

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 7 年度自己点検・評価報告書

(2025 年度年報)



埼玉医科大学短期大学

令和 8 年 3 月 31 日発行

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 7 年度自己点検・評価報告書

(2025 年度年報)

埼玉医科大学短期大学

令和 8 年 3 月 31 日発行

適格認定証

埼玉医科大学短期大学

貴短期大学は令和元年度
認証評価の結果 適格と認定する



ACCREDITED
2019

令和2年3月17日

一般財団法人 短期大学基準協会

理事長

関口 修



目 次

埼玉医科大学短期大学の概要		ページ
1.自己点検・評価 の基礎資料	1)学校法人及び短期大学の沿革	1
	2)学校法人の概要	2
	3)学校法人・短期大学の組織	4
	4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	5
	5)課題等に対する向上・充実の状況	8
	6)公的資金の適正管理の状況(令和 7年度)	9
	7)短期大学の情報の公表	10
2.自己点検・評価 の組織と 活動	1)自己点検・評価委員会（担当者・構成員）	11
	2)自己点検・評価の組織図	12
	3)組織が機能していることの記述	13
	4)自己点検・評価報告書完成までの活動記録	13
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果		
テーマ	区 分	ページ
A.建学の精神	1.建学の精神を確立している	
	<テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神の課題>	14
	<テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神の特記事項>	16
B.教育の効果		16
	1.教育目的・目標を確立している	18
	2.学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている	21
	3.卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している	23
	<テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の課題>	31
C.社会貢献	<テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の特記事項>	32
	1.高等教育機関として地域・社会に貢献している	33
	<テーマ 基準Ⅰ－C 社会貢献の課題>	35
D.内部質保証	<テーマ 基準Ⅰ－C 社会貢献の特記事項>	35
	1.自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる	35
	2.教育の質を保証している	39
	<テーマ 基準Ⅰ－D 内部質保証の課題>	41
	<テーマ 基準Ⅰ－D 内部質保証の特記事項>	41
基準Ⅱ 教育課程と学生支援		
テーマ	区 分	ページ
A.教育課程	1.卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている	55
	2.教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している	56
	3.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うように編成している	59
	4.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している	60
	<テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の課題>	62
	<テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の特記事項>	62

B.学習成果	1.短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である	63
	2.学習成果の獲得状況を適切に評価している	64
	3.学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている	66
	4.学習成果の獲得状況の公表に努めている	68
	<テーマ 基準Ⅱ－B 学習成果の課題>	69
	<テーマ 基準Ⅱ－B 学習成果の特記事項>	69
C.入学者選抜	1.入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している	69
	2.入学者選抜に関する情報を適切に提供している	71
	<テーマ 基準Ⅱ－C 入学者選抜の課題>	72
	<テーマ 基準Ⅱ－C 入学者選抜の特記事項>	72
D.学生支援	1.学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている	72
	2.学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている	77
	3.進路支援を組織的に行っている	82
	<テーマ 基準Ⅱ－D 学生支援の課題>	83
	<テーマ 基準Ⅱ－D 学生支援の特記事項>	84
Ⅲ 教育資源と財的資源		
テーマ	区 分	ページ
A.人的資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している	85
	2.教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている	86
		87
	3.学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している	89
	4.学修成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している	89
	5.教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している	91
		91
	6.労働関係法令等を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている	91
B.物的資源	<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の課題>	
	<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の特記事項>	
	1.教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	92
	2.施設設備の維持管理を適切に行っている	95
	<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の課題>	96
C.技術的資源をはじめとするその他の教育資源	<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の特記事項>	96
	1.教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している	97
	<テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>	98
	<テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>	98
D.財的資源	1.財的資源を適切に管理している	99
	2.日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している	101
	<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の課題>	102
	<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の特記事項>	102

Ⅳ 短期大学運営とガバナンス		
テーマ	区 分	ページ
A.理事会運営	1.理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している	103
	2.理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している	103
	3.理事は、法令等に基づき適切に構成されている	105
	<テーマ 基準Ⅳ－A 理事会運営の課題>	105
	<テーマ 基準Ⅳ－A 理事会運営の特記事項>	105
B.教学運営	1.学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている	106
	<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の課題>	107
	<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の特記事項>	107
C.ガバナンス	1.監事は法令等に基づき適切に業務を行っている	108
	2.評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している	109
	3.会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている	110
	<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの課題>	110
	<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの特記事項>	111
D.情報公表	1.短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている	111
	<テーマ 基準Ⅳ－D 情報公表の課題>	111
	<テーマ 基準Ⅳ－D 情報公表の特記事項>	111

資 料

	ページ
資料1 入学者受け入れ	112
資料2 埼玉医科短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果ルーブリック評価表	120
資料3 卒業時・卒業生/修了時・修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果	123
資料4 卒業時・修了時/卒業1.3年目技術到達度レベル集計結果	126
資料5 授業評価アンケート集計結果（看護学科/専攻科）	140
資料6 卒業要件・修了要件及び授業科目（看護学科/専攻科）	143
資料7 学事予定表（看護学科/専攻科）、オリエンテーション日程（看護学科/専攻科）	151
資料8 全委員会、専門部会、ワーキンググループ一覧	155
資料9 委員会活動	156
資料10 基幹教員、基幹教員以外一覧	204
資料11 教育・研究活動	210

埼玉医科大学短期大学の概要

1. 自己点検・評価の基礎資料

1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人埼玉医科大学（当該法人）は、医療従事者を養成する目的で専門学校を開学していた。しかし、医療の著しい進歩に伴い、高度な専門知識と技術を身につけた医療従事者が求められるようになり、豊かな人間性を備え、高度な専門知識と技術を有する医療技術者を養成することを目的とし、既存の専門学校を母体として平成元年に埼玉医科大学短期大学（当該短期大学）を看護学科・臨床検査学科・理学療法学科の三科で開学した。平成9年には、専攻科（地域看護学専攻・母子看護学専攻）を併設した。その後、平成18年に埼玉医科大学保健医療学部の開設に伴い、臨床検査学科と理学療法学科が閉学科、専攻科地域看護学専攻も閉攻となった。平成22年度からは看護学科と母子看護学専攻のみの短期大学となり、現在に至る。

<学校法人の沿革>

昭和45年11月	第1回学校法人埼玉医科大学設立委員会
昭和47年2月	埼玉医科大学設置認可
昭和47年4月	埼玉医科大学開学
昭和47年8月	埼玉医科大学附属病院開設
昭和53年4月	埼玉医科大学大学院医学研究科開設
昭和60年4月	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校開学
昭和60年6月	埼玉医科大学総合医療センター開設
平成17年12月	埼玉医科大学保健医療学部設置認可
平成18年4月	埼玉医科大学保健医療学部開学
平成19年4月	埼玉医科大学国際医療センター開設
平成21年10月	埼玉医科大学大学院修士課程設置認可 (医学研究科医科学専攻・看護学研究科看護学専攻)
平成22年4月	埼玉医科大学大学院修士課程開設

<短期大学の沿革>

昭和48年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校開学
昭和51年4月	埼玉医科大学附属高等看護学校開学
昭和53年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校を専修学校に変更
昭和54年4月	附属高等看護学校を専修学校に移行し、埼玉医科大学附属看護専門学校と校名変更
昭和58年4月	社会福祉法人毛呂病院附属埼玉リハビリテーション学校開設
昭和63年12月	埼玉医科大学短期大学設置認可
平成元年4月	埼玉医科大学短期大学開学（看護学科、臨床検査学科、理学療法学科）
平成3年3月	埼玉医科大学附属看護専門学校と埼玉リハビリテーション学校閉校
平成4年3月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校閉校
平成8年12月	埼玉医科大学短期大学専攻科設置認可
平成9年4月	埼玉医科大学短期大学専攻科開学（地域看護学専攻、母子看護学専攻）
平成20年3月	埼玉医科大学短期大学臨床検査学科 閉学科
平成21年3月	埼玉医科大学短期大学理学療法学科 閉学科 埼玉医科大学短期大学専攻科地域看護学専攻 閉攻

2) 学校法人の概要

(1) 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

教育機関名		所在地
当該短期大学	看護学科	〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
	専攻科母子看護学専攻	
埼玉医科大学大学院 (博士課程)	医学研究科医科学専攻	〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学大学院 (修士課程)	医学研究科医科学専攻	〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397 番地 1
	看護学研究科看護学専攻	
埼玉医科大学医学部		〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学保健医療学部	看護学科	〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397 番地 1
	臨床検査学科	
	臨床工学科	
	理学療法学科	〒350-0496 埼玉県入間郡毛呂山町川角 981 番地
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校		〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1940 番地 1

(2) 関連施設

① 学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学 (日高市・毛呂山町)
埼玉医科大学病院 (毛呂山町)
埼玉医科大学総合医療センター (川越市)
埼玉医科大学国際医療センター (日高市)
埼玉医科大学かわごえクリニック (川越市)
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校 (川越市)
埼玉医科大学訪問看護ステーション (毛呂山町)
埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション (川越市)
保育園めぐみ (毛呂山町)
埼玉医科大学つばさ保育園 (川越市)
託児所あすなろ (日高市)

② 社会福祉法人 埼玉医療福祉会

丸木記念福祉メディカルセンター（毛呂山町）
デイケアセンター・地域活動支援センターのぞみ（毛呂山町）
介護老人保健施設薫風園（毛呂山町）
くらしワンストップMORO HAPPINESS館（毛呂山町）
特別養護老人ホーム ナーシングヴィラ本郷（毛呂山町）
老人福祉センター 山根荘（毛呂山町）
光の家療育センター（毛呂山町）
埼玉医療福祉会看護専門学校（毛呂山町）

③ 社会福祉法人 育心会

障害者支援施設 育心寮（毛呂山町）
救護施設 育心寮（毛呂山町）
特別養護老人ホーム 悠久園（毛呂山町）
障害者支援施設 光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 第2光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 第3光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 松山荘（毛呂山町）
障害者支援施設 報恩施設（毛呂山町）
生活支援センター 向陽（毛呂山町）

④ 社会福祉法人 埼玉医大福祉会

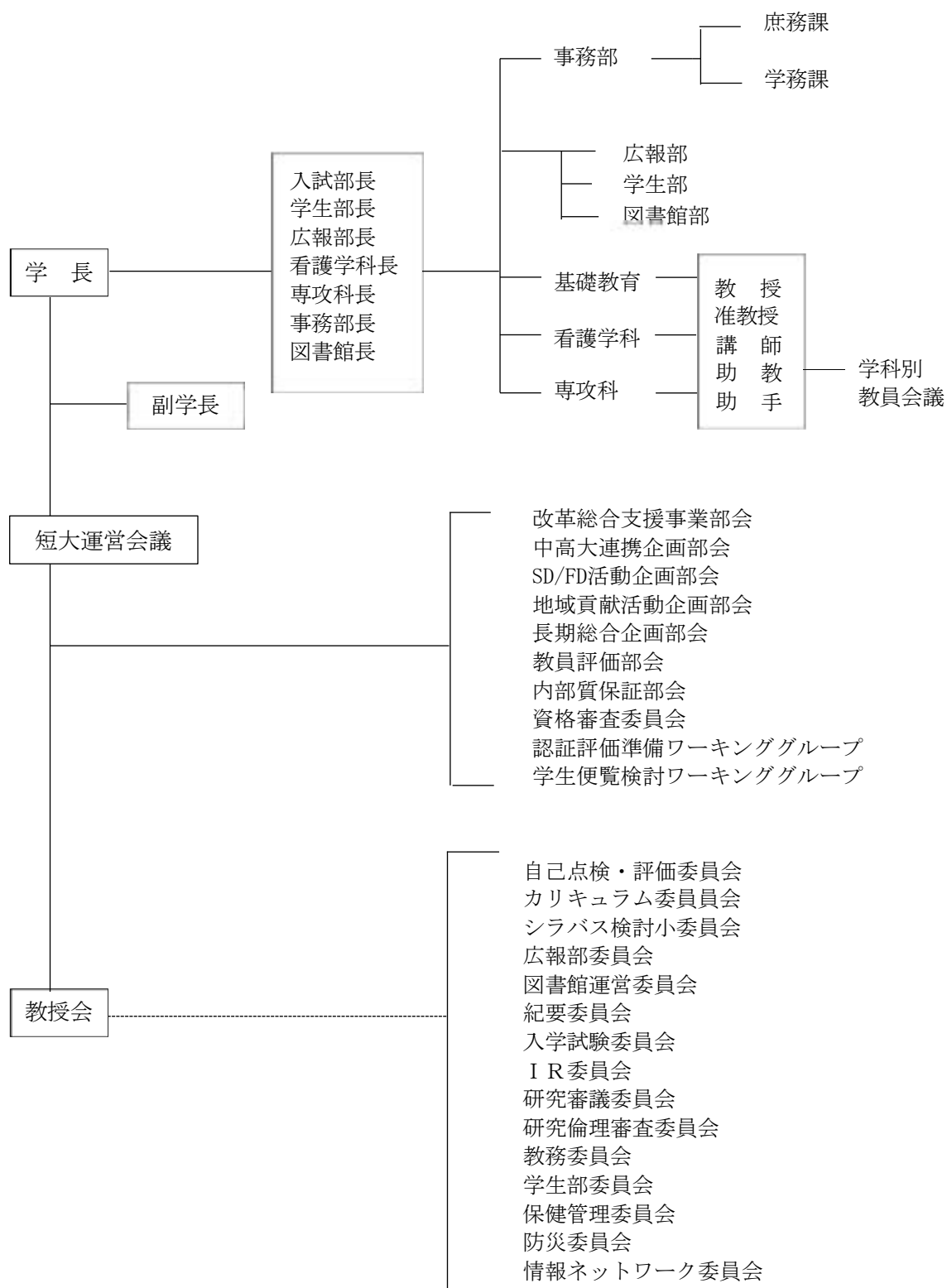
医療型障害児入所施設 カルガモの家（川越市）

(3) 本学の入学定員、収容定員及び在籍者数（令和7年5月1日現在）

学 科	入学定員	収容定員	在籍者数
看護学科	100人	300人	241人
専攻科母子看護学専攻	20人	20人	20人

3) 学校法人・短期大学の組織

(1) 学校法人・短期大学の組織図



令和 7 年 5 月 1 日現在

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
31	130	8	0

(2) 法人役員(令和 7 年度)

学校法人埼玉医科大学

理事長：丸木 清之

学長理事：竹内 勤

業務執行理事：別所 正美、小山 勇、堤 晴彦、内田 和利、池和田 忠幸

理事：相木 七良右エ門、池澤 敏幸、江利川 毅、塩川 修、篠塚 望、武藤 光代

常勤監事：田島 賢司

監事：福田 厚、三和 彦幸

評議員会議長：吉本 信雄

評議員：石田 麻里子、伊藤 彰紀、稲葉 宗通、内田 尚男、小瀬 孝雄、加藤木 利行、
佐伯 俊昭、田中 政彦、原 静江、別宮 好文、宮山 徳司、村本 洋、森 茂久、
渡辺 雄幸

(3) 短期大学役職者(令和 7 年度)

学 長	小山 勇
副学長	久保かほる
入試部長	久保かほる
学生部長	今野 葉月
図書館長	秋山 千恵子
広報部長	瀧山 文恵
看護学科長	霜田 敏子
専攻科長	稲井 洋子
看護学科教務主任	浅見 多紀子

4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

(1) 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
人口	32,757	32,426	32,206	32,043	31,593

（総務省統計局）

毛呂山町は、昭和30年に旧毛呂山町と川角村が合併して誕生した。北緯35度56分、東経139度19分に位置し、面積は34.0平方キロメートルを有している。秩父連峰を望む緑豊かな自然に恵まれ、中央部にはJR八高線と東武越生線が走り、沿線を中心に住宅地が広がっている。毛呂山町の人口は平成半ばの4万人をピークに近年は減少傾向にあり、令和8年1月1日現在の人口は31,593人、世帯数16,361戸である。外国人住民及び世帯数は共に約3%である。令和7年1月の住民基本台帳年齢階級別人口によると、年少人口は7.5%、生産年齢人口は56.5%、老年人口は36.0%であり、少子高齢化が進んでいる。

(2) 学生定員充足状況（P. 115）

2025年度の定員充足状況は、看護学科は1年次生68名(68%)、2年次生70名(70%)、3年次生103名(103%)で計241名(80.3%)である。専攻科は20名(100%)である。

(3) 学生出身地（P. 116）

当該短期大学看護学科の学生は、関東出身者が206名(85.5%)を占め、埼玉県出身者が174名(72.2%)である。これは、当該短期大学が地域に根ざした医療技術者の育成に力を注いでいるためである。それ以外は、甲信越、東北からの学生であり、近畿等西日本からの学生は少ない。この傾向は、近年変わっていない。2025年度の専攻科の学生は、18名が関東近県の看護養成所からの入学者であった。全国各地の看護養成施設からの学生を受け入れているが、埼玉県内の学生が多い傾向がある。

(4) 地域社会のニーズ

少子高齢化による人口減少のため、子育て支援や高齢者の介護予防が地域の大きなニーズである。子育て支援では「子育て応援パッケージ」として妊娠・出産から就学、卒業後の就職・定住というライフステージに応じた様々な支援制度を実施している。高齢者の健康長寿のための「ゆずっこ元気体操」やかかりつけ医と埼玉医科大学病院の連携を推進している。

(5) 地域社会の産業の状況

毛呂山町の産業人口は、令和2年度の統計では、第一次産業人口は1.5%、第二次産業人口は25.9%、第三次産業人口は72.6%である。毛呂山町は製造業の規模拡大が地域全体の経済循環を促進しており、工場の立地

や生産計画が雇用創出や経済活動の拡大につながっている。また、農業生産性の向上や持続可能エネルギーの利用等、次世代化を推進する取り組みを行っている。

(6)短期大学所在の市区町村の全体図



5) 課題等に対する向上・充実の状況

前回（令和元年度受審）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
[テーマA教育課程] 単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。
(b) 対策
令和2年3月30日に学則第15条1項を改正し、単位の計算方法として下記のように明示した。 「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の各号の基準により計算するものとする。」
(c) 成果
1単位を修得するためには45時間の学習が必要であり、授業時間外の学修が必要であることの根拠を学生に明示することができたため、学生の自学自習の自覚につながったと考える。

※令和元年度受審時の指摘事項

上記以外で、改善を図った事項

(a) 改善を要する事項
前回の令和元年度受審時の評価チームから下記の事項について指摘を受けた。 [基準Ⅰ建学の精神と教育の効果] ①公開講座による地域・社会への貢献 ②教員のボランティア活動の充実 ③授業科目と学修成果との関連 ④授業評価アンケート結果の活用 ⑤アセスメント・ポリシーの作成 [基準Ⅱ教育課程と学生支援] ⑥学修成果の獲得状況の可視化 ⑦看護基礎教育と卒後教育の継続 ⑧Wi-Fiアンテナの増設 ⑨看護師国家試験全員合格 ⑩成績優秀者への学習上の配慮 [基準Ⅲ教育資源と財的資源] ⑪自主学習用のパソコンの設置 ⑫ICTを活用した双方向型授業システムの導入 ⑬入学者の確保
(b) 対策
①地域住民を対象とした保健医療福祉に関する公開講座を実施している。 ②保育園・幼稚園児を対象に「手洗い出前講座」を実施している。遙光祭（大学祭）の教員企画としてバザーを行い、収益を災害義援金として募金している。 ③授業科目の内容と獲得できる学修成果との関連をシラバスに明示している。 ④教員は授業評価アンケート結果を授業改善用紙に活用している。 ⑤令和5年度にアセスメント・ポリシーを作成し、6年度から使用している。7年度に目標値を明確にした。 ⑥学修成果のルーブリック評価表を作成し、毎年度初めに学生が自己評価をしている。結果はレーダーチャートに示しフィードバックしている。 ⑦看護技術到達度の自己評価を卒業時、卒後1年目、3年目に実施し、卒業時評価は卒後指導に活用するよう学生に説明している。卒後1年目、3年目の評価は主な就職先である関連施設の看護部に提出している。看護部で実施している卒業生の看護技術到達度の他者評価結果と併せて分析している。

⑧学内及び学生寮にWi-Fiアクセスポイントを増設した。 ⑨1年次から学習の動機づけ、個々に応じた学習支援を実施している。 ⑩年度ごとの成績上位3名を表彰し、1年次は2年次の「看護学セミナー」の領域選抜の優先、2年次は3年次実習に活用するナースウォッチまたは図書カードの進呈をしている。 ⑪5階学修ホールに各5台のノート型パソコンを設置した。 ⑫学習管理システムWebClassを導入し、双方向型授業に活用している。 ⑬令和7年度入学生より総合型選抜を導入した。学校推薦型選抜に同窓生枠、地域枠を導入した。
(c) 成果
①公開講座参加者のアンケートで満足度は高かった。 ②「手洗い出前講座」は毎年申し込みがあり、好評を得ている。 ③授業科目の到達目標と学修成果との関連が明確になった。 ④授業改善用紙を用いた振り返りによって授業評価アンケート結果を次の授業に活用する習慣がついた。 ⑤アセスメント・ポリシーに目標値を示したことにより、学修成果及び教育成果の評価が明確になった。 ⑥学修成果の獲得状況をレーダーチャートに示し可視化することで、学生は自分の獲得状況を把握しやすくなった。それにより不足を補うために必要な学習が明確になり、学習意欲にもつながった。 ⑦学生の自己評価だけでなく、看護部で実施している他者評価と併せて分析することで、看護基礎教育と卒後教育との連携を図れている。 ⑧授業や学生寮での自学自習に活用しやすくなった。 ⑨看護学科では全員合格には至らず、令和7年度の合格率はここ10年で最低の値となった。 ⑩成績優秀者となった学生の学習意欲の向上のみならず、他の学生の目標にもなっている。 ⑪コンピュータ実習室が使用できない場合の自主学習に活用されている。 ⑫WebClassのチャット機能や掲示板を活用し、学生の学びを確認しながら授業を行っている。 ⑬令和8年度総合型選抜の受験者は令和7年度より増加し、令和8年度入学生は57名であった。

前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

6) 公的資金の適正管理の状況（令和7年度）

「学校法人埼玉医科大学公的研究費の管理・監査体制要領」に基づいて適正に実施している。

7) 短期大学の情報の公表

(1) 教育情報の公表について (令和 7 年 5 月 1 日現在)

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・自己点検・評価報告書
2	卒業認定・学位授与の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
3	教育課程編成・実施の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 自己点検・評価報告書
4	入学者受入れの方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
5	教育研究上の基本組織に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ シラバス
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧

(2) 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財務情報・事業報告書・監査報告書	https://www.saitamamed.ac.jp/about/corporation/koukai.html 大学ウェブサイト

2. 自己点検・評価の組織と活動

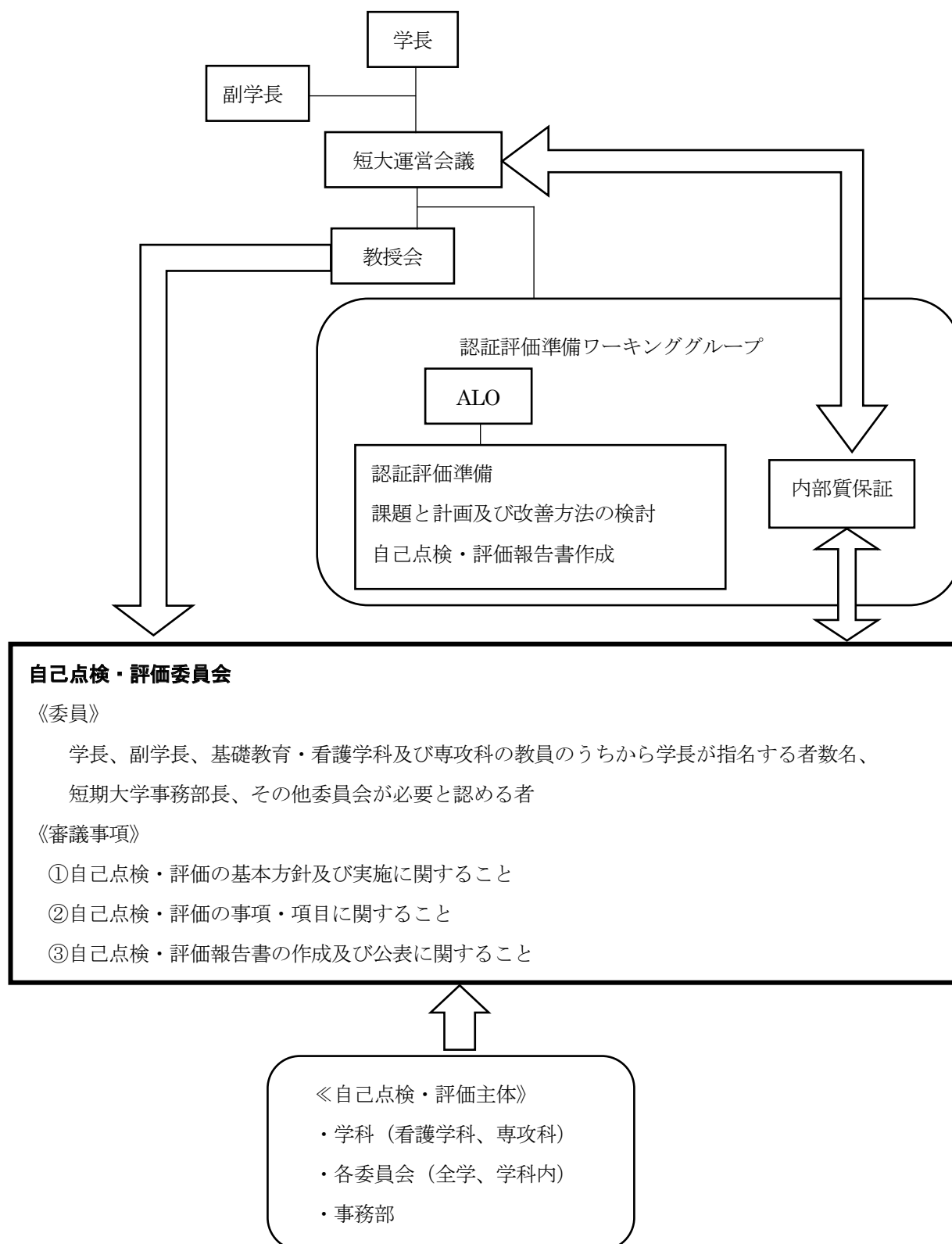
1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

当該短期大学では、平成7年に教育・研究の向上を図るため、自己点検・評価委員会を置き、毎年発行する自己点検・評価報告書並びに学生による授業評価アンケート集計報告書を作成してきた。通常は、この委員会が毎年の自己点検・評価を実施している。

令和7年度

委員長	小山 勇	埼玉医科大学短期大学学長
構成員	久保 かほる	埼玉医科大学短期大学副学長
	霜田 敏子	看護学科長
	稲井 洋子	専攻科長
	相田 香	事務部長

2) 自己点検・評価の組織図



3) 組織が機能していることの記述

認証評価は、7年間に1回の受審が義務化されている。当該短期大学は平成17年度に第1回、平成24年度に第2回、令和元年度に第3回を受審し、それぞれ適格の認定を受けている。

4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和7年2月	■全教職員対象説明会：認証評価の目的と基本方針、評価基準、認証評価スケジュールの説明
4月	□年間活動計画の確認 □2025年度自己点検・評価報告書編集委員及び委員長の決定 □2024年度看護学科卒業生の卒業時の本学に関するアンケートの分析 □短期大学及び看護学科・専攻科のDP/学修成果の学生への意識付け実施方法の確認
5月	□2023年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート内容の確認 □2023年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート配付 ■令和6年度自己点検・評価報告書の課題に対する改善計画の立案と実施状況の確認
6月	□2024年度自己点検・評価報告書まとめ進捗状況確認 □三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による自己点検・評価の実施準備
7月	□2023年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告① □学生参画による自己点検・評価委員会の実施 □自己点検・評価報告書に掲載するGPA分布図・単位取得率等の検討
8月	■ALO対象説明会出席
9月	□2023年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告② □学生参画による自己点検・評価委員会の結果の公表について検討 □学外評価の依頼と実施 ■令和8年度短期大学認証評価評価校の決定通知受理
10月	□2025年度自己点検・評価報告書の原稿形式・記載方法・スケジュールの確認 □看護学科の授業評価アンケート結果前期分を専任教員へ配付
11月	□2025年度自己点検・評価報告書の目次・内容・形式等の確認 ■2025年度自己点検・評価報告書（認証評価用）の基準や観点、提出・備付資料等の確認 □看護学科の授業評価アンケート結果前期分を非常勤講師へ配付
12月	□2025年度自己点検・評価報告書の原稿担当者決定、各担当者へ原稿依頼
令和8年1月	□看護学科の学修成果の自己評価について報告と確認 ■教員個人調書、教育研究業績書の作成及び提出
2月	□2025年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの実施
3月	□2025年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの集計報告 ■令和7年自己点検・評価報告書（認証評価用）の作成〔6月完成予定〕

* □：自己点検・評価委員の活動記録、■：認証評価ワーキンググループの活動記録

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

当該短期大学の建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」であり、下記の教育理念を明確に示している。看護学科の教育理念は、「看護学科の教育は、優れた看護専門職業人の育成を目指している。看護専門職には生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観、教養ある社会人としての豊かな人間性と良識を持って積極的に社会に貢献する姿勢が望まれる。また、科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力が求められている。すなわち、看護の学問的研究を推進する能力、新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力が求められる。さらに本学は、高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない。」である。専攻科の教育理念は、「埼玉医科大学短期大学の教育の基本姿勢は、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材を育成することである。母子看護学専攻の教育は医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえ、対象者及び家族・地域に対して母子看護専門職としての社会的役割を担う人材を育成する。さらに、本学は高度周産期医療機関であり地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、高い専門性を活かし専門的指導的役割を果たせる人材を育成しなければならない。」である。建学の精神の「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」は、看護学科では教育理念の「教養ある社会人としての豊かな人間性」や「新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力」を看護専門職に求められるものとして示している。専攻科は、教育理念の「一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識」や「高い専門性を活かし専門的指導的役割」を母子看護専門職としての社会的役割と示している。建学の精神の「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」は、看護学科では、教育理念の「科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力」や「生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観」を示している。専攻科は「生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材」や「医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえる」ことを示している。建学の精神の「師弟同行の学風の育成」については、教育理念に明文化してはいないが、専門職業人を育成するための指導体制に反映している。つまり、看護の専門家である教員も一人の看護者として学生にとって身近なロールモデルとなれるよう努力しなければならない。そのためにも、看護実践の現状を把握しつつ学生の指導に携われるように、教員は臨地実習開始前に臨床指導者等から最新の情報を得たりしている。臨地実習時は、学生がグループ単位で実習を行うため、全教員が1つのグループを担当し、学生とともに実習場に行き、実習時間内を学生と行動を共に

し、臨地指導者と連携しながら看護実践の指導にあたっている。教員も少人数単位の学生とともに臨地に出て看護実践に密接に関わる中で、専門的な知識や技術の習得に努めている。教員も学生も優れた医療人を指すものとして、共に学んでいる。師弟同行の学風が、人間関係の構築や豊かな人間性育成につながっている。このように、建学の精神は、教育理念とどのような人材を育成したいかの理想を明確に示している。

2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

当該短期大学の目的は、学則の第1条に「埼玉医科大学短期大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的とする」と示している。「医療技術に関する高度の理論と技能、豊かな教養と人格」は建学の精神「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」に通じ、このような医療技術者を「ひろく国民の保健医療の向上に寄与する」ことによって教育基本法第6条（学校教育）・第8条（私立学校）の「公の性質」及び私立学校法第1条の目的に基づいた「私学の公共性」を有しているといえる。

3) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神を認識できるよう、当該短期大学の学生に対しては学長から入学式や各学年の新年度オリエンテーション時、宣誓式、卒業式の式辞等で語られている。入学時や各学年の新年度オリエンテーション時に建学の精神を読み上げ、講義や臨地実習、課外活動等でも関連させて説明している。アドバイザー教員も学生指導を通して随時伝えている。学生便覧に明示し、日頃から建学の精神を意識できるように、教室や掲示板に掲示している。保護者に対しては入学式や宣誓式で伝えている。高等学校や受験生とその保護者に向けては、高校訪問やオープンキャンパス、中高大連携事業を通して伝え、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載し公表している。ウェブサイトの情報公開に、自己点検・評価報告書や学生便覧を掲載していることから、建学の精神を学外にも表明している。

4) 建学の精神を学内において共有している。

入学式において理事長及び学長が、埼玉医科大学のミッション及び当該短期大学の建学の精神に基づいた教育方針を示している。さらに学長は新年度開始時、2、3年次生に同様の内容を講義している。建学の精神等を掲載した「行動のしおり」を、学生及び全教職員が名札ケースに入れて携帯し、常に意識できるようにしている。学生には、入学時や新年度オリエンテーション、各授業等で「行動のしおり」を用いて建学の精神と日頃の学習や学生生活との関連性を伝えている。教員に対しては、新任教員オリエンテーションや新任教員研修計画(4月から10月の計6回)の講義で、建学の精神とカリキュラムの関連性について副学長と学科長が説明をしている。教職員は、建学の精神を意識した教育活動・学生指導・委員会等の活動に努めている。このように建学の精神を学内において、学生・教職員共に意識して共有している。しかし、教職員は、学生全員が建学の精神を理解できているかは明確にしていない。

5) 建学の精神を定期的に確認している。

建学の精神は、自己点検・評価委員会が定期的に確認している。自己点検・評価委員会の構成メンバーは、埼玉医科大学短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則にのっとり、学長、副学長、各学科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、その他委員会が認める者である。卒業時・修了時の学生、卒業・修了1年目を対象にした当該短期大学に関するアンケートに、建学の精神が身についたかの自己評価項目がある。この自己評価の結果も活用して、当該短期大学の建学の精神の妥当性を確認している。建学の精神は当該短期大学の開学にあたって、どのような人材を育成したいかの願いであるため不変のものであるが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則は平成元年の第2次改正から現在、第5次改正に至っている。社会の変化に伴い看護の対象や看護職に必要とされる能力等も変化している。そのため、建学の精神の「病める者」という表現において、看護の対象が病気を持っている人に限定されるのではなく、地域で生活している健康な人々、病気や障害を持ちながらもコントロールして生活している人々、病気を予防する必要がある人々等含めていることを副学長が学生に伝えている。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

建学の精神を記載した「行動のしおり」を名札ケースに入れ、随時、意識づけを行う等、様々な方法を実施しているが、学生が建学の精神の存在はわかっている、建学の精神の意味や日頃の学習や学生生活との関連性を深く理解した上で共有できているか明確にしていない。そのため、建学の精神をどのように理解しているか、日頃の学習や生活とどのように関連しているか等を自己点検・評価委員会やアドバイザー教員が情報収集して評価していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

当該短期大学に関するアンケートを卒業時・修了時、卒業後1年・修了後1年目に収集している。アンケートは、「思う」から「思わない」の5段階尺度である。看護学科の卒業時（令和8年3月）で建学の精神に関する項目のうち最も高かったのは、「看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.4であり、次いで「他者への労り、奉仕心が身についた」4.3、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちが持てた」4.3、「専門的知識・技術と共に人間性を育みながら実践できた」4.1であった。昨年度の卒業生と比較すると、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちが持てた」が0.4ポイント高かった。自由記載の回答ではすべてポジティブな意見であったため、学生にとっては各項目について満足感を得られたと考える。専攻科の修了時（令和8年3月）で建学の精神に関する項目のうち最も高かったのは、「同級生とともに学ぶことができた」4.7、「他者への労り、奉仕心が身についた」4.7、「助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.6、「助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた」4.6、「自己の母子看護観・倫理観が明確になった」4.5であった。昨年度の修了生と比較すると、すべての項目が0.1~0.3ポイント上昇した。令和7年5月に調査した卒業後1年目（令和6年3月卒業）の結果は、「他者への労り、奉仕心を持って実践している」と「先輩・後輩（学生）とともに学ぶ気持ちを持って実践し

ている」が4.4、次いで「看護師として自ら学び、努力している」4.3、「専門的知識・技術とともに人間性を育みながら実践している」4.1であった。該当する卒業生の卒業時と比較すると、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちを持って実践している」は1.4ポイント上昇している。就職後、先輩・後輩と人間関係を築きながら看護活動を行うことの重要性を実感している様子が窺えた。専攻科の修了後1年目の結果は、「知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している」、「他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している」と「先輩・後輩（学生）とともに学んでいる」が4.6で、「修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている」3.9、「助産師として自ら学び、研鑽している」3.5であった。昨年度の修了1年目と比較すると全体的に評価が上昇した。特に「知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している」の項目は、0.5ポイント上昇した。このように「建学の精神」に関して卒業時・修了時及び卒後1年、修了後1年と継続して調査することにより、卒業・修了時の一時的な修得ではなく、建学の精神を維持・向上できているかを評価して改善に努めている。

卒業後の支援として、当該短期大学看護学科は平成19年より卒業後1年目の卒業生に対し、早期離職防止やストレスの軽減、看護職としての自己成長を図る機会とすることを目的に、懇親会「ふぞろいなYUZUたち」を年1回、当該短期大学学内で、親睦委員の教員が中心となって開催している。一般的に新人看護師は、就職後3ヶ月前後にリアリティショックに陥りやすいため、毎年6月下旬または7月上旬に実施している。卒業生ができる限り参加できるように、主たる就職先の埼玉医科大学関連病院にも協力を依頼している。ふぞろいは、いろいろな形や大きさがある柚子のように一人一人が豊かな個性を大切に成長して欲しいという願いを込めて命名した。「YUZU」には、当該短期大学の所在地、毛呂山の特産品である「柚子」のように香高く元気に活躍する、他者を思いやる「一步譲（ゆず）れる」謙虚さと大切なことは譲（ゆず）らない、毛呂山町出雲伊波比神社流鏑馬祭の「弓弦（ゆずる）」のように、ポキンと折れないしなやかさを持って成長して欲しいという願いが込められている。卒業生は、母校で日頃の体験や思いを表出し、共感しあい、情報交換を行っている。教員は、卒業後数ヶ月経過した卒業生から、建学の精神や学修成果に関する情報を収集し、今後の卒業生支援やネットワーク作りの機会としている。令和7年度は9名の卒業生が参加した。少数ではあったが、職場を離れての交流は新人看護師にとって明日への励みになる機会である。コロナ前は、先輩看護師がこの会に出席し、新人時代をどう過ごしたか、乗り越えたか等を話してもらい、卒業後1年目の卒業生も困っていることや悩んでいること等を直接、聞くことができた。先輩にとっては、新人の時の新鮮な気持ちや疑問等を振り返ることで、共に有意義な時間を過ごせていたため、次年度から先輩の参加も考案していく必要がある。このように先輩看護師と共に育っていく姿から、建学の精神「師弟同行の学風」が育まれている。懇親会の様子は、教職員と勤務の都合等で参加できなかった卒業生や、卒業生を受け入れている病院側にも、新人看護師の状況が伝わるように、「埼玉医科大学短期大学卒業生通信（YUZU新聞）」を年2～3回作成し、送付している。卒業生通信には懇親会「ふぞろいなYUZUたち」の写真や学校行事のお知らせ、学内の様子や卒業生へのメッセージ等を記載している。令和7年度も卒業生通信「ふぞろいなYUZUたち」を10月と2月に発行している。懇親会のお知らせや卒業生通信は、当該短期大学のウェブサイト「卒業生の方へ」に掲載している。メッセージを伝えることで、母校を思い出す機会になると考える。懇親会と同様、建学の精神「師弟同行の学風の育成」に繋がっている。

当該短期大学看護学科は、「看護学生が、入学後看護の基礎を履修した後、学生自身が選んだ看護の道は適切であったかどうかを振り返る機会とする。また、自己の目標を明確にし、より一層望ましい看護師として成長できるための節目とする」目的で、1年次生に対して「宣誓式」を毎年11月に実施している。この時期は、1年次生が入学してから6ヶ月以上経過している時期で看護専門分野の科目の学習も進み、看護師としてやっていけるかどうか悩む学生もいる。その反面、自分の進む道を確認する時期である。この時期に宣誓式を行うことで進路の意思決定を確かなものにし、看護専門職への道を歩む強い動機づけになっている。宣誓式を挙げるまでの準備・企画等は、学生の宣誓式委員(各学年の代表者)と教員の宣誓式委員が担当している。宣誓式に向けた学長の特別講義「医療人に求められるもの」があり、ここで語られる建学の精神や埼玉医科大学のミッション「Your HAPPINESS Is Our HAPPINESS」精神は、宣誓式に向けての動機づけとなっている。これを受けて、教員と2年次生の宣誓式委員が、式の意義や歴史をオリエンテーションし、意識を高めている。3年次生の委員はこれまでの経験を「先輩の言葉」として伝えている。1年次生は、毎年、看護専門職を目指す意思決定をした内容を式典の中で表明するために委員が中心となって、「誓いの言葉」を作成している。令和7年度の「誓いの言葉」は次の通りである。「私たちは、看護の道を歩む者として看護の対象者の心とからだに寄り添い、個性を大切にできる看護師を目指します。私たちは、笑顔と思いやりを持って看護の対象者に接し、共に働く仲間からも頼られる存在となれるよう努めます。私たちは看護を学ぶ者としての自覚を持ち、それぞれが理想とする看護師像を追い求めます。ここに、私たちは、確かな知識と技術を身につけ、安全・安心な看護を提供するために日々学び続けることを誓います。」である。この内容を見ると建学の精神の「人間性・技術ともに優れた医療技術者の育成」や「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」が、学生の意識の中に浸透しているといえる。

「感性と創造」という授業科目区分の授業科目である「社会人基礎Ⅰ（野外活動）」では、自然の中で行われる野外活動をとおして、感性と創造力、生命に対する深い畏敬の念を育み、豊かな人間性の涵養をめざしている。複数の担当教員や仲間と建設的な人間関係を形成し協働することの大切さも学ぶ。この科目をとおしても「人間性」や「師弟同行」の精神が育成されている。同様に「感性と創造」の科目である「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」は選択科目ではあるが、多くの履修者によりボランティア活動が実施されており、建学の精神「奉仕心の育成」が実践されている。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。】

＜区分 基準Ⅰ-B-1 の現状＞

1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」である。この建学の精神に基づき、以下のように教育目的・目標を確立している。

[看護学科]

教育目的：看護専門職業人として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成する。

教育目標：①幅広く豊かな教養を身につけた社会人になる。豊かな感受性と幅広い教養を身につけるだけでなく、科学的に問題を解決する能力を持つことや、倫理的判断能力があること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し、社会的責任を担う能力を持つことが含まれる。②社会の変化に対応しつつ、生涯に亘って社会に貢献できる看護の専門職業人になる。看護を実践するための専門的な知識や技術を習得することはもちろんのこと、社会における医療や看護の役割を認識し、その責任を果たす能力を身につけることが含まれる。また看護の専門職業人として研究的態度を培い、看護の発展に寄与するため生涯に亘って学習を継続していく姿勢を身につけることを意味する。③看護の専門家として地域の医療水準の向上に貢献できる人となる。本学の社会的役割である優秀な人材の育成によって、地域の医療水準の向上に貢献することである。この理念に沿って、地域の医療に関心と情熱をもって対処する姿勢と実践能力を身につけることを意味する。

[専攻科]

教育目的：看護基礎教育を基盤として、母子看護学に関する教育研究活動を通し、専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成する。

教育目標：①広範な視野と高い見識を持った社会人になる。これには、建学の精神である「真に求められる、人間性、技術」を反映した、生命の尊重と倫理に対する考え、人を思いやり技術として提供できる能力を持つことを意味している。②多様に変化する社会状況及び価値観を的確にとらえ、高い専門性と指導的役割を担い生涯に亘って社会に貢献できる母子看護専門職業人になる。これは、母子看護に対する考え方として、狭義の周産期医療を中心とした助産・育児に対する考え方や、広義の女性の生涯を専門職業人としてサポートできる能力を身につけることを意味している。③母子看護専門職として周産期医療の水準・向上に貢献できる人となる。高度化する周産期医療に対応できる技術を身につけ、専門職業人として助産診断と助産実践できる能力を身につけることを意味する。

2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

看護学科の教育目的・目標を認識できるよう、学生に対しては、教室や掲示板に掲示すると共に学生便覧、シラバスに明示し、学科長が保護者に対しても、入学式後の新入生保護者へのオリエンテーションで伝えている。受験生とその保護者、高等学校及び就職先に向けては、当該短期大学のパンフレットやウェブサイトに掲載している。当該短期大学「行動のしおり」に教育目標を掲載し、学生及び全教職員が認識している。教育目的・目標について理解を得るための取り組みとして、学生には、各教員が入学時及び新年度オリエンテーション、講義、臨地実習を通し伝えている。臨地実習においては、実習委員会が実習開始の都度、教育目標と臨地実習との関係について説明している。受験生とその保護者に対してオープンキャンパスで、高校生や高等学校の教員に対しては、広報活動としての高校訪問や中高大連携事業を通して教育目的・目標を伝えている。高校訪問は5月から6月の間に行い、看護学科の新任教員に対しては、看護学科の教授が新任教員オリエンテーショ

ンと新任教員研修で、教育活動や学生指導と教育目標との関連を説明している。専攻科の教育目的・目標を周知できるよう、学生に対しては、学生便覧、シラバスに掲載し、入学オリエンテーション時、講義開始時、臨地実習オリエンテーション時に説明している。当該短期大学「行動のしおり」に教育目標を掲載し、学生及び教職員が携帯しいつでも確認できるようにしている。受験生とその保護者に向けては、当該短期大学のパンフレットやウェブサイトに掲載している。専攻科の受験生に対しては、7月と8月のオープンキャンパスで専攻科の教育目的・目標を伝える機会を持っている。

3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

看護学科の教育目的・目標である、豊かな感受性と幅広い教養や科学的に問題を解決する能力・倫理的判断能力を身につけること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し社会的責任を担う能力をもつこと、社会の変化に対応しつつ看護の専門職業人として看護に関する専門的知識や技術を修得すると共に、研究的態度を培い学習を継続していく姿勢を身につけること、地域の医療水準の向上に貢献すること等に基づき、看護学科の学修成果を定めている。学修成果は7項目(1)～(7)を学力の3要素に分け、知識・技能は(1) 人間を総合的に理解できると(2) 科学的な思考ができる、思考力・判断力・表現力は(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、主体性・協働性は(4) 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる、(5) 看護者として自己成長できる、(6) 社会の変化に対応できる、(7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し協働できるとしている。これら学修成果の達成状況を学修成果のルーブリック評価表による自己評価や単位修得状況等を確認することで、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。専攻科の教育目的である専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成するため、教育目標を達成すべく、生命に対する畏敬の念と人類愛をもつこと、倫理的な行動力、社会情勢の把握力、女性のライフサイクルに応じた健康支援できる能力、高度周産期医療に対応できる能力、科学的思考を持ち判断できる能力、保健医療福祉の向上に貢献できる能力、多職種連携できる能力、自己研鑽や研究活動に培う能力等に基づき、専攻科の学修成果を定めている。学修成果は4つの大項目に対して大項目ひとつに2～3項目の下位項目を示した全10項目としている。これら学修成果の達成状況を年2回、9月上旬から中旬と修了時に学修成果のルーブリック評価表による自己評価を確認し教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

卒業生・修了生の主たる就職先である埼玉医科大学グループ（埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、丸木記念福祉メディカルセンター）の看護部長に臨地実習指導者会議や看護学実習協議会、入学式・卒業式・謝恩会等において、在学生だけでなく、卒業生の状況(看護者として必要な知識・技術・態度の修得状況の概要)についても情報収集している。卒業生の動向や教育目的・目標に基づき養成した人材が地域・社会の要請に応えているか等を埼玉医科大学グループ総看護部長や看護部長等から定期的に確認している。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生・修了生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。さらに、卒業生・修了生からは卒業後の動向を情報カードとし

て提出してもらっている。情報カードの内容は、免許の種類、従事している業務、現在の職場、社会的活動、研究活動、資格認定(専門看護師・認定看護師・クリニカルラダーレベル・認定看護管理者レベル、助産実践能力習熟段階レベル等)である。これらから、昇格やキャリアアップの程度、地域社会での貢献度を把握している。令和7年度は、埼玉医科大学グループ関連病院で就業している卒業生・修了生の管理職(看護師長・副看護師長・主任)は、約40名である。それぞれの病院看護部主催の研究発表や、看護系学会等での発表においても、卒業生・修了生がリーダーシップをとって実践しているという評価を得ている。看護学科では当該短期大学で行っている卒業時と卒業後1, 3年目の「看護技術到達度」の自己評価を合わせて評価している。専攻科では専攻科実習会議の際に、近年の出生数減少により助産師に求められる能力も分娩入院中のケアから、産後ケアに関連した育児支援に関する要望が多くなっている状況報告があった。修了生は自己研鑽し対応できていると評価されている。

〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。〕

<区分 基準Ⅰ-B-2 の現状>

1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

当該短期大学の学修成果は、【知識・技能】人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護を实践できる。【主体性・協働性】高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できると定めている。この学修成果は、建学の精神の「真に求められる、人間性、技術とともに優れた医療技術者の育成」に基づき、人間を対象にした医療技術者を育成するため【知識・技能】として、「人間を総合的に理解できる」ことや、優れた医療技術者になるため「科学的な知識・技術を身につける」こと、【思考力・判断力・表現力】の「知識・技術・態度を統合して看護を实践できる」ことが定められている。建学の精神の「真に求められる人間性」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」に基づき、【主体性・協働性】として、「高い倫理観をもって看護者として自己成長できる」ことや「社会の変化に対して適応できる」、「自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる」ことが定められている。

2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

〔看護学科〕

看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位105単位以上の単位を修得したうえで、次の学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与するとディプロマ・ポリシーに定めている。看護学科の学修成果は次の通りである。

【知識・技能】

(1)人間を総合的に理解できる (2)科学的な思考ができる

【思考力・表現力・判断力】

(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる

【主体性・協働性】

(4) 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる (5) 看護者として自己成長できる (6) 社会の変化に対応できる (7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる

これらの学修成果は、前述した看護学科の教育目的・目標である、豊かな感受性と幅広い教養や科学的に問題を解決する能力・倫理的判断能力を身につけること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し社会的責任を担う能力をもつこと、社会の変化に対応しつつ看護の専門職業人として看護に関する専門的知識や技術を修得すると共に、研究的態度を培い学習を継続していく姿勢を身につけること、地域の医療水準の向上に貢献すること等に基づき定めている。

[専攻科]

専攻科の教育目的・教育目標に基づき下記の学修成果を定めている。専攻科のディプロマ・ポリシーは「専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したものには、全ての女性及び周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。」である。このディプロマ・ポリシーを基に、修了生の特性として示していた学修成果を具現化した内容は次の通りである。

1. 広範な視野と高い見識を培う能力

(1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。(2) 倫理観を持った行動ができる。(3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。

2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力

(1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。(2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。(3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。

3. 地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力

(1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。(2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。

4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力

(1) 生涯学習を行い自己研鑽する。(2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。

3) 学習成果を学内外に表明している。

当該短期大学の学修成果は、学生便覧への明示や埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載により、学生及び全教職員が認識できるようにしている。当該短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表を学生便覧に掲載している。副学長から学修成果の文言の意味等を、学生には入学時、新任の教職員には新任オリエンテーションで説明している。新任教員に対しては、教員の役割である教育活動や学生指導と学修成果との関連を説明し、学修成果を理解することの重要性を強調している。看護学科・専攻科・事務部が参加する全学委員会では、学修成果を意識した年間活動計画を立案し、定期的に内容を確認している。

学外に向けては、パンフレットやウェブサイトに掲載し、オープンキャンパスでも学修成果を表明している。学生の理解を得るための取り組みでは、入学時及び新年度オリエンテーションや授業、臨地実習、アドバイザー、委員会等で、学修成果の文言の意味や教育目標、各授業科目の到達目標との関連を学生に説明している。シラバスでは、各授業科目と学修成果7項目との関連を☑で明示して、学生に説明している。看護学科では、学科会議(毎月1回)や専門領域ごとの会議で、学修成果と授業科目の関連について内容を確認している。専攻科では、学習ポートフォリオファイルに学修成果を綴じ、学修成果をいつでも確認できるようにしている。

4) 学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、自己点検・評価委員会及びカリキュラム委員会で定期的に点検している。関係する法規の一つである保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）を確認しながら短期大学設置基準に合わせて、変更に関する通知等で情報収集している。例えば、短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課のウェブサイトの情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。この情報を基に自己点検・評価委員会やカリキュラム委員会、教授会等で随時、情報交換をして見直しを行ってきた。第5次指定規則改正に伴い、当該短期大学においても2022年度入学生からカリキュラムを改正した。この際、看護学科、専攻科でカリキュラムの見直しをしたが、当該短期大学カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの適切かつ円滑な運営を確保するとともに必要な改善を図り、本学の教育水準の向上に寄与することを目的に、2022年11月当該短期大学カリキュラム委員会規則を定め、2023年度から委員会活動を開始した。この委員会でアセスメント・ポリシーを作成し、学修成果等を査定する具体的実施方法を決定した。これに基づいて、教務委員会、学生部委員会、カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会、IR委員会等で学修成果を関連づけた年間活動計画を立案し、年度末に各委員会でPDCAサイクルにて定期的に内容を点検している。これらの情報を看護学科、専攻科では、科内で共有し点検を行っている。カリキュラム委員会で学修成果を点検し、当該短期大学と各学科の学修成果の整合性を図った。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。〕

<区分 基準Ⅰ-B-3 の現状>

1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

当該短期大学の使命は職業教育的内容と豊かな人間性を培い生涯学習を継続していく能力や姿勢を養うための教育のバランスに配慮しつつ、精選された内容の教育を実施し、専門分野の発展に貢献しうる人材の育成に努めることである。卒業・修了時に国家試験受験資格を得るためには指定規則に定められている内容を盛り

込んだカリキュラムになる。このため過密なカリキュラムになる傾向があることから、建学の精神や教育目的と照らし合わせ、学修成果の獲得を目標とした教育を行うために教育内容を精選するとともに、学修成果が達成可能な入学者を選抜できるように三つの方針を関連づけて一体的に策定している。アドミッション・ポリシーは入試委員会で議論を重ね策定した。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーはカリキュラム委員会で議論を重ね策定した。これらは教授会で関連性を確認したのち、看護学科・専攻科の三つの方針策定の基盤としている。各学科で策定された三つの方針は各委員会で議論されたのち、教授会で確認されている。

ディプロマ・ポリシー：本学は「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りを奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の【知識・技能】、【思考力・判断力・表現力】、【主体性・協働性】を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。

【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。
③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。

上記のディプロマ・ポリシーを達成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーを定めている。

カリキュラム・ポリシー：豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置等きめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

上記のディプロマ・ポリシーを達成するための入学者の受け入れ方針として、次のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

アドミッション・ポリシー：看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

当該短期大学の三つの方針は、学生には学生便覧、当該短期大学「行動のしおり」に掲載し周知している。学外に向けては、パンフレットやウェブサイト、学生募集要項に掲載し、オープンキャンパス等でも表明している。

[看護学科]

看護学科の三つの方針は次の通りである。

ディプロマ・ポリシー：看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位105単位以上の単位を修得したうえで、学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー：学生が学修成果を修得できるように以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。教育内容については、カリキュラムマップに示し、順次性に配慮し体系的

かつ効果的に教育課程を編成する。

教育内容

a.3年間で105単位以上を履修する。

b.学修成果を修得するためのカリキュラムマップの通りである。

c.看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。教育方法

a.講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。

b.参加型授業形態の工夫としてグループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。

c.臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員及び臨地実習指導者が連携する。

d.シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。

e.授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。

学修成果の評価

a.授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。

b.授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を総合して評価する。

c.学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。

d. GPAを用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。

e.毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

アドミッション・ポリシー：

①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、下記の基礎学力を身につけるための科目を履修していることが望ましい。

a.「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を必要とする基礎学力

科目：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ等

b.科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力

科目：数学Ⅰ・数学A、化学基礎、生物基礎等

c.人間・健康・生活・社会(環境)への関心を高める基礎学力

科目：現代社会等

d.倫理観を高める基礎学力

科目：倫理等

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、下記のような活動をしていることが望ましい。

a.課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な学習時間等）

b.生徒会活動や部活動

c.ボランティア活動

[専攻科]

専攻科の三つの方針は次の通りである。

ディプロマ・ポリシー：専攻科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したものには、全ての女性及び周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。

カリキュラム・ポリシー：女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成する。専攻科のカリキュラム・ポリシーを下記に示す。

①基礎助産学：女性と子どもの健康を支える基本理念と知識・技術を養う。

②助産診断技術学：助産学領域における専門的な実践能力を養う。

③地域母子保健：地域の特性を知り、助産師として多職種と協働できる能力・態度を養う。

④助産管理：助産管理者として必要な基礎的知識と能力を養う。

⑤助産学実習：知識を統合し、ウェルネスもしくは問題解決の視点で助産過程を展開できる能力を養う。

アドミッション・ポリシー：ディプロマ・ポリシー、を達成するための入学者の受け入れ方針として、次のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

①人間に対する関心を持ち、生命の尊厳を重視できる人

②責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人

③生涯学習を行い自己研鑽することができる人

④看護師として、基礎学力を有している人

⑤協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人

⑥保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人

⑦課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人

2)短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。

当該短期大学のディプロマ・ポリシーは「本学は『人間性、技術と共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」である。

[学修成果]

【知識・技能】人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。

【主体性・協働性】高い倫理観をもって看護師として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。

卒業・修了要件は、学生便覧やシラバス等に明確に示している。

看護学科のディプロマ・ポリシーは、看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位105単位以上の単位を修得したうえで、学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し学位を授与するとしている。専攻科のディプロマ・ポリシーは、専攻科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したものには、全ての女性及び周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定するとしている。

②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

当該短期大学のディプロマ・ポリシーに、学修成果を身につけた学生に卒業・修了を認定することが明記されている。学修成果は学力の三要素で示しており、これらが身についた学生は単位を修得し卒業・修了要件を満たす。要件を満たした学生に卒業・修了が認定され、国家試験受験資格を得られる。看護師国家試験、助産師国家試験の受験資格は社会的に通用する。学位は、国際的通用性のある大学教育の課程を修了した知識・能力の証明として大学が授与するものであり、当該短期大学のディプロマ・ポリシーに、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与すると示している。文部科学省高等教育局が示す「日本の学位・称号等枠組みについて」にもあるように、短期大学士は国際的に通用する。専攻科は国際助産師連盟（ICM）の方針と全国助産師教育協議会の「助産師教育のコア内容におけるミニマム・リクワイアメンツの項目と例示 Vol.3（2021）」を参考に構築しており、社会的・国際的に通用性がある。

③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会及びカリキュラム委員会を中心に、教育課程との整合性や社会的要請をふまえてアセスメント・ポリシーを用いて定期的に点検している。令和7（2025）年度の点検により、資格取得の要件としての表現が明記されていなかったため、自己点検・評価委員会及びカリキュラム委員会で検討し、令和8（2026）年度から「卒業・修了を認定された者は、看護師国家試験受験資格・助産師国家試験受験資格を得ることができる。」を追加することとした。同様に、看護学科では看護師国家試験受験資格、専攻科では助産師国家試験受験資格を得ることができる旨を追加することとした。アセスメント・ポリシーに示す評価の具体的実施項目と実施時期はカリキュラム委員会で点検している。令和7年度に点検した結果、令和8年度より各項目の目標値を定めることとした。

3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している

①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

当該短期大学の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、短期大学設置基準第5条、第6条、第7条と指定規則に準拠し、「豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置等きめ細やかな学習支援を心がけた教育の実施」と定めている。卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に「建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な<知識・技能：人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける>、<思考力・判断力・表現力：知識・技術・態度を統合して看護が実践できる>、<主体性・協働性：高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる>ことを身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士(看護学)の学位を授与する」と示している。人間の理解や科学的な知識・技術の修得、知識・技術・態度を統合した看護実践力、高い倫理観をもつての自己成長、社会の変化に対する対応力、責任の自覚と問題解決能力、他者との協働性は、教養教育の充実や各授業での双方向型教育、早期からの臨地実習、臨地実習での臨地指導教員の関わりによって育成されているため対応している。

看護学科のカリキュラム・ポリシーは、学生が学修成果を修得できるように以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行うこととしている。教育内容については、カリキュラムマップに示し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成している。教育内容は、a.3年間で105単位以上を履修する。b.学修成果を修得するためのカリキュラムマップの通りである。c.看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。教育方法は、a.講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。b.参加型授業形態の工夫としてグループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。c.臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員及び臨地実習指導者が連携する。d.シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。e.授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。学修成果の評価として、a.授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。b.授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を総合して評価する。c.学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。d.GPAを用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。e.毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。令和元年度のシラバスから、科目ごとに授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を明記できるようにした。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、学科会議や専門領域ごとの会議で、授業科目の内容・方法の関連性を定期的に確認し、授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を可視化した。可視化することで授業科目の成

績評価に学修成果が的確に反映されるようにし、教務委員会を中心に精査する仕組みを設け、学修成果を反映した教育活動を実施している。カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動として、講義・演習では、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニングを取り入れ、グループワーク、プレゼンテーション等を組み入れる等の工夫をしている。オフィスアワーで教員が学生の質問に答えたり、指導したりしている。臨地実習は、実践の機会を多く持てるように1年次から開始している。5～10名程度のグループを1名の教員が担当し、各病棟の臨地実習指導者と連携し指導に当たっている。アドミッション・ポリシーをふまえた教育活動として、読む、書く等の基礎学力を補う科目として初年次教育にレポートの書き方等組み入れ、科学的判断・問題解決能力については、各専門科目での看護学の授業の中で修得できるように教育している。さらに、倫理観、保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識、豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力等については、授業科目や臨地実習、社会人基礎Ⅰ（野外活動）や社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）等で教育している。

専攻科は、修了認定の方針を示す学修成果を修得するために科目構成構造図を作成し教育内容を明確にしている。シラバスにはグループワーク、プレゼンテーションによる参加型授業形態や、指導者との連携等の教育方法を明確にし、科目ごとに授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を明記している。さらに、教育課程編成・実施の方針を理解しやすいように、対応表『ディプロマ・ポリシーと授業科目の区分』を作成し可視化し修了認定の方針を明確にしている。

②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。

当該短期大学ではカリキュラム委員会を中心に点検をしている。カリキュラム委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程のカリキュラム委員会規則に則り、副学長、基礎養育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずる者1名、その他委員会が必要と認める者である。カリキュラム委員会で、カリキュラムに関する情報を収集し、PDCAサイクルを稼働させ、科目進度や開講時期等見直し、カリキュラム編成及び運営の方針や改善に関することを定期的に点検している。看護学科では、令和5年度に策定したアセスメント・ポリシーの、入学前・入学直後、在学中、卒業時(卒業後)の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の査定結果、及び学外評価者である毛呂山町教育委員や埼玉医科大学グループの看護部長、大学・短期大学基準協会による短期大学生調査等の情報を、教育課程編成・実施の方針の点検に活用している。専攻科では、前期授業の終了時期（大半の学科が終了する9月～10月頃）と後期（助産学実習の終了の終了後の2～3月頃）の年2回、授業内容の点検と教育課程の方針の点検を行っている。点検にあたり学生に示している「カリキュラム構造図」と「科目進度」の一覧表を用いて、各科目の進度状況と学習内容を点検している。さらに年度末には、国家試験の出題基準に対応させながら、教育課程編成の内容を点検する機会を持ち点検を行っている。助産師として社会のニーズにこたえるべく、2024年度より基礎助産学の「母性の心理・社会学」に周産期のメンタルヘルスに関する内容を盛り込んだ結果、妊娠から分娩後の生活に至る経時的な学習で母子のイメージを図りやすくすることができた。

4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。

①入学受入れの方針は、学習成果に対応している。

当該短期大学では入学受入れの方針を「看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。」としている。当該短期大学の学修成果は、＜知識・技能：人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける＞、＜思考力・判断力・表現力：知識・技術・態度を統合して看護が実践できる＞、＜主体性・協働性：高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる＞である。卒業時・修了時にどのような人材を育成したいか、そのためには、どのような入学受入れたいかの関連性は、「人間を総合的に理解」し、「科学的な知識・技術、態度を統合して看護が実践できる」人材になるためには、入学時、専門的な知識・技術と同時に人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生を希望していると示している。また、「高い倫理観」をもって「責任を自覚」し、「さまざまな立場の人と協働できる」人材になるために、入学時、高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望していると示している。

当該短期大学の入学受入れの方針をふまえて看護学科の入学受入れの方針を次の通り定めている。看護学科のアドミッション・ポリシーは、①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、基礎学力を身につけるための科目として、a.「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を必要とする基礎学力（科目：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ等）、b.科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力（科目：数学Ⅰ・数学A、化学基礎、生物基礎等）、c.人間・健康・生活・社会（環境）への関心を高める基礎学力（科目：現代社会等）、d.倫理観を高める基礎学力（科目：倫理等）を履修していることが望ましいとしている。②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、a.課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な学習時間等）、b.生徒会活動や部活動、c.ボランティア活動をしていることが望ましいとしている。アドミッション・ポリシー①はディプロマ・ポリシーに示す学修成果「科学的な思考ができる」に、入学受入れの方針②は学修成果「専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる」、「高い倫理観を持ち、他者の尊厳と権利を擁護できる」に、入学受入れの方針③は学修成果「人間を総合的に理解できる」、「社会の変化に対応できる」に、入学受入れの方針(2)は学修成果「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」、入学受入れの方針(3)は学修成果「看護者として自己成長できる」、「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」に対応している。専攻科の入学受入れの方針は、「①人間に対する関心をもち、生命の尊厳を重視できる人②責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人③生涯学習を行い自己研鑽することができる人④看護師として、基礎学力を有している人⑤協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人⑥保健医分野の指導的役割を担う意欲のある人⑦課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人」として

いる。入学者受け入れの方針①②は学修成果「広範な視野と高い見識を担う能力」に、入学者受け入れの方針③⑦は、「助産師としての専門的自立能力を担う能力」に、入学者受け入れの方針④は「高い専門性を持った実践能力を担う能力」に、⑤⑥は、学修成果「地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を担う能力」に対応している。

②入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

当該短期大学の入学者受け入れの方針は、看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望していると示している。入学前の学修成果の把握・評価は、学科において明確に示している。看護学科の入学者受け入れの方針は、入学前の学修成果の把握・評価として、履修していることが望ましい科目や経験していることが望ましい課外活動、求める人物像を明確に示している。専攻科は入学試験に於いて、看護師資格もしくは看護師養成課程を卒業見込みであることを入学者受け入れの方針としている。

③入学者受け入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

高校訪問の機会や高大連携事業等を活用し、高等学校の教員から当該短期大学の入学者受け入れの方針に関する意見を定期的に聴取している。さらに、入学試験委員会が高等学校の学習指導要領の情報を確認し、次年度学生募集要項の検討時に受験科目や文言の見直しを行っている。入学試験委員会の構成メンバーは、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、その他委員会が必要と認める者である。高校訪問は、事務部長と教授・准教授の教員が協力して毎年実施しており、入学者受け入れ方針について説明するとともに意見を聴取している。高大連携事業では年1回、当該短期大学で協定を締結している高等学校3校の教員と当該短期大学の教職員とで情報交換をしており、令和7年度も意見を聴取した。埼玉県の日（11月14日）に当該短期大学の学生とともに授業を受講し将来を考える機会とする「学び」「夢」プランの事業に、高校生とともに高等学校の教員が参加する。令和7年度は、夢プランの事業を希望する高校生がいなかったため、教員から聴取できなかったが、例年、懇談会のときに入学者受け入れの方針についての意見を教員から聴取している。このように意見を聴取し、入学試験委員会が定期的に点検している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

当該短期大学の卒業認定・学位授与の方針に示している学修成果のルーブリック評価表を、看護学科・専攻科のルーブリック評価表と調整し修正した。令和8年度から活用し評価する。看護学科は、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果7項目を3年間で獲得できるよう教育課程を編成し、教育を行っているが、卒業時の最大の目標であり学修成果でもある「看護師国家試験」100%合格が達成できていないことが、教育の効果における課題である。新卒者の合格率は、令和元年度以降、全国平均合格率をкаろうじて上回っているものの、95%～98%で推移していたが、令和7年度は84.2%であった。卒業認定・学位授与に至った学生全員が看護師国家試験を1回で合格できるよう、短期大学及び看護学科全体で教育体制、方法を見直す必要がある。専攻科はディプロマ・ポリシーに示す学修成果を達成すべく教育活動を行っている。前年度からの課題として、「2.高い専門性を持

った実践能力を培う能力『(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する』」のうち集団指導の実践の機会の減少がある。そのための改善計画として、プレコンセプションケアの充実、地域での子育て支援の充実に密着した支援力等、地域で活躍できる助産師の育成を掲げ実践の機会を得るように改善計画を立てたが、令和7年度の実習受け入れ施設では、ウェブ録画配信のため学生が実践できない状況であった。そのため、従来通り学内演習で集団指導のテーマを設定し健康教育の体験をした。今後の課題として、よりリアルな健康教育を行える機会を検討する。また、専攻科の第108回助産師国家試験合格率は100%であったが、学生個々からの得点報告では、合格点ギリギリの学生も存在した。要因として1年間という短い就学期間に計画的にスケジュールを立て学習できない学生の存在が考えられた。そこで、教育効果の課題を追加修正し、学生自身で形成評価しながら国家試験に臨めるよう「学習効果シート」を作成し、学習を積み上げられるように計画した。結果、今年度の第109回助産師国家試験の合格率は100%であったが、アドバイザー面接時に確認した「学習効果シート」の活用状況は低かった。今後の課題として、学生は与えられた教育計画どおりに実施するだけでなく、主体的に学習を進められる工夫が必要である。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

当該短期大学「行動のしおり」を作成し、建学の精神、当該短期大学の三つの方針、看護学科の教育目標とディプロマ・ポリシー、学修成果、専攻科の教育目標と学修成果、看護職の倫理綱領が掲載されている。この「行動のしおり」を学生や教職員が常に名札ケースに携帯することで、学生及び全教職員が認識できている。

当該短期大学の専攻科に毎年、看護学科から6～8名進学し、助産師の資格を取得し活躍している。当該短期大学は、主たる就職先が近接しているため、総看護部長・看護部長等と当該短期大学の教員間の情報交換がしやすい。定期的に卒業生・修了生の状況を確認し、地域・社会の要請にに応じているか、情報を得ることができ、追跡調査ができる環境にある。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生・修了生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。令和8年1月現在、主たる就職先の卒業生及び修了生の中で看護部長1名、副部長3名、看護師長・副看護師長・主任として約40名おり活躍している。さらに認定看護師の資格を有して、臨床で活躍している者、災害派遣医療チームDMAT（Disaster Medical Assistance Team）・国際緊急援助隊JDR（Japan Disaster Relief-team）として国内外で活躍している者もいる。当該短期大学の教員においても、30名の教員のうち卒業生及び修了生が令和7年度は16名在籍しており、教授2名、講師7名、助教7名であり母校の教員として活躍している。

〔テーマ 基準 I-C 社会貢献〕

〔区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

1) 社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。

当該短期大学では、看護学科のカリキュラム委員会を中心に、以前から社会への貢献活動として公開講座開催に取り組んできたが、令和6年度から全教職員で取り組む必要性を確認し、当該短期大学の専門部会として地域貢献活動企画部会を立ち上げた。令和7年度からは、構成メンバーを教員のうちから学長が指名する者数名、事務員のうちから事務部長が指名する者数名、その他専門部会が必要と認める者とした。この部会は、看護の専門性を活かし、地域の健康・教育に対するニーズに応じた健康づくりや学びに貢献する活動を企画・運営することを目的として取り組んでいる。

2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

① 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

当該短期大学では、地域貢献活動企画部会が中心となり公開講座を企画している。地域住民への公開講座は、地域広報誌による募集を行ったことで、受付開始から数日間で定員を上回る参加応募があった。手洗い出前講座は、当該短期大学の所在地である毛呂山町役場に事務部長が案内文書を提出し、毛呂山町役場から幼稚園・保育園に伝達し希望を募った。令和7年度は「足つぼ健康教室～冷え・むくみ・疲れ・・・覚えたツボで毎日スッキリ☆～」と「骨盤底筋を一緒に鍛えよう～女性のより良い日常生活を目指して～」を実施した。参加者からは、ほぼ満足という意見が多かったが、内容によっては性別や体力に応じた企画の要望があった。看護学科では、「幼稚園・保育園での手洗い出前講座」を6回実施した。正課授業の開放は看護学科が中心となり、高校生を対象として実施している。看護職に関心をもつ高校生が看護学科の授業を体験することで、看護についての理解を深め、進学や将来の職業選択の一助としている。また令和6年度からは、高校生に加えて対象を地域住民に広げ、参加者が授業の内容を自己の健康管理や日常生活に活用する機会とすることを目的としている。開放している授業は、「ライフスタイルと生活の場に応じた看護の方法」及び「看護の統合」の講義・演習科目である。授業開放については、ウェブサイトやオープンキャンパス、町の広報紙等を通して周知している。令和7年度の参加者は前期1名、後期3名であった。このうち地域の参加者は2名であり、そのうち1名は延べ6回の授業に参加した。参加者アンケートでは、高校生から「一人ひとりの患者さんを知り、ケアする姿勢に感動した」等の感想が寄せられた。また、地域の参加者からは「分かりやすかった」「医療現場の話を直接聴くことができた」「もっと早く参加したかった」等の声が寄せられた。一方で、広報範囲の拡大や参加者にとって分かりやすい申込の方法や参加方法の工夫等、課題が明らかとなった。以上より、本事業は概ね目的を達成したと評価できる。今後は、高校生の進路選択支援とともに、地域住民や介護職、看護職に従事する人へのリカレント教育の視点を踏まえ、より広く周知していく必要がある。

令和 7 年度の地域住民への公開講座、園児への手洗い出前講座は下記の通りである。

表 1. 地域住民への公開講座

回	実施日	テーマ	参加者	講師
1	6 月 21 日 (土)	足ツボ健康教室 ～冷え・むくみ・疲れ…覚えたツボで毎日スッキリ☆～	21 名	石川
2	2 月 7 日 (土)	骨盤底筋を一緒に鍛えよう ～女性のより良い日常生活を目指して～	21 名	高橋、岡田 北川、稲井

表 2. 園児への手洗い出前講座

回	実施日	保育園・幼稚園	園児数
1	6 月 12 日(木)	保育園めぐみ	40 名
2	11 月 5 日(水)	旭台保育園	22 名
3	11 月 11 日(火)	愛仕幼稚園	38 名
4	12 月 2 日(火)	ゆずの里保育園	32 名
5	12 月 11 日(木)	あけぼの幼児園	13 名

②地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

当該短期大学の法人である埼玉医科大学と毛呂山町・越生町・日高市は、相互の発展に資するため、人的資源及び知的資源の交流を促進し、教育・研究、文化、産業、医療等の分野において連携協力するために協定を締結している。当該短期大学において、高大連携事業は、高等学校 3 校と協定を締結している。高校生に対して看護に関する学習の機会を設け、大学及び看護への関心を高めることを目的に継続して実施している。令和5年度からは、中学生へ看護師の仕事の関心を高めることを目的に、毛呂山町地域連携協定に基づく中学校と当該短期大学との連携を毛呂山町教育委員会に依頼し、毛呂山町の中学校 2 校の生徒を対象に中大連携事業を企画・運営した。令和 6 年度からは、越生町の中学校 1 校及び日高地区の中学校 6 校を追加した。中大連携事業及び高大連携事業は、令和 6 年度から当該短期大学の専門部会の中高大連携企画部会が企画・運営をしている。

③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。

当該短期大学看護学科は、「東日本大震災もしくは同規模の災害が生じた時に、被災地に対し支援する」目的で教員による災害支援プロジェクトチームを立ち上げ、現在は名称を「ボランティアチーム」に変更し、目的を「被災地域及び被災者や支援が必要な人に対して、短期大学看護学科として情報収集と支援を行うとともに、SDGs を意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を行う」に改めた。能登半島地震で被災された地域及び被災者に対して、ボランティアチームとして義捐金を集金し送金した。リデュース・リユース・リサイクル活動としては、ワクチン購入の支援になるペットボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱」に発送している。ペットボトルキャップの回収は、障がい者施設においてキャップの洗浄が障がい者の仕事の一つに繋がっている。教職員・学生に古本やゲームソフト・DVD等の寄付を依頼し、品物を換金し義捐金とした。令和7年度は、古着等も回収し開発途上国の子どもたちのワクチン接種の支援に繋げた。また、当該短期大学の大学祭（遙光祭）で、全教職員にバザー品の提供や購入の協力を得て、ボランティアチームとしてバザーを開催した。令和6年度、令和7年度は、地震・豪雨の被災地である能登半島地区の商品を購入し低価格で販売した。売上金を前述した義捐金としている。教員は地域の要請に応じて、ACP（Advance Care Planning）の普及活動

や性教育を行っている。このように、教職員はボランティア活動を通して地域・社会に貢献している。「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」では、建学の精神にある「奉仕心の育成」を目指し、SDGsの視点からの社会貢献やボランティア活動の基礎的知識や態度を学ぶ科目として、毎年1年次生の60～70%程度の学生が履修している。令和7年度は、26名（38%）に履修者が減ったものの、例年同様に近隣の高齢者や障がい者の福祉施設、保育所、児童館、地域のイベント等で活動を行った。その他にも、学生のボランティア部が中心となり、糖尿病サマーキャンプへの参加等を行っている。茶道部は当該法人関連の特別養護老人ホームへ学生と教員が訪問し、お茶を点てて入所者と交流を図っている。専攻科では、令和7年度から使用済み切手を回収し、開発途上国の助産師学校1か月分の授業料を支援するボランティア団体に発送する活動を開始した。

3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

当該短期大学は、専門部会 地域貢献活動企画部会と中高大連携事業部会が地域・社会への貢献についての取り組みを点検している。地域住民への公開講座は、公開講座を担当した教職員からの意見や改善点を聴取し、参加した地域住民にはアンケートで満足度等を確認した。地域の幼稚園児・保育園児への手洗い出前講座は担当した教員による報告書を確認している。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の課題＞

企画の要望をふまえて検正課授業の開放については、参加者にとって分かりやすい申込の方法や参加方法の工夫を検討する。公開講座については、性別や体力に応じた方法を検討する。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の特記事項＞

学生や教員のボランティア活動は、建学の精神の「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」や「師弟同行の学風の育成」につながっている。

【テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証】

【基準Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

＜区分 基準Ⅰ-D-1の現状＞

1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

大学が自らの教育研究の理念・目標に照らして、教育活動及び研究活動の状況を点検・評価するという理念の基に、内部質保証に責任を負う組織として、学長の下に当該短期大学運営会議及び自己点検・評価委員会を置いている。令和7年に当該短期大学運営会議規則を作成し、運営会議規則にのっとり、教育研究活動の適切性及び有効性を保証するため、自己点検・評価の活動を統括し、自己点検・評価の結果を踏まえ、教育研究活動等の改善・向上を推進している。運営会議の審議事項は、(1)教育課程の編成等に係わる基本方針の策定に関すること、(2)教育研究活動の基本方針に関すること、(3)学生の修学指導の基本方針に関すること、(4)教育研究活

動の内部質保証に関わること、(5)その他本学の教育課程、教育研究活動等の重要事項に関することである。構成メンバーは、学長、副学長、看護学科長、看護学科教務主任、専攻科長、事務部長、その他会議が必要と認める者である。自己点検・評価委員会は、委員会規則にのっとり活動している。当該短期大学の自己点検・評価委員会は、当該短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則第2条にのっとり、「本学における教育研究活動等の状況に関する自己点検・評価を行い、本学の教育・研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及びその使命を達成する」目的で活動している。自己点検・評価委員会は、(1)自己点検・評価の基本方針及び実施に関すること、(2)自己点検・評価の事項・項目に関すること、(3)自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること、(4)その他自己点検・評価に関することを審議している。構成メンバーは、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、事務部長、その他委員会が必要と認める者であり、1～2ヶ月に1回開催している。自己点検・評価事項は、(1)本学の理念及び目的に関すること、(2)教育活動に関すること、(3)研究活動に関すること、(4)教員組織に関すること、(5)施設設備に関すること、(6)国際交流に関すること、(7)生涯学習への対応に関すること、(8)社会との連携に関すること、(9)管理運営及び財政に関すること、(10)評価体制に関すること、(11)FD活動に関すること、(12)その他委員会が必要と認める事項である。内部評価体制として、教員は教育や研究に関する個々の自己点検・評価、事務部は業務に関する個々の自己点検・評価を行い、看護学科・専攻科・事務部の部署ごとにさらに業務内容等の自己点検・評価を行っている。これらの情報を自己点検・評価委員会が中心になって集約し、当該短期大学として全体的な自己点検・評価を行っている。学内の自己点検・評価に加え、外部評価体制として、関連病院の総看護師長・看護部長や毛呂山町教育委員会による評価を集約し、当該短期大学の三つのポリシーや学修成果が適しているか、自己点検・評価している。当該短期大学の自己点検・評価の一つとして、学生の代表（看護学科は各学年のクラス委員各2名、専攻科2名）が参加する学生参画会議を年1回開催してきた。令和7年度は、カリキュラム委員会と共催し実施した。代表者は学生の意見を集約して参加し、自己点検・評価委員が意見や質問に会議内で回答している。参画会議後に該当する部署・委員会で検討し、全学生に検討内容を掲示で周知している。プレイスメントテスト（看護学科）、確認テスト（専攻科）や学生による授業評価アンケート、アセスメントテスト、当該短期大学に関するアンケート（卒業時・修了時、卒業後・修了後1年目）、技術の修得度（卒業時・卒後1,3年後、修了時）、卒業後・修了後のキャリアアップの状況も自己点検・評価の材料としている。毎年、自己点検・評価を実施するにあたり、点検の内容は看護学科、専攻科、各委員会、自己点検・評価委員会で討議され、結果を教授会に提出し承認を得て決定している。このように自己点検・評価体制にのっとり運営しており、自己点検・評価のための規程や組織は整備しているといえる。

2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

授業については、学生による授業評価アンケートを科目終了時もしくは単元終了時にアンケート方式で実施している。講義は、担当した教員個々に対する評価であり、演習は担当した複数の教員の授業評価となっている。「授業評価アンケート集計結果」は教員個々の責任において、PDCAサイクルを稼働させ、授業内容や方法の改善に役立ててきた。担当科目（または単元）の中で最も授業評価が低かったものについては、結果の分析と次年度の改善策を指定の授業改善用紙に記述し、年度初めに看護学科長・専攻科長に提出することを義務

化してきた。この改善策に基づいて実施した結果・評価は、年度末に追記して提出を求めた。このことにより教員は教育活動等の改善を、より具体的に意識して実施できるようになった。令和7年度からはPDCAサイクルの用紙で分析することにした。学生には、技術到達度レベルを卒業時・修了時に自己評価してもらい、結果を分析し技術修得に関する教育方法について自己点検・評価している。学修成果の獲得状況については、学修成果のルーブリック表を用いた自己評価を行っている。看護学科では1, 2年次は年2回(4月・9月)、3年次は卒業時に行い、専攻科では年2回(9月・修了時)行い、その結果を自己点検・評価委員会で分析している。各学科の学修成果の評価は実施してきたが、当該短期大学の学修成果の最終評価を実施していなかった。その要因として、当該短期大学と看護学科・専攻科のルーブリック評価表があったため、令和7年度はカリキュラム委員会で当該短期大学の学修成果と看護学科・専攻科のルーブリック評価表の項目との対応がわかりやすいよう見直しを行った。「建学の精神」、「学修成果」、「学習環境・学生生活」の三つの大項目からなる当該短期大学に関するアンケートを卒業時・修了時及び卒後1年目・修了後1年目に実施し、結果を自己点検・評価委員会で分析している。看護学科は入学時にプレイスメントテスト、年度末にアセスメントテストを実施し、専攻科は入学時に確認テスト、年3回アセスメントテストを実施し、当該短期大学のIR委員会が学生の成績の関連性を評価している。IR委員会は、卒後・修了後のキャリアアップ状況を自己点検・評価するために、役職・職位や学会発表等の研究活動、社会的活動、資格・認定の取得等を卒業時・修了時、卒後・修了後1年目、3年目、5年目に調査している。当該短期大学の外部参画による自己点検・評価の一つとして、卒業生の主たる就職先である埼玉医科大学グループの総看護部長、看護部長から、卒業生・修了生についての専門的な知識・技術・態度の修得状況に関する情報を収集し、自己点検・評価を行い教育活動に活用している。また、毛呂山町の教育委員会に毎年、三つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性について、他者評価を依頼している。学生の代表(看護学科は各学年のクラス委員各2名、専攻科2名)が参加する学生参画会議を年1回(7月)開催してきた。令和7年度から2回(7月・2月)に開催して、教育活動に関すること等、意見・要望を聴取し自己点検・評価を行っている。教員の自己点検・評価においては、教育活動、学生指導、研究活動、委員会等の組織運営、社会的活動の視点から個々に自己評価、他者評価を行っている。

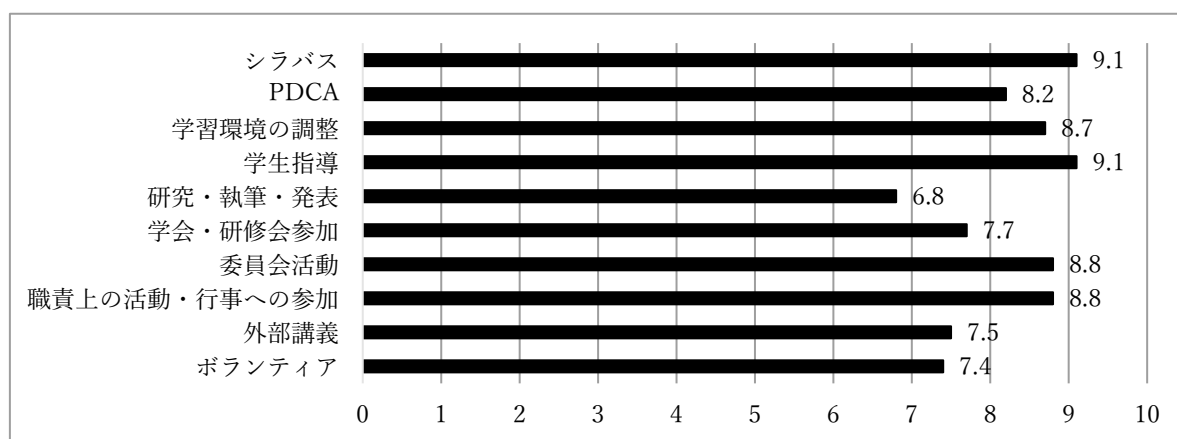


図1.令和6年度教員のための振り返りシート集計結果 (n=28)

令和6年度の結果で最も高かった項目は、「シラバスに沿った授業を行っている」「学生指導を行っている」で、最も低かった項目は「研究活動に関すること」であった。令和3年度からティーチング・ポートフォリオを

導入した。1年間の自己の教育的実践の資料を多様な側面・角度から収集し、分析・評価して副学長に提出することを義務づけたことで、定期的に自己点検・評価を行っている。専門部会 教員評価企画部会が令和7年度に評価内容・評価方法を見直し、教員評価のルーブリック表を作成した。令和8年3月に自己評価・他者評価を実施する。職員は、業務内容を中心に毎朝ミーティングを行い、情報交換をして日々の行動に繋げている。毎年、事務部長が職員個々と面談をし、人事評価表に基づいて自己評価、他者評価を行い、学生の支援を充実させている。当該短期大学のファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、FD活動を推進し、時代の変化に対応できるよう教員の資質・教育能力・専門的能力の向上を図ることを目的としている。当該短期大学のスタッフ・ディベロップメント（以下、SD）活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、SD活動を推進し、学生の学習と生活の支援及び教職員の資質向上を図ることを目的としている。看護学科では、令和7年度のFD活動を通して評価基準Ⅱの観点で担当科目や単元、領域についてPDCAサイクルを用いて点検し、学生のニーズに応じた教育活動が展開できるように努めている。専攻科では、外部研修に2回参加し意見交換をもとにこれまでの授業内容を点検し、教育活動に繋げている。令和7年度のSD活動は、毎年、実施している埼玉県私立短期大学協会主催の研修会に参加し、「学生募集」、「入学前教育」、「専門教育・実習教育」、「学生生活支援」、「キャリア支援」、「地域・中高大連携」の分科会で他の短期大学と意見交換を行い、当該短期大学の該当部署で自己点検・評価を行った。昨年度に引き続き学生の学生生活の支援の一つとして、教職員が防犯の知識と方法を身につけ、相互に連携することで学生の安全を高める目的で、防犯対策の研修を受けた。学生の安全を守る対策の課題を把握することができた。このように、定期的に自己点検・評価委員会及びIR委員会で行うリサーチの実施・目的に沿って、自己点検・評価を行ってきたが、当該短期大学全体で行う自己点検・評価の項目や時期が把握しづらいため、令和7年度に年間ガントチャートを作成し可視化した。

3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価の結果は毎年、「自己点検・評価報告書」、「学生による授業評価アンケート集計報告書」、「SD 活動・FD 活動報告書」として冊子にまとめている。以上の報告書は、全教職員に配付している。「短期大学に関するアンケート集計結果」、「学生による授業評価アンケート集計報告書(項目別)」は、「自己点検・評価報告書」に掲載している。「自己点検・評価報告書」は、ウェブサイト公表し学外からも閲覧できるようになっている。

4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動として、教育理念及び目的に関しては主に自己点検・評価委員会やカリキュラム委員会、学生の受け入れについては広報部委員会と入試委員会、学生生活の配慮については主に教務委員会、学生部委員会、保健管理委員会で検討している。カリキュラムの編成はカリキュラム委員会、教育指導の在り方については教務委員会、教授方法の工夫・研究については自己点検・評価委員会や教務委員会で検討している。卒業生・修了生の動向に関する自己点検は、IR委員会、自己点検・評価委員会で行っている。研究活動に関する自己点検・評価は、紀要委員会・研究審議委員会・研究倫理審査委員会等が関与している。授業評価は全教

員が実施している。このように、学長のリーダーシップの下、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。

5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

高大連携事業において、高等学校等の関係者の意見を聴取し取り入れている。高大連携事業の対象である高等学校3校の教員と情報交換を実施した。令和7年度入学生から導入した「総合型選抜の試験科目」や、「入学前教育」、「出張講座」等に対する参考意見があり、入学試験委員会等で検討した。高校訪問においても高等学校の教員から、本学の教育活動についての意見を聴取している。三つの方針を踏まえた教育活動の適切性について、学外の評価者である毛呂山町教育委員に自己点検・評価報告書、授業評価アンケート、学生便覧等を提示し、意見を聴取して自己点検・評価を行っている。このように、多方面の関係者からの意見聴取を取り入れている。

6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

自己点検・評価の結果は、毎年、全教職員で改革・改善に活用している。各委員会で毎年1年間の活動内容に対してPDCAサイクルを稼働させて総括を行い、自己点検評価報告書として明記し、情報を共有して課題の改善に努めている。学生参画による自己点検・評価では、「実習場所」、「講義方法」、「レポート提出・返却方法」、「出席の取り方」、「評価方法」、学修支援に関することとしては施設・設備の改善に対する意見もあった。教育方法については、学生が不利にならないような対応を全教員に周知し改善に努めている。個々の自己点検・評価では、PDCAサイクルを稼働させ、教員評価を行い授業の改善に活用している。事務職員も人事評価を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図り、さらに個々の職員が自らの強み・弱みを把握して、各人の能力開発・成長を支援することを目的として実施している。また窓口対応の関わり方等の学生生活支援の改善に活用している。当該短期大学は、認証評価を平成17年度に第1回目、平成24年度に第2回目、令和元年度に第3回目の受審をした。その都度、結果から課題を見出し、当該短期大学全体、各委員会、各学科・事務部等で検討し、改革・改善に活用している。

[基準 I-D-2 教育の質を保証している]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

学修成果の獲得を測定し評価・判定する手法として、アセスメント・ポリシーを令和5年度に策定した。アセスメント・ポリシーは、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、機関（短期大学）レベル、教育課程（看護学科・専攻科）レベル、科目（授業）レベルの3段階で学修成果を査定する方法を定めている。科目レベルでの学修成果の査定は、各科目担当者である教員が小テストやレポート・定期試験等の結果を総合して判断している。評価内容・方法は、科目の特徴により、筆記試験（客観試験、論述試験）、実技試験、課題に関するレポート、グループワークの状況、学習態

度、臨地実習記録、臨地実習での実践状況（臨地実習評価表に基づく）等、様々な方法をとっている。筆記試験以外の評価方法にはルーブリック評価を取り入れることで、評価基準が学生にも明確に示され、他者評価も形成的評価がしやすくなっている。臨地実習や実技試験の評価では、評価内容と方法について教員間で事前に打ち合わせをし、場の状況や受け持ち対象の状況によって不公平にならないようにしている。学生はルーブリック評価を用いて自己評価を行い、学修成果の獲得状況を自分で認識できるようにしている。教員は他者評価を行い、特に臨地実習では、担当教員と臨地実習指導者が情報交換しながら他者評価を行う。その後、学生との個別面接で自己評価と他者評価を対比させ、学生も自分の評価に納得した上で評価結果を出している。科目ごとに担当教員間で、評価内容に公平性があるかどうかを検討し、最終評価結果としている。やむを得ない事情で欠席した場合や目標未達成の場合は、追試験や追実習、あるいは再試験や再実習の機会を設けている。機関レベル、教育課程レベルでの学修成果の査定は、自己点検・評価委員会で評価し、それらの結果は学科会議において教員間で共有している。

2) 査定の手法を定期的に点検している。

当該短期大学では、アセスメント・ポリシーにのっとり、学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法をカリキュラム委員会が中心になり、各委員会や学科で毎年、定期的に適切性について点検している。機関レベル、看護学科・専攻科のそれぞれの教育課程レベルと科目レベルで査定した。機関レベルについてはIR委員会で、入学形態、プレイスメントテスト（看護学科）、看護師知識の確認テスト（専攻科）、アセスメントテスト、GPA、国家試験の合格状況の情報を一元化した一覧表を、看護学科・専攻科別に共有フォルダに保存し閲覧できるようにしている。教育課程レベルと科目レベルについては各教員が学生の学修成果を確認している。令和7年度に点検した結果、達成すべき水準が明確でなく、特に機関レベル、教育課程レベルでの学修成果の査定が抽象的であったため、令和7年度に達成すべき水準を数値として明確に示した。令和8年度から運用する予定である。また、ガントチャートを作成し、年度末のみの点検でなく計画的に点検できるようにした。

3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

教員は各科目でPDCAサイクルを稼働している。演習や臨地実習等の複数人の教員が担当している科目では、科目担当者間でPDCAサイクルを共有し、授業改善に活用している。

4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を常に確認している。当該短期大学の教育課程は、学校教育法に基づく短期大学設置基準と指定規則に準拠して作成されている。短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課の公示等で情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。さらに、日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。随時、情報収集した結果を教育の質の向上のために、カリキュラムやその他教育活動に反映できるよう各委員会、学科会議等で検討し、法令を遵守するように努めている。

＜テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の課題＞

内部質保証の課題は、令和 5 年度に策定したアセスメント・ポリシーを、入学前・入学直後、在学中、卒業時(卒業後)・修了時(修了後)の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」で定期的に査定した結果をどのように情報共有し、どのように具体的な教育改善に繋げるかという仕組みを明確化して、可視化する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の特記事項＞

学外の教育委員から三つの方針は適切に運営されていると評価を受けているため、方向性の確証を得て活動している。

当該短期大学は、主たる就職先が近接しているため、地域からの卒業後の情報が得やすく追跡調査ができる環境にある。主たる就職先の総看護部長・看護部長等と当該短期大学の教員間の情報交換をしやすい。定期的に卒業生・修了生の状況を確認し、地域・社会の要請に応えているか、情報を得ることができている。

自己点検・評価委員会への学生参画は、教育活動に関する評価を受けることができ、学生の授業時の反応の捉え方(リアクションシートの工夫)等の授業改善に取り組むことができている。また、Wi-Fiの整備や教材の設置、学修ホール、ロビーや教室の施設設備が改善してきている。

教員評価として授業改善用紙とPDCAサイクルを活用していたが、内容が重複していたため令和7年度からPDCAサイクルと教育活動や学生指導等に関する「ふり返しルーブリック評価表」を導入した。これにより次年度の授業改善に活用していく。

別表

埼玉医科大学短期大学 アセスメント・ポリシー

		具体的実施方法		
時期 レベル		入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを 満たすかどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに則って 学修が進められているかどうかの 検証	卒業時(卒業後)・修了時(修了後) ディプロマ・ポリシーを 満たす人材になったかどうかの検証
		☐ 各種入学試験	☐ 短期大学生調査(大学・短期大学 基準協会) ☐ 退学率、休学率 ☐ 自己点検・評価に関する学生参画 会議	☐ 学位授与率(看護学科) ☐ 卒業率(留年率)・修了率 ☐ 就職率、進学率 ☐ 国家試験合格実績 ☐ 短期大学生調査(大学・短期大学基 準協会) ☐ 当短期大学に関するアンケート (卒業・修了時、卒後1年・修了後1年) ☐ 卒業生・修了生キャリアアップ状況 (情報カード：卒業時、1年目、3年・ 5年・10年・15年・20年・30年目) ☐ 進学先・就職先からの評価(外部 アドバイザー会議) ☐ 短大の学修成果のルーブリック評 価
教育課程 レベル	看護学科	☐ 入学前教育 ☐ 入学前教育のアンケート ☐ プレイスメントテスト	☐ 単位取得状況 ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 授業時間外の学修時間 ☐ 課外活動状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価	☐ 卒業要件単位取得状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価 ☐ ディプロマ・サブリメント ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 技術到達度レベル(卒業時・1年 目・3年目)
科目 レベル	看護学科		☐ 科目単位取得状況報告書 ☐ 学生による授業評価アンケート	
教育課程 レベル	専攻科	☐ 看護基礎教育や経験にお ける看護技術実施状況ア ンケート ☐ 看護師知識確認テスト	☐ 単位取得状況 ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 授業時間外の学修時間 ☐ 助産師技術到達度レベル調査 ☐ 学修成果のルーブリック評価	☐ 修了要件単位取得状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価 ☐ GPA ☐ 技術到達度レベル調査 ☐ アセスメントテスト
科目 レベル	専攻科		☐ 科目単位取得状況報告書 ☐ 学生による授業評価アンケート	

表1. 令和7年度 アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証

【機関レベル】

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

査定方法	査定結果・検証
□各種入学試験	<看護学科> 令和7年度入学生 【総合型選抜】 小論文の点数を査定した結果、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力が身につけている学生を募集することができたといえる。プレゼンテーション・面接・活動報告書の点数を査定した結果、アドミッション・ポリシーの高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指している学生を募集できた。 調査書においては、出願資格に明記しているように全体の成績状況が3.0以上であること、部活動等への取り組み等からもアドミッション・ポリシーに合致する学生を募集することができたといえる。 【学校推薦型選抜】 小論文の点数を査定した結果、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力が身につけている学生を募集することができたといえる。アドミッション・ポリシーと学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)の視点で評価している面接評価、推薦書からも、豊かな人間性が身につけており、人間愛を兼ね備えた医療人を育成するために適した学生であるといえる。 調査書の全体の成績状況や部活動等への取り組み、欠席状況、推薦書内容を査定した結果、アドミッション・ポリシーに合致する学生を募集することができたといえる。 【一般選抜】 学力試験の平均点を査定した結果、Ⅰ期は「現代の国語・言語文化」・Ⅱ期は「小論文」で、「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を必要とする基礎学力を評価したところ、ともにその基礎学力が身につけている学生を募集できた。選択科目の「数学」、「英語」のうち、「数学」においては基礎学力が十分でない学生がいた。面接の点数を査定した結果、各受験生の点数は6割程度であった。 令和7年度入学生は、合格者72名、入学者68名であった。志願者激減の要因は18歳年齢人口減少・4年制大学志向によると考えられるが、今後も入学試験の方法を改革し、アドミッション・ポリシーを満たす学生の入学に努力する。 調査書では全体の成績状況が低い学生が数名いるが、部活動等に積極的に取り組んでいた学生が多く、調査書等の観点からアドミッション・ポリシーを満たしていると判断する。 <専攻科> 令和7年度入学生 【学内推薦】 学内推薦者は、専攻科のアドミッション・ポリシーに沿っていること等、看護学科の推薦条件を満たした学生であるため、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力や人間愛が身につけている学生を募集することができたといえる。 成績証明書のGPAの成績状況からも、アドミッション・ポリシーに合致する学生を募集することができたといえる。 【一般選抜/社会人選抜】

	一般選抜・社会人選抜の小論文及び学力試験、面接の点数を査定した結果、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力や人間愛が身につけている学生を募集することができたといえる。 一般選抜・社会人選抜においても、看護基礎教育課程での成績状況や職場での活動への取り組み等、調査書等の観点からアドミッション・ポリシーを満たしていると判断する。入学願書に志望動機も明確に示されており、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているといえる。 令和7年度入学生は、志願者54名、合格者20名であった。それぞれの看護師養成所等で看護基礎教育課程を終了した学生が、本学のアドミッション・ポリシーを満たすかどうかの入学試験の内容を今後も検討する。
--	--

Ⅱ.カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置等きめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

査定方法	査定結果・検証
□短期大学生調査(大学・短期大学基準協会)	「これまでに受講した授業」についての質問 「よくあった」と回答した上位項目 ①宿題や課題に取り組む ②グループワークや話し合いをする ③体験的な学習(実習、実験、フィールドワーク)に取り組む 「まったくなかった」と回答した上位項目 ①オンライン授業を受ける ②図書館を利用する ③外国語を使う 「入学後の教員・事務職員との機会」についての質問 「よくあった」と回答した上位項目 ①授業や学習内容に関連することを話す ②就職や編入学等の進路相談をする ③授業以外の学校生活のことについて相談する 「まったくなかった」と回答した上位項目 ①ゼミに関連するプロジェクトに参加する ②学校以外のことについて相談する ③就職や編入学等の進路相談をする 「ふつうの1週間の中で使用した時間」についての質問 「0時間」と回答した項目：①アルバイト ②授業に関係のない学習 「入学後、参加・体験項目」についての質問 「よくした」と回答した上位項目 ①学校行事の委員や運営スタッフ ②地域貢献・ボランティア活動 ③サークルや部活、その他の学生団体 「まったくしなかった」と回答した上位項目 ①海外留学 ②インターンシップ 「入学後の知識・能力の変化」についての質問 「大きく増えた」、「少し増えた」の合計が上位項目 ①専門分野や学科の知識 ②他の人と協働する力 ③パソコンやタブレット等の情報機器を使う力 「変わっていない」、「大きく減った」、「少し減った」の合計が上位項目 ①外国語を使う力 ②自己を理解し肯定する意識 ③数値やデータを理解する力 「授業・取り組みへの満足度」についての質問 「とても満足」「やや満足」の合計が上位項目 ①将来つきたい職業と授業内容の関係性 ②免許・資格に関連する演習・実習・実験 ③専門科目の授業 2)共通科目あるいは教養科目の授業の満足度(%)

	①とても満足 29.5、やや満足 46.8、どちらでもない 21.8 7.「施設や設備の満足度」についての質問 1)「とても満足」と回答した上位項目 ①短期大学独自の奨学金や学費免除等の経済的なサポート ②演習室や実習室、実験室 ③パソコン教室や大学の情報機器 2)「やや不満」、「とても不満」の合計が上位項目 ①インターネット環境(Wi-Fi) ②空き時間に利用できるスペース ③一般の教室 ○教養教育の充実：教養科目の授業の満足度をみると、「とても満足」、「やや満足」で86.3%であることから、教育内容・方法について満足が得られていると考える。入学後の知識・能力の変化として、「パソコンやタブレット等の情報機器を使う力が大きく増えた」と学生が回答していることから、教養教育は充実しているものと思われる。しかし、「まったくなかった」の上位項目に、「図書館を利用する」があったことから、教養教育、専門分野の学修においても図書館を利用する授業内容・授業方法を各教員が考えていく必要がある。 ○双方向型教育：各教員が、WebClass を有効に活用し、授業方法を工夫して双方向型教育にも取り組んでいる。学生は、これまでの授業で「グループワークや話し合い、体験的な学習(実習、実験、フィールドワーク)への取り組み」をよくしてきたと回答している。教員の一方的な講義形式でなく、アクティブラーニングを取り入れて双方向型教育を充実させることで、専門分野や学科の知識だけでなく他の人と協働する力が身につけていると考える。しかし、「やや不満」、「とても不満」の合計が上位項目だった「インターネット環境」については、今後、双方向型教育の充実に向けてさらに整えていく必要がある。 ○早期からの臨地実習・臨地指導教員の配置：早期から臨地実習を取り入れ、臨床指導教員を効果的に配置することで、グループワークや臨地の指導者と関わる機会が増え、専門的な知識を身につけられていると考える。地域の保健医療に貢献できるよう、動機づけの一つとして、早期に地域・在宅看護実習を設定し、地域の人々の理解を強化している。 以上から改善点はあるものの、短大生調査を査定した結果、カリキュラム・ポリシーに則って学修成果を修得できるように学修が進められていると判断できる。
□退学率、休学率	全国の短期大学の令和6年度の退学率は3.95%(令和5年：3.95%)であり、休学率は2.23%(令和5年2.17%)である。退学の理由に「転学・進路変更」、「学生生活不適應・修学意欲低下」があげられ、休学の理由には、「海外留学」、「精神疾患」、「経済的困窮」があげられている。本学では、令和5年度看護学科入学生の退学者は、1年次3名、2年次4名であり、令和7年度では0名である。1名が休学2年目である。本学の退学理由は、「進路変更」、「学習についていけない」、「精神的理由」であった。「学習についていけない」については、本学に入学後、過密なカリキュラム下での学習困難、多くのグループワークに対する適応困難等も考えられる。休学については、学習についていけないことから精神的に不安定になってしまうことにも繋がっている。 本学の退学率・休学率は全国的なデータと同程度であるため、カリキュラム・ポリシーに則って学修成果を修得できるように学修が進められていると判断できる。
□自己点検・評価に関する学生参画会議	令和7年度も7月に看護学科・専攻科の代表学生と教職員で、「カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかを検証する」ことを目的に会議を開催した。 学生からは、教育方法として、実習場・実習環境、授業資料、授業方法に関すること、学修成果に関しては、評価に関すること、学修支援に関しては、物理的環境に関する意見が出された。 教育内容については、看護学科・専攻科ともに意見はなかった。 令和4年度に改正したカリキュラムの授業科目については、学修成果が修得できるように進められていると判断できる。学生から出た意見は、教職員に明示し、改善に努めることで、カリキュラム・ポリシーに則って学修成果を修得できるようにする。

Ⅲ.ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証

本学は、「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りを奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

【学修成果】

【知識・技能】

1. 人間を総合的に理解できる
2. 科学的な知識・技術を身に付ける

【思考力・判断力・表現力】

1. 知識・技術・態度を統合して看護が実践できる

【主体性・協働性】

1. 高い倫理観を持って看護者として自己成長できる
2. 社会の変化に対して適応できる
3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる

査定方法	査定結果・検証
□学位授与率(看護学科)	シラバスの各科目に示す成績評価方法・成績評価基準に則り、知識・技能、思考力・判断力・表現力を総合的に評価している。科学的な知識・技術が身につけていない、知識・技術・態度を統合して看護実践ができない、看護者としての自己成長が不十分、出席時間不足等の理由で単位認定がされない学生が1割弱いるが、学位授与率を査定した結果、ディプロマ・ポリシーを満たす人材に概ねなっていると考ええる。
□卒業率・修了率	看護学科は留年率は約7%であるが、卒業率を査定した結果、教育支援・学生支援によりディプロマ・ポリシーを満たす人材に概ねなっていると考ええる。 専攻科においても、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材を育成できたと考える。1名が修了できなかった要因の一つに1年間で修得すべき内容を処理するだけの精神的安定を維持できなかった事があげられる。
□就職率・進学率	看護学科は関連病院の就職ではあるが100%就職率であり、専攻科等への進学者が8名で進学率8.4%である。専攻科においても就職状況は良好であることから、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと考ええる。
□国家試験合格実績	＜看護学科＞ (1)令和7年度卒業生 看護師国家試験合格率：80名／95名（84.2%） (2)令和7年度修了生 助産師国家試験合格率：19名／19名（100%） 上記の結果から、母子看護学専攻においては、ディプロマ・ポリシーを満たしている人材を育成できたと考えるが、看護学科においては、今までにない不合格者であるため、教授活動の見直しが必須である。
□短期大学生調査(大学・短期大学基準協会)	調査 1.「入学後の知識・能力の変化」についての質問 1)「大きく増えた」、「少し増えた」の合計が上位項目 ①専門分野や学科の知識 ②他の人と協働する力

	③パソコンやタブレット等の情報機器を使う力 2)「変わっていない」、「大きく減った」、「少し減った」の合計が上位項目 ①外国語を使う力 ②自己を理解し肯定する意識 ③数値やデータを理解する力 短大調査内容を査定した結果、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと判断できる。
□当短期大学に関するアンケート	【看護学科】令和7年度卒業生 看護学科の学修成果は5点中3.8～4.4であり、「高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できた」、「看護師として自己成長できる」、「保健医療福祉チームの一員としての自分の役割を認識し、協働できる」が4.4ポイントで最も高かった。 【専攻科】令和7年度修了生 専攻科の学修成果は5点中4.3～4.7であり、「倫理観をもった行動ができた」4.7ポイントで最も高かった。 短期大学に関するアンケートを査定した結果、看護学科・専攻科ともに当該短期大学の学修成果【主体性・協働性】に掲げている「高い倫理観を持って看護者として自己成長できる」に関連する項目が高かったことから、教育支援・学生支援により、特に人間性について学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと判断できる。
□卒業生・修了生キャリアアップ状況（情報カード）	【看護学科】 卒後5年目：院内発表4名 学会発表1名、クリニカルラダーⅢ8名、クリニカルラダーⅣ1名、BLS資格取得者6名 卒後3年目：院内発表2名、学会発表1名、クリニカルラダーⅡ21名、BLS資格取得者2名 卒後1年目：院内発表1名、クリニカルラダーⅠ32名、BLS資格取得者12名 【専攻科】 修了後5年目：院内発表0名、クリニカルラダーⅠ1名、クリニカルラダーⅡ1名、クリニカルラダーⅢ3名、クリニカルラダーⅣ1名、新生児蘇生法修了認定8名、ママズ乳房ケア管理士1名、助産実践能力段階 LevelⅢ1名 修了後3年目：院内発表0名、クリニカルラダーⅡ6名、クリニカルラダーⅢ3名、新生児蘇生法修了認定13名 修了後1年目：院内発表0名、クリニカルラダーⅠ1名、クリニカルラダーⅡ5名、新生児蘇生法修了認定10名 令和7年5月調査に実施した情報カードの内容を査定した結果、院内発表ではあるが、看護学セミナーや看護研究等により研究の基礎を学習したことで、卒業後において研究発表をしている。着実にクリニカルラダーの取得に努力している。まだ5年目までの情報であるため、今後、資格取得や職場における役職、社会活動、学会発表等も充実してくることを期待する。在学中の教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材を育成できたと判断する。
□進学先・就職先からの評価	令和6年度卒業生・修了生の主たる就職先からは、短期大学生とは限らず、先輩から指導を受けて業務はできているが、メンタル面が弱い人が多いと指摘を受けた。令和7年度卒業生の進学先(本学専攻科)からは、看護基礎教育レベルの学習が不十分な学生、主体性等の態度面の指導が必要な学生がいるという評価であった。 看護技術、助産技術は指導を受けながら確実にできるように努力している。しかし、主体性を発揮できていない。在学中の教育支援・学生支援をさらに検討することで、学修成果に示す学力の三要素【知識・技能】【思考力・判断力・表現力】【主体性・協働性】をバランス良く育成することが必要である。
□短期大学の学修成果のルーブリック評価	令和7年度までの卒業生・修了生において、看護学科・専攻科の学修成果のルーブリック評価表をもとに評価を実施してきたが、短期大学の学修成果のルーブリック評価表を活用しての評価を実施していなかった。そのため、短期大学の学修成果と各学科の学修成果とを照らし合わせてルーブリック評価表を作成する必要性があり、令和7年度に作成した。令和8年度から活用し、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証する。

表 2. 令和 7 年度 アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証

【学科レベル】

【看護学科】

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：看護学科の教育目的は、看護専門職として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成することである。この教育目的達成に向けて、以下のような学生の入学を希望している。

①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件としての a. 「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を必要とする基礎学力、b. 科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力、c. 人間・健康・生活・社会(環境)への関心を高める基礎学力、d. 倫理観を高める基礎学力を備えている。

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、a. 課題への積極的・主体的な取り組み、b. 生徒会活動や部活動、c. ボランティア活動をしていることが望ましい。

査定方法	査定結果・検証
<入学前・入学直後>	
□プレースメントテスト	本学看護学科の AP に示す基礎学力が、入学時にどの程度整っているかを確認するため、入学直後の 4 月 9 日に、国語、数学、生物、化学の 4 科目計 100 点のプレースメントテストを実施した。受験者 67 名の平均点 55 点は過去 7 年間で最も低く、数学の計算力や生物知識が不足している学生がみられた。4 科目全てにおいて、得点範囲の最低点が 0 点や一桁点であり、3 年間の学習に必要な基礎学力が不足している学生が多く入学したといえる。初年次教育の中で、プレースメントテスト結果の全体フィードバックを行い、その後アドバイザーごとに入学前課題返却と共に個別学習指導を行った。さらに、学生にアンケートで補講の希望を募り、2 回の補講を行った。

II. カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

カリキュラム・ポリシー：看護学科では、学修成果修得に向けた教育内容を、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成しており、カリキュラムマップに示している。以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。

①教育内容：a. 3 年間で 105 単位以上を履修する。b. 学修成果を修得するための教育内容は、カリキュラムマップの通りである。c. 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。

②教育方法：a. 講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。b. 参加型授業形態の工夫として、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。c. 臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員及び臨地実習指導者が連携する。d. シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。e. 授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。

③学修成果の評価：a. 授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。b. 授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を総合して評価する。c. 学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。d. GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。e. 毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

査定方法	査定結果・検証
<在学中>	
教育課程レベル □筆記試験・レポート・実技試験・臨地実習等各科目の目標達成度	各科目の目標達成度及び成績評価は、講義科目・演習科目・実習科目全て、試験、論文・レポート・実習記録、学習態度等の評価方法で行っている。科目毎の目標達成度は、科目責任者が、S・A・B・C・D 分布や合格・不合格の人数(割合)、科目 GPA を参考に、単位修得報告書に「到達目標の達成度：□ほぼ達成した □ある程度達成した □達成できなかった」の3段階で評価している。2025年度の到達目標の達成度は、教育課程の全86科目中、ほぼ達成は60科目(69.7%)、ある程度達成は27科目(31.4%)、未達成1科目、 ☒ なし不明3科目、未開講1科目であった。学年別では、1年次生40科目中、ほぼ達成28科目(70%)、ある程度達成8科目(20%)、達成できなかった1科目(2.5%)、 ☒ なし不明2科目、未開講1科目、2年次生34科目中、ほぼ達成23科目(67.6%)、ある程度達成10科目(29.4%)、3年次生12科目中、ほぼ達成9科目(75%)、ある程度達成2科目(16.6%)であった。以上から、全科目でも学年別でも、各科目の目標は達成できていた。ただし、3段階達成度は、科目責任者のそれぞれの判断に委ねられているため、一部の科目に科目 GPA との解離が見られている。
□単位取得状況	1,2年次生の単位取得状況は、3月の単位認定会議、3年次生は2月の卒業判定会議で、それぞれ確認している。1年次生68名は、66名(休学1名含)のD評価科目と認定科目、及び退学者2名を確認した。2年次生70名は70名のD評価科目と認定科目を確認した。3年次生103名は、卒業に必要な単位修得者95名及び単位未修得(留年)者7名、退学者1名を確認した。 1年次生66名のうち3年で卒業予定63名(95.5%)、4年で卒業予定3名(4.5%)である。2年次生70名は、3年で卒業予定64名(91.4%)、4年で卒業予定5名(7.1%)、5年で卒業予定1名(1.4%)である。3年次生103名は、95名(92.2%)が新カリキュラムの所定の単位を取得できた。
□GPA	1,2年次生は、10月の前期 GPA と3月の後期 GPA を算出している。1年次生の GPA 学年平均は前期2.4、後期2.58、成績不振者数は前期15名、後期3名、2年次生の GPA 学年平均は前期2.3、後期2.62、成績不振者数は前期18名、後期10名であった。両学年とも、前期より後期の GPA 平均が上がり、成績不振者数は後期に減少していることから、前期の GPA 結果をもとにしたアドバイザーの個別指導が成果をあげていると考える。
□アセスメントテスト	各学年、年1回1月～2月に、国家試験問題50問100点満点のアセスメントテストを実施している。2025年度の平均点は、1年次生(65名)、2年次生(76名)、3年次生(95名)で、正当率80%以上は、1年次生16名(24.6%)、2年次生48名(63.1%)、3年次生93名(97.9%)だった。学年が上がるごとに看護の基礎的・専門的知識が修得できていると判断できるが、1年次に正答率が高かったものの2年次に正答率が低下する問題がみられ、知識の定着が不安定な分野がある。
□授業時間外の学習時間、課外活動状況	短期大学基準協会の2025年度短期大学生調査によると、本学学生は1週間の授業時間外の学習時間は、0時間21.9%、1～2時間31.9%、3～5時間21.5%、6～10時間8.8%、11時間以上11.6%であった。授業に関する学習時間は、3～5時間34.0%、6～10時間26.3%であった。授業に関する学習時間も授業時間外の学習時間も、全国値よりも多いのは授業時間や課題が多いためと考えられるが、授業以外の学習時間が1週間に全くない学生が昨年度は半数近くいたが、今年度は半減した。しかし、5分の1の学生が全く学習していないのは課題である。

	2025 年度短期大学生調査では、課外活動をよくした・時々した割合は、サークルや部活・その他学生団体 28%、学校行事の委員や運営スタッフ 46.1%、地域貢献・ボランティア活動 28%であった。学校行事の委員や運営スタッフの活動は、他の短期大学生に比べよく行っている。ただ、ここ数年、部活動・サークルへの入部者が全体の 1 割未満と少なく、よく活動している学生と全くしていない学生に分かれている。
□学修成果のルーブリック評価	3 学年とも、年 2 回（4 月・9 月）、看護学科のルーブリック評価表に 7 項目の学修成果がレベル 1～3 のいずれに該当するか自己評価で☑し、その理由を記載している。 1 年次生は、7 項目全てでレベル 1 が多く、2 年次生は 6.社会の変化に対応できるのみレベル 1 が多く、他の項目はレベル 2 が多かった。3 年次生は、4 月は全項目レベル 2 が多かったが、9 月は 5 項目でレベル 3 が増加していた。レベル 2 が多いままであったのは、2.科学的思考ができる、6.社会の変化に対応できるだった。3 年次生の半年での変化は、臨地実習経験と学習によるものと推測できる。
□学習ポートフォリオ	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表や個別成績等を、個別ファイルに綴じるよう指導している。今後も、学生自身が自身の状態を評価しながら学習を進められるよう、入学時の説明と、適宜アナウンスを継続していく。
科目レベル □科目単位取得状況報告	授業科目区分の「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」に、再試験受験者が多く、不合格で再履修となる科目が多い。
□学生による授業評価アンケート	2025 年度学生による授業評価アンケート集計結果の項目平均点は、講義科目 4.1～4.5、演習科目 4.5～4.7、実習科目 4.7～4.9 であった。講義科目では「講義を受けるための事前準備を行った」4.1、「不明な点は担当教員に質問した」4.2 であり、学生の講義に臨む姿勢(学習態度)が例年同様に低い傾向にある。

Ⅲ.ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証

ディプロマ・ポリシー：看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、次の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

〔学修成果〕

知識・技能	(1) 人間を総合的に理解できる。
	(2) 科学的な思考ができる。
思考力・判断力・表現力	(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる。
主体性・協働性	(4) 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる。
	(5) 看護者として自己成長できる。
	(6) 社会の変化に対応できる。
	(7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる。

査定方法	査定結果・検証
教育課程レベル □卒業要件単位取得状況	3 年次生 103 名は、2 月の卒業判定会議で、卒業に必要な単位 105 単位以上修得を確認された 95 名、単位未修得者(留年)7 名、退学者 1 名を確認した。
□学習成果のルーブリック評価	3 年次生は、7 項目全て、1 年次から学年が進むごとにレベル 1 からレベル 2、レベル 3 と自己評価する割合が多くなった。学生は 3 年間で、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけられたと判断できるが、卒業時に 2. 科学的な思考ができる割合が減ったこと、6. 社会の変化に対応できるがレベル 2 が多かったことが特徴である。評価理由の記載では、臨地実習経験により科学的思考力の不足に気づき、社会

	の変化が看護の対象者に及ぼす影響について考えが深まる等がみられ、看護者として自己客観視することができていると考える。
□ディプロマサ プリメント	ディプロマサプリメントは、学生個々の成績により、学修成果 7 項目レーダーチャートの形や大きさに違いはあるものの、ほぼバランスのとれた 7 角形を形成していた。留年した学生に 2. 科学的な思考力がやや低い傾向が見られた。
□GPA	2025 年度卒業生の 3 年次 GPA は、単年平均 3.18、累積平均 2.56 であった。単年 GPA の分布は、3.0 以上 64 名、2.0 以上～3.0 未満 31 名、2.0 未満 0 名であり、累積 GPA 分布は、3.0 以上 21 名、2.0 以上～3.0 未満 61 名、2.0 未満 13 名であった。1,2 年次に比較して 3 年次は成績が良くなる傾向が見られる。3 年次の科目は、授業科目区分「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」と「看護の統合」であり、主に知識・技術・態度の統合を目指した臨地実習や学内演習であることから、全体的な成績が良好であるのは、ディプロマ・ポリシーに示す能力を備えた人材を育成できたと判断する。
□アセスメント テスト	2025 年度の 3 年次生(受験者 93 名)の平均点は、94.5 で、正当率 80%以上は、91 名(97.8%)だった。過去の平均点は、2022 年度 96.5、2023 年度 95.9、2024 年度 94.7、徐々に低下しているが、卒業時に 98%の学生が正答率 80%以上に到達しているため、基礎的・専門的な学力は最低限身につけていると判断できる。
□技術到達度レ ベル（卒業 時・1 年目・3 年目）	今年度卒業生の技術到達度は、学内演習 71 技術の内、36 技術で 50%程度の学生が設定した到達レベルに達しているとしたが、昨年度の 76%からは大幅に減少している。日常生活行動への援助技術やバイタルサイン測定、感染防止の技術、事故防止に関わる技術は、90%以上の学生が「単独でできる」と自己評価していることから、看護基礎教育で身につける基本的な技術は概ね獲得しているといえる。学生の自己評価が 60%未満の技術は 17 技術あり、学内演習で実践する機会が少なく、知識のみの学習となっている「経鼻胃チューブの挿入」、「排便」「ネブライザーを用いた気管内加湿」の 3 技術は特に低かった。 臨地実習の到達レベルが「実施できない」を除く 13 項目 51 技術の内、40 技術(78.4%)で、60%以上の学生が目指す到達レベルを超えると自己評価している。「環境整備」「バイタルサインの測定」「スタンダード・プリコーション」「防護用具の選択・着脱」「インシデント・アクシデント報告」の 5 技術は、90%以上の学生が「単独で実施できる」と評価した。臨地実習では学生が「指導のもと実施する」機会が少ない排泄の援助技術と与薬の技術は、学生の 60%以上が「実施できない」としている。 卒後 1 年目の技術到達度は、「単独でできる」が 100%の技術は「必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる。」の 1 項目のみであり、昨年度の 14 項目から大幅に減少した。「単独でできる」が 95%以上の技術は 18 項目であり、感染予防技術や安全管理技術、看護者としての態度等を着実に身につけているといえる。「単独でできる」が 40%未満の技術は 7 項目であった。胸腔内持続吸引や沐浴等、卒業生の配置場所の特徴が影響していた。 卒後 3 年目の技術到達度は、「単独でできる」が 100%の技術は 51 技術であった。「単独でできる」が 90%台の技術は 67 技術であった。100%と 90%台を合わせると 118 技術で 7 割以上(72.8%)を占めていた。3 年の経験を積む中では、後輩や学生指導という役割も増え研鑽を積み幅広く技術を実践できるようになっていると考える。

【専攻科】

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：母と子及び家族に寄り添える助産師の育成を目的としているため、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる医療人を目指す学生の入学を希望している。

査定方法	査定結果・検証
<入学前・入学直後>	
□看護基礎教育や経験における看護技術実施状況アンケート	助産教育を開始するにあたり、看護師養成課程卒業時の看護技術の修得状況について、基礎看護学・母性看護学・小児看護学の項目のうち助産教育に関連する項目を中心に自己評価による調査を行った。結果、看護師教育の技術項目の経験を概ね満たす学生を募集できていたため、アドミッション・ポリシーを満たしていると判断した。 あくまで自己評価による調査であるため、助産教育をスムーズに開始するために、「ガウンテクニック」「滅菌手袋の装着」の項目については放課後に対面による技術確認を行い、「新生児の計測」については、自己学習できる環境を作り促した。
□看護師知識確認テスト	看護師Levelの知識については、全体の正答率43.9%と低かった。正答率より分娩期の知識の得点が19.5%と低く、正答率が低い順は、分娩期に次いで新生児期、妊娠期、産褥期、関係法規となっている。アドミッション・ポリシーを満たした人材を確保出来たと言えない。授業と並行して、知識の確認をする必要性があった。
□アセスメントテスト	正答率が0%の問題が1つあった。回答率25%以下の問題で昨年度の学生も25%以下であった問題が3問あった。アセスメントテストの内容は、助産師国家試験問題レベルの問題である。学生はこれから助産学を学ぶため、知識の構築ができていくか確認をしていく必要がある。

II. カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成している。専門領域の机上学習は勿論のこと、助産診断能力を養うためのペーパーペイシエント学習と助産技術演習を系統的に学べるようにプログラムを組み教育を実施し、助産学実習では、学内での学びを具体的に展開できるように実習指導にあたっている。

査定方法	査定結果・検証
<在学中>	
教育課程レベル □筆記試験・レポート・実技試験・臨地実習等 各科目の目標達成度	学生の履修登録した科目のうち、区分の【基礎助産学】（必須科目6科目、選択科目2科目）では、「女性の基礎科学」「母子の基礎科学」の科目に再試験者が多い。区分の【助産診断・技術学】（必須科目6科目）では、「周産期の健康科学」「妊娠期の助産診断技術学」「分娩期の助産診断技術学」に再試験者が多い。区分の【地域母子保健】（必須科目2科目）では再試験者は少ない。再試験によりそれぞれの科目の目標はほぼ達成された。 【助産学実習】は、地域母子保健実習が行われ履修者はほぼ目標を達成した。
□単位取得状況	前期終了（9月下旬）時点では、13科目の単位について20名全員の単位取得が確認できた。また、再試験結果が報告された11月時点で、15科目の単位について（長期欠席者を除く）19名の単位取得が確認できた。 上記の科目のうち選択科目の「母子栄養学」は16名の履修者のうち13名、「健康教育」は履修者5名全員が単位を取得した。選択科目の履修を促しているが、1年の教育期間で無理なく修了認定できる、最低限の単位取得を希望する学生が多い状況である。

□GPA	前期終了（9月下旬）時点では、再試験が未実施の科目もあり、GPAについては年度末の単位認定会議でまとめて評価することとなった。
□アセスメントテスト	正答率25%以下の2問は、基礎の妊娠期の胎盤通過物質と診断の分娩期のモニタリングの必要な対象を選択する問題である。基礎の妊娠期は4月の正答率は20%、診断の分娩期は35%であった。いずれも9月は正答率が低い。4月は看護師国家試験後であり、知識があったため単純な思考で解答ができたことが考えられる。しかし、9月は、助産の専門的な講義を受ける中で知識が混同してしまっていることが考えられる。また、問題10は産婦人科診療ガイドラインに示された20分以上装着して評価することを、連続モニタリングしたと解釈違いをしたため正答が導き出せない状況となっていることが考えられる。学生の学力に差ができてきているため、これから分娩期援助実習・周産期援助実習を通して、臨床で学んだことを振り返り学ぶことで知識の定着ができるようにしていく必要がある。
□授業時間外の学修時間、課外活動状況	専攻科では昨年同様に、入学直後に放課後と休み時間に看護師Levelの技術（ガウンテクニク他）確認を全員に実施した。また、放課後に分娩介助技術の習得の練習に、可能な限り立ち合い手技等のアドバイスをを行った。さらに、放課後に学生からの質問等速やかに対応しアドバイスをを行った。 専攻科では、課外活動（部活動や研修会への参加等）については、グループワークの時間に利用していることから、積極的に進めていない。次年度からこの項目は削除することとした。
□学修ポートフォリオ	入学時に、学習ポートフォリオの内容、使用方法について説明を行った。ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表や技術の体験表、技術と実践能力の到達度をアドバイザー面接の際に学生と教員の相互で確認しながら学習を進め、学習進度の早い専攻科においても概ね対応できたと考える。今後も、学生自身が自身の状態を評価しながら学習を進められるよう、入学時の説明と、適宜アナウンスを継続していく。
□技術到達度レベル調査	【妊婦健康診査に係る手技】は、実習時において「ザイツ法」のレベルⅠが32%と少なく、到達目標へ達していない。演習時に口頭では説明したが、実際にモデルを使用して実施する機会がなかったことも考えられる。【分娩進行の診断に係る手技】は、6割以上が到達目標に達している。10例介助の分娩介助実習において、実施する機会が多くあったことが関係している。【分娩介助に係る手技】は、「会陰保護」がレベルⅠ53%、「最小周囲径での児頭娩出」がレベルⅠ21%、「肩甲娩出」がレベルⅠ32%、「骨盤誘導線に沿った体幹の娩出」がレベルⅠ42%、「適切な方法での胎盤娩出」がレベルⅠ58%、「軟産道の状態の確認」がレベルⅡⅡ合わせて53%と到達目標に達していない。これは、細かなテクニック等を考えたことで、評価が下がったことが考えられる。【異常発生時の母子への介入に係る手技】は、すべての項目において到達目標が達成された。
□学修ルーブリック評価	短期大学の学修成果に対する達成度 1.「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」については、レベルⅡ以上が8割以上である。 2.「主体性・協働性」についても、「1. 高い倫理観をもって看護者として自己成長できる」「2.社会の変化に対して適応できる」「3.自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的に様々な人と協働できる」とともに、レベルⅡ以上が7割以上である。実習を通して、様々な妊産褥婦、新生児への実践を通して、助産師としての専門性や役割、知識や技術についての学習をした結果であると考え。この中でレベルⅠに30%と評価された低い項目として、「社会の出来事に対する関心」と「看護者としての責務を自覚し、地域・社会に貢献する必要性の理解」である。これらについては、過密なスケジュールの実習の中で、社会情勢に目を向ける余裕がないこと、また、様々な実習を通して助産師としての活躍の場についての検討が考えられる。 専攻科の学修成果に対する達成度 「生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ」はレベルⅢを8割以上が評価している。これは、実習における様々な妊産褥婦、新生児への実践を通して、助産師としての専門性や役割、知識や技術について学習をした結果であると考え。その他、実践能力については、実習でも見学のみで実施までは至っていない技術も多くあることが、レベルの低い回答に繋が

	っている。また、生涯学習については、実習を通して学習の必要性は自覚しているも、実習施設や実習進度により、時間の余裕に差が生じていることも考えられる。そして、研究への意識については、今年度実習中にケースカンファレンスを必須とし、研究論文の活用をできた実習グループもあるが、実習進度により難しい実習グループもあった。
科目レベル ☐ 科目単位取得状況報告書 1) 成績評価 2) 科目の目標達成度 3) 科目GPA	1) 区分の「基礎助産学」「助産診断技術学」に再試科目が多い傾向にある。「地域母子保健学」「助産管理」「助産学実習」には再試験者が少ない。カリキュラム進度上、開講時期等を変更することは難しいため、他科目との学習時期の確認や効果的な学習方法を検討する必要がある。 2) 科目ごとの評価報告書を見ると、「ほぼ達成した」「ある程度達成した」となっており、「達成しなかった」とする科目はなかった。 3) 前期授業が終了した9月に途中経過を報告してもらおう予定であったが、集計結果が揃わず評価できなかった。次年度は、アンケート調査の終わっている科目だけでも評価したい。
☐ 学生による授業評価アンケート	前期授業が終了した9月に途中経過を報告してもらおう予定であったが、集計結果が揃わず評価できなかった。次年度は、アンケート調査の終わっている科目だけでも評価したい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

当該短期大学の卒業・修了認定・学位授与の方針に従って、当該短期大学学則第5章:教育課程及び履修方法の第14条から第20条に単位授与に関して定めている。学則第14条に教育課程及び必要単位数、第15条に単位の計算法、第16条に履修届、第17条に授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与することとしている。短期大学設置基準第7条及び13条に準拠し、当該短期大学学則第18条に履修科目の登録の上限（1年間の授業時間割を前期、後期の開始時に明示し、1年間に履修できる単位数の上限）を定めている。第19条に成績の評価、第20条に既修得単位の認定を定めている。この学則に基づいて、学生便覧のIV履修・試験の説明ページに大学の授業、単位制、授業、履修登録、評価、単位の修得等を明記している。看護学科・専攻科では、学修成果の獲得状況について、短期大学設置基準第13条にのっとり、授業内容に則して筆記試験、レポート、実技試験、学習態度の観察等の評価方法を明示し、評価方法ごとに割合を付し、S, A, B, C, Dの5段階で適切に評価・判定している。シラバスには学修成果として到達目標を設定し、授業内容、準備学習の内容及び必要時間数、授業時間数、成績評価方法と成績評価基準を明示している。シラバス検討小委員会でシラバスに学修成果が反映されているか精査している。

2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。

当該短期大学学則第18条に履修科目の登録の上限（1年間の授業時間割を前期、後期の開始時に明示し、1年間に履修できる単位数の上限）を定めている。単位授与、卒業・修了認定や学位授与に関する要件について、学生へは毎年度初めの看護学科及び専攻科オリエンテーションで、教務委員が学生便覧の該当ページを説明して周知を図っている。新任教員には、着任した際に副学長、看護学科長、専攻科長が説明するとともに、学生の履修オリエンテーションの参加を促している。新任教員以外の教員にも教員会議等で周知し、学生に統一した指導を行っている。本学のウェブサイトにも教育課程及び必要単位数を掲載し、学内外に周知している。

3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。

学則第17条及びGPA実施規則第5条にのっとり、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をシラバスに明示し、当該基準に従って適切に行い合格した者に所定の単位を授与している。科目責任者の教員と事務職員で構成される単位認定会議で履修者の成績を確認し単位を認定している。適切に運用されているかについては、科目責任者だけでなくアドバイザーの視点でも点検することで透明性を確保している。看護学科では、3年次生の卒業判定会議で単位を認定し、卒業要件を満たしている学生について卒業を認定

している。学位規則第4条にのっとり、教授会で卒業認定の結果を確認し、学長が学位を授与している。専攻科では、修了判定会議で修了を認定したのち、教授会で修了認定を確認している。

4) 進級判定がある場合は周知している。

当該短期大学では、進級判定を実施していない。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-2 の現状＞

1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

①学習成果に対応した、授業科目を編成している。

当該短期大学看護学科の教育課程は、短期大学設置基準第4章及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則、教育課程編成・実施の方針にのっとり、カリキュラム委員会を中心に編成している。優れた看護専門職業人を目指して学習できるように、科目区分「科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」で構成している。「科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解」の科目区分の目的、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動をする能力、人間と社会の仕組みを幅広く理解する能力、社会の変化に対応する能力を養うことである。目標は、1) 教養ある社会人として豊かな人間性と良識を身につける、2) 人間と生活者として多面的、多角的に捉える力を身につける、3) 科学的に思考し、判断・行動する基盤を身につける、4) 国際化や情報化に対応する力を身につけることである。これは、学修成果1.人間を総合的に理解できる、2.科学的な思考ができる、4.高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、5.看護者として自己成長できる、6.社会の変化に対応できる、7.自己の責任を自覚し、問題解決のために様々な人と協働できることに対応している。「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目区分の目的は、科学的根拠に基づいて看護を実践するための基礎的能力を養うことである。目標は、人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力の基盤を身につける。「健康支援と社会保障制度」の科目区分の目的は、健康・疾病・障害の状態に応じた社会資源を活用するための基礎的能力を養うことである。目標は、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割を理解することである。これら三つの科目区分は学修成果2.科学的な思考ができる、3.知識・技術・態度を統合して看護実践できる、4.高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、6.社会の変化に対応することに対応している。「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」の科目区分の目的は、保健・医療・福祉システムの中で、専門職として看護の独自の機能と役割を理解し、個々の対象の状況に応じた看護実践に必要な基礎的能力を養うことである。目標は1) 多職種と協働する中で、看護の独自の役割と機能を理解する、2) あらゆる発達段階、健康段階、生活の場における看護の対象に応じて科学的な看護が実践できるようになるための基礎的知識・技術・態度を身につける、3) 高い倫理観をもって看護師として倫理的に判断し行動す

る基盤を身につけることである。「看護の統合」の科目区分の目的は、広い視野に立ち、社会情勢の変化に目を向け、主体的に看護を追究する姿勢を養うことである。目標は1) 諸外国における保健・医療・福祉の動向と課題を理解する、2) 看護を実践する上で課題に気づき、追究する方法を学び、看護の質の向上に寄与する姿勢を身につける、3) 保健医療福祉チームの中でリーダーシップ、メンバーシップを発揮し、多職種と連携・協働するための基礎的能力を身につける、4) 主体的に看護をマネジメントする基礎的能力を身につける、5) 社会情勢の変化に目を向け、医療安全、災害看護の基礎的知識を理解する、6) 看護技術を統合し、看護師に求められる実践能力を身につけることである。これら二つの科目区分は学修成果1.から7.すべてに対応している。このように看護学科の学修成果に対応した授業科目を編成していることをカリキュラムマップとして可視化している。専攻科の教育課程は、短期大学設置基準及び保健師助産師看護師学校指定規則、教育課程編成・実施の方針にのっとり、科目区分「基礎助産学」「助産診断・技術学」「地域母子保健」「助産管理」「臨地実習／助産学実習」で構成している。「基礎助産学」の区分の目的は、性と生殖に焦点を置き、生涯を通じた支援を行うための助産師の基礎について学び、母性・父性を育むための身体的・心理的・社会文化的な側面をアセスメントする能力を養うことである。目標は1) 助産学の基礎的な概念と関連理論、役割と業務範囲及び関係法規を理解する、2) 母子保健の動向を助産師の専門性を理解し、助産師に求められる姿勢と態度を身につける、3) 性と生殖に関連した女性のライフステージ上の健康課題と予防、治療、管理を理解する、4) 個別指導と集団指導のための理論と技法を身につけることとして全ての学修成果に対応している。「助産診断・技術学」の区分の目的は妊産褥婦及び胎児・新生児の健康状態が健康で安全に経過でき、育児を主体的に行うための根拠に基づいた助産診断と実践のための技術を学ぶであり、目標は1) 対象の経過に応じたメカニズムと正常からの逸脱状況とその対応方法を理解する、2) 助産診断能力、基本的な助産ケア技術を身につけることとして学修成果の2.高い専門性を持った実践能力を培う能力に対応している。「地域母子保健」の区分の目的は、地域住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスについて学ぶとともに、保健医療福祉に関する多職種との連携・協働と子育て世代を包括的に支援する方法を学ぶとしている。目標は1) 地域母子保健活動を支える法律・しくみを理解する、2) 社会資源の活用や医療保健福祉機関との連携・協働した地域母子保健活動を理解する、3) 産後期にある母子の特徴を理解し、健康診査の方法及び支援方法について理解することとして学修成果の1. 広範な視野と高い見識を培う能力の(3) 社会情勢の変化を的確にとらえると2.高い専門性を持った実践能力を培う能力の(1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する、及び3.地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力に対応している。「助産管理」の区分の目的は、助産管理の基本と助産師の義務・責任、関係法規と病院・診療所や助産所における助産業務・管理（経営）方法とリスクマネジメントの実際を学ぶことである。目標は1) 助産業務の特性と医療連携について説明できる、2) 病院・助産所における助産業務の管理・運営の実際を説明できる、3) 災害時における助産師の役割と業務、対応方法を理解することとして、学修成果の3.地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力に対応している。「臨地実習/助産学実習」の区分の目的は、妊娠中期から産後1か月の対象を助産診断し、継続した支援について学ぶことである。目標は1) 妊産褥婦と胎児・新生児を受け持ち、助産診断・助産実践能力を身につける、2) 母子愛着形成過程、親役割獲得のための助産ケアを実践できる、3) 地域の特性を理解し、地域における助産師の役割と多職種との連携について考察できる、4) 助産所における業務と管理の実際を理解できる、5) 医療チームの一員として助産師

の役割を考察できることとして全ての学修成果に対応している。これらの授業科目を全国助産師教育協議会が助産師教育修了者に対して示した【望ましい助産師教育のコア・カリキュラム】（助産師として求められる基本的な資質・能力）と対比させ作成した専攻科のカリキュラム構造図として、可視化している。開講している授業科目は1年間の授業計画（時間割）として看護学科では前期、後期の開始時に、専攻科では前期の開始時に提示している。看護学科・専攻科では、科目の到達目標と学修成果の関連及び学修成果の獲得状況について、短期大学設置基準第13条にのっとり、授業内容に則して筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等の評価方法とその割合をシラバスに明示している。

②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

当該短期大学は、専門職学科としていない。

③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

シラバスには学修成果と科目の到達目標を設定し、授業内容、準備学習の内容及び必要時間、授業時間数、成績評価方法と成績評価基準、教科書・参考書を明示している。シラバス検討小委員会でシラバスに必要な項目が記載されているか、学修成果が反映されているかを精査し、必要時、科目担当教員に連絡し、追加・修正を行っている。初回授業時、科目責任者がシラバスをもとに学修成果、予習・復習の内容、成績評価方法・成績評価基準等を学生に説明している。看護学科は学生からの要望があり、令和7年度の後期から学習管理システム WebClass で科目ごとにシラバスを閲覧できるように明示している。

④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

看護学科、専攻科の教員は、各教員の教育水準の向上を図ることを目的とし、講義・演習・実習の科目や単元ごとに学生による授業評価を定期的に受け授業改善に活用している。授業評価は、当該短期大学で作成した授業評価アンケートと授業担当教員が個別に作成したシート等を用いて実施している。授業評価アンケートの結果は数値化し、各項目の平均をダイアグラムで示したものを教員に還元すると共に「学生による授業評価アンケート集計報告書」としてまとめ、学内外に公表している。授業評価アンケートの項目については、毎年自己点検・評価委員会が点検し、必要時修正をしている。学生参画会議で学生から授業評価アンケートの実施回数に負担を感じていると意見があった。このため、令和7年度後期科目からアンケートの実施回数を調整した。授業評価の結果をもとに、教員はティーチング・ポートフォリオをまとめ、担当科目のPDCAサイクルを稼働させて評価の低かった項目を次年度の授業設計に活用し、授業改善を図っている。

⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

看護学科では、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、領域別（基礎看護、地域・在宅看護，成人看護，老年看護，小児看護，母性看護，精神看護）会議や講師以上が出席する毎月1回の学科会議、年2～3回の教員全体会議で定期的に情報交換を行っている。科目責任者は指導案をもとに授業担当者に授業内容、指導方法、評価方法を説明している。FD活動では、各自の授業設計や実践報告で意見交換等を行っている。演習や臨地実習で人的協力が必要な場合、カリキュラム委員会や実習委員会が調整している。専攻科では、基幹教員全員で「助産診断・技術学」と「助産学実習」を担当している。毎年、授業を評価して

次年度の教育計画を立案している。妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期、産後期については、周産期の助産診断のもと、助産ケアに繋げる学習科目である。基幹教員以外の教員の協力も得ながら、助産診断と助産技術の学習ができるように学生には学習マニュアル、教員には学習マニュアルに基づいた指導計画を作成し、事前に周知して、統一した指導を行っている。助産診断と助産ケアの発表、周産期にかかる技術については、演習が終わるごとに評価のための意見交換を行い担当教員が次年度の指導案の再構築に活かしている。

⑥通信による教育を行う学科または専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

当該短期大学は、通信による教育を行う学科はない。

2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

当該短期大学ではアセスメント・ポリシーをもとにカリキュラム委員会を中心に教育課程の見直しを行っている。カリキュラム・ポリシーにのっとり学修が進められているかどうかを、機関レベルでは大学・短期大学基準協会の短期大学生調査や退学率・休学率、自己点検・評価に関する学生参画会議における学生からの意見等によって検証している。教育課程レベルでは、単位取得状況やGPA、アセスメントテスト、授業時間外の学修時間、課外活動時間、学修成果のルーブリック評価から、科目レベルでは科目単位取得状況報告書や学生による授業評価アンケートから検証している。自己点検・評価委員会及びカリキュラム委員会では、これらの検証結果とカリキュラムに関する情報を収集し、PDCAサイクルを稼働させ、科目進捗と開講時期等、教育課程の見直し、検討を毎年行っている。

3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体性・役割が明確である。

当該短期大学は、専門職学科としていない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

短期大学設置基準第5条にのっとり、当該短期大学看護学科における「科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解」は教養教育に位置づけられており、20科目35単位を開講している。「生活・社会の理解」、「自然科学の理解」は全て選択科目で、「人間の理解」、「国際交流の基礎」、「感性と創造」は必修科目と選択科目となっている。必修科目は3科目である。20科目のうち、17科目は基幹教員以外の教員が担当している。

2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育である「科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解」は、学生が人間として成長し、豊かな人間性を培っていくリベラルアーツを修得する科目である。幅広く豊かな教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性、良識を涵養し、社会生活に必要な能力を育成することをふまえ、「感性と創造」では、生活者の理解の動機づけとなる「社会人基礎Ⅰ（野外活動）」の科目を令和4年度に新設した。このように教養科目は人間的成長を目指すと同時に看護の対象である人間（生活者）を広く理解するための科目でもある。教養教育と専門教育との関連性はカリキュラムマップで可視化し、明示している。

3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果を測定・評価するために、毎年、当該短期大学に関するアンケートを実施している。当該短期大学に関するアンケートのうち、看護学科のディプロマ・ポリシーに示す学修成果で教養教育に関連する項目として「人間を総合的に理解できる」、「科学的な思考ができる」、「社会の変化に対応できる」がある。令和7年度卒業時の当該短期大学に関するアンケート（5段階尺度）では、「人間を総合的に理解できる」4.2点、「科学的な思考ができる」4.0点、「社会の変化に対応できる」3.8点であった。当該短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」の項目「『科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解』の科目は役に立った」は3.9点であった。これらから学生は概ね教養教育に関する科目は修得できたと評価できる。しかし、「社会の変化に対応できる」は昨年度よりも0.4点低下している。令和7年度から、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表においても教養教育の効果を測定している。LevelⅢの到達度は「人間を総合的に理解できる」95.8%、「科学的な知識・技術を身に付ける」87.4%、「社会の変化に対して適応できる」80.0%であった。以上の結果を教員会議で確認し、教養養育への取り組み方を学生に助言している。教養教育に関連する基幹教員以外の教員も授業評価アンケートを実施しているが、結果の提示の仕方が十分でないため、改善に至らない教養科目もある。選択科目の履修者数にはばらつきがあり、「社会学」は履修者0名、「現代社会と心理学」、「論理学の基礎」の2科目は履修者が3名であった。この3科目は後期に開講している科目であり、前期に選択科目の卒業要件の単位数を満たしている学生が多い。履修しやすさや単位修得の容易さで科目を選択する学生もいるため、科目GPAを活用して成績評価基準の平準化に向けた取り組みを行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

短期大学設置基準第5条にのっとり教育課程を編成している。看護学科は、看護学科の課程を修め、卒業要件の105単位以上（教養教育16単位以上、専門教育89単位以上）には、指定規則に定めている102単位以上

（基礎分野14単位、専門基礎分野22単位、専門分野66単位）を網羅している。これにより看護師国家試験受験資格が取得できる。専攻科は、専攻科の課程を修め、修了要件の32単位以上（基礎助産学7単位以上、助産診断・技術学10単位、地域母子保健2単位、助産管理2単位、臨地実習／助産学実習11単位以上）は、指定規則に定めている31単位以上を網羅している。これにより助産師国家試験受験資格が取得できる。看護学科、専攻科ともに職業教育に携わる基幹教員と基幹教員以外の教員は、実務経験者を含めて確保されている。そのため、専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施体制は明確である。

2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の効果について看護学科は、令和7年度の看護師国家試験の合格率が84.2%であり、全国平均より低かった。毎年、卒業時、卒後1年目、3年目に技術到達度と看護師（社会人）の態度について調査を実施している。令和6年度卒業時の技術到達度レベル調査の結果から、各領域で教育課程の看護技術の教育・指導の概要と到達度を見直した。令和7年度の卒業時は、学内演習において学生の90%以上が「できる」と評価したのは71技術中17技術であり、60%未満も17技術であった。「人形もしくは学生間で単独で実施できる」の回答が10%台と特に低かった技術は、「経鼻胃チューブの挿入」、「排便」、「ネブライザーを用いた気管内加湿」であった。臨地実習においては、学生の90%以上が「単独で実施できる」と評価した技術は、51技術中5技術であり、60%未満は、8技術であった。卒業時到達レベルが「単独で実施できる」である技術の「ネブライザーを用いた気管内加湿」は特に低かった。看護師（社会人）の態度19項目のうち、学生の90%以上が「一人で行える」と回答した項目は12項目であり、「看護の実践に面白さを発見できる」、「患者の擁護（代弁）者として行動できる」、「心身のストレスをセルフコントロールできる」、「自分でできること、できないこと、わからないことを明確に意識できる」は少数であるが、「できない」と回答している。これらの結果を基に、教員は各領域で教育課程に示す看護技術の教育・指導の概要と到達度を確認している。基礎看護の演習で到達度に達していない学習項目があり、他領域の演習や実習で十分に実施できていなかった。学生及び卒業生の自己評価は、自身の技術到達度の成長が確認できるように、集計結果と合わせて学生に返却している。卒業生の集計結果は埼玉医科大学関連施設の看護部にも報告し、看護基礎教育と卒後教育との連携を図っている。専攻科は、令和7年度の第109回助産師国家試験の合格率が100%であり、全国平均を上回っている。修了時に技術到達度について調査を実施している。結果、指定規則に定められている「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」（演習の評価基準は演習では「Ⅰ：モデル人形もしくは学生間で単独で実習できる」「Ⅱ：モデル人形もしくは学生間で指導の下実施できる」、実習では「Ⅰ：単独で実施できる」「Ⅱ：指導の下で実施できる」「Ⅲ：実施が困難な場合は見学」）の項目毎に示された到達度を概ね達成している。評価は、演習終了後と実習中旬の11月、国家試験終了後の2月の3回実施した。30項目中、演習終了後は技術演習として実施したすべての項目で到達できた。11月の中間評価では、例年の評価同様に難易度の高い分娩助産技術と学生が受け持てない項目で未達成な項目があった。2月の最終評価として、妊婦に対する「ザイツ法」は、実際の妊婦では体験できる機会が少なく、産婦に対する難易度の高い技術は目標値に到達できていない。これは、生命の危険を伴う技術項目であり、学生自身の自己評価が臨地実習で指導者から指導を受けたことで、更なる高みを目指し自己評価を厳しくしている。ローリスクの事例を選定しきれない当該短期大学では到達が難しい状況であるが、演習方法を工夫し目

標値に近づけているとし、概ねディプロマ・ポリシーを満たす人材になったと評価する。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

看護学科が調査している卒業時の技術到達度レベルのうち、基礎看護の演習で到達度に達していない学習項目があるが他領域の演習や実習で十分に実施できていない。これらを領域間で調整する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

看護学科は、学修成果の量的データとして、看護技術到達度（卒業時、卒業後1・3年目）を調査し、評価している。多くの卒業生が埼玉医科大学グループに就職するため、量的・質的データとしての情報を得やすく、得た情報から教育活動に反映させることができる。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果】

【区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。】

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

1) 学習成果に具体性がある。

当該短期大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することである。ディプロマ・ポリシーは、「本学は『人間性、技術と共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」とし、学修成果を「【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。」としている。当該短期大学の学修成果は、学生便覧に「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」として提示し、LevelⅠからLevelⅢに評価基準を設け、具体的内容を示している。看護学科では、①人間を総合的に理解できる、②科学的な思考ができる、③専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、④高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、⑤看護者として自己成長できる、⑥社会の変化に対応できる、⑦保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できることを学修成果としている。看護学科の学修成果は、学生便覧に「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」として提示し、LevelⅠからLevelⅢに評価基準を設け、具体的内容を示している。この学修成果を達成するために「科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」の区分ごとに科目を開講し、各科目において目的・到達目標を具体的に示している。専攻科では、①広範な視野と高い見識を培う能力、② 高い専門性を持った実践能力を培う能力、③地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力、④助産師としての専門的自立能力を培う能力を学修成果としている。専攻科の学修成果は、学生便覧に「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」として提示し、LevelⅠからLevelⅢに評価基準を設け具体的内容を示している。

2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

当該短期大学の学修成果は、「【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。【主体性・協働性】①

高い倫理観をもって看護師として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。」であり、看護学科は3年間、専攻科は1年間で獲得できるような教育課程を編成し学修成果の中間評価を行って、獲得状況の把握と指導に努めている。授業科目の到達目標と学修成果との関連をシラバスに示し、学習を通して学修成果が獲得できるようにしている。看護学科では、令和7年度卒業生95名の看護師国家試験合格率は84.2%であり、全国平均を下回る成績であった。令和5年度入学生98名のうち4名が精神面または学習についていけないことを理由に退学、7名が留年により、87名が卒業した。専攻科は令和7年度入学生20名のうち1名退学したため、修了生は19名であった。助産師国家試験合格率は100%であり、全国平均を上回る成績であった。一定期間内で獲得可能な学修成果であるが、主体的に計画性をもって学び続ける力や看護師・助産師になるという強い意志が不十分である学生は、留年や退学、もしくは看護師国家試験不合格に繋がっている。

3) 学習成果は測定可能である。

当該短期大学では、短期大学・看護学科・専攻科ごとに学修成果のルーブリック評価表を用いて到達状況を測定している。学修成果ごとに評価基準をLevel I～Level IIIで具体的に何を課題に努力したら良いかを示し、学修成果の測定・評価をしている。しかし、当該短期大学の学修成果の評価内容と照らし合わせて、看護学科、専攻科の学修成果の評価内容を作成しているものの、整合性がとれていなかった。看護学科・専攻科のどのLevelが当該短期大学のどのLevelに合致するのか明確でなかった。入学してから卒業・修了までのどの時期にどこまで到達すれば良いのかも明確でなかったため、令和7年度にカリキュラム委員会で当該短期大学の学修成果のLevelと看護学科・専攻科の学修成果のLevelと評価時期を対応させたルーブリック評価表を作成し、教育課程と学修成果との対比表も作成した。それにより各科目の学修成果が明確化され、より測定可能になった。修正した学修成果のルーブリック評価表を令和8年度から活用し評価する。単位認定は、学則第14条、第15条、第16条、第17条にのっとり、科目担当責任者が筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等の評価を行い、GPA実施規則にのっとりS、A、B、C、Dの成績評価を判定している。90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDと記載し、Dを不合格と評価している。この結果は、年度末の単位認定会議を経て、教授会で確認され、学長の承認を以て、その科目の単位認定が行われる。このように学修成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。評価・判定した結果は、科目担当責任者がフィードバックを行い、学生が自身で学修成果の獲得状況を把握する仕組みを定めている。看護師・助産師国家試験の合格率でも、学修成果の測定は可能である。看護学科・専攻科ともに技術習得度について、卒業時・修了時の自己評価の結果で学修成果の測定をしている。看護学科では、当該短期大学に入学する以前に他の短期大学あるいは大学等で修得した単位について、短期大学設置基準の定める単位を超えない範囲で既修得単位として認定している。学生からの申請後、他大学等のシラバスで科目の学習内容と時間数を当該短期大学のシラバスと照らし合わせて同等の基準であることを確認できた場合に認定している。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。】

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。

看護学科では、各授業科目の学修成果が看護学科の学修成果に対応していることを、カリキュラムマップに、3年間の教育課程の順序性、関連性を図式化して示している。シラバスに、卒業判定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）/ 学修成果との関連の項目を設けている。7項目の学修成果①人間を総合的に理解できる、②科学的な思考ができる、③専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、④高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる、⑤看護者として自己成長できる、⑥社会の変化に対応できる、⑦保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し協働できる、と各授業科目との関連を該当する学修成果の項目に☑で示している。専攻科では、各授業科目の学修成果が専攻科の学修成果に対応していることを、シラバスに「ディプロマ・ポリシーと授業科目の区分」の表と「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」に示している。各授業科目との関連を該当する学修成果の大項目と下位項目で示している。

2) 教員は成績評価基準等により、学習成果の獲得状況を適切に評価している。

教員は、シラバスに示した成績評価基準により学修成果の獲得状況を評価している。学修成果の獲得状況は、以下①②によって評価している。①授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。②授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を総合して評価する。これらの内容はシラバスに明示し、到達目標、成績評価方法・成績評価基準に基づいて、学修成果の獲得状況を科目担当者が評価し、学則にのっとりSは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、C以上が合格で単位を認定している。評価基準のSは到達目標を達成し極めて優秀な成績を収めている、Aは到達目標を達成し優秀な成績を収めている、Bは到達目標を達成している、Cは到達目標を最低限達成している、Dは到達目標を達成していない、としている。学修成果の獲得状況は、年度末に単位認定会議や卒業・修了判定会議で、成績一覧表を用いて適切に把握し、評価している。

3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

教員の成績評価の状況については、各科目の成績評価を単位取得報告書として作成している。単位修得報告書には、S・A・B・C・Dの人数（割合）、再試験者数（割合）、評価方法と割合、科目GPA、不合格者の理由等を記載する。教務委員会が成績評価の状況を点検し、成績一覧表を作成している。単位認定会議や卒業・修了判定会議で、成績一覧表を用いて適切に把握している。専攻科では、修了判定会議以外にも前期の定期試験後に成績評価状況を点検している。看護学科・専攻科では教員間で、科目GPAの一覧表を配布し、教員の成績評価の状況について適切に把握している。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている〕

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

当該短期大学は、アセスメント・ポリシーにのっとり、学修成果の獲得状況を入学時、在学中、卒業・修了時に測定するためにGPA分布、単位修得率、学位取得率、国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布等を活用している。看護学科は前期終了時、IR委員会が成績分析表を作成し、活用できるようにしている。卒業判定会議及び単位認定会議終了後、IR委員会で学年ごとにGPA分布図を作成し分析している。専攻科は修了判定会議後、看護学科と同様、IR委員会でGPA分布図を作成し分析している。看護学科は、GPA分布図を掲示し学生が自分の位置を確認するように伝えている。保護者に対しても必要に応じて情報提供や相談に対応している。令和7年度（令和5年度入学生）の単位修得率は88.8%であり、令和5年度入学生（令和8年3月卒業）の学位取得率は、88.8%であった。教員は、科目の単位修得状況やGPAの結果を授業改善に活用し、履修の目安としてGPAをシラバスに明示している。当該短期大学の令和7年度の看護師国家試験合格率は84.2%で、助産師国家試験合格率は100%であった。看護学科では例年、既卒者の国家試験合格率が低く、対策が不十分であった。そのため、令和7年度の家計試験対策では、既卒者の所属場所と連携し、模擬試験や補習講義等の日程を提供し参加を促した。学生の業績の集積状況は、IR委員会が管理し教員間で共有している。看護学科は入学試験、プレイスメントテスト、GPA、アセスメントテスト、国家試験合格状況を共有している。専攻科は、入学試験、看護師知識確認テスト、GPA、アセスメントテスト、模擬試験、国家試験合格状況を共有している。看護学科では教務委員会を中心に学習成績振り返りシートで学生に自己管理を促している。GPAや学習成績振り返りシートをアドバイザーが指導に活用している。しかし、紙媒体の紛失等があり、学生自身が成績の全体像を把握できていない。そのため、令和7年度は成績等が管理できるシステムの導入を検討したが、維持費の調整困難により見合わせた。看護学科・専攻科ともに、学修成果のルーブリック評価表LevelⅠ・LevelⅡ・LevelⅢをもとに学生に定期的に自己評価を促している。看護学科は自己評価の理由を記載してもらっている。看護学科・専攻科のルーブリック分布状況を自己点検・評価委員会で分析し、卒業時・修了時にLevelⅢに到達しなかった原因を考察している。この結果を教員は教育活動の改善と学生の学習支援に活用している。看護学科は、令和7年度から卒業時に当該短期大学の学修成果のルーブリック評価表も活用し自己評価した。

2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。

当該短期大学では、毎年、大学・短期大学基準協会の学生調査を実施し、結果を全教職員が閲覧できる共有ファイルに保管し、活用している。令和7年度の調査によると、当該短期大学に入学して「知識・能力の変化」で大きく増えた項目は、「専門分野や学科の知識」、「他の人と協働する力」、「パソコンやタブレット等の情報機器を使う力」が上位であった。特に変わっていない項目には「外国語を使う力」と「数値やデータを理解す

る力」であった。これらの結果は、教育活動や各委員会、アドバイザーで指導に役立てている。看護学科では、学生に入学時から学修成果を意識できるように、学修成果のルーブリック評価表による自己評価を実施し、学習指導に活用している。3年間を通して、到達度を可視化することで、学生は自分の不足点を見出すことができ、対策を具体的に考えることができている。卒業時・修了時、卒業後・修了後1年目に当該短期大学に関するアンケートを実施し、学修成果の自己評価をしている。技術到達度について、看護学科は卒業時、卒後1年目・3年目に埼玉医科大学グループの関連病院に就職している卒業生を対象に調査をしている。専攻科は修了時に助産技術の到達度を調査している。令和7年度卒業生・修了生の卒業時・修了時の自己評価結果に関して、早期にデータ集計し学生自身が到達状況を自覚できるよう配付した。教員は、これらの評価結果を授業改善、学習環境の改善等に適時活用している。

3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

令和7年度在学生は、インターンシップ参加率0%、留学参加率0%であった。令和7年度卒業生は、大学編入学率0%、当該短期大学専攻科（母子看護学専攻）への進学率6.3%、他校専攻科への進学率2.1%、就職希望者の就職率は100%であった。令和5年度入学生の令和7年度在籍率は95.0%、卒業率88.8%であった。専攻科は大学編入学率0%、在籍率95.0%、修了率95.0%、就職率100%であった。これらの結果は、毎年自己点検・評価委員会でアセスメント・ポリシーにのっとり確認し、各委員会やアドバイザー教員が情報を共有し、学生指導に活用している。

4) 卒業生の調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。

当該短期大学では、IR委員会で卒業時・修了時、卒後・修了後1年目・3年目・5年目の卒業生・修了生を対象に動向調査を行っている。調査内容は、進路先（進学先・就職先）、職場名、取得学位、役職、社会的活動（職場以外での学会委員等）、研究活動（学会発表等）、資格・認定（認定看護師・専門看護師等）に関することである。調査結果をIR委員会で分析し、卒業生のキャリアアップ状況について、「看護の統合」科目の看護管理で、看護職のキャリア形成等と関連して在学生に伝えモチベーションの向上に繋げている。卒業生の就職先の主たる埼玉医科大学関連病院の総看護部長や看護部長から、学修成果の獲得状況として看護の知識・技術・態度について情報収集している。看護学実習協議会や実習指導者会議からも卒業生の状況を情報収集している。卒業生の看護技術習得度（他者評価）についても情報収集している。収集した情報は、学修成果の獲得状況を分析することに活用している。進学先の当該短期大学専攻科は同組織であるため卒業生の看護基礎教育課程における学修成果の獲得状況をその都度、情報収集し活用している。

5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

当該短期大学は、毎年、アセスメント・ポリシーに示したGPA、単位修得率、学位授与率、国家試験合格率、学修成果のルーブリック評価、学生調査や学生による自己評価、進路（大学編入学率・進学率、就職率）、在籍率、卒業率・修了率等及び当該短期大学に関するアンケート（卒業時・修了時）結果やアセスメントテスト等の量的データを整理している。量的データの整理は、教務委員会、自己点検・評価委員会、IR委員会で行っ

ている。進学先・就職先からの評価等で情報収集した質的データも整理し、学修成果を量的・質的データに基づき検証している。これらの結果を学修成果の獲得状況や学修成果の設定の点検に活用している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。】

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。

当該短期大学の学修成果は、埼玉医科大学短期大学アセスメント・ポリシーを基に検証している。これは、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、機関（短期大学）レベル、教育課程（看護学科・専攻科）レベル、科目（授業）レベルの3段階で学修成果等を査定する仕組みである。それぞれの項目について、具体的な獲得状況の目標値を可視化していなかったため、令和7年度は、目標値をカリキュラム委員会が中心となって見直した。機関レベルは、学位授与率（看護学科）、卒業率（留年率）・修了率、就職率、進学率、国家試験合格実績、短期大学生調査（大学・短期大学基準協会）、当短期大学に関するアンケート（卒業・修了時、卒業後1年・修了後1年）、卒業生・修了生キャリアアップ状況（情報カード：卒業時、1年目、3年・5年・10年・15年・20年・30年目）、進学先・就職先からの評価で検証している。教育課程レベルの看護学科は、卒業要件単位修得状況、学修成果のルーブリック評価、ディプロマ・サプリメント、GPA、アセスメントテスト、技術到達度レベル（卒業時・1年目・3年目）で検証する。専攻科では、修了要件単位修得状況、学修成果のルーブリック評価、GPA、技術到達度レベルで検証する。科目レベルは看護学科・専攻科とも科目単位取得状況報告書、学生による授業評価アンケートで検証する。これらの量的・質的データを看護学科・専攻科ごとに表で可視化し、学修成果の獲得状況の根拠にしている。

2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。

学生が獲得した学修成果について、自覚できるように自己点検・評価委員会が中心となり、次の方法で説明している。看護学科は、単位取得状況は成績通知表及び、学修成果のルーブリック評価表をもとにアドバイザー教員からフィードバックし、随時、自覚できたか確認している。GPAは学年GPAと個人成績を個別面談で説明している。アセスメントテスト結果は問題別正解率等を掲示と口頭で説明している。ディプロマ・サプリメント、技術到達度は、卒業時に個別に返却している。専攻科もほぼ同様に、単位修得状況を修了時に配付し、学修成果のルーブリック評価の自己評価、GPAの個別伝達、技術到達度レベルのフィードバック等で説明している。

3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

当該短期大学は、埼玉医科大学短期大学アセスメント・ポリシーを基に学修成果を量的・質的データに基づき評価し、自己点検・評価報告書に記載し、ウェブサイトで情報公開している。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて把握しているが、学修管理ファイルの紙媒体の紛失等があり、学生及び教員が成績の全体像の把握が不十分である。そこで学生の成績の全体像が把握できるシステムの活用を検討する。

令和7年度、第115回看護師国家試験の合格率が低下した。教員会議で原因を分析し、立案した改善策をアドバイザー教員や国家試験委員等が連携し実行する。

＜テーマ 基準Ⅰ-B 学習成果の特記事項＞

看護学科で実施している学修成果のルーブリック評価の自己評価は、自己点検・評価委員会が中心となり、入学直後から学修成果7項目を説明し、卒業までの3年間、この学修成果の獲得に向けて学習に取り組む意義を伝えている。年2回、自己評価して用紙に記載する機会を設け、提出された用紙は、各アドバイザー教員が確認し個別面接に活用している。各授業と臨地実習オリエンテーション・フィードバックにおいても学修成果を提示し、学生自身に認識してもらっている。

【テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜】

【区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。】

＜区分 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

看護学科は、平成元年に100名定員で開学したが、18歳年齢人口の減少、4年制大学志向等により、短期大学を志願する受験生が激減したため、令和8年度入学生から70名定員に減員した。令和8年度入学者選抜は、令和7年9月と10月に総合型選抜、11月に学校推薦型選抜、2月に一般選抜及び社会人特別選抜を実施した。学校推薦型選抜終了時点で、志願者数の確保が十分でなかったため、1月に総合型選抜追加日程を設定した。総合型選抜は、小論文により入学者受け入れの方針（1）基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を評価し、プレゼンテーションは（2）保健医療福祉の分野で活躍・貢献したいという目的意識をもっていることと（3）豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるための活動に対応する。面接は（2）（3）、調査書は（3）と対応している。学校推薦型選抜は小論文で入学者受け入れの方針（1）基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を評価し、面接で（2）（3）、調査書は（1）（3）、推薦書はすべてに対応している。一般選抜は、「小論文」と「①英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ②数学Ⅰ・A」（①、②より1科目選択）であり、入学者受け入れの方針（1）基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力、科学的判断・問題解決能力を評価している。面接は（2）（3）、調査書もしくは活動報告書は（3）に対応している。令和8年度入学生から導入した社会人特別選抜は、小論文により入学者受け入れの方針（1）基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力

を評価し、面接で(2)(3)、活動報告書は(3)に対応している。さらに全ての選抜において、日本漢字能力検定、実用数学技能検定、実用英語技能検定で準2級以上の資格・検定試験所持者は、入学者受け入れの方針(1)に対応している。専攻科では、小論文・学力試験で特に入学者受け入れの「看護師としての基礎学力」を評価し、面接では「人間に対する関心、生命の尊厳を重視」、「責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えている」、「生涯学習を行い自己研鑽することができる」、「高いコミュニケーション能力」、「保健医療分野の指導的役割を担う意欲がある」、「課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲がある」に対応している。このように入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。

学力の3要素である①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を当該短期大学においても継続して育成していくために、高校までの力を看護学科では、令和7年度入学者選抜から総合型選抜を取り入れ、学校推薦型選抜、一般選抜の出願資格や科目等について見直した。令和8年度入学者選抜から、新しい分野の学習や学び直しを希望する者に対して、社会人特別選抜を導入した。総合型選抜では、小論文で知識・技能と思考力・表現力を、プレゼンテーション・面接で思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を、調査書で主体性・協働性を評価した。学校推薦型選抜では、小論文で知識・技能と思考力・表現力を、面接で思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を、推薦書で知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を、調査書で知識・技能、主体性・協働性を評価した。一般選抜では、小論文、学力試験で知識・技能と思考力・表現力を、面接で判断力・表現力、主体性・協働性を、調査書もしくは活動報告書で主体性・協働性を評価した。社会人特別選抜では、小論文で知識・技能と思考力・表現力を、面接で思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を、活動報告書で主体性・協働性を評価した。小論文及び学力試験は、採点員が採点基準に基づいて評価し、プレゼンテーション・面接・調査書等は、評価表に基づいて評価している。これらで総合的選抜を行っている。選抜方法は、入学試験委員会で毎年見直し、事前に選抜種別・選抜科目ごとに配点を決定している。令和8年度の学生募集要項に可否判定に用いる要素と総合的選抜を行うことは示しているが、配点と比重は明記していなかった。

3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者とその他の入学者の多様性の確保に配慮している。

当該短期大学には、専門職学科は設けていない。

4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規定に基づき実施している。

当該短期大学では、短期大学諸規程に「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」及び「埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会規則」を整備している。「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」の目的は、埼玉医科大学短期大学学則第11条に規定する入学者の選考に当たり必要な事項を審議することである。入学試験の実施に当たり必要な事項を処理するため、埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会を置き、「埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会規則」を定めており、これに基づいて毎年実施している。

5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。

「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」（組織）第4条に示すように、学長は組織の一員であるとともに委員長を担っている。学長は入学者選抜の実施において、入学試験委員会や合否判定会議で様々な決定事項について権限と責任において最終的な判断を行っている。副学長が入試部長として入学試験副委員長を担い、事務部長と責任体制を取りながら、随時、学長に相談し対応している。令和7年度は、従来の実施要領を入試本部、監督班、面接班、問題班、出題委員・採点委員、誘導係、入力・集計係、受付・案内係、それぞれの役割・責務を時系列で整理した。その実施要領に学長を中心とした責任体制を明確に示している。事前に実施要領をもとに、看護学科・専攻科の入試委員が実施委員に説明している。

6) アドミッション・オフィス等を整備している。

アドミッション・オフィスとして、当該短期大学の事務部門に入試係を設けており、入学試験に関する問い合わせ・出願書類の受付等に対応するとともに、合否判定及びその後の手続きに関する事務処理を担っている。

〔区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。〕

＜区分 基準Ⅱ-C-2 の現状＞

1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

学生募集要項に当該短期大学及び看護学科・専攻科の入学者受け入れの方針を学校教育法施行規則第172条の2に基づき、明確に示している。当該短期大学のパンフレットには入試情報のQRコードを掲載し、ウェブサイトで最新の情報を確認できる。。

2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。

看護学科は、総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期、学校推薦型選抜（指定校枠・公募枠、地域枠、同窓生枠）、一般選抜、社会人特別選抜ごとに募集人員を学生募集要項及びウェブサイトにも明確に示している。専攻科も学内推薦選抜、一般選抜／社会人選抜ごとに募集人員を学生募集要項及びウェブサイトにも明確に示している。

3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料、入学金、実験実習費、施設設備費、学生会費、交通事故災害保険費は、学生募集要項に明示している。ウェブサイトにも学納金一覧表を掲載し、看護学科は卒業までの経費も明示している。入学志願者に対してはオープンキャンパスや進路相談会で教科書代やユニフォーム代等の年間にかかる費用について説明している。

4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している

受験に関する問い合わせは、窓口や電話、メールで当該短期大学事務部門の入試係が月曜日から金曜日の9時

～16時まで適切に対応している。問い合わせ内容により、学長・入試部長に確認したうえで返答している。オープンキャンパスの個別相談コーナーや外部の学校説明会でも、受験に関する問い合わせに丁寧に対応している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題＞

文部科学省は、大学入学選抜の公平性・公正性の確保に向けた方策として、募集要項等に合否判定に用いる要素、配点や比重等を可能な限り公表するよう通知している。しかし、当該短期大学は配点、比重を公表していなかったため、ウェブサイト「面接の評価が著しく低い場合は、小論文または学力試験の成績にかかわらず不合格とすることがある」と明記した。上記の内容を令和9年度学生募集要項に掲載することを検討する。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

令和7年度看護学科学学校推薦型選抜に、卒業後、埼玉県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者に対し地域枠を設けた。埼玉県内で通学が困難な者としたが、令和8年度からは、秩父郡市地域に住所を有し、通学に困難である者を追加した。地域枠の学生への支援として、入学金の減免と埼玉県内であっても寮を利用できるようにした。同窓生枠の出願資格として、本学の建学の精神に賛同し、強く入学を希望する者であり、両親のいずれかが本学看護学科を卒業、専攻科を修了もしくは、兄弟姉妹が出願時に本学に在籍または本学を卒業・修了している者とした。今までも卒業生の子どもや兄弟姉妹が多く入学していることから、卒業・修了後も母校の建学の精神や教育理念、教育方針等に賛同した上での受験と考え、入学金の減免を特典とした。

【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者には3月上旬までに教科書販売の連絡と入学式及び式後の学生・保護者へのオリエンテーションの案内を送付している。看護学科では、学生寮の案内、入試委員会が中心となって作成した入学前教育の案内「合格者と保護者の皆様へ」を送付している。入学前教育は、当該短期大学での3年間の教育課程で学修成果を獲得するための入学準備として、基礎学力を整えモチベーションを維持・向上させ、入学後の生活をイメージできるようにすることをねらいとしている。このねらいのもと、令和8年度入学手続き者に対しては令和7年度入学手続き者への内容を大幅に見直した。入学前教育の目標の1つである、看護学科のアドミッション・ポリシーに示している基礎学力を整えるために、総合型選抜と学校推薦型選抜合格者に対して、業者の映像教育講座の国語標準（要約編）を全員に必修課題とした。その他、医療系生物入門や医療系総合講座等を選択課題としている。入学手続き者は映像教育受講にあたり、先輩からの入学生へのメッセージ動画を視聴し、指定のGoogleフォームに映像教育の実施計画を記載して送信している。その後、入学案内に同封されている「映像教育講座

実施カレンダー」に映像教育講座の実施状況を記入し、入学時に提出することとしている。一般選抜及び社会人特別選抜の入学手続者には、独自に作成した「生物プリント-人体の構造と機能-」で学習し、入学時に提出としている。令和8年2月下旬に、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人特別選抜の入学手続者全員を対象として、当該短期大学でプレカレッジを行った。プレカレッジは、入学手続者の疑問解決・不安軽減、入学後の生活のイメージ化を目的に、参加者同士の交流、入学手続者と教職員の交流、映像教育の進捗状況の把握と激励をした。このような入学前教育を通して、医療や看護に対し入学までに関心を深め、授業や学校生活につなげられることを期待している。入学前教育の効果については、入学後のプレイスメントテストやアンケートで確認し、入学案内の内容や入学前教育の方法を毎年検討している。

2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

令和7年度入学者に対しては、入学式前後に学習、学生生活のためのオリエンテーションを以下のように行っている。副学長や各委員長、事務部から学生便覧に基づいた学習方法や学生生活について説明をしている。当該短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果に基づき、看護学科では入学式後に学生と保護者へ学科長から教育方針や教育課程の特長等を説明している。寮生活については、入寮生と保護者に対し学生部委員会から説明している。専攻科は、専攻科長が教育方針や教育課程の特長等を説明している。説明後の不明点についてはアドバイザー教員が相談にのっている。しかし、過密なスケジュールのため、心理的に繊細な学生に対する丁寧なオリエンテーションが十分に行えていない。

3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

入学時及び新年度には、シラバスや学生便覧を用いて、事務職員と教務委員を中心に教育課程や履修・試験についてガイダンスをしている。各科目に関してはシラバスに、卒業・修了認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、成績評価方法・評価基準、準備学習の内容及び必要時間、課題に対するフィードバックについて、具体的に記載している。アドバイザーや各委員会の教員は、学生が修業年限（看護学科3年、専攻科1年）で卒業・修了できるように形成的評価を行い、それらをフィードバックして学習の動機づけをしている。臨地実習においては、学生に実習要項及び実習評価表を基に、実習目的・目標、実習方法、単位認定、実習時の留意点、災害対策、事故防止等、オリエンテーションを行っている。看護学科では、令和7年度後期からは教養科目の重要性をオリエンテーションで伝え、履修登録までの期間を延長した。このことにより、学生は主体的な学習方法や履修科目の選択に役立てている。臨地実習終了後に科目区分の目標に沿って自己評価しその後の学習の動機付けをしている。

4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

学生便覧、シラバス、実習要項等の印刷物は、学生便覧検討ワーキンググループ、教務委員会（シラバス検討小委員会）、各学科の実習委員会等が中心となり、毎年度見直し、編集して発行している。ウェブサイトには、学生便覧、シラバスを掲載している。学習管理システムWebClassには、科目ごとにシラバスや授業資料、臨地実習記録等を掲載している。令和7年度からは、紙媒体の掲示だけでなく、学習管理システム

に時間割の変更を随時、掲載している。

5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。

履修及び卒業・修了については、主に教務委員会が前期・後期開始時のオリエンテーションで指導し、アドバイザー教員からも随時個別指導をしている。GPAにおける成績不振者に対しては、アドバイザーによる面接指導と必要に応じて保護者に説明し、協力を得ている。看護学科ではアドバイザー教員がモチベーションや学力の維持ができるように、入学前課題の実施状況、プレイスメントテストやアセスメントテストの結果、GPAを用いて学習方法等を指導している。令和7年度はプレイスメントテストの結果をもとに、1年次生の成績不振者及び希望者を対象に人体の構造と機能の補講を実施した。初年次教育として、卒業までの学習の見通しを立てることや計画的に学習することを指導している。看護師国家試験に対する支援としては、国家試験委員会を中心に1年次から学習の動機付けを行っている。保健師助産師看護師法第2章に定められている看護師免許は、指定規則に定められたカリキュラムを学習することが前提であり、国家試験委員会では、当該短期大学の教育課程との関連を学生が理解できるように指導している。特に、看護師国家試験受験のためには主体的に学習を進める必要があることを指導している。免許取得にあたっては、保健師助産師看護師法第2章第7条3項にのっとり申請が必要であること、第9条にのっとり免許が与えられないこともあることを指導している。1・2年次生には、国家試験に関するオリエンテーションやガイダンスの企画・実施、国家試験に向けた対策、学習に対する動機付け（ガイダンス、先輩からの体験談等）、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告、委員会の開催を行っている。3年次生には、国家試験に対するオリエンテーション、受験生全員を対象として対策や動機付け（ガイダンス、先輩からの体験談）、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告（国家試験委員会会議、アドバイザー）、国家試験に関する学習環境の確保・調整、国家試験に関する補習講義や早期から模擬試験を実施している。成績不振者に対しては、アドバイザーとともに学習方法の見直しや意識付けをしている。合格状況については毎年、全教員で振り返り、基幹教員だけでなく外部講師を活用する等、全体と個々で取り組む対策を整理して実行している。専攻科では、入学時の看護師知識確認テストの結果をもとに、4月にアドバイザー教員が個別面接を行っている。前期試験の結果でC（60点以上70点未満）が多い学生と、再試科目がある学生についてはアドバイザー教員との個別面接と必要に応じて専攻科長との3者面談や、保護者との面談を実施し、生活面での協力を得られるようにしている。専攻科の学習進度は4～7月で殆どの机上学習が終了し、9月以降は助産学実習となるため、模擬試験を年5回計画し、国家試験の正答率が70～80%以上となるように目標を定め、定期的に形成的評価をしている。点数の芳しくなかった学生についてはアドバイザー教員から、苦手とする出題範囲の分析や国家試験への取り組み状況を確認し、実習と並行する学習を確実に統合させられるようアドバイスしている。助産師の学習内容は専門領域であるため、ガイドライン等は確実に記憶しておかなければ助産実践に繋がらない。基本となる手順やデータの解釈について口頭試問しながら、確実に身につけられるように指導している。1月には業者による国家試験セミナーへ参加し、他学の学生の学習状況に触れる機会を得ており、国家試験対策の補講も実施して国家試験に臨んでいる。次年度に向けて学生からの国家試験得点の報告を分析し、学生の苦手な出題範囲の学習に力点を置いた指導を計画している。このように看護学科・専攻科ともに履修及び卒業・修了に至る指導・支援を行っている。しかし、看護学科では必修科目が不合

格で次年度再履修しなければならない学生が1学年に5～6名いる。これらの学生は合格した科目においてもCが多く成績不振者に該当している。

6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

看護学科では、学習上の悩み等の相談に対する適切な指導助言を行う体制として、入学時からグループアドバイザー制を設けており、各学年の学生8～10名を1グループとして教員2～3名が担当している。教員は学生が卒業するまで随時、学習や進路の悩み、心身の健康上の問題等の相談に対し、指導助言をしている。アドバイザー教員はGPAを用いて学習方法等2回／年、面接を行い指導している。成績不振者に対しては、アドバイザーによる面接指導と、必要に応じて学生カードの情報をを用いて保護者と連絡を取り合い、学習状況の説明を行い、協力を得ている。特に3年次生には、学内では生じなかった臨地実習での学習上の悩みが多くなること、また、国家試験対策に関する悩み等が出てくる。このため、学習方法の方向付け等、学生自身で解決できるように個別指導している。臨地実習は、1グループ8～9名を1～2名の教員が担当している。担当教員は学生と共に実習場に行く体制をとっており、カンファレンスや個別面談により学習方法や学習上の悩みの相談にのる等、ディプロマ・ポリシーが達成できるような関わりをしている。臨地実習では、学生の学修成果の獲得のために教員の関わりだけでなく指導者の関わりが重要となる。当該法人の主催で開催している厚生労働省認可の「看護学生実習指導者講習会」を修了した臨地実習指導者が数多く指導にあたっている。令和7年度は、全領域計約20名の基幹教員以外の教員に臨地実習指導を担ってもらった。このような協力体制のもと、臨地実習指導者、基幹教員以外の教員、当該短期大学の教員で指導案を共有し、一貫した指導ができている。これが、学生の学修成果の獲得に向けた学習支援に大きく反映している。専攻科では、アドバイザー制を導入し、入学時と9月及び1月に定期面接を設定し、学習上の悩みや相談窓口とするように体制を整えている。臨地実習期間は、約4か月にわたり様々な実習施設に学生が配置されるため、アドバイザー教員に限らず随時、実習担当教員に相談できる体制も整え、学生に周知している。アドバイザー教員または実習担当教員と学生間で解決が難しい問題に対しては、専攻科長との三者面談や保護者を交えての面談と段階的に相談・助言ができる体制を整えている。

7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。

大学全入時代を迎え、学生の学力低下や学習意欲の希薄化、自主性や社会性、協調性の未熟さ等の理由から、多くの大学で初年次教育を導入している。当該短期大学看護学科では、初年次の学生が入学前の学習や生活から、大学生として能動的な学習活動と自律した学生生活に円滑に移行することを目的に初年次教育に取り組んでいる。初年次教育プログラムでは、学習の動機付けとして「大学で学ぶということ」を説明し、スタディ・スキルとして、教科書の読み方、授業の聞き方とノートの取り方、レポートの書き方、パソコンを使ったライティングスキル、情報モラルと情報セキュリティの講義を行っている。基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対しては、アドバイザー教員が個別に状況を把握し、必要時科目担当の教員に質問するよう促したり個別指導を行ったりしている。基礎学力の読む力、書く力、判断する力については、専門科目の中でも授業方法として、文献を読む、実習記録を書く、レポートを書く等の方法で身につけられるように、担当教員が個別に指導している。アドバイザー教員の関わりだけでなく各委員会を通し、それぞれの立場から指導助言をし

ている。学生自身が学習の達成状況を点検し、振り返りを通じて自律的に学習する習慣を身につけることをねらいとして、前期履修科目のGPAをもとに成績不振者を対象に「学習成績振り返りシート」を用いたPDCAサイクルをまわしている。それにより学生は自己の継続的かつ定期的に学びを振り返り、学習の到達度を確認すること、そこから課題を見出すこと、適切なスタディ・スキルを獲得し主体的に学習することができるようになっている。指導が必要な学生には、適時アドバイザー教員が個別に対応している。

8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

当該短期大学は、科目の順序性や過密な時間割の関係上、進度の速い学生はいない。看護学科では、年次ごとに成績が優秀な学生3名を成績優秀者として学長が表彰している。成績優秀者の学習上の配慮は、次の通りである。1年次生には2年次の「看護学セミナー」で希望領域への優先選択と課題の免除、2年次生には3年次の領域別看護実習で活用するためのナースウォッチまたは図書カードを進呈している。成績優秀者は、新年度に全学生に公表し、他の学生の範となることを自覚してもらうと同時に、他の学生も目標とするように促している。看護学科3年間及び専攻科1年間の成績優秀者は、卒業・修了時に表彰する制度を設けている。

9) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

当該短期大学は、通信による教育は行っていないため、添削等による指導の学習支援の体制は整備していない。

10) 図書館などに専門的職員その他の専属教員又は事務職員などを配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。

当該短期大学は、専任司書及び図書館長、専任教員で構成した図書館運営委員会を設置し、図書館の円滑な運営を組織的に行っている。委員会で情報を共有し学生の学習支援を検討している。図書館の開館時間は、月・水曜日は午前9時から午後6時30分、火・木・金曜日は午前9時から午後5時30分（平日は11時から12時閉館）で専任の司書1名が図書館内の整備、蔵書管理、利用者サービス等の学習支援を行っている。蔵書には、保健医療福祉に関連した専門書籍が数多くある。在学生・教職員は埼玉医科大学関連の図書館（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス分館・川角キャンパス分館）を利用することができる。そのため、学生は臨地実習中に他キャンパスの図書館・図書室を利用可能である。また借用した本はどのキャンパスからでも返却が可能のため、臨地実習中の学生にとって利便的に活用されている。利用者サービス（学習支援）として、レファレンス相談を始め、学生の文献検索の支援や文献複写及び書籍等の相互貸借サービスを実施している。他にも希望図書リクエストを実施、書籍出張販売の実施や自己学習教材としてのEVO（Educational Video Online）やマイライブラリを導入している。学内外から視聴可能のEVO「看護・医学系DVD教材の映像コンテンツ」は、授業の補助教材、遠隔授業の教材や学生の自己学習にも活用され、主体的学習活動の支援にも役立っている。なお、コンテンツは毎年精選を行っている。さらに、新入生を対象とした図書館利用のガイダンスと蔵書検索の説明をしている。文献検索の支援は、教員及び司書が指導にあたっている。図書館では医中誌Webツールを用いて説明し、学生の課題学習や研究活動の支援を行っている。相互貸借は、埼玉医科大学関連図書館及

び日本看護図書館協議会や日本医学図書館協会の各加盟館に加入した図書館を通じて学術文献の手配が可能である。国家試験問題集の充実を図るため、館内の国試コーナーには発行された全ての国家試験問題集を一通り揃えている。看護学科国試委員会と連携して2、3年次生に問題集の一括購入の手続きを行っている。新入生には、参考にして欲しい書籍をピックアップし展示コーナーを設けた。書籍出張販売を通して、早い時期から実際に書籍に触れてもらい学生の学習活動の促進に繋げている。随時、希望図書のリクエストを受付している。図書館を利用する学生数の減少に対する対策として、学生が図書館をより利用しやすいように入館時の受付の簡略化や授業で使用する参考書の紹介等学習向上のために支援を行っている。

11) 学生の海外への派遣(長期・短期)を行っている。

当該短期大学において、現在、学生の海外への派遣は実施していない。

12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

学修成果の獲得状況を示す量的データとしてGPAや単位修得状況、卒業率・修了率、学位授与率、国家試験合格率、アセスメントテスト、技術到達度等を収集している。質的データとして「当短期大学に関するアンケート」（卒業時、卒後1年目、修了時、修了後1年目）結果や短期大学生調査結果、主な実習・就職先の埼玉医科大学関連病院の総看護部長、看護部長、責任者、実習指導者から情報収集している。これらの結果を自己点検・評価委員会やIR委員会等で分析し、全教職員で情報を共有して、授業方法や学習環境等について学習支援方を点検している。

〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生生活については、学生部長を中心とする学生部委員会が対応する体制をとっている。学生部委員会の構成メンバーは、学生部長、基礎教育、看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずる者、その他委員会が必要と認める者である。学生の諸行事への支援に関することや学生の福利厚生に関すること、学生生活の諸問題の把握並びにその支援・指導の方針及び計画に関すること、学生寮の生活指導に関すること等を審議し、必要な業務を行っている。学生個々の生活支援のためにアドバイザー教員を看護学科・専攻科ともに配置している。学生は、アドバイザー教員に勉学上のことだけでなく、学生生活の様々な問題について相談することができる。アドバイザー教員は、諸問題が生じた場合、看護学科長もしくは専攻科長に相談し、事務職員とも情報交換し、必要時保護者と連絡を取りながら、学生がよりよく生活できるように支援している。学生が教育研究活動中において不慮の災害・傷害事故にあった場合の支援措置として災害・傷害保険制度が設けられており、全員加入している。看護学科は学生の約3割が寮生活であるため、学内の生活支援に加え、寮生活についても学生部委員会の教職員が協働して、災害対策、防犯対策

等の指導をしている。専攻科は、前期は学内・後期は実習施設での臨地実習となる。そのため後期実習では夜間実習を実施していることから、実習担当教員が日々の生活支援の相談窓口となりうる旨を後期実習オリエンテーション時に説明している。

2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

4月の新入生オリエンテーションで学生部委員会がクラブ活動と行事の意義を説明している。学生会は、当該短期大学学生会規約にのっとり、在籍する全学生を以て構成し、学生会委員会の下に活動している。学生会が新入生対象のクラブ紹介を行えるよう、学生部委員と学生部ワーキンググループが中心となって支援している。令和7年度のクラブ活動は、体育系2団体、文科系5団体の合計7団体がある。主体的に参画し、活動したいという要望が実現できるよう、各団体には顧問として教員を配置している。日本舞踊部、茶道部、華道部は、それぞれ資格を有する講師を配置し、専門的な指導を行っている。学業と両立を図りながらクラブ活動を継続しているが、一方でクラブ活動に参加する学生は減少傾向にある。理由として、アルバイトや過密な課題でクラブ活動に取り組む時間を確保できない学生が増加していることがあげられる。令和7年度はプレカレッジにおいて、令和8年度入学手続き者を対象に在学生在がクラブ活動の紹介を行った。大学祭や新入生歓迎会、七夕会、ハロウィン、クリスマス会等学生会主催の活動については、学生が主体的に参画できるように学生部委員と学生部ワーキンググループが中心となって支援している。

3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

当該短期大学は、埼玉医科大学や大学病院と同一敷地内にあることから食堂、売店、コンビニエンスストア、キャッシュコーナー、郵便局等の施設を共用しており、学生にとって利用しやすい環境が整っている。昼食は一食350円で提供される学生・職員食堂が利用できる他、弁当等の出張販売も行われている。学内での昼食場所として、3階5・6講義室、4階2講義室、7階大講義室を開放している。地下1階と5階に自販機を設置している。5階の自動販売機コーナーには、飲料と菓子パン等の自動販売機に加え電子レンジと電気ケトルを設置している。学生会が主体となって女子トイレに生理用ナプキンを設置している。校舎の近くには「いこいの広場」があり、休憩時間を過ごすこともできる。構内に医学・看護学の書籍や雑誌を扱う書店もあり、授業で使用する教科書・参考書もこの書店で取り扱っているため、学習するための環境が整っている。学生がこの書店で書籍を購入する際には、5%の割引が適用されている。5階には学生のロッカーとシューズボックスを設置している。コロナ禍を契機に7階大講義室、5階学修ホール、女子ロッカー室、3階5・6講義室、地下1階講義室に空気清浄機を設置している。令和7年度は校舎内のWi-Fiアクセスポイントを増設し接続可能な場所が増加した。文化的アメニティとして、ロビーに絵画や生け花、観葉植物を配置するとともに、机と椅子を配置し交流スペースを設けている。1階ロビーには電子ピアノを設置し、学生が自由に演奏できるほか、自動演奏も行われる等、学生が心地よく過ごせる環境づくりに配慮している。

4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

看護学科では、遠隔地から通学する学生や家庭の事情等で通学が困難な学生を対象に、同一敷地内に女子寮を設置している。入寮生は全学生の約3割を占めている。寮費（月額）は、個室A（25室）が15,000円、個室B（5室）が13,000円、2人部屋（35室）が12,000円である。主に1・2年次生が2人部屋、3年次生は臨地実習や国家試験に向けて学習環境を整えるために2人部屋もしくは個室としている。各部屋でWi-Fiが利用できる。共用スペースとして、各階にトイレ、洗面室、洗濯機、乾燥機、キッチンがある。4階から7階には学生が自由に利用できる多目的スペースがあり、1階には保健室と浴室がある。浴室の入口は防犯のため、暗証番号式の鍵を設置している。食事は自炊のほか、学生・職員食堂と本部棟カフェテリアが利用できる。学生・職員食堂では毎日の昼食に利用でき、本部棟カフェテリアでは平日の夕食に利用できる。2年次生の寮長・副寮長を中心に寮内の諸問題に自治組織として対応している。学生間で解決できない問題（防犯対策や感染症対策等）が生じた場合、学生部委員の教職員やアドバイザー教員が対応している。男子学生や専攻科の学生に対しては、学生寮がない。男子学生や寮以外の住居を希望する女子学生、専攻科の学生には、アパート・マンション経営者で組織されている埼玉医科大学家主会が物件を斡旋している。家主との直接契約のため、仲介手数料を要さず契約できる。

5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

最寄り駅である東武越生線の東毛呂駅及びJR八高線の高麗川駅へ路線バスが運行している。2023年11月から東武東上線坂戸駅間との間でスクールバスの運行を始めた。順次、利用状況を把握しダイヤ改善を定期的に行っている。自転車やバイク通学の学生のために、校舎前に学生専用の無料駐輪場を確保している。自動車通学の申請者には自動車による通学を認めており、校舎から徒歩約8分の場所にある教職員駐車場を低料金（1,650円／月）で貸し出している。

6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度は、当該短期大学奨学金、日本学生支援機構奨学金、埼玉県看護師等育英奨学金である。当該短期大学奨学金制度は、学則第1条に規定した医療技術者の育成に対し、経済的側面から支援することを目的としている。これは、より高度な専門的能力を身につけるため、在学中は経済的な不安がなく勉学に専念することができ、卒業・修了後、埼玉医科大学グループにおいて看護学科は3か年以上、専攻科は1か年以上勤務する者は全額免除となる。このシステムにより看護基礎教育と3年間の卒後教育が一貫してできる体制に繋がっている。返済免除の特例として、疾病、災害その他理事長がやむを得ない理由があると認める時は、奨学金返済の免除を受けることができる。看護学科は月額5万円で貸与期間3か年、専攻科は月額3万円で貸与期間1か年貸与している。令和7年5月1日現在、看護学科233名、専攻科13名が利用している。家庭の事情等により、他の医療機関に就職するため、卒業時に奨学金を返還する者も若干名いる。その他の奨学金制度に関しては、入学生のオリエンテーション時に説明し、奨学金関係の掲示板に掲示している。令和7年度は116名の学生が日本学生支援機構奨学金制度を活用している。専攻科では、外部団体による助産師育成のための奨学金制度等も紹介している。

7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理については、高度の医療機能を持つ大学病院と同一敷地内であること、教員の中に医師・看護師がいることから保健管理室には専属の職員を配置せず、教職員で構成された保健管理委員会が管理している。入学手続者は、感染予防対策として、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン接種歴等を提出している。保健管理委員会では、毎年の定期健康診断（検尿・胸部X線撮影）の他、入学生を対象としてB型肝炎・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体検査を実施し、B型肝炎抗体検査で抗体陰性者には、予防接種をしている。麻疹等の陰性者には予防接種を受けるように指導している。冬季には希望者に有料（約1,500円）でインフルエンザワクチンの接種も行っている。臨地実習等で学生が感染症に曝された時は、埼玉医科大学病院の感染対策室と連携し、適切に対応している。大学病院で精査が必要な場合は医師である保健管理委員長が紹介状を記載し速やかな受診に繋げている。保健室には、ベッド1台と市販薬が常備しており、学生は随時それらを利用できるようになっている。診断・治療行為は行っていないため、必要時、保健管理委員長が診察し、同一敷地内の関連病院や近隣のHAPPINESS 館クリニック等に連携をとり紹介状を作成し、受診を勧めている。令和7年度は整形外科疾患・呼吸器疾患等3名を紹介した。HAPPINESS館クリニックは、16時30分まで受付をしているため授業終了後の受診が可能である。同一敷地内の関連病院は夜間の受診も可能である。受診方法については、事務職員やアドバイザー教員が助言し、入院が必要な場合は事務職員またはアドバイザー教員から保護者に連絡している。夜間休日の寮生の救急時の対応については、学生部委員が中心となり安全に受診できるよう指導している。メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、希望者に対し教職員・学生健康推進センターの臨床心理士によるカウンセリングを受けられる体制を整えている。教職員・学生健康推進センターと連絡を取り、メンタルヘルス専門医の診察希望者あるいは診察の必要性がある場合には、関連施設の精神科・心療内科を紹介している。令和7年度は3名の学生が受診した。当該短期大学は、令和7年度から健康相談のためのフローチャートを作成し、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

カリキュラム・ポリシーにのっとり学修が進めているかどうかを検証する目的で、自己点検・評価委員会主催の学生参画会議を実施している。令和6年度までは年1回であったが令和7年度から年2回開催し、教育活動や学習支援に関する意見を聴取して、種々の改善計画に役立てている。令和7年度から、2・3ヶ月に1回、学生部委員会主催の学生参画会議を開催し、学生代表者から学生生活の環境について意見・要望を聴取している。学生生活に関して、教員はアドバイザー教員や委員会等を通して常に学生とコミュニケーションを図り、学生が意見や要望を言いやすい関係づくりを心がけている。事務部は、SD活動を通して目安箱を1階に設置し、学生の意見や要望を聴取している。当該短期大学事務部長の責任のもと、1・2週間ごとに開錠している。意見・要望に関連した教職員と回答内容を検討したうえで掲示している。学生に対するハラスメント等防止規則にのっとり、相談窓口を事務部に設置し、学生の意見・要望・相談に応じる仕組みを作っている。令和7年度は、ハラスメント等防止のために学生が認識すべき事項を明示し、ハラスメント等の問題発生から事後処理までの流れを図式化した。

9) 留学生在在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

当該短期大学では、現在まで留学生は在籍していないため、学習（日本語教育）及び生活を支援する体制はない。

10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

当該短期大学は、令和7年度において社会人選抜を実施していなかったため、社会人学生としては在籍していない。しかし、他大学を卒業してから一般選抜で入学する学生はいるため、短期大学設置基準第16条の許す範囲で、入学前の既修得単位を当該短期大学で履修したものとして認定している。既修得単位を認定された学生は、1単位5,000円、一人当たり10万円を限度額として授業料が減免され、経済面から学習を支援する体制は整えている。令和7年度の申請者は0名である。令和8年度入学生から、社会人特別選抜を設定した（。

11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者への支援体制については、校舎全体はバリアフリーになっており、各講義室にはエレベーターを利用して移動可能である。1階にユニバーサルトイレを設置している。障がいの程度によるが、通学、授業に支障がなければ受験は可能であることを学生募集要項やウェブサイトに掲載している。修学上の特別な配慮を要する学生の受け入れと支援に関する申し合わせの基本的原則にのっとり、入学における受け入れについては入試部長が、単位の修得に関しては教務委員長が、学生生活上の対応については学生部長、及び看護学科長、専攻科長が、個々の案件ごとに衆議に基づいて総合的な判断を行い、教授会における承認を得て決定している。アドバイザー教員、学生部の教員、事務部職員が個々の学生に対応している。本人の申出を受け、関係する担当教員に対し、事前あるいは定期的な情報提供を行っている。身体的な障害の他に、発達障害等、近年増加傾向にあると言われている精神認知機能上の問題を抱えた学生に対しては、アドバイザー教員や学生部の教員、事務部職員が連携をとり、生活と学習の双方から支援を行っている。

12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

長期履修制度は、職業等に従事しながら大学等で学ぶことを希望する人々の学習機会を拡大する観点から推進されている。また、時間的余裕を持って学生生活を過ごしたい者、一時的な経済負担を軽減したい者にとっては良い制度であるが、当該短期大学では、長期履修生を受け入れる制度は設けていない。

13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）について、看護学科の教育理念に「本学は高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない」とある。学生はボランティア活動を行う際、ボランティア活動申請願を提出している。教員はボランティア活動の実施状況を把握している。「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」という選択科目でボランティア活動を推奨し、1単位を認定している。令和6年度61名、令和7年度26名の学生が履修している。ボランティアクラブが糖尿病サマーキ

キャンプに参加している。令和7年度は茶道部が特別養護老人ホームでボランティア茶会を実施した。社会的活動に対する表彰等の評価は行っていないが、進学等の推薦書の人物評価にも反映している。過密なスケジュールのため授業科目以外の地域活動、ボランティア活動は一部の学生に限られている。専攻科は、1年間のカリキュラムにおいて社会的活動の時間を確保することは困難であるため、積極的に推奨・評価していない。

〔区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

当該短期大学は、埼玉医科大学グループ関連施設に希望する学生は全員就職をしているため就職支援の特別な組織を整備していない。学生の配属先の希望聴取や就職試験は、埼玉医科大学グループの事務職員と当該短期大学事務部学務課が連携して行っている。埼玉医科大学グループ関連施設以外への就職も含め就職に関する疑問、相談は事務部とアドバイザー教員がその都度対応している。

2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

就職支援室等は整備していないが、対応窓口は事務部に設置されている。

3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

看護学科は、看護師国家資格の取得に向けて、1年次生は国家試験ガイダンスと、年2回の模擬試験、振り返りノート作成、グループワークを実施している。2年次生は、年4回の必修問題対策で個人・グループ学習と年1回の模擬試験を実施している。3年次生は、年8回の模擬試験と解き直しワーク、年4回の成績低迷者対策、11月から2月上旬にかけては補習講義、朝対策を実施している。無資格での卒業は、就職が困難になるだけでなく、卒業後の進路において精神的負担も大きくなる。その状況を避けるために、国家試験を受験する全学生に正看護師の受験だけでなく、准看護師試験の受験手続を学務課が手配している。看護師免許申請のための手続きの支援を学務課が行っている。看護師国家試験に不合格になった場合は、卒業後も随時連絡を取り相談にのったり、模擬試験や補習講義への参加を促したり、支援を行っている。当該法人の関連施設の就職試験は、小論文と面接がある。希望者に対しては、アドバイザー教員が就職試験受験に向けた支援を行っている。専攻科は、入学時から2月の助産師国家試験までの期間に計5回の模擬試験を計画し、その結果に基づき適時アドバイザー教員が面接を実施しフォローしている。1月に国家試験対策の補講の実施と、外部の国家試験対策セミナーへの参加を促している。就職支援に関しては、当該法人の関連施設があるため積極的には行っていない。個人的に外部施設への就職に関する相談があった場合は、アドバイザー教員等が対応を行っている。

4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

当該短期大学の学生のうち、埼玉医科大学グループ関連施設を希望する学生は100%就職している。令和7年度看護学科卒業生は、95名中87名が関連病院に就職、6名が当該短期大学専攻科、2名が他校専攻科に進学した。

令和7年度専攻科修了生は19名中12名が関連病院に就職、7名が外部施設に就職した。これらの就職状況は、事務部が取りまとめている。就職状況を把握するために、IR委員会が中心となり卒業時・修了時に「卒業生情報カード」、「修了生情報カード」の記載を学生に求め分析・検討している。この情報カードは、卒業後・修了後1年目、3年目、5年目の卒業生・修了生に配付し、今後、10年目以降も調査する予定である。令和6年度卒業生・修了生からは、紙媒体でなくオンライン調査にした。卒業時・修了時、その後の職場の変更や資格取得等を把握・分析し、結果を就職後のキャリアアップを含めた将来構想に向けた就職支援に活用している。

5) 進学、留学に対する支援を行っている。

看護学科では、入学後に、編入学や保健師、助産師養成所への進学を目指す学生も若干名いるため、入学時からオリエンテーションで進学についての説明を行っている。大学に編入学する学生は減少傾向にあり、令和7年度は0名である。当該短期大学は、専攻科母子看護学専攻（助産師養成）を併設しており、学内推薦制度（募集人数6名）がある。進学者数は他の専攻科も合わせ、令和7年度は8名である。教務委員及びアドバイザー教員から推薦条件等の説明をし、入学時から勉学に励むよう助言している。留学の希望がないため留学に対する支援は行っていない。専攻科では随時、大学進学（大学院を含む）への進学相談や、保健師・養護教諭の免許取得課程への進学相談を行っている。

<テーマ 区分 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

- (1) 入学時オリエンテーションが過密なスケジュールのため、心理的に繊細な学生に対する丁寧なオリエンテーションが十分に行えていない。オリエンテーション内容の精選と実施時期の分割を検討する。
- (2) 看護師国家試験合格率が100%を達成できていない。学生が1年次早期から学習方法を身につけ、興味をもち学びを深めることができるよう教員は、日頃から能動的授業の実施に努める。
- (3) 必修科目が不合格で次年度再履修しなければならない学生が1学年に5～6名いる。これらの学生は合格した科目においてもCが多く成績不振者に該当している。令和8年度入学生からは進級できなかった学生は、Cで合格した科目の聴講支援を検討する。
- (4) クラブ活動に参加する学生が少ない。学生が参加しやすい時間に活動時間を調整する必要がある。クラブ活動を披露する機会を設けたり、インスタグラム等のSNSを活用し公表したりすることで、興味・関心を持てるようにする。クラブ紹介でクラブ活動を行う意義を学生から説明するように教員が指導する。令和8年度入学予定者にプレカレッジでクラブ活動の紹介を行ったことの効果を確認する。
- (5) 過密なスケジュールのため授業科目以外の地域活動、ボランティア活動は一部の学生に限られている。社会的活動に対する表彰等の評価は行っていない。社会的活動を積極的に行えるような時間の確保と社会的活動を積極的に行っている学生の評価を検討する。

＜テーマ 区分 基準Ⅱ - D 学生支援の特記事項＞

学生が、キャリアアップ教育の一環として将来の構想をもてるように、看護学科では卒業生の認定看護師等による特別講義や授業を行っている。令和7年度は看護師国家試験後、卒業直前の3年次生に、当該短期大学卒業後2年目～10年以上の卒業生3名から自身のキャリアアップの道や看護をされていてよかったこと等を語ってもらった。2年次生には、感染管理認定看護師やドクターヘリのフライトナース、DMAT・JDRに所属する看護師が看護管理、災害・救急看護の授業を担当している。講義後のリアクションシートから、学生は、生き生きと働いている先輩の姿に感銘を受け、将来を考えるきっかけになり、学習へのモチベーションが高まっていることがわかった。

学生の学習効果を高めるために、埼玉医科大学グループの看護部と連携し、講義、演習、臨地実習の指導について協力体制（臨床側からは講義・演習への参加、臨床非常勤講師の擁立、当該短期大学からは看護学生実習指導者講習会への講師の派遣、臨床研修の実施）をとっている。当該法人の看護リカレント教育センターが主催する看護学生実習指導者講習会を修了した臨地実習指導者と指導案を共有し、連携を密に実習指導を行っている。これにより、教育内容について、臨床と当該短期大学とで、相互に教育内容の共通理解が得られ一貫した指導ができています。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。】

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。

看護学科では看護師の有資格者は25名であり、指定規則第4条に定める教員（看護学科8名以上は看護師の有資格者であること）を配置しており、専攻科では助産師の有資格者は4名であり、指定規則第3条に定める教員（専攻科3名以上は助産師の有資格者であること）を配置している。年齢構成は、看護学科と専攻科合わせて、30歳代4名、40歳代7名、50歳代9名、60歳代10名であり、平均年齢52.1歳である。教員の選考にあたっては、当該法人の教員人事委員会に諮った上で教員人事委員会規程に則って選考を行い、その選考結果を当該法人の教員人事委員会へ報告し、承認を得ている。このように看護学科・専攻科それぞれ必要な教員を配置している。

2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

看護学科は、教授7名、准教授3名、講師10名、助教6名、専攻科は、教授1名、講師1名、助教2名を配置している。短期大学設置基準第22条別表第一イ（一学科の入学定員100人まで基幹教員数7名）に定める教員数を充足している。

3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）又は基幹教員とその他教員を配置している。

看護学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、令和7年度は基幹教員26名と基幹教員以外の教員（兼任・兼担）53名を、講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。専攻科は、基幹教員4名と基幹教員以外の教員41名を講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。基幹教員は実務経験のある教員を配置している。基幹教員以外の教員は教養教育の充実、臨床指導教員の配置等きめ細やかな学習支援を心掛けた教育を実施できるよう配置している。

4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第7章教員の資格（教授は第23条、准教授は第24条、講師は第25条、助教は第25条の2）の規定を充足している。

5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

基幹教員以外の教員（実習施設所属の臨床指導教員を含む）の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準第7章を準用している。

6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。

当該短期大学の教育課程編成・実施の方針に基づいて、各実習施設の責任者からの推薦により、臨地実習指導者を実習場所ごとに3～4名配置している。当該短期大学の教員と連携し、実習指導を適切に実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。

令和7年度は、当該短期大学の委員会等を改編し、教授・准教授が委員会の構成員となり、講師・助教は研究に取り組む時間を確保できるように考慮した。教員は論文発表や学会活動等に努力はしているが、十分な研究活動とは言えず、毎年、当該短期大学で実施している教員評価においても、研究活動の自己評価は低迷傾向である。教員が研究活動を積極的に実施することで、各教員の専門性や研究内容がカリキュラムに反映されるため、令和7年度、研究を推進する委員会の発足を検討した。国際会議に出席する教員はいない。

2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。

当該短期大学の教員は、当該法人のリサーチアドミニストレーションセンター（現：研究統括センター）が主催する科学研究費補助金申請に関する講習会を受講している。令和7年度は科学研究費補助金等の外部研究資金を1件獲得できている。当該短期大学独自の特別研究助成金について、令和7年度の申請はあったものの採択には至らなかった。令和8年度は2件の申請があり採択された。

3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。

当該短期大学の教員の研究活動に関する規程は、「埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則」及び「埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規則」、「埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則」を定めている。研究審議委員会は、「埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則」第3条第4項に基づき設置され、看護学科、基礎教育及び専攻科に属する専任教員の優れた独創的かつ先駆的な研究について評価し、本学の学術研究の発展に資するための研究助成の交付額について審議することを目的としている。学術研究の振興・推進を図ることを目的とした「埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則」には、共同及び個人研究助成額や申請手続き等が示されている。特別研究費を助成する研究環境は整備されている。

4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。

当該短期大学では、教員の研究倫理を遵守するための取組みとして、研究倫理委員会に研究者が研究申請をする都度、研究倫理審査委員会が研究倫理委員会規則に則り倫理審査を行っている。研究対象の人権の擁護に関することや理解及び同意を得る方法に関すること、不利益及び危険性への配慮、個人情報の保護に関すること等を審議し、出席委員の3分2以上をもって、承認・条件付き承認・再審査・不承認を決し通知をしている。不正行為や研究倫理に関する当該法人の研究倫理教育及び競争的資金の管理・監査の学内責任体制のもとに行われる年3回程度の研修会に参加し、研究倫理を遵守している。

5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

教員の研究成果を発表する機会として、紀要委員会規則に基づき年1回、発行している。令和5年度は投稿数9件で第35巻を発行した。令和6年度は投稿数5件で第36巻を発行した。令和7年度は投稿数5件で第37巻を発行した。

6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

当該短期大学は、教員の勤務については実質「裁量労働制」をとっている。令和7年度は、委員会等の組織の見直しを行い、管理職以外の教員や教員歴の短い教員の委員会等の活動に費やす時間を減らした。毎月実施していた会議を隔月にする等の調整をして研究活動の時間を確保した。教員は研修会等に計画的に参加している。看護学科の新任教員には、看護学科独自の研修計画を準備しており、業務時間として出席できるようにしている。着任1年目の8月には私立看護系大学協会主催の大学新任教員研修会に参加できるよう時間を確保している。

7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規定は、当該法人の「就業規程及び海外留学規則」に定められているが、当該短期大学の教員は留学等していない。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。】

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。

当該短期大学事務部は学務課に4名、庶務課に2名、図書館に1名、事務部長1名、学校統括部長1名、短大事務部顧問1名を配置し、責任体制を明確にしている。事務部は学生の教育環境や生活支援体制を整備している。事務職員は、「学校法人埼玉医科大学職員研修規程」により、職員として必要な知識及び技能を習得させ、並びに資質の向上と能力開発に資することを目的として実施される研修会等に参加している。当該法人では、全学的SDプログラム、新入事務職員研修、フォローアップ研修、ミドルクラススタッフ研修が行われている。令和7年度は、事務職員全員が全学的SDプログラムに参加し、新入事務職員研修、フォローアップ研修、ミド

ルクラススタッフ研修にはそれぞれ1名ずつ参加している。当該短期大学SD研修会には、事務職員全員が参加している。図書館に図書館司書の資格を有している職員を配置している。事務部のIR担当事務職員は毎年IRに関する講習会を受講している。このように定期的な研修を受講することで専門的な職能をスキルアップしている。

2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務職員等は、学生との接遇、コミュニケーション能力、事務処理能力等の能力や適性を十分に発揮できるような体制が作られている。事務職員は、採用から2年間はプリセプター及びスーパーバイザーを付けた教育を行い相談しやすい環境を整えている。事務職員は、人事評価制度に基づく人事評価表に沿って年間目標を立案したのち、上司との面談を通して課題発見能力の向上に努めている。これらにより、各人の能力や適性を測り業務の見直しを行うことで、十分に能力を発揮できる環境を整備している。当該法人の職員キャリアアップセンターでは、事務職員の能力開発支援として、多彩なラインナップを用意した「自己啓発のための通信教育講座」の募集を年1回行っている。この通信教育講座は受講修了者に受講料の半額を補助することで、自己啓発しやすい環境を整備している。令和7年度は事務職員1名が利用している。

3) 事務等関係諸規程を整備している。

事務等関係諸規程は、「学校法人埼玉医科大学組織規程」及び「学校法人埼玉医科大学事務組織規程」が整備されている。これらは当該法人の規程集に明記されており、学内LANにより閲覧できるようになっている。諸規程は法令の改正や学内における変更事項等に適合するよう、当該法人の関係部署が中心となって随時見直しを行っている。

4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。

事務部署等に事務室が整備されている。事務室には情報ネットワークが整備されており、パソコン、電話、FAX等の情報機器、事務用品、複合機、プロジェクター、ワイヤレスマイク、ポータブルスピーカー、OHC等の機器備品を整備している。

5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。

事務部署として、当該短期大学1階に事務室が設置されている。事務室には1人1台のパーソナルコンピューターがあり、電話、FAX等の情報機器、事務用品、複合機等の機器備品を整備している。日常の業務を円滑に行うために共有フォルダを活用し、事務間の情報共有を図っている。

事務部では、毎朝のミーティングで業務内容等を情報共有し、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い改善している。ご意見箱を校舎1階に設置し、適時それに対する回答を掲示板に提示している。学生からの意見・要望に対しては、事務部または教員から回答している。その他、卒業時アンケート、自己点検・評価委員会の学生参画会議により学生からの意見を取り入れた点検・評価を行い、改善している。

6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学生の成績記録については、「学校法人埼玉医科大学情報資産管理規程」に基づき適切に管理している。学業成績に関する書類及び単位認定原簿は成績簿として永久保存している。平成23年度入学生までは紙書類にて、平成24年度入学生からは教務システムのサーバー内にデータとして保管している。成績等の個人情報、学生等個人情報保護規則第5章6条にのっとり、事務部の金庫で保管し、金庫の鍵は事務部の管理者が適切に管理している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。

当該短期大学の組織は、学校法人埼玉医科大学組織規程及び学校法人埼玉医科大学事務組織規程に基づき組織されている。基幹教員は、学生の学修成果の獲得に向けて、学内の関係部署（学務課、庶務課、図書館）と連携している。事務職員は、学生の学修成果の獲得に向けて、教室等の環境及び奨学金の手続き等を整備し、必要に応じて教員及び関係部署（当該法人の総務部、経理部、施設部）と連携している。学生の在籍や履修状況等に関する情報は教職員間で情報共有を行っている。学校運営に関わる活動では、各委員会・専門部会の役割分担のもとでの協働や組織的な連携体制を確保している。令和7年度からワーキンググループを配置し、委員会等活動の役割を果たすために、教員及び事務職員が連携して運営に関わっている。

2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

教育研究活動等に係る責任の所在は、埼玉医科大学短期大学学則、学校法人埼玉医科大学組織規程及び学校法人埼玉医科大学事務組織規程に基づき明確である。当該短期大学は、学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、司書で組織されている。教員は、埼玉医科大学短期大学学則に基づき、副学長、学科長、専攻科長、教務主任を置き、他に入試部長、学生部長、図書館長、広報部長を任命している。事務職員は学校法人埼玉医科大学事務組織規程に基づき、学校群統括部長、事務部長、課長補佐、係長、主任を命じている。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している]

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

1) 教職員のSD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

SD 活動に関する規程は「学校法人埼玉医科大学職員研修規程」、「学校法人埼玉医科大学FD・SD 統括委員会運営規則」に則り実施している。当該法人のSD活動として、「日本のMayo Clinicを目指す会」が主催する

第27回全体集会における特別講演『埼玉医科大学グループの価値観をどう醸成するか?』と『自身の専門性に忠実な仕事をする』に参加した。この研修は後日e-learning形式で録画視聴が可能であったため、全員が出席することができた。当該短期大学独自のSD活動として、「学生の学習と生活の支援の充実及び教職員の資質向上」を目標に、学生の学習と生活の支援の充実に関して、教職員間で課題となっていることを取り上げて今年度は3回の研修会を開催した。第1回研修会は、埼玉県私立短期大学協会教職員研修会が示した6つテーマの参加希望を募り、希望者全員がオンライン会議システムを活用した意見交換会に参加した。当日、業務等で参加できなかった教職員もいたが、意見交換された「本学の現状と課題」及び「課題解決に向けた意見・提言」は報告書にまとめ、全教職員で共有した。第2回研修会は「不審者への対応」をテーマとし、令和6年度に作成した不審者対応マニュアルの加筆・修正を全教職員で取り組んだ。第3回研修会も「不審者への対応」をテーマとし、「凶器を持っていない不審者への対応」を想定したシナリオに基づきシミュレーションを実施した。西入間警察署の講師から講評及び指導を受けた。第2回と第3回研修会の出席は8割以上である。なお、本学では毎年、SD活動・FD活動報告書を発刊している。令和7年度までは当該法人の規程に則り実施してきたため、令和8年度から当該短期大学独自の「埼玉医科大学短期大学SD・FD活動企画部会規則」を施行する。

2) 教員のFD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

FD活動に関する規程は「学校法人埼玉医科大学FD・SD統括委員会運営規則」に定めている。当該短期大学のFD活動は、看護学科、専攻科それぞれの目標達成に向けて活動している。教育能力向上のためにグループと全体で活動しながら授業・教育方法の改善を行っている。活動内容の概要はウェブサイトを通じて学外に公開し、SD活動・FD活動報告書として学内の教職員に配布している。

3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

当該短期大学は、実習施設に臨地実習指導者を配置している。これらの指導補助者は、埼玉医科大学グループの看護部に依頼し推薦された者であり、当該法人主催の看護リカレント教育センターにおける看護学生実習指導者講習会を修了している者が多い。看護学生実習指導者講習会は「学校法人埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会運営規程」に則り、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させることを目的に適切に実施している。当該短期大学の研修や研修に関する規程はないが、看護学科では「臨地実習指導の手引き」には、看護学科の教育理念や三つの方針のもと、臨地実習の位置づけや教員と臨地実習指導者の役割等が具体的に明記されている。毎年「看護実習要項」を発行し、「実習の手引き」とともに臨地実習指導者会議や実習前の打ち合わせにおいて確認している。専攻科も毎年「臨地実習要項」を発行し、臨地実習指導者会議や実習前の打ち合わせにおいて確認している。

〔区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている〕

＜区分 基準Ⅲ-A-6 の現状＞

1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を「学校法人埼玉医科大学就業規程」等に整備している。

2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業に関する諸規程については、埼玉医科大学教育学術情報ネットワークから規程集を閲覧できる。改正があった場合には速やかに通達され、周知できている。新任教職員には着任時のオリエンテーション等で周知している。

3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。

教職員の就業は「学校法人埼玉医科大学就業規程」等に基づいて適正に管理している。就業に関することは当該法人総務部人事課で管理されており、当該短期大学では事務部庶務課が出勤管理等を行い、毎月当該法人の人事課へ報告している。出張申請は当該法人の管理業務DXポータルサイトによって行われている。

4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。

教員のうち教授、准教授、講師の採用、教授、准教授、講師への昇格は、当該短期大学の人事計画に基づき、当該法人の教員人事委員会へ諮って当該法人の方針を得たうえで、学校法人埼玉医科大学教員人事委員会規程と埼玉医科大学短期大学教員選考に関わる資格審査委員会規則にのっとり行っている。助教、助手の採用は、当該短期大学の教員選考に関わる資格審査委員会規則にのっとり行っている。職員については、当該法人が採用試験を行い採用している職員の中から当該短期大学の人事計画に基づき配置されている。職員の昇格については当該法人が行い、管理職等の登用については当該法人の職員人事委員会へ諮って行われる。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

当該短期大学の教員は、教育活動や学生指導、組織運営に関する活動等に要する時間が多く、研究活動は十分と言えない。留学、海外派遣、国際会議出席等していない。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

当該法人主催の看護リカレント教育センターにおいて、看護学生実習指導者講習会を開催している。この講習会には、当該短期大学の教員が講義科目担当7名、演習科目担当3名、実際の臨地実習担当6～8名で関わっている。受講生が効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を習得させることが目的であるが、講習会を担当することで教員自身の教育能力の向上に繋がっている。この看護リカレント教育センターでは、中堅看護師を対象にした中堅看護師研修「看護研究の実際」を実施して

いる。この研修に当該短期大学の教職員が、講義担当3名、実際の研究指導に4～5名関わっている。認定看護管理者教育課程に2名、他施設の研究指導にも2名関わっている。このように受講生の研究等の指導は、教員自身の研究力向上に繋がっている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地の面積は共用で37万2,248平方メートルと、短期大学設置基準第27条の規定（10平方メートル／名×収容定員320名）を充足している。

2) 学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舍等の厚生施設を設けている。

体育施設は当該法人で共有している。日高キャンパス運動場（5万4,159平方メートル）、テニスコート（鶴ヶ島市4,544平方メートル、毛呂山町旭台5,028平方メートル）、川角キャンパス体育館（1,510平方メートル）、毛呂山キャンパス錬成館（4,514平方メートル）を有しており、主に錬成館を授業で利用している。講堂は当該法人が有している創立30周年記念講堂（日高キャンパス）があり、入学式及び卒業式で使用している。当該短期大学の女子学生専用寄宿舍（1人部屋30室、2人部屋35室）を有している。その他、当該法人所有の教育実習棟カタロスタワー（シミュレーションセンター）等の施設を利用することができる。

3) 校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎には看護学科及び専攻科の学生数に応じて講義室8室、演習室2室、実習室7室、研究室15室を備えている。総面積は6,126平方メートルで、他に9号館の404平方メートルあり、短期大学設置基準第28条の規定（収容定数350名まで3,100平方メートル）を充足している。

4) 校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。

当該法人と共有するキャンパス内には、学生が交流、休息等に利用できる広場を有している。キャンパス内にはいこいの広場があり椅子やテーブルも置いてある。他にも池や空地があり、交流、

休息等に利用できるようベンチが設置されている。

5) 校地と校舎は障がい者に対応している。

校舎1階に車椅子の利用者等が使用できるようバリアフリートイレを整備している。校舎入口の段差はスロープになっている。校舎内には寝台用エレベーターが設置されており、車椅子やベッドでの移動に十分な広さが確保されている。7階大講堂教室は、車椅子の利用者が受講できるスペースを確保するための改修工事を令和8年度に予定している。校地の道路は歩道等を整備しているが、立地上、坂が多い。

6) 教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業を行う講義室8室、演習室2室、実習室7室を用意している。実習室は、コンピュータ実習室1室、看護学科用に実習室2室、和室の実習室1室、専攻科用に実習室2室、調理実習室1室の7室となっている。令和6年度まで校舎内には当該大学が所有している実験室等があり、講義室、演習室が不足していたため、当該短期大学で使えるよう令和7年度に改装工事を行った。多目的ルームが2室あり、看護研究の面談や教員が動画編集や配信で利用している。

7) 専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。

基幹教員の研究室は15室（看護学科13室、専攻科2室）整備している。教授は1人部屋、准教授は2人部屋、講師及び助教は各3～4人で利用している。看護学科では、基幹教員の研究室を領域が重ならないように配置し、これにより他領域と交流の機会が増え、情報交換や相談がしやすい環境になっている。基幹教員以外の教員は、1室を複数人で使用している。

8) 専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。

専門職学科は有していない。

9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

10) 教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための機器・備品（音響設備、スクリーン、モニター、ホワイトボード、プロジェクター等）は整備されている。教室等には学生が利用できるWi-Fiを整備している。学修ホールには学生が自由に使用できるパソコンを常設している。学習管理システムWebClassを導入している。令和7年度に、教室の照明をLEDに変更した。

11) 図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。

当該短期大学図書館の総蔵書数は22,393冊うち外国書607冊、学術雑誌153種うち外国書4種、AV資料数259点であり、医学・看護学・助産学に関する参考図書、関連図書を整備している。座席数は42席である。令和7年度の図書館の年間開館日数は216日であり、利用状況は、年間入館者数1,117人、年間貸出冊数は672冊である。同一敷地内に埼玉医科大学附属図書館があり、利用できるようになっている。総蔵書数は252,607冊うち外国書 121,336冊、学術雑誌3,895種うち外国書 2,228種、電子ジャーナル7,440種うち外国書 5,753種、AV資料2,530巻である。蔵書構築は、収書方針や学生教職員からのリクエスト等に基づき、看護学分野の図書、雑誌を系統的に整備し、蔵書検索システムを通じて利用者へ提供している。

	埼玉医科大学短期大学図書館			(令和8年3月31日現在)
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	204	m ²	
	総蔵書冊数	22,393	冊	(うち外国書 607冊)
	学術雑誌	153	種	(うち外国書 4種)
	AV資料	259	巻	(累計種類数)
	座席数	42	席	
利用状況	年間入館者数	1,117	人	
	年間貸出者数	321	人	
	年間貸出冊数	672	冊	
	年間開館日数	216	日	
受入図書	年間受入冊数	396	冊	単行本
	年間受入冊数	45	冊	製本雑誌
	年間受入巻数	2	巻	AV

	埼玉医科大学附属図書館			(令和8年3月31日現在)
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	4,238	m ²	
	総蔵書冊数	252,607	冊	(うち外国書 121,636冊)
	学術雑誌	3,895	種	(うち外国書 2,228種)
	電子ジャーナル	7,440	種	(うち外国書 4,758種)
	AV資料	2,530	巻	(累計種類数)
	座席数	148	席	
利用	年間入館者数	11,128	人	
受入	年間受入冊数	1,687	冊	

12) 図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。

①購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。

購入図書選定システムについては、「埼玉医科大学短期大学図書館規則第8条」により行っている。看護学科・専攻科から年2回（6月、10月頃）購入希望図書を募っている。また、学生からの希望図書を随時受け付けている。廃棄システムは「埼玉医科大学附属図書館管理規則第10から12

条」を準用している。

②資料の提供に関し、他の短期大学の図書館等との協力を努めている。

他の短期大学や大学の図書館等との協力については、相互利用の申請ごとに対応している。

13) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

遠隔授業の設備としてYouTubeを利用した動画配信ができる環境の整備やオンラインミーティングシステムとしてZoomのアカウントを確保している。動画を配信するだけでなく、学習管理システムWebClassと連動した双方向型授業を実施し、出席・課題・理解度を一体的に管理し教員と学生のコミュニケーションツールとしても使用している。対面授業と同等の学修成果を評価できる体制を整備している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等については、当該法人の「学校法人埼玉医科大学固定資産及び物品管理規程」に整備している。

2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

当該法人の施設部及び経理部が「学校法人埼玉医科大学固定資産及び物品管理規程」に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。各部署の長を管理責任者とし、管理責任者は管理担当者を指名し物品の管理を適切に行っている。施設設備の修繕等については施設部へ依頼している。経理部へ物品管理状況を年1回報告している。

3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。

火災・地震対策、防犯対策のため、当該短期大学の「防災委員会規則」「学生部委員会規則」「埼玉医科大学毛呂山キャンパス 消防計画」を整備している。これらの規則は毎年確認し、多様化するリスクに対応するため、防災委員会規則を廃止し、その機能を包含した「危機管理委員会規則」を令和8年度に制定し、全学的な危機管理体制を整備するとともに迅速な意思決定が可能な体制としている。

4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

火災・地震対策のため、毎年西入間広域消防組合や大野消防設備株式会社の協力のもとで学内の点

検や防災避難訓練を行っている。学生寮の避難訓練も実施している。防犯対策については、新年度オリエンテーション時に、貴重品を常に身につけ自己管理するよう促し、一人暮らしの学生には鍵の施錠や防犯ブザーの携帯等具体的な予防策を伝え、常に危機意識を持って生活するように指導している。教職員は不審者対応の訓練を実施し、対応マニュアルを作成した。令和8年度から教職員及び学生による訓練を開始する。

5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

学内のコンピュータは、埼玉医科大学短期大学情報ネットワーク委員会規則及び学校法人埼玉医科大学教育学術情報ネットワーク規則に基づき使用している。情報ネットワーク委員会では、コンピュータのOSは随時更新し、常に最新の状態が維持できるように教職員に周知し点検している。ウイルス対策については、当該法人の情報技術支援推進センターで管理している。学生が使用するコンピュータ実習室のコンピュータは個別のIDとパスワードにより管理している。

6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

埼玉医科大学関連施設では、施設部を中心に省エネ対策に取り組んでいる。省エネ法に基づきエネルギー消費原単位の毎年平均前年比1%以上削減、埼玉県条例に基づきCO2排出量（令和2～令和6年度平均）の基準排出量比20%以上削減を目標としている。当該短期大学でも、校舎の照明のLED化促進、階段利用（3up4down運動）の促進、暖房設定温度20度以内、冷房設定温度28度以上を目標とし取り組んでいる。地球環境保全として、ごみの適切な分別、会議や講義の紙資料の削減等に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

校地と校舎は障がい者に対応している部分もあるが、整備が不十分な箇所もある。車椅子を使用する学生は現在いないが、7階大講義室で講義が受けられるよう改装を検討している。トイレやロッカー室については、性の多様性への配慮等に検討が必要である。校舎内には学生が交流する場はあるが、リラックスできる場所が少ない。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

当該短期大学は看護師国家試験受験資格・助産師国家試験受験資格を取得するに必要な校地、校舎、施設設備はもとより、埼玉医科大学関連施設で実習できるため、連携がとりやすい。看護技術の演習では、当該法人のシミュレーションセンターでタスクトレーニングならびにシチュエーション・ベースド・トレーニングを実施し、臨床に近い体験ができるようになった。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

カリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。令和5年度にコンピュータ実習室のコンピュータを入れ替えWindows11搭載機に更新した。コンピュータ実習室の利用については、学生毎のユーザーIDとパスワードを付与しいつでも利用できる環境を整備している。また、令和6年度には全教室でWi-Fiを整備しICT教育の充実を図っている。

2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

看護学科では、新年度入学予定者に対する学習管理システムWebClassの入学前トレーニングとして練習課題を実施している。1,2,3年次生には、情報ネットワークに関するオリエンテーション・指導・サポートをしている。学生の情報技術の向上に関するトレーニングについては、選択科目である情報科学の授業で行っている。必修科目の看護学セミナーでは、文献検索や研究発表のプレゼンテーション等を学んでいる。専攻科では入学時オリエンテーションで利用方法を説明し、適時サポートを行っている。新任教員には情報ネットワーク委員会が学習管理システムWebClassの使い方や情報管理について説明している。当該短期大学の情報ネットワーク委員会は、当該法人の情報技術支援推進センターと連携を図っている。

3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

技術的資源と設備の維持、整備については、当該短期大学の情報ネットワーク委員会が当該法人の情報技術支援推進センターと連携し、適正に管理している。当該法人の情報技術支援推進センターには専門のスタッフが常駐しており、学内ネットワークを計画的に維持、管理し適切な状態を保持している。

4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

教職員に1人1台のパソコンが貸与され、授業や組織運営に活用している。学生は、コンピュータ実習室や2つの学修ホールに設置されているパソコン、プリンター等を自由に使用できる。ソフトウェアは、教職員及び希望する学生に、Microsoft Officeを提供している。情報ネットワーク委員会が中心となり、技術的資源の分配を見直し、活用している。

5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。

教職員がカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や組織運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備として、事務部と情報ネットワーク委員会が定期点検や故障時の対応等を行っている。

6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。

各講義室及び学修ホール等に学生が利用可能なWi-Fiを整備している。当該短期大学のネットワークはIDとパスワードで管理されているため、学生は利用できない。研究室、事務室には学内LANが接続できる環境を整備し、教職員は適切に活用できている。

7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。

教員は、学習管理システムWebClassが利用可能であり、教室のWi-Fiを利用した双方向型授業及び自宅学習等に活用している。各教職員にGoogleアカウントを付与し、そのコミュニケーションツールを活用したオンライン上での連絡・報告・情報交換が日常的に行われている。しかし、新しい情報技術等の活用において教職員の技能にばらつきがある。会議資料は共有フォルダで管理し、ペーパーレス化を推奨している。

8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

情報科学や看護学セミナーの授業や、学生が自由に情報収集や授業の予習・復習・課題作成等に活用できるコンピュータ実習室を整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

新しい情報技術等の活用において教職員の技能にばらつきがある。この技能を身につける過程で当該法人の専門スタッフに相談できる体制ではあるが、技術的資源を十分に活用するには至らないことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

コンピュータ実習室のパソコンはIDとパスワードで管理し、使用時に個人の環境に復元される。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

学校運営の基盤となる事業活動収入は継続して増加しており収入確保が実施出来ている。事業活動収支計算書における直近3年間の経常収支差額については、当該法人全体では収入超過の状態です。直近の決算においても経常収支差額で53億円確保出来ており、基本金組入前当年度収支差額においては67億円となっている。

②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

当該短期大学における経常収支差額は支出超過の状態が続いており、その額も年々増加傾向にある。その要因としては学生数の減少による学生生徒等納付金収入の減少とエネルギーコストの上昇や物価高騰による経費の増加が大きく影響している。

③貸借対照表の状況が健全に推移している。

貸借対照表における当該法人の財務状況は、総資産の部は年々増加しており、負債額を大きく上回り健全な財務体質を維持できている。

④短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。

当該法人と当該短期大学の財政の関係を把握している。

⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

経費増加に対しては「経費削減プロジェクト」の取組を令和5（2023）年よりスタートし物価高騰に対する取組み活動を実施している。学納金が減少傾向にある中で、その他の収入増加の取組として、資金運用についても積極的に取り組んでいる。

⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

退職給与引当金についても全額計画通り計上を実施し、資金についても特定資産の部に全額確保されている。

⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

資金運用については「学校法人埼玉医科大学資金運用規程」に定められている通り、元本確保を最優先とし、期間リスク等を十分に考慮し、安全で確実な運用を行い収入確保に繋げている。

⑧教育研究経費を適切に措置している。

教育研究経費比率は、年度により変動することはあるが、直近3ヶ年間の平均では、26.6%と20%を超える値となっている。

⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は適切である。しかし、今後、老朽化した施設及び新規計画の設備整備に対する資金の確保について、計画的に収支バランスを取りながらの資金確保が重要である。

⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。

公認会計士である会計監査人の監査意見への対応は適切に行われている。

⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

寄付金の募集は適正である。なお学校債は発行していない。

⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

収容定員充足率は令和4年度まで100%を維持していたが、令和5年度以降は減少傾向にあり、入学定員の確保が課題であったため、令和8年度の入学定員を100名から70名に変更した。

⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

現在は収容定員充足率に相応した財務体制を維持している。

2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

①学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

予算作成においては事業計画に沿って予算編成を行い予算の作成は各部署の申請を元に経理部が全体調整、取りまとめを行い理事会に諮り決定される。当該法人全体ではあるが、毎月月次決算書を作成し、期中の財務状況を様々な指標を使用し、分析し状況把握を実施している。

②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

「第5次長期総合計画 挑戦」に基づき長期的な財務計画を策定し事業を推進している。施設設備の整備や老朽化に伴う更新の為、第2号基本金を計画的に組入し、令和7年度末で272億積立ができており、今後発生する費用に対して取組みを実施している。

③年度予算を適正に執行している。

年度予算を適正に執行している。

④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

会計処理の実施においては学校法人会計基準及び「寄付行為」、「学校法人埼玉医科大学経理規程」に則り実施され、会計処理上の疑問点等については公認会計士や顧問税理士のほか、日本私立学校振興・共済事業団に適宜照会をしながら適正に実施している。会計帳簿等においては経理部にて適正に保管管理されている。

⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑦学校法人会計基準に従い、会計処理を行うとともに、会計帳簿及び計算書類等を正確に作成し、これらを保存している。

会計処理については、学校法人会計基準に従い適正に処理を実施している。また、会計監査人である監査法人及び監事の監査も受けており、適正に会計処理を実施している。会計帳簿及び計算処理においても経理にて適正に保存している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

1) 短期大学の将来像が明確になっている。

当該短期大学は、看護系短期大学として看護師と助産師の専門職業人を養成している。当該短期大学を卒業・修了し国家試験受験合格後、看護師・助産師の資格を取得して100%就職し活躍できるという将来像は明確である。埼玉県医療機関においては慢性的に看護師・助産師不足が続いており、直ちに需給が改善される見込みは難しい状況にある。社会への貢献も大きく今後も必要とされる短期大学である。さらに専門性の高い看護職の養成及び認定制度にチャレンジするための教育を受けているため、キャリアアップしていけることが明確である。

2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

当該法人は4年制大学の保健医療学部看護学科と、二つの看護専門学校が関連校としてあることから比較検討をし、短期大学の強み・弱み等の客観的な環境分析を行っている。当該短期大学の強みは4年制大学と異なり、1年短い期間で看護基礎教育を修めて、看護師国家試験の受験資格が得られ、看護師として働くことができる。教養教育が充実していること、大学への編入学や保健師・助産師への道が看護専門学校より容易であること、短期大学士（看護学）の学位を授与されること等である。弱みとしては、同じ3年課程である看護専門学校と比べ、授業料等の学納金が高いことである。18歳人口の減少、4年制大学志向、学生のニーズの変化等から短期大学数も年々減少している中、当該短期大学においても4年制大学と看護専門学校との狭間にあり、志願者が激減している。

3) 経営実態、財政状況に基づき、経営（改善）計画を策定している。

①学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生募集対策としては、入試委員会や広報部委員会が中心になって学生募集の計画を立て、事務部長や教授・准教授が高等学校を訪問し、当該短期大学のメリットを説明している。募集のパンフレットや広告掲載等の料金について常に例年と比較しながら計画的に対応している。学納金計画については、収支バランスを考えながら教育効果もふまえて、定員充足のために令和4年度からアクションプランを立て、その後令和6年度からのチャレンジプランを継続し、教職員が一体となって取り組んでいる。

②人事計画が適切である。

短期大学設置基準や指定規則を遵守し、教育効果も念頭において毎年人事計画を考えている。教職員の採用や異動の希望を確認したうえで、学生数や収支バランスを考慮して対応している。

③施設設備の将来計画が明瞭である。

施設設備の将来計画が明瞭である。現在、令和5年度から令和9年度を対象とした第5次長期総合計画で掲げた施設設備の整備に基づき検討し、必要な整備として7階講堂の什器類の修繕、地下1階・4階教室の施設設備の充実、校舎内のWi-Fi環境の整備、学生のアメニティスペース（食事・休憩・交流・面談）の確保、オンライン配信・録画専用室の整備、シミュレーション専用の実習室の整備について計画を立案した。令和7年度までに地下1階・4階教室の整備、校舎内のWi-Fi環境の整備、学生のアメニティスペース（食事・休憩・交流・面談）の確保、オンライン配信・録画専用室の整備は実施した。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

文部科学省の特別補助等の外部資金の獲得については、毎年、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1：『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」に申請している。令和6年度は、補助金の獲得に至ったが、令和7年度は選定されなかった。遊休資産の処分等については当該短期大学で計画的に点検し、当該法人に報告している。

4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）の状況を確認しているが、少子化等により入学者の確保が年々厳しい状況となっているため、学費納付金の収入と施設整備・人件費等支出の均衡がとれていない現状である。入学者選抜の改革や広報活動の充実を行っている。

5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有として、運営会議、教授会、入試委員会、ウェブサイト、学内報により周知している。令和7年4月1日に学長の講話にて、教職員に財務状況の厳しさが説明された。教員は、外部資金獲得に向けて、研究にも力を入れる必要があると共通認識した。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

少子化及び4年制大学志向等により入学者の確保が困難となり、看護学科は過去5年間、定員未充足が続いている。令和8年度入学生より定員100名から70名に変更し、定員数に合わせて従来の教職員数を減員した。今後、さまざまな経費削減について検討する。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している】

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

1) 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

理事長は、令和6年3月までの間、当該短期大学の学長を兼ねていたため、当該短期大学の設置者として、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を十分に理解していることはもとより、学長として学校運営に実際に携わった経験等も生かして、学長をトップとする教学組織との緊密な連携の下に、問題意識や目標を共有し、短期大学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中で、短期大学が社会から求められる使命を果たし続けるために質の高い教育研究の推進とこれを維持するための経営基盤を強化すべく、リーダーシップを適切に発揮して法人運営を行っている。

2) 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

寄附行為第14条第9項の規定により、理事長は、当該法人を代表して第三者と契約等の法律行為を行うとともに、理事会を招集し、理事会に、長期総合計画や事業計画・事業報告、予算・決算、重要な人事等法人の重要事項について諮り、理事会の決議に基づいて当該短期大学を含む法人全体の管理運営を統括し、その最終的な責任を負っている。

【区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している】

＜区分 基準Ⅳ-A-2 の現状＞

1) 理事会は適切に招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

寄附行為第13条及び第17条第1項、第5項及び第6項の規定により、理事会は、理事長によって適切に招集され、当該法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

2) 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として、当該短期大学の使命・目的の達成と教育研究の質保証に関する最終責任を負っていることを認識している。認証評価については、自己点検・評価委員会等学内組織の設置状況や活動報告を定期的に確認し、必要に応じて見直しを進めている組織体制や

諸規程の整備についての意思決定を行っている。これにより、認証評価で求められる教育研究水準の維持向上に対し、法人としてのガバナンスを適切に発揮している。

3) 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

理事会は、当該短期大学の中長期的な発展及び教育研究活動の質保証を図るため、自己点検・評価を含めた事業の実績等に加え、機関別認証評価の結果や自治体職員による外部評価、埼玉県私立短期大学協会を通じた短期大学を取り巻く状況と教育行政の動向等学内外の必要な情報を収集している。これらの情報を踏まえ、理事会において当該短期大学の現状と課題を検討し、次期中期計画や年度計画の策定、予算・財務運営等に反映させる等、学内外の情報を活用した適切な意思決定が行われている。

4) 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

当該法人では、役員・評議員等の義務や他の機関との相互の関係等私立学校法のあらましをまとめた「役員・評議員必携」を作成し、職務遂行に役立てていただくとともに、大学執行部を含めた役職員等に対するSD活動の一環として、理事に同必携を配付している。各理事からは、同必携の受領と内容を確認した旨の署名もいただいている。また、理事に対して、学校法人の理事を対象とした学外の研修会への参加の機会も提供している。このように、理事に、理事会は法人運営に関する法的な責任があることを適切に周知し、各理事はこのことを認識している。

5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事会は、学校法人の根本原則として寄附行為のほか、寄附行為施行細則、学則、教授会を始めとする当該短期大学の会議・委員会等の運営に関する諸規程、就業規程等必要な諸規程を体系的に整備している。これらの諸規程は、法人の諸規程管理規程の定めにより、所定の発議機関の議を経て、理事会及び理事会から委任された常任理事会等で決議することにより、法令改正や社会的要請に対応できる体制が整備されている。

6) 理事会は、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合するための体制等（内部統制体制）を文部科学省令に基づき整備している。

寄附行為第58条の規定により、理事会は、令和7年3月に、学校法人埼玉医科大学における内部統制システム整備の基本方針を決定するとともに、学校法人埼玉医科大学寄附行為施行細則、同会議運営規程、同情報資産管理規程、同危機管理規程、同個人情報保護規程、同コンプライアンス規程、同監事監査規程その他の内部統制システム整備のための必要な諸規程を整備することにより、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合すること、及び業務の適正を確保するための体制を整備している。また、内部統制システムの整備に関する監事及び内部監査室からの意見や法人の自己点検・評価等の状況を踏まえて、関係部署と連携して継続的な改善を推進している。

〔区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。〕

＜区分 基準Ⅳ-A-3 の現状＞

1) 理事は、理事選任機関により適切に選任されている。

寄附行為第6条第1項及び第7条第1項各号の規定により、理事は、理事選任機関としての評議員会の決議により適正に選任されている。

2) 理事選任機関は、理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

寄附行為第6条第1項の規定により評議員会が理事選任機関であるため、評議員会の意見聴取は不要とされている。なお、当該法人では、理事の選任については、評議員会の監視・監督機能を定期的に発揮させる重要な手段であることを踏まえ、理事選任機関を評議員会とすることで、理事会からの中立性を確保している。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題＞

私立学校法の令和5年改正により、理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立が求められており、理事会における評議員会との協働体制という点においては、評議員会には全ての理事も出席することができ、寄附行為の定めにより、理事長、業務執行理事及び学長理事及び監事には出席義務が定められ、評議員の求めに応じて必要な説明を行っている。一方で、評議員も寄附行為施行細則の定めにより、理事会に出席し、意見を述べるができることとしているとともに、評議員に対しては、外部の評議員を含め法人の事業活動に関する必要な情報提供を定期的に行っているものの、評議員会の定期開催が、定時評議員会と予算評議員会の原則として年2回であるため、理事会運営の透明性の確保に向けて、評議員会との建設的な協働と相互牽制体制の確立の面で更なる工夫を図っていく。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項＞

当該法人では、私立学校法の令和5年改正の本旨に従って、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進すべく、改正私立学校法への対応はもとより次の取組を推進し、ガバナンス強化の面での工夫を図っている。1点目は、SD活動の一環として、役員・評議員の義務や他の機関との相互の関係等私立学校法のあらましをまとめた「役員・評議員必携」の作成と配付を行い、理事等に、私立学校法及び寄附行為を正しく理解し、職務遂行に役立てていただくとともに、法人運営に関する法的な責任があることを周知している。2点目は、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」を適用し、本コードに照らして毎年度、遵守状況を自主・自律的に点検し改善につなげるとともに、その結果を広く社会に公表し、法人運営の透明性の確保を維持している。3点目は、三様監査の定期的な実施により、監事、会計監査人及び内部監査室は、それぞれの監査が独立して機能しつつ相互に連携し、監査が的

確かつ効率的に実施されるとともに、学校法人の理事会の業務執行に対する監視・監督機能が有効的に機能するように努めている。このように、学校法人の最高意思決定機関として、理事会が適切に運営されるよう自律的なガバナンスの強化を図り、運営の透明性の確保に努めている。

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

当該短期大学学長は、関連病院の前病院長で現在、当該法人の専務理事である。令和6年度に当該短期大学学長として就任した。就任当初から、全教職員に対して運営方針・教育方針を周知するとともに、日々の業務の中でも常にさまざまな状況を適切に判断している。社会の変化にも敏感であり、多くの知識・情報のもと当該短期大学の従来の考え方、方法等について前向きな方向性を示唆している。説得力があり、信頼でき大いにリーダーシップを発揮しており、教学マネジメントの確立に努めている。学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を適切に行っている。

②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に関し識見を有している。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、短期大学運営かつ看護基礎教育に関しても識見に富んでいる。

③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、当該法人専務理事を兼務しており、当該法人埼玉医科大学寄附行為及び建学の精神に基づき教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。

学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを、埼玉医科大学短期大学学則第29条に定めており、教授会の意見を聴いて学長が懲戒している。

⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

専務理事を兼務する中、校務をつかさどり所属職員を統督している。

⑥学長は、学長選考規定等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は当該法人埼玉医科大学学長等選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に常時、努めている。

2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している。

①学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

当該短期大学学長は教授会が意見を述べる事項を、当該短期大学教授会運営規則第3条（審議事項等）に示し教授会に周知している。

②学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

学長は、入学試験の合否判定、学生の単位認定、卒業判定（学位授与）、専攻科の修了判定及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

③学長等は、教授会規定に基づき教授会を運営し、併設大学と合同で審議する事柄がある場合には、その規程を有している。

学長は、教授会を当該短期大学教授会運営規則に基づいて開催し、審議機関として適切に運営し、運営会議で決定している。当該短期大学は併設大学と合同で教授会を開催することはないため、合同教授会に関する規程は有していない。

④教授会議事録を整備している。

教授会の議事録は事務部庶務課員が記録・整備して事務部で保管している。

⑤教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

教授会は、当該短期大学学則第48条（教授会）及び第49条（審議事項等）に規定され、三つの方針及び学修成果に対する認識を共有しており、それらに基づき審議している。

⑥学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づき設置し、適切に運営している。

学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、各委員会の規程等に基づいて適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の特記事項>

学長の裁量で、教員評価（自己評価・他者評価）の結果、最高得点者1～2名を公表し表彰（埼短賞）し、教員のモチベーションアップに繋げている。また、当該短期大学の学術を振興するため、看護学科、専攻科の各分野から優れた独創的、先駆的な研究をより発展させるため、特別研究費を助成している。年度によって申請件数に差はあるが、制度が開始されてからは平均2～3件／年の共同研究の申請があり、取得し易い研究費として活用されている。このように学長が教員の教育力・研究力への支援をすることで、教育改善に取り組んでいる。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

1) 監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。

寄附行為第22条第1項の規定により、監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。

2) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。

寄附行為第28条第1項第1号及び学校法人埼玉医科大学監事監査等規程第8条第2項の規定により、監事は、当該法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を適正に監査している。なお、監事監査の実効性をより高めるため、常勤監事を設置している。

3) 監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

寄附行為第28条第1項第3号の規定により、監事は、当該法人の理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

4) 監事は、理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他文部科学省令で定めるものを調査している。

寄附行為第30条第4項の規定により、監事は、理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他文部科学省令で定めるものを調査している。

5) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後4か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

寄附行為第28条第1項第1号及び第2号の規定により、監事は、当該法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況についての監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後3か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

6) 監事は、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

当該法人では、役員・評議員等の義務や他の機関との相互の関係等私立学校法のあらましをまとめた「役員・評議員必携」を作成し、職務遂行に役立てていただくとともに、大学執行部を含めた役職員等に対するSD活動の一環として、監事にも同必携を配付している。各監事からは、同必携の受領と内容を確認した旨の署名もいただいている。また、監事に対して、学校法人の監事を対象とした学外の研修会への参加の機会も提供している。このように、各監事に、法人運営に関する法的な責任があることを適切に周知し、監事はこのことを認識するとともに、理事とは職責を異にする独立した役

員であることを自覚している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

1) 評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。

寄附行為第32条第1項の規定により、評議員は、選任区分ごとに適切に選任されている。また、同条第4項の規定により、評議員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮して選任されている。

2) 評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。

寄附行為第5条第2項の規定により、評議員の数は、定数12名以上16名以内であり、令和8年4月である。一方、寄附行為第5条第1項第1号の規定により、理事の数は、定数10名以上14名以内であり、令和8年4月1日現在の実数は13名である。よって、寄附行為第5条第4項の定めるところにより、評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。

3) 評議員会は適切に招集され、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の職務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、又はその諮問に答えている。

寄附行為第41条第1項、第4項及び第5項の規定により、評議員会を招集するに当たっては、会議の日時、場所、議題、議案等についてあらかじめ理事会で決議した上で、理事長が、評議員に対し、会議の1週間前までに書面により招集通知を発しており、評議員会は適切に招集されている。また、寄附行為第37条の規定により、評議員会は、当該法人の業務若しくは財産の状況又は役員の職務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、又はその諮問に答えている。

4) 評議員は、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

当該法人では、役員・評議員等の義務や他の機関との相互の関係等私立学校法のあらましをまとめた「役員・評議員必携」を作成し、職務遂行に役立てて頂くとともに、大学執行部を含めた役職員等に対するSD活動の一環として、評議員にも同必携を配付している。各評議員からは、同必携の受領と内容を確認した旨の署名もいただいている。また、評議員に対して、学校法人の評議員を対象とした学外の研修会への参加の機会も提供している。このように、評議員に、法人運営に関する法的な責任があることを適切に周知し、各評議員はこのことを認識している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている]

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

1) 会計監査人は、評議員会の決議によって適切に選任されている。

寄附行為第50条の規定により、会計監査人は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
また、寄附行為第53条第1項及び第2項の規定により、評議員会に理事長が提出する会計監査人を選任することに関する議案の内容の決定は監事の過半数の合意によって行われている。

2) 会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。

寄附行為第55条第1項の規定により、会計監査人は、当該法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査している。

3) 会計監査人は、監査を行ったときは、適宜、監事に報告するとともに、会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。

寄附行為第55条第1項の規定により、会計監査人は、監査を行ったときは、適宜、監事に報告するとともに、会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。

4) 会計監査人は、学校法人の運営に関する法的な責任があることを認識している。

会計監査人は、独立した立場を堅持し、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備するとともに、職業的懐疑心を持って会計監査業務に当たることが責務であることを認識している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

学校法人制度においては、令和7年4月に、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための大幅な改正が施行され、当該法人においても寄附行為の変更や諸規程の改正等所要の対応を行い、現在、改正後の私立学校法及び変更後の寄附行為に基づいて適正に運営を行っている。
また、当該法人及び当該短期大学では、ガバナンス改革をより一層推進するため、令和7年3月に、加盟する私立学校関係団体のガバナンス・コードに準拠した従来のガバナンス・コードを廃止し、新たにコンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」を適用し、本コードに照らして毎年度、遵守状況を自主・自律的に点検し改善につなげるとともに、その結果を理事会で承認した上で広く社会に公表し、法人運営の透明性の確保を維持している。しかしながら、外部環境の変化に伴い、学校法人に求められる社会からの要請も絶えず変化していくことが予想されるため、引き続き、当該法人のガバナンス改革を推進し、たゆまぬ努力を続けて改善に取り組んでいく。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]

[区分 基準Ⅳ-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている]

<区分 基準Ⅳ-D-1 の現状>

1) 法令等に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。

当該法人及び当該短期大学は、学校教育法施行規則第 172 条の2、私立学校法第47 条の規定に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公開している。

2) 学校法人が採用したガバナンス・コードに対する適合状況を公表している。

「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に準拠し、同コードに対する遵守（実施）状況について自ら点検し、その結果を公表している。

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の特記事項>

特になし。

資料

資料1

1. 入学者の受け入れ

1) 学生募集の広報

令和7（2025）年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら広報活動を行った。

(1) オープンキャンパス【令和7年度】

令和7年度		3/31(月)	5/24(土)	6/29(日)	7/13(日)	7/20(日)	8/23(土)	10/18(土)	合計
	看護学科	71名	36名	57名	87名		120名	12名	383名
	母子看護学専攻					95名	97名		192名
	合 計	71名	36名	57名	87名	95名	217名	12名	575名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員及び学生による個別相談等

※同伴者等を含む

オープンキャンパス【令和6年度】

令和6年度		3/27(火)	5/25(土)	7/21(日)	8/17(土)	9/7(土)	10/19(土)	合計
	看護学科	20名	54名	134名	135名	0名	18名	361名
	母子看護学専攻			31名	23名			54名
	合 計	20名	54名	165名	158名	0名	18名	415名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員及び学生による個別相談等 ※9/7はオンライン開催

※同伴者等を含む

オープンキャンパス【令和5年度】

令和5年度		3/24(金)	5/27(土)	6/18(土)	7/8(土)	8/20(日)	10/21(土)	合計
	看護学科	1名	31名	2名	105名	155名	33名	327名
	母子看護学専攻				42名	31名		74名
	合 計	1名	31名	2名	147名	186名	12名	401名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員及び学生による個別相談等 ※3/24、6/18はオンライン開催、7/8はオンライン有

※同伴者等を含む

(2) オープンキャンパス参加登録者数

看護学科	令和5年度	336名、	令和6年度	330名、	令和7年度	371名
専攻科	令和5年度	81名、	令和6年度	64名、	令和7年度	216名

(3) ミニオープンキャンパス（午前・午後の2回実施）

	開催日	参加高校生等
令和5年度	実施せず	—
令和6年度	6/22開催	41名
令和7年度	12/14開催	31名

内容：学科紹介、入試概要、校舎内キャンパスツアー、個別相談（教職員が対応）

(4) 本学への個別見学（ミニオープンキャンパス以外の来学者）

	看護学科	母子看護学専攻	合 計
令和5年度	3名	0名	3名
令和6年度	3名	5名	5名
令和7年度	3名	0名	3名

内容：学科紹介、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(5) 本学への団体見学（高校単位：令和5年度～令和7年度）

	件 数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和5年度	実施せず	—	—
令和6年度	実施せず	—	—
令和7年度	2件	41名	10名

内容：学科紹介、模擬授業、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(6) 学外説明会（高校生・予備校生等対象：令和5年度～令和7年度）

	件数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和5年度	25件	164名	29名
令和6年度	21件	77名	25名
令和7年度	13件	36名	11名

内容：模擬授業またはブース対応（教員が出張もしくはオンラインにて対応）

(7) 高校訪問（令和5年度～令和7年度）

	訪問高校延べ数	訪問延べ日数	本学訪問教職員延べ数
令和5年度	53校	18日	18名
令和6年度	57校	19日	19名
令和7年度	52校	30日	30名

(8) 母校訪問（令和5年度～令和7年度）

	件数（実数）	訪問学生数
令和5年度	27校	36名
令和6年度	11校	15名
令和7年度	20校	36名

2)選抜方法（総合型選抜,学校推薦型選抜，一般選抜，社会人選抜）

総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人選抜の選抜方法は下記である。

	定員	総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜／社会人選抜
看護学科	70名	○	○	○
専攻科	20名		○*	○

*専攻科の推薦は学内推薦のみ

(1)看護学科 入学者の選抜

	総合型選抜Ⅰ期	総合型選抜Ⅱ期	総合型選抜 追加日程(1月)
出願期間	令和7年9月1日～18日	令和7年9月22日～10月9日	令和7年12月8日～令和8年1月9日
試験日	令和7年9月21日	令和7年10月12日	令和8年1月11日
試験科目	小論文・ プレゼンテーション・ 面接・書類選考	小論文・ プレゼンテーション・ 面接・書類選考	小論文・面接・ 書類選考
合格者発表	令和7年11月4日	令和7年11月4日	令和8年1月13日
入学手続期間	令和7年11月5日～14日	令和7年11月5日～14日	令和8年1月14日～23日

	学校推薦型選抜	一般選抜	社会人選抜
出願期間	令和7年11月1日～13日	令和8年1月26日～2月20日	令和8年1月26日～2月20日
試験日	令和7年11月16日	令和8年2月22日	令和8年2月22日
試験科目	小論文・面接・書類選考	小論文・面接・《コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、数ⅠA》 より1科目選択 書類選考	小論文・面接・書類選考
合格者発表	令和7年12月1日	令和8年2月24日	令和8年2月24日
入学手続 期間	令和7年12月2日～12日	令和8年2月25日～3月6日	令和8年2月25日～3月6日

(2) 看護学科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
総合型選抜Ⅰ期	19名	19名	19名	1.0倍
総合型選抜Ⅱ期	3名	3名	3名	1.0倍
総合型選抜 追加日程(1月)	3名	3名	3名	1.0倍
学校推薦型選抜	26名	26名	26名	1.0倍
一般選抜	9名	9名	8名	1.1倍
社会人特別選抜	1名	1名	1名	1.0倍

(3)専攻科 入学者の選抜

	学内推薦選抜	一般選抜・社会人選抜
出願期間	令和7年11月 1日～20日	令和7年11月 1日～20日
試験日	令和7年11月23日	令和7年11月23日
試験科目	面接・書類選考	小論文・面接・書類選考 学力試験(専門基礎分野・専門分野)
合格者発表	令和7年11月27日	令和7年11月27日
入学手続期間	令和7年11月28日～12月12日	令和7年11月28日～12月12日

(4)専攻科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
学内推薦選抜	6 名	6 名	6 名	1.0 倍
一般選抜／社会人選抜	67 名	63 名	14 名	4.5 倍

3)学生定員充足状況

(1)学生数（留年生を含む；括弧内は定員充足率）：令和7年5月1日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	68 (68%)	70 (70%)	103 (103%)	241 (80%)
専攻科 母子看護学専攻	20 (100%)	—	—	20 (100%)

(2)男女比：令和7年5月1日現在

		1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	男	3 (4.4%)	8 (11.4%)	6 (5.8%)	17 (7.1%)
	女	65 (95.6%)	62 (88.6%)	97 (94.2%)	224 (92.9%)
専攻科 母子看護学専攻	女	20 (100%)	—	—	20 (100%)

(3)学生出身地一覧（令和 7 年度）

令和 7 年 5 月 1 日現在

都道府県名	看護学科				専攻科 (出身看護養成所)	合計
	1 年生	2 年生	3 年生	小計		
北海道			1	1	1	2
青森						
岩手		1	1	2		2
宮城		2	2	4	1	5
秋田			2	2		2
山形						
福島	1	3	1	5		5
茨城	1	3	3	7		7
栃木	1	2	1	4		4
群馬	2		4	6	4	10
埼玉	56	47	67	170	10	180
千葉		1	3	4	1	5
東京	2	2	6	10	1	11
神奈川		1	1	2	1	3
新潟			1	1		1
富山						
石川						
福井						
山梨	1		1	2	1	3
長野	2	2	2	6		6
岐阜						
静岡		4	1	5		5
愛知	1			1		1
三重			1	1		1
滋賀						
京都		1		1		1
大阪						
兵庫						
奈良						
和歌山						
鳥取						
島根			1	1		1
岡山						
広島						
山口			1	1		1
徳島						
香川						
愛媛						
高知						
福岡						
佐賀						
長崎						
熊本						
大分						
宮崎	1			1		1
鹿児島		1	1	2		2
沖縄			2	2		2
その他						
合計	68	70	103	241	20	261

4)これまでの受け入れ状況

看護学科

(1)志願者：（ ）は男子内数（令和6～令和8年）

	募集(A)	総合型	推薦入学	一般入試	社会人特別選抜	志願者計(B)	倍率 (B/A)
令和6年度	100名	-	65(7)名	19(4)名	—	84(11)名	0.8倍
令和7年度	100名	18(0)名	46(2)名	9(2)名	—	73(4)名	0.7倍
令和8年度	70名	25(3)名	26(5)名	9(2)名	1(0)名	61(0)名	0.9倍

(2)総合型選抜の結果（令和8年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	入学者	倍率(A/B)
令和8年度	20名	25名	25名	25名	25名	1.0倍
I期	19名	19名	19名	19名	19名	1.0倍
II期	3名	3名	3名	3名	3名	1.0倍
追加日程1月	10名	3名	3名	3名	2名	1.0倍

(3)学校推薦型選抜の結果（令和6年～令和8年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和6年度	100名	65名	65名	65名	0名	64名	1.0倍
A日程	70名	54名	54名	54名	0名	54名	1.0倍
B日程	10名	4名	4名	4名	0名	3名	1.0倍
追加日程12月	20名	7名	7名	7名	0名	7名	1.0倍
追加日程3月	20名	0名	0名	0名	0名	0名	—
令和7年度	74名	46名	46名	46名	0名	46名	1.0倍
I期	64名	45名	45名	45名	0名	45名	1.0倍
II期	10名	1名	1名	1名	0名	1名	1.0倍
令和8年度	43名	26名	26名	26名	0名	26名	1.0倍

(4)一般選抜の結果（令和6年～令和8年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和6年度		19名	19名	17名	0名	11名	1.1倍
I期	18名	15名	15名	14名	0名	8名	1.1倍
II期	若干名	4名	4名	3名	0名	3名	1.0倍
令和7年度		9名	9名	8名	0名	4名	1.1倍
I期	12名	5名	5名	5名	0名	2名	1.0倍
II期	若干名	4名	4名	3名	0名	2名	1.0倍
令和8年度	5名	9名	9名	8名	0名	7名	1.1倍

(5)社会人特別選抜の結果（令和8年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和8年度	2名	1名	1名	1名	0名	1名	1.0倍

専攻科母子看護学専攻

(1)志願者：（ ）は男子内数（令和6年～令和8年）

	募集	学内推薦	一般選抜／社会人選抜
令和6年度	20名	6名	36名
令和7年度	20名	6名	48名
令和8年度	20名	6名	67名

(2)学内推薦の結果（令和6年～令和8年）

	募集	合格者	入学者
令和6年度	6名	6名	6名
令和7年度	6名	6名	6名
令和8年度	6名	6名	6名

(3)一般選抜・社会人選抜の結果（令和6年～令和8年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠	入学者	倍率(A/B)
令和6年度	14名	36名	36名	14名	0名	14名	2.6倍
令和7年度	14名	48名	48名	14名	1名	14名	3.4倍
令和8年度	14名	67名	63名	14名	3名	14名	4.5倍

5)入学生の動向

(1)留年・退学・休学・復学・除籍者数：令和7年4月1日～令和8年3月31日

	留年*			退学			休学			復学			除籍		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
看護学科	0	0	6	2	1	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0
専攻科	0	—	—	1	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—

*留年は令和7年度末に決定した者

(2)卒業生数・修了者数（令和8年3月卒業・修了者）

看護学科 卒業生：95名

専攻科 母子看護学専攻 修了者：19名

(3)国家試験合格状況

①看護学科：看護師国家試験（令和5年3月～令和8年3月卒業生：括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒+既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第113回(令和6年)	101	96(95.1)	4	1(25.0)	105	97(92.4)	(93.2)
第114回(令和7年)	82	81(98.8)	8	2(25.0)	90	83(92.2)	(95.9)
第115回(令和8年)	95	80(84.2)	6	3(50.0)	101	83(82.2)	(94.1)

②専攻科母子看護学専攻:助産師国家試験（令和5年3月～令和8年3月修了生:括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒+既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第107回(令和6年)	20	20(100)	1	1(100)	21	21(100.0)	(99.3)
第108回(令和7年)	19	19(100)	—	—	19	19(100.0)	(99.3)
第109回(令和8年)	19	19(100)	—	—	19	19(100.0)	(99.8)

③ 就職状況

i. 看護学科（令和7年度卒業生 就職状況：令和8年3月31日現在）

就 職 先		人 数
埼玉医科大学関連病院	埼玉医科大学病院	87
	埼玉医科大学国際医療センター	
	埼玉医科大学総合医療センター	
	埼玉医療福祉会	
進 学		8
合 計		95

ii. 母子看護学専攻科（令和7年度修了生 就職状況：令和8年3月31日現在）

就 職 先	人 数
埼玉医科大学関連病院	14
県内他病産院	1
県外病産院	4
合 計	19

④ 卒業生の大学等への進学状況

i. 看護学科（令和8年度に進学する者：令和8年3月31日現在：学科で把握している者のみ）

進学先	助産師養成	保健師養成	合計
人数	7	1	8

資料 2

表 1 埼玉医科大学短期大学 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

評価 観点	学修成果	学修成果の説明	評価基準		
			Level I	Level II	Level III
知識・技能	1. 人間を総合的に理解できる	・人間を多面的、多角的に捉える力	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を理解している	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を部分的に捉えている	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を総合的に捉えている
	2. 科学的な知識・技術を身につける	・複数の情報の関連を推論し、課題を解決する力	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を部分的に活用している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術をあらゆる場面で活用している
思考力・判断力・表現力	1. 知識・技術・態度を統合して看護が実践できる	・専門分野での実践に必要な高度な知識・技術・態度を統合し、活用して看護をする力	☐ 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護実践する基盤が身についている	☐ 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している	☐ 対象に応じて高度な専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している
主体性・協働性	1. 高い倫理観をもって看護者として自己成長できる	・生命の尊厳、自他の安全と人権の尊重、社会的規範、法律、これらの倫理観をもって行動する力 ・倫理的諸問題に気づき、意思決定し行動する力 ・自己の適性や能力を把握し、計画的に挑戦し続ける力	☐ 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている ☐ 計画的に学習する力が身についている	☐ 看護者として学習に関わりのある場面で倫理観をもって行動している ☐ 自学自習する習慣が身についている	☐ 看護者としてどのような状況下でも倫理観をもって行動している ☐ 探求心をもって学び続ける力が身についている
	2. 社会の変化に対して適応できる	・社会が抱える課題を把握、分析し、解決する力	☐ 社会の出来事に対して関心をもってしている	☐ 社会の変化に関心をもち、対応している	☐ 社会の変化を的確に捉え、対応している
	3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる	・保健医療福祉チームの一員として自己の役割を認識する力 ・共通の目標の達成に向けて協働する力	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する必要性を理解している ☐ 保健医療福祉チームの一員として、看護師の役割を自覚し行動しようと努めている	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する力を身につけている ☐ 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し行動している	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献しようと努めている ☐ 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し協働している

※看護学科：Level I を最低卒業Levelとする。 専攻科：Level II を最低修了Levelとする。

表 2. 看護学科 学修成果のルーブリック評価表

評価 観点	看護学科 学修成果	評価基準		
		Level I	Level II	Level III
知識・ 技能	1. 人間を総合的に理解できる	☐ 人間は身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者であることを理解している	☐ 対象のさまざまな側面を統合し、生活者としてとらえている	☐ さまざまな立場から総合的に対象をとらえ、生活者を理解している
	2. 科学的な思考ができる	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を見出している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を解決している
思考力・ 表現力・ 判断力・	3. 専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践する方法を理解している	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践している	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルと個別性に応じた看護を実践している
主体性・ 協働性	4. 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる	☐ 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている	☐ 看護者として倫理観をもって行動している	☐ あらゆる場面において常に倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護している
	5. 看護者として自己成長できる	☐ 自分の立場や役割を自覚し計画的に学習している	☐ 自分の課題を見出し成長する努力をしている	☐ 探求心をもって継続的に学習している
	6. 社会の変化に対応できる	☐ 社会の出来事に関心をもっている	☐ 社会の変化に関心を持ち、看護師の役割を提案している	☐ 社会の変化を的確にとらえ、行動している
	7. 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる	☐ 地域に貢献する必要性を理解している	☐ 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を自覚し、行動している	☐ 保健医療福祉チームの一員として多職種（他者）と協働している

表 3. 専攻科 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

専攻科 学修成果		評価基準		
		Level I	Level II	Level III
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1)生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重することを理解している	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動がとれている	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動について提案ができる
	(2)倫理観を持った行動ができる。	☐ 助産師として、性と生殖に対し、倫理観をもって行動しようと努めている	☐ 助産師として、女性および家族と関わる場面で倫理観をもって行動している	☐ 助産師として、あらゆる場面において、倫理観をもって行動している
	(3)社会情勢の変化を的確にとらえる。	☐ 変化する社会情勢を理解している	☐ 社会情勢の変化が助産活動へ与える影響を捉えている	☐ 社会情勢に応じた助産師活動を明確にしている
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を理解している	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を部分的に活用している	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援について工夫して活用している
	(2)高度周産期医療に対応する知識を持つ。	☐ 高度周産期医療に対応する知識を理解している	☐ 高度周産期医療を受ける対象を捉えている	☐ 高度周産期医療に対するケアを探究している
	(3)科学的思考を持ち総合的に判断する。	☐ 助産師に必要な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 助産師に必要な知識・技術を活用できる	☐ 助産師に必要な知識・技術をあらゆる場面で活用できる
3. 地域の保健医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1)社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。	☐ 地域で活用できる社会資源を理解している	☐ 社会資源を部分的に活用している	☐ 社会資源を多角的に捉え活用している
	(2)保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。	☐ 多職種と連携する必要性を理解している	☐ 保健医療福祉チームの一員として、助産師の役割を自覚し行動している	☐ 保健医療福祉チームの一員として、多職種と協働している
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1)生涯学習を行い自己研鑽する。	☐ 助産師として専門的自立能力を維持する必要性を理解している	☐ 助産師としての課題を見だし、成長する努力をしている	☐ 助産師として課題をもち、継続的に学習している
	(2)課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	☐ 助産師活動の質を補償するために研究する必要性を理解している	☐ 自ら行った助産師活動を研究的に検証できる	☐ 研究した結果に基づき今後の研究活動を明確にしている

資料3

【看護学科：当短期大学に関するアンケート集計】

卒業時

(看護学科 R8.3 卒業時)

5 4 3 2 1 思う </	
--	--

5 4 3 2 1 思う 思わない	R7.5 (卒後1年)	
	卒業者数／配付数 回収数 回収率(%)	92 75 81.5%
I. 当短期大学の「建学の精神」について		
1. 専門的な知識・技術とともに人間性を育むことができた。／専門的な知識・技術とともに人間性を育みながら実践している。		4.1
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。／看護師として自ら学び、努力している。		4.3
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。／他者への労り、奉仕心を持って実践している。		4.4
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。／先輩・後輩(学生)とともに学ぶ気持ちを持って実践している。		4.4
II. 当短期大学看護学科の「学修成果」について		
5. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。／人間を総合的に理解しながら実践できている。		4.1
6. 科学的な思考ができる能力が身についた。／科学的な思考をしながら実践している。		4.1
7. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。／専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践している。		4.3
8. 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護しながら実践している。		4.3
9. 看護師として自己成長ができる基盤が身についた。／看護師として自己成長しながら実践している。		4.4
10. 社会の変化に対応できる能力が身についた。／社会の変化に対応しながら実践している。		4.2
11. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた。／保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働している。		4.4
12. 卒業時に配付された「ディプロマサブリメント(学修成果)」を意識しながら実践している。		3.4
III. 当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」について		
13. 3年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。		3.9
14. 「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」の科目(哲学、心理学、論理学、文学、社会学、法学、教育学、統計学、物理学、化学、生物学、情報科学、英語、ドイツ語、体育実技)は役に立った。／役に立っている。		3.4
15. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		3.8
16. 臨地実習の指導体制は、今の自分に良い影響を及ぼしている。		4.1
17. 短大で身につけた学習方法は役立っている。		4.0
18. 教員、司書、事務職員の対応は現在参考になっている。		3.9
19. 在学中、悩みを相談したり励まし合ったりできる友人に出会えた。／在学当時の友人と悩みを相談したり励まし合ったりしている。		4.5
20. 勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。／勉学以外の部活・ボランティア・委員会活動は役立っている。		3.3
21. 当短期大学で学べて良かった。		4.0

修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果

(専攻科R8.3修了時)

(5 : そう思う 4 : やや思う 3 : どちらとも 2 : やや思わない 1 : 思わない) として点数化	専攻科	
	修了者数	19
	回収数	19
	回収率(%)	100.0
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた。		4.6
2. 自己の母子看護観・倫理観が明確になった。		4.5
3. 助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.6
4. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.7
5. 同級生とともに学ぶことができた。		4.7
II. 当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する畏敬の念と人類愛を持つことができた。		4.6
7. 倫理観を持った行動ができた。		4.7
8. 社会情勢の変化をとらえることができた。		4.3
9. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援することができた。		4.5
10. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めることができた。		4.4
11. 科学的思考を持ち総合的に判断することができた。		4.3
12. 社会資源を活用し、他職種との協働・連携が理解できた。		4.3
13. 保健医療チームの一員として連携・協働することができた。		4.5
14. 臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた。		4.3
III. 当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
15. カリキュラムは系統だった。		4.6
16. 授業科目は役に立った。		4.7
17. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		4.7
18. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		4.7
19. 当短期大学の施設・設備は充実していた(講義室、図書室、コンピュータ室等)。		4.4
20. 演習時の物品は充実していた。		4.5
21. 臨地実習の指導体制は整っていた。		4.6
22. 学内及び実習施設で職業人としてモデルになる人に出会えた。		4.8
23. 国家試験対策は主体的に取り組めた。		4.7
24. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.8
25. 学生生活は有意義だった。		4.8
26. 専攻科で学んでよかった。		4.7
27. 専攻科での1年間は自己成長につながった。		4.8

修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果 修了後1年目

(専攻科R6.3修了生)

(5 : そう思う 4 : やや思う 3 : どちらとも 2 : やや思わない 1 : 思わない) として点数化		27回生 24.3修
	修了者数 回収数 回収率(%)	20 10 50.0
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している。		4.6
2. 修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている。		3.9
3. 助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会貢献等）。		3.5
4. 他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している。		4.6
5. 先輩・後輩（学生）とともに学んでいる。		4.6
II. 当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って行動している。		4.6
7. 「助産師の倫理綱領」に沿った行動ができています。		4.4
8. 社会情勢の変化を的確に捉えることができています。		3.5
9. 生涯学習を行い自己研鑽ができています。		4.0
10. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している。		4.0
11. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めている。		4.2
12. 科学的思考を持ち総合的に判断している。		3.8
13. 社会資源を活用し、他職種と協働・連携ができています。		3.8
14. 保健医療チームの一員として連携・協働することができています。		4.3
15. 地域貢献のために、自律的に学習を継続している。		3.6
III. 当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
16. カリキュラムは系統立っていた。		4.6
17. 授業科目は役に立った。		4.8
18. 臨地実習の指導体制は整っていた。		4.3
19. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.5
20. 学生生活は有意義だった。		4.6
21. 専攻科で学んで良かった。		4.7

資料4

技術到達度レベル集計結果（看護学科：卒業時、卒後1・3年目）

【令和7年度卒業生 卒後時の技術到達度レベル】

2026.2実施（回収数95，回収率100%）

A.看護技術の到達度

(%)

項目	技術の種類		演習		実習		
			人形 もしくは 学生間で、 単独で実施 できる	人形 もしくは 学生間で、 指導のもと 実施できる	単独で 実施できる	指導の もとで実施 できる	実施 できない
① 環境調整技術	1	快適な療養環境の整備	100.0	0.0	96.8	3.2	0.0
	2	臥床患者のリネン交換	95.8	4.2	83.9	16.1	0.0
② 食事の援助技術	3	食事介助（嚥下障害のある患者を除く）	81.7	18.3	52.2	46.7	1.1
	4	食事指導	50.0	50.0	15.2	75.0	9.8
	5	経管栄養法による流動食の注入	21.5	78.5	7.5	64.5	28.0
	6	経鼻胃チューブの挿入	12.0	88.0	1.1	46.7	52.2
③ 排泄援助技術	7	排泄援助（床上・ポータブル・オムツ等）	75.5	24.5	45.7	51.1	3.3
	8	膀胱留置カテーテルの管理	57.0	43.0	28.0	48.4	23.7
	9	導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入	14.3	85.7	4.3	35.5	60.2
	10	浣腸	37.0	63.0	7.5	36.6	55.9
	11	摘便	12.2	87.8	4.3	26.9	68.8
	12	ストーマ管理	20.2	79.8	5.4	58.1	36.6
④ 活動・休息援助技術	13	車椅子での移送	93.7	6.3	82.8	17.2	0.0
	14	歩行・移動介助	89.5	10.5	78.5	21.5	0.0
	15	移乗介助	80.0	20.0	61.3	38.7	0.0
	16	体位変換・保持	87.4	12.6%	76.3	23.7	0.0
	17	自動・他動運動の援助	62.4	37.6	45.6	47.8	6.7
	18	ストレッチャー移送	64.9	35.1	48.9	46.7	4.3
⑤ 清潔・衣生活援助	19	手浴・足浴	94.7	5.3	78.3	21.7	0.0
	20	整容	95.8	4.2	83.5	15.4	1.1
	21	点滴・ドレーン等を留置していない患者の寝衣交換	91.6	8.4	74.7	22.0	3.3
	22	入浴・シャワー浴の介助	75.8	24.2	58.1	41.9	0.0
	23	陰部の保清	88.4	11.6	66.7	33.3	0.0
	24	清拭	91.6	8.4	72.0	28.0	0.0
	25	洗髪	92.6	7.4	62.4	37.6	0.0
	26	口腔ケア	81.1	18.9	56.5	39.1	4.3
	27	点滴・ドレーン等を留置している患者の寝衣交換	73.7	26.3	44.1	50.5	5.4
	28	新生児の沐浴・清拭	49.5	50.5	22.6	58.1	19.4

⑥呼吸・循環を整える技術	29	体温調整の援助	90.5	9.5	77.2	18.5	4.3
	30	酸素吸入療法の実施	28.7	71.3	9.7	54.8	35.5
	31	ネブライザーを用いた気管内加湿	12.9	86.0	5.3	41.5	53.2
	32	口腔内・鼻腔内吸引	30.1	69.9	8.5	46.8	44.7
	33	気管内吸引	18.3	80.6	3.2	38.3	58.5
	34	体位ドレナージ	39.8	60.2	19.8	56.0	24.2
⑦創傷管理技術	35	褥瘡予防ケア	53.2	45.7	33.3	55.9	10.8
	36	創傷処置(創洗浄、創保護、包帯法)	13.8	85.1	8.5	54.3	37.2
	37	ドレン類の挿入部の処置	13.8	85.1	4.3	56.4	39.4
⑧与薬の技術	38	経口薬(バツカル錠・内服薬・舌下錠)の投与	22.3	77.7	13.8	40.4	45.7
	39	経皮・外用薬の投与	25.5	74.5	15.1	39.8	45.2
	40	坐薬の投与	9.6	89.4	3.2	40.4	56.4
	41	皮下注射	22.1	75.8	4.3	33.0	62.8
	42	筋肉内注射	20.0	77.9	2.1	34.0	63.8
	43	静脈路確保・点滴静脈内注射	16.0	81.9	4.3	29.8	66.0
	44	点滴静脈内注射の管理	20.2	77.7	6.4	35.1	58.5
	45	薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む)	11.7	87.2	4.3	34.0	61.7
	46	輸血の管理	7.4	90.4	4.3	34.0	61.7
⑨救命救急処置技術	47	緊急時の応援要請	58.9	40.0	43.8	37.1	19.1
	48	一次救命処置 (Basic Life Support : BLS)	66.3	33.7	48.9	38.0	13.0
	49	止血法の実施	36.2	62.8	21.5	54.8	23.7
⑩症状・生体機能管理技術	50	バイタルサインの測定	96.8	3.2	96.7	2.2	1.1
	51	身体計測	93.	6.3	79.3	17.4	3.3
	52	フジカルアセスメント	84.2	15.8	62.0	33.7	4.3
	53	検体(尿・血液等)の取り扱い	36.8	62.1	20.4	54.8	24.7
	54	簡易血糖測定	85.3	14.7	68.8	28.0	3.2
	55	静脈血採血	23.7	74.2	6.4	34.0	59.6
	56	検査の介助	54.8	45.2	31.9	57.4	10.6
⑪感染予防技術	57	スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗い	98.9	1.1	95.7	3.2	1.1
	58	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択・着脱	97.9	2.1	94.7	4.3	1.1
	59	使用した器具の感染防止の取り扱い	91.5	8.5	86.2	12.8	1.1
	60	感染性廃棄物の取り扱い	92.6	7.4	86.2	11.7	2.1
	61	無菌操作	64.2	34.7	48.4	47.3	4.3
	62	針刺し事故の防止・事故後の対応	66.3	33.7	45.2	49.5	5.4

⑫安全管理の技術	63	インシデント・アクシデント発生時の速やかな報告	95.8	4.2	93.5	6.5	0.0
	64	患者の誤認防止策の実施	92.6	7.4	79.6	20.4	0.0
	65	安全な療養環境の整備(転倒・転落・外傷予防)	94.7	5.3	81.7	18.3	0.0
	66	放射線の被ばく防止策の実施	65.3	33.7	47.3	44.1	8.6
	67	人体へのリスクの大きい薬剤のばく露予防策の実施	42.6	56.4	26.9	57.0	16.1
	68	医療機器(輸液ポンプ、シリンジポンプ、心電図モニター、酸素ボンベ、人工呼吸器)の操作・管理	16.8	83.2	6.5	62.0	31.5
⑬安楽確保の技術	69	安楽な体位の調整	89.5	10.5	78.5	21.5	0.0
	70	安楽の促進・苦痛の緩和のためのケア	81.1	18.9	69.9	30.1	0.0
	71	精神的安寧を保つためのケア	83.2	16.8	65.6	33.3	1.1

B.看護師(社会人)の態度

(%)

項目	評価内容		1人でできる	助言があればできる	できない
⑭看護師(社会人)の態度	1	社会人として適切に対応できる	86.2	13.8	0.0
	2	公私を区別した行動が取れる	90.5	9.5	0.0
	3	短大の理念・目標を理解し、理念・行動に基づいて行動できる	91.6	8.4	0.0
	4	看護は患者中心のサービスであることを認識し、行動できる	94.7	5.3	0.0
	5	看護専門職として自己が患者に与える影響を自覚し、行動できる	90.4	9.6	0.0
	6	患者と家族の話を傾聴できる	96.8	3.2	0.0
	7	患者・家族を尊重し受容的・共感的態度で接することができる	97.9	2.1	0.0
	8	守秘義務を厳守し、患者・家族のプライバシーに配慮できる	97.9	2.1	0.0
	9	患者・家族に十分な説明を行い、承諾を得て行動できる	81.1	18.9	0.0
	10	患者の自己決定を尊重することができる	93.7	6.3	0.0
	11	患者の擁護(代弁)者として行動できる	85.3	13.7	1.1
	12	心身のストレスをセルフコントロールできる	83.2	15.8	1.1
	13	自己の生活管理ができる	91.6	8.4	0.0
	14	問題を感じた時、適切な人に相談できる	91.6	8.4	0.0
	15	自分でできること、できないこと、わからないことを明確に意識できる	90.5	8.4	1.1
	16	自己の課題に主体的に取り組むことができる(自己学習・他者に相談)	89.5	10.5	0.0
	17	看護を実践するために必要な学習を自主的に行うことができる	89.5	10.5	0.0
	18	看護を責任を持って実践する習慣がついている	93.7	5.3	1.1
	19	看護の実践に面白さを発見できる	82.1	12.6	4.2

【令和5年度卒業生 卒後1年目の技術到達度レベル】 2025.5 実施(回収数 89, 回収率 96.7%)

1:単独でできる 2:指導のもとでできる 3:できない 4:未経験 (%)

項目	技術の種類		1	2	3	4
整技術 ①環境調	1	患者にとって快適な病床環境をつくることができる	92.1	4.5	0.0	3.4
	2	基本的なベッドメイキングができる	97.8	1.1	0.0	1.1
	3	臥床患者のリネン交換ができる	93.3	3.4	0.0	3.4
②食事の援助技術	4	患者の状態に合わせた食事介助ができる (嚥下障害のある患者を除く)	82.0	12.4	0.0	5.6
	5	患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる	80.9	14.6	0.0	4.5
	6	経管栄養法を受けている患者の観察ができる	82.0	11.2	0.0	6.7
	7	患者の栄養状態をアセスメントできる	67.4	27.0	0.0	5.6
	8	患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	46.1	38.2	4.5	11.2
	9	患者の個性を反映した食生活が指導できる	47.2	38.2	2.2	12.4
	10	患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	83.1	9.0	2.2	5.6
	11	患者に対して、経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	73.0	19.1	1.1	6.7
	12	電解質データの基準値からの逸脱がアセスメントできる	47.2	49.4	2.2	1.1
	13	患者の食生活上の改善点を指導できる	42.7	40.4	6.7	10.1
③排泄援助技術	14	自然な排便を促すための援助ができる	80.9	13.5	0.0	5.6
	15	自然な排尿を促すための援助ができる	78.7	15.7	0.0	5.6
	16	患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる	82.0	9.0	0.0	9.0
	17	膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる	84.3	7.9	0.0	7.9
	18	ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる	60.7	16.9	1.1	21.3
	19	患者のおむつ交換ができる	92.1	5.6	0.0	2.2
	20	失禁をしている患者のケアができる	85.4	7.9	0.0	6.7
	21	膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる	79.8	13.5	0.0	6.7
	22	患者に導尿または膀胱留置カテーテルの挿入ができる	65.2	16.9	1.1	16.9
	23	患者にグリセリン浣腸ができる	76.4	13.5	0.0	10.1
	24	失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護ができる	80.9	13.5	0.0	5.6
	25	基本的な摘便ができる	69.7	14.6	1.1	14.6
	26	ストーマを造設した患者の生活上の留意点を指導できる	48.3	28.1	3.4	20.2
④活動・休息援助技術	27	患者を車椅子で移送できる	92.1	1.1	0.0	6.7
	28	患者の歩行・移動介助ができる	87.6	6.7	0.0	5.6
	29	廃用症候群のリスクをアセスメントできる	68.5	23.6	0.0	7.9
	30	入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	85.4	7.9	0.0	6.7
	31	患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる	77.5	15.7	0.0	6.7
	32	臥床患者の体位変換ができる	91.0	5.6	0.0	3.4
	33	患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる	86.5	6.7	0.0	6.7
	34	廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる	61.8	28.1	0.0	10.1
	35	目的に応じた安静保持の援助ができる	78.7	16.9	0.0	4.5
	36	体動制限による苦痛を緩和できる	75.3	19.1	0.0	5.6
	37	患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる	86.5	5.6	0.0	7.9
	38	患者のストレッチャー移送ができる	85.4	5.6	1.1	7.9
	39	関節可動域訓練ができる	39.3	37.1	2.2	21.3
	40	廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助ができる	42.7	39.3	2.2	15.7

⑤ 清潔・衣生活援助	41	入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる	74.2	18.0	1.1	6.7
	42	患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる	79.8	7.9	0.0	12.4
	43	清拭援助を通して、患者の観察ができる	91.0	5.6	0.0	3.4
	44	洗髪援助を通して、患者の観察ができる	88.8	5.6	0.0	5.6
	45	口腔ケアを通して、患者の観察ができる	86.5	7.9	0.0	5.6
	46	患者が身だしなみを整えるための援助ができる	91.0	4.5	0.0	4.5
	47	持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる	89.9	6.7	0.0	3.4
	48	入浴の介助ができる	83.1	7.9	0.0	9.0
	49	陰部の清潔保持の援助ができる	88.8	5.6	0.0	5.6
	50	臥床患者の清拭ができる	89.9	4.5	0.0	5.6
	51	臥床患者の洗髪ができる	84.3	6.7	0.0	9.0
	52	意識障害のない患者の口腔ケアができる	76.4	9.0	1.1	13.5
	53	患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる	69.7	19.1	0.0	11.2
	54	持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる	91.0	6.7	0.0	2.2
	55	沐浴が実施できる	32.6	19.1	2.2	46.1
⑥ 呼吸・循環を整える技術	56	酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる	85.4	11.2	0.0	3.4
	57	患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる	85.4	10.1	0.0	4.5
	58	患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる	92.1	5.6	0.0	2.2
	59	末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる	69.7	19.1	0.0	11.2
	60	酸素吸入療法が実施できる	83.1	11.2	1.0	4.5
	61	気道内加湿ができる	62.9	24.7	2.2	10.1
	62	患者に口腔内・鼻腔内吸引が実施できる	84.3	10.1	1.1	4.5
	63	患者に気管内吸引ができる	71.9	15.7	1.1	11.2
	64	患者に体位ドレナージを実施できる	55.1	34.8	1.1	9.0
	65	酸素ボンベの操作ができる	83.1	13.5	0.0	3.4
	66	気管内吸引時に必要な観察ができる	75.3	19.1	0.0	5.6
	67	酸素の危険性を認識し、安全管理ができる	82.0	15.7	0.0	2.2
	68	人工呼吸器装着中の患者の観察ができる	46.1	22.5	7.9	23.6
	69	低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察ができる	30.7	23.9	10.2	35.2
	70	循環機能をアセスメントできる	43.8	42.7	7.9	5.6
⑦ 創傷管理技術	71	患者の褥瘡発生の危険をアセスメントできる	83.1	15.7	0.0	1.1
	72	褥瘡予防のためのケアが計画できる	80.9	16.9	0.0	2.2
	73	褥瘡予防のためのケアが実施できる	86.5	12.4	0.0	1.1
	74	患者の創傷の観察ができる	79.8	15.7	0.0	4.5
	75	基本的な包帯法が実施できる	59.6	20.2	2.2	18.0
	76	創傷処置のための無菌操作ができる (ドレーン類の挿入部の処置も含む)	53.9	32.6	1.1	12.4
	77	創傷処置に合った消毒薬を選択できる	53.9	33.7	3.4	9.0

⑧ 与薬の技術	78	経口薬（バツカル錠・内服薬・舌下錠）の服薬後の観察ができる	67.4	22.5	1.1	9.0
	79	経皮・外用薬の投与前後の観察ができる	74.2	15.7	2.2	7.9
	80	直腸内与薬の投与前後の観察ができる	58.4	23.6	0.0	18.0
	81	点滴静脈内注射を受けている患者の観察ができる	89.9	7.9	1.1	1.1
	82	患者に直腸内与薬が実施できる	62.5	14.8	0.0	22.7
	83	点滴静脈内注射の輸液の管理ができる	91.0	5.6	1.1	2.2
	84	患者に皮下注射が実施できる	74.2	13.5	1.1	11.2
	85	患者に筋肉内注射が実施できる	55.1	18.0	0.0	27.0
	86	患者に点滴静脈内注射が実施できる	77.3	10.2	0.0	12.5
	87	輸液ポンプの基本的な操作ができる	89.9	9.0	0.0	1.1
	88	経口薬の種類に合った服用方法で与薬できる	82.0	12.4	0.0	5.6
	89	経皮・外用薬を正しく与薬できる	82.0	11.2	0.0	6.7
	90	中心静脈内注射を受けている患者の観察ができる	72.7	13.6	3.4	10.2
	91	皮内注射後の観察ができる	68.5	18.0	0.0	13.5
	92	皮下注射後の観察ができる	78.4	17.0	0.0	4.5
	93	筋肉内注射後の観察ができる	68.5	19.1	0.0	12.4
	94	静脈内注射を実施できる	73.0	13.5	1.1	12.4
	95	薬理作用をふまえた静脈内注射の危険性が判断できる	62.9	29.2	1.1	6.7
	96	静脈内注射実施中の異常な状態が判断できる	70.8	21.3	1.1	6.7
	97	抗生物質を投与されている患者の観察ができる	85.4	13.5	0.0	1.1
	98	インシュリン製剤の種類に応じた方法で与薬できる	74.2	14.6	0.0	11.2
	99	インシュリン製剤を投与されている患者の観察ができる	78.7	12.4	0.0	9.0
	100	麻薬を投与されている患者の観察ができる	58.4	23.6	2.2	15.7
⑨ 救命救急処置技術	101	薬剤等（毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む）を正しく管理できる	61.8	27.0	2.2	9.0
	102	輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察ができる	69.7	15.7	2.2	12.4
	103	緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる	84.3	12.4	1.1	2.2
	104	患者の意識状態を観察できる	83.0	13.6	1.1	2.3
	105	患者に対して、気道確保が正しくできる	39.3	40.4	2.2	18.0
	106	患者に対して、人工呼吸が正しくできる	24.7	42.7	3.4	29.2
	107	患者に対して、胸骨圧迫（閉鎖式心マッサージ）が正しくできる	34.8	39.3	1.1	24.7
	108	除細動の原理がわかり AED を用いて正しく実施できる	37.1	42.7	0.0	20.2
⑩ 症状・生体機能管理技術	109	意識レベルを観察し評価できる	64.0	31.5	0.0	4.5
	110	止血法の原理をふまえ、正しく実施できる	43.8	44.9	0.0	11.2
	111	バイタルサインが正確に測定できる	98.9	1.1	0.0	0.0
	112	正確に身体計測ができる	88.8	5.6	0.0	5.6
	113	患者の一般状態の変化に気づくことができる	89.9	10.1	0.0	0.0
	114	系統的な症状の観察ができる	84.3	15.7	0.0	0.0
	115	バイタルサイン・身体測定データ・症状等から患者の状態をアセスメントできる	87.6	11.2	0.0	1.1
	116	目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取り扱いができる	82.0	12.4	0.0	5.6
	117	簡易血糖測定ができる	94.4	3.4	0.0	2.2

	118	正確な検査が行えるための患者の準備ができる	86.5	11.2	0.0	2.2
	119	検査の介助ができる	84.3	13.5	0.0	2.2
	120	検査後の安静保持の援助ができる	87.6	7.9	0.0	4.5
	121	検査前・中・後の観察ができる	83.1	14.6	0.0	2.2
	122	静脈血採血が実施できる	84.3	7.9	0.0	7.9
	123	血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱いができる	84.3	14.6	0.0	1.1
	124	身体侵襲を伴う検査の目的・方法、検査が生体に及ぼす影響をふまえ、検査前・中・後の援助ができる	74.2	21.3	0.0	4.5
⑪ 感染予防技術	125	スタンダード・プリコーション（標準予防策）に基づく手洗いが実施できる	98.9	1.1	0.0	0.0
	126	必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	127	使用した器具の感染防止の取り扱いができる	98.9	1.1	0.0	0.0
	128	感染性廃棄物の取り扱いができる	97.8	2.2	0.0	0.0
	129	無菌操作が確実にできる	84.3	15.7	0.0	0.0
	130	針刺し事故防止の対策が実施できる	96.6	2.2	0.0	1.1
	131	針刺し事故後の感染防止の対策が実施できる	89.9	6.7	0.0	3.4
⑫ 安全管理の技術	132	インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる	97.8	1.1	0.0	1.1
	133	災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる	66.3	19.1	0.0	14.6
	134	患者を誤認しないための防止策を実施できる	98.9	1.1	0.0	0.0
	135	患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	93.2	5.7	0.0	1.1
	136	患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる	91.0	7.9	0.0	1.1
	137	放射線暴露の防止のための行動がとれる	74.2	15.7	1.1	9.0
	138	誤薬防止の手順にそった与薬ができる	94.4	3.4	0.0	2.2
	139	人体へのリスクの大きい薬剤の暴露の危険性をふまえ、予防できる	77.5	18.0	2.2	2.2
保 ⑬ 安楽の技術 確	140	患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる	95.5	3.4	0.0	1.1
	141	患者の安楽を促進するためのケアができる	94.4	4.5	0.0	1.1
	142	患者の精神的安静を保つための工夫を計画できる	76.4	20.2	0.0	3.4
⑭ 他	143	死後の処置が実施できる	36.0	28.1	6.7	29.2
⑮ 看護師（社会人）の態度	144	社会人として適切に対応できる	92.1	6.7	1.1	0.0
	145	公私を区別した行動が取れる	96.6	3.4	0.0	0.0
	146	短大の理念・目標を理解し、行動する習慣がついている	89.9	10.1	0.0	0.0
	147	看護業務を責任を持って実践する習慣がついている	95.5	4.5	0.0	0.0
	148	看護は患者中心のサービスであることを認識し、行動できる	96.6	3.4	0.0	0.0
	149	看護専門職として自己が患者に与える影響を自覚し、行動できる	96.6	3.4	0.0	0.0
	150	患者と家族の話を傾聴できる	96.6	3.4	0.0	0.0
	151	患者・家族を尊重し受容的・共感的態度で接することができる	97.8	2.2	0.0	0.0
	152	守秘義務を厳守し、患者・家族のプライバシーに配慮できる	97.8	2.2	0.0	0.0
	153	患者・家族に十分な説明を行い、承諾を得てケアを行う習慣がついている	96.6	2.2	0.0	1.1
	154	患者の自己決定を尊重することができる	94.4	4.5	0.0	1.1

155	患者の擁護（代弁）者として行動できる	89.9	9.0	1.1	0.0
156	心身のストレスセルフコントロールできる	89.9	7.9	2.2	0.0
157	自己の生活管理ができる	93.3	4.5	2.2	0.0
158	問題を感じた時、適切な人に相談できる	97.8	2.2	0.0	0.0
159	自分でできること、できないこと、わからないことを明確に意識できる	92.1	7.9	0.0	0.0
160	自己の課題に主体的に取り組むことができる（自己学習・他者に相談）	91.0	7.9	1.1	0.0
161	看護を実践するために必要な学習を自主的に行うことができる	89.9	10.1	0.0	0.0
162	看護の仕事に面白さを発見できる	80.9	13.5	5.6	0.0

【令和3年度卒業生 卒後3年目の技術到達度レベル】 2025.5実施（回収数36，回収率83.7%）

1:単独でできる 2:指導のもとでできる 3:できない 4:未経験 (%)

項目	技術の種類	1	2	3	4
整技術 ①環境調	1 患者にとって快適な病床環境をつくることができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	2 基本的なベッドメイキングができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	3 臥床患者のリネン交換ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
②食事の援助技術	4 患者の状態に合わせた食事介助ができる（嚥下障害のある患者を除く）	94.4	2.8	0.0	2.8
	5 患者の食事摂取状況（食行動、摂取方法、摂取量）をアセスメントできる	91.7	5.6	0.0	2.8
	6 経管栄養法を受けている患者の観察ができる	94.4	5.6	0.0	0.0
	7 患者の栄養状態をアセスメントできる	94.4	2.8	0.0	2.8
	8 患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	69.4	27.8	0.0	2.8
	9 患者の個性を反映した食生活が指導できる	69.4	27.8	0.0	2.8
	10 患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	88.9	8.3	2.8	0.0
	11 患者に対して、経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	91.7	2.8	2.	2.8
	12 電解質データの基準値からの逸脱がアセスメントできる	77.8	19.4	2.8	0.0
	13 患者の食生活上の改善点を指導できる	66.7	27.8	2.8	2.8
③排泄援助技術	14 自然な排便を促すための援助ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	15 自然な排尿を促すための援助ができる	94.4	0.0	0.0	5.6
	16 患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる	97.2	0.0	0.0	2.8
	17 膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	18 ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる	80.6	8.3	0.0	11.1
	19 患者のおむつ交換ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	20 失禁をしている患者のケアができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	21 膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる	94.4	5.6	0.0	0.0
	22 患者に導尿または膀胱留置カテーテルの挿入ができる	80.6	13.9	0.0	5.6
	23 患者にグリセリン浣腸ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	24 失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	25 基本的な摘便ができる	88.9	8.3	0.0	2.8
	26 ストーマを造設した患者の生活上の留意点を指導できる	72.2	27.8	0.0	0.0

④活動・休息援助技術	27	患者を車椅子で移送できる	97.2	0.0	0.0	2.8
	28	患者の歩行・移動介助ができる	97.2	0.0	0.0	2.8
	29	廃用症候群のリスクをアセスメントできる	91.7	2.8	0.0	5.6
	30	入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	91.7	5.6	0.0	2.8
	31	患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる	91.7	5.6	0.0	2.8
	32	臥床患者の体位変換ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	33	患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	34	廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる	83.3	11.1	0.0	5.6
	35	目的に応じた安静保持の援助ができる	94.4	0.0	0.0	5.6
	36	体動制限による苦痛を緩和できる	91.7	2.8	0.0	5.6
	37	患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる	97.2	0.0	0.0	2.8
	38	患者のストレッチャー移送ができる	97.2	0.0	0.0	2.8
	39	関節可動域訓練ができる	69.4	22.2	2.8	5.6
	40	廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助ができる	50.0	41.7	2.8	5.6
⑤清潔・衣生活援助	41	入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	42	患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	43	清拭援助を通して、患者の観察ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	44	洗髪援助を通して、患者の観察ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	45	口腔ケアを通して、患者の観察ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	46	患者が身だしなみを整えるための援助ができる	97.2	0.0	0.0	2.8
	47	持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	48	入浴の介助ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	49	陰部の清潔保持の援助ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	50	臥床患者の清拭ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	51	臥床患者の洗髪ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	52	意識障害のない患者の口腔ケアができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	53	患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる	88.9	8.3	0.0	2.8
	54	持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	55	沐浴が実施できる	47.2	19.4	2.8	30.6
⑥呼吸・循環を整える技術	56	酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	57	患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	58	患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	59	末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる	91.7	2.8	2.8	2.8
	60	酸素吸入療法が実施できる	94.4	2.8	0.0	2.8
	61	気道内加湿ができる	88.9	5.6	0.0	5.6
	62	患者に口腔内・鼻腔内吸引が実施できる	97.2	0.0	0.0	2.8
	63	患者に気管内吸引ができる	91.7	2.8	0.0	5.6
	64	患者に体位ドレナージを実施できる	80.6	16.7	0.0	2.8
	65	酸素ボンベの操作ができる	100.0	0.	0.0	0.0
	66	気管内吸引時に必要な観察ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	67	酸素の危険性を認識し、安全管理ができる	97.2	0.0	0.0	2.8
	68	人工呼吸器装着中の患者の観察ができる	61.1	19.4	2.8	16.7
	69	低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察ができる	47.2	33.3	2.8	16.7
	70	循環機能をアセスメントできる	66.7	25.0	5.6	2.8

⑦ 創傷管理技術	71	患者の褥瘡発生の危険をアセスメントできる	100.0	0.0	0.0	0.0
	72	褥瘡予防のためのケアが計画できる	97.2	2.8	0.0	0.0
	73	褥瘡予防のためのケアが実施できる	97.2	2.8	0.0	0.0
	74	患者の創傷の観察ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	75	基本的な包帯法が実施できる	77.8	16.7	0.0	5.6
	76	創傷処置のための無菌操作ができる (ドレーン類の挿入部の処置も含む)	83.3	13.9	0.0	2.8
	77	創傷処置に合った消毒薬を選択できる	72.2	22.2	0.0	5.6
⑧ 与薬の技術	78	経口薬（バカル錠・内服薬・舌下錠）の服薬後の観察ができる	91.7	2.8	0.0	5.6
	79	経皮・外用薬の投与前後の観察ができる	91.7	2.8	0.0	5.6
	80	直腸内与薬の投与前後の観察ができる	80.6	11.1	0.0	8.3
	81	点滴静脈内注射を受けている患者の観察ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	82	患者に直腸内与薬が実施できる	80.6	11.1	0.0	8.3
	83	点滴静脈内注射の輸液の管理ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	84	患者に皮下注射が実施できる	91.7	5.6	0.0	2.8
	85	患者に筋肉内注射が実施できる	77.8	16.7	0.0	5.6
	86	患者に点滴静脈内注射が実施できる	91.7	5.6	0.0	2.8
	87	輸液ポンプの基本的な操作ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	88	経口薬の種類に合った服用方法で与薬できる	91.7	5.6	0.0	2.8
	89	経皮・外用薬を正しく与薬できる	91.7	2.8	0.0	5.6
	90	中心静脈内注射を受けている患者の観察ができる	88.9	5.6	0.0	5.6
	91	皮内注射後の観察ができる	86.1	5.6	0.0	8.3
	92	皮下注射後の観察ができる	91.7	5.6	0.0	2.8
	93	筋肉内注射後の観察ができる	86.1	8.3	0.0	5.6
	94	静脈内注射を実施できる	94.4	2.8	0.0	2.8
	95	薬理作用をふまえた静脈内注射の危険性が判断できる	91.7	8.3	0.0	0.0
	96	静脈内注射実施中の異常な状態が判断できる	94.4	5.6	0.0	0.0
	97	抗生物質を投与されている患者の観察ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	98	インシュリン製剤の種類に応じた方法で与薬できる	94.4	2.8	0.0	2.8
	99	インシュリン製剤を投与されている患者の観察ができる	94.4	2.8	0.0	2.8
	100	麻薬を投与されている患者の観察ができる	83.3	13.9	0.0	2.8
⑨ 救命救急処置技術	101	薬剤等（毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む）を正しく管理できる	83.3	13.9	0.0	2.8
	102	輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察ができる	86.1	8.3	0.0	5.6
	103	緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	104	患者の意識状態を観察できる	94.4	5.6	0.0	0.0
	105	患者に対して、気道確保が正しくできる	72.2	13.9	0.0	13.9
	106	患者に対して、人工呼吸が正しくできる	69.4	13.9	2.8	13.9
	107	患者に対して、胸骨圧迫（閉鎖式心マッサージ）が正しくできる	77.8	5.6	0.0	16.7
	108	除細動の原理がわかり AED を用いて正しく実施できる	72.2	11.1	0.0	16.7
	109	意識レベルを観察し評価できる	86.1	11.1	0.0	2.8
	110	止血法の原理をふまえ、正しく実施できる	72.2	22.2	0.0	5.6

⑩ 症状・生体機能管理技術	111	バイタルサインが正確に測定できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	112	正確に身体計測ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	113	患者の一般状態の変化に気づくことができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	114	系統的な症状の観察ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	115	バイタルサイン・身体測定データ・症状等から患者の状態をアセスメントできる	94.4	5.6	0.0	0.0
	116	目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取り扱いができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	117	簡易血糖測定ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	118	正確な検査が行えるための患者の準備ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	119	検査の介助ができる	88.9	11.1	0.0	0.0
	120	検査後の安静保持の援助ができる	88.9	11.1	0.0	0.0
	121	検査前・中・後の観察ができる	86.1	13.9	0.0	0.0
	122	静脈血採血が実施できる	97.2	0.0	0.0	2.8
	123	血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱いができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	124	身体侵襲を伴う検査の目的・方法、検査が生体に及ぼす影響をふまえ、検査前・中・後の援助ができる	88.9	8.3	0.0	2.8
⑪ 感染予防技術	125	スタンダード・プリコーション（標準予防策）に基づく手洗いが実施できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	126	必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	127	使用した器具の感染防止の取り扱いができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	128	感染性廃棄物の取り扱いができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	129	無菌操作が確実にできる	100.0	0.0	0.0	0.0
	130	針刺し事故防止の対策が実施できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	131	針刺し事故後の感染防止の対策が実施できる	100.0	0.0	0.0	0.0
⑫ 安全管理の技術	132	インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	133	災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる	86.1	5.6	0.0	8.3
	134	患者を誤認しないための防止策を実施できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	135	患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	136	患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	137	放射線暴露の防止のための行動がとれる	97.2	2.8	0.0	0.0
	138	誤薬防止の手順にそった与薬ができる	97.2	2.8	0.0	0.0
	139	人体へのリスクの大きい薬剤の暴露の危険性をふまえ、予防できる	97.2	2.8	0.0	0.0
⑬ 安楽確保の技術	140	患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	141	患者の安楽を促進するためのケアができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	142	患者の精神的安静を保つための工夫を計画できる	97.2	2.8	0.0	0.0
⑭ 他	143	死後の処置が実施できる	66.7	19.4	2.8	11.1

⑮ 看護師（社会人）の態度	144	社会人として適切に対応できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	145	公私を区別した行動が取れる	100.0	0.0	0.0	0.0
	146	短大の理念・目標を理解し、行動する習慣がついている	97.2	2.8	0.0	0.0
	147	看護業務を責任を持って実践する習慣がついている	100.0	0.0	0.0	0.0
	148	看護は患者中心のサービスであることを認識し、行動できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	149	看護専門職として自己が患者に与える影響を自覚し、行動できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	150	患者と家族の話を傾聴できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	151	患者・家族を尊重し受容的・共感的態度で接することができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	152	守秘義務を厳守し、患者・家族のプライバシーに配慮できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	153	患者・家族に十分な説明を行い、承諾を得てケアを行う習慣がついている	100.0	0.0	0.0	0.0
	154	患者の自己決定を尊重することができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	155	患者の擁護（代弁）者として行動できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	156	心身のストレスをセルフコントロールできる	100.0	0.0	0.0	0.0
	157	自己の生活管理ができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	158	問題を感じた時、適切な人に相談できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	159	自分でできること、できないこと、わからないことを明確に意識できる	100.0	0.0	0.0	0.0
	160	自己の課題に主体的に取り組むことができる（自己学習・他者に相談）	100.0	0.0	0.0	0.0
	161	看護を実践するために必要な学習を自主的に行うことができる	100.0	0.0	0.0	0.0
	162	看護の仕事に面白さを発見できる	94.4	5.6	0.0	0.0

2025年度 新カリキュラムによる「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」

		割合		割合			割合		
2025（R7）年度		7月		11月			2月		
		演習		実習			実習		
		I：モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる	II：モデル人形もしくは学生間で指導の下で実施できる	I：単独で実施できる	II：指導の下で実施できる	III：実施が困難な場合は見学する	I：単独で実施できる	II：指導の下で実施できる	III：実施が困難な場合は見学する
項目	技術の種類								
1.妊婦健康診査に係る手技	レオポルド触診法〔演習〕	100	0	94.7	5.3	0	89.5	10.5	0
	子宮底及び腹囲測定〔演習〕	100	0	94.7	5.3	0	89.5	10.5	0
	ザイツ法〔演習〕	40	60	31.6	21.1	42.1	31.6	52.6	15.8
	胎児心音聴取〔演習〕	95	5	84.2	10.5	5.3	63.2	31.6	5.3
	内診〔演習〕	65	35	26.3	42.1	31.6	31.6	47.4	21.1
	ノンストレステストの実施〔演習〕	80	20	84.2	15.8	0	73.7	26.3	0
	経腹超音波を用いた計測〔演習〕	35	65	15.8	10.5	68.4	21.1	26.3	52.6
2.分娩進行の診断に係る手技	分娩監視装置の装着〔演習〕	75	25	78.9	21.1	0	78.9	21.1	0
	内診〔演習〕	60	40	42.1	47.4	10.5	36.8	63.2	0
3.分娩介助に係る手技	分娩野の作成〔演習〕	55	45	78.9	21.1	0	68.4	31.6	0
	肛門保護〔演習〕	100	0	68.4	31.6	0	73.7	26.3	0
	会陰保護〔演習〕	90	10	52.6	47.4	0	63.2	36.8	0
	最小周囲径での児頭娩出〔演習〕	85	15	21.1	78.9	0	47.4	52.6	0
	肩甲娩出〔演習〕	95	5	31.6	68.4	0	47.4	52.6	0
	骨盤誘導線に沿った体幹の娩出〔演習〕	100	0	42.1	57.9	0	47.4	52.6	0
	臍帯巻絡の確認〔演習〕	100	0	63.2	36.8	0	52.6	47.4	0
	臍帯結紮及び切断〔演習〕	100	0	68.4	31.6	0	47.4	47.4	5.3
	新生児の自発呼吸の確認及び蘇生〔演習〕	100	0	10.5	68.4	21.1	31.6	57.9	10.5
	適切な方法での胎盤娩出〔演習〕	100	0	57.9	42.1	0	52.6	47.4	0
	胎盤の確認〔演習〕	100	0	78.9	21.1	0	57.9	42.1	0
	軟産道の状態の確認〔演習〕	100	0	15.8	36.8	47.4	26.3	47.4	26.3
	子宮収縮状態の確認〔演習〕	100	0	63.2	31.6	5.3	63.2	36.8	0
	出血の状態の確認〔演習〕	85	15	63.2	36.8	0	63.2	36.8	0
	児及び胎児付属物の計測〔演習〕	65	35	47.4	47.4	5.3	63.2	36.8	0
	分娩に係る記録の記載〔演習〕	45	55	57.9	31.6	10.5	52.6	36.8	10.5
4.異常発生時の母子への介入に係る手技	胎児機能不全への対応〔演習〕	20	80	10.5	21.1	63.2	15.8	42.1	42.1
	産科危機的出血への処置〔演習〕	25	75	0	10.5	84.2	10.5	36.8	52.6
	産婦に対する一時救命処置BLS〔演習〕	20	80	0	5.3	89.5	10.5	26.3	63.2
	会陰切開及び裂傷後の縫合〔演習〕	30	70	0	0	94.7	15.8	26.3	57.9
	新生児蘇生法の実施〔演習〕	65	35	0	5.3	89.5	10.5	31.6	57.9

資料5

2025年度 授業評価アンケート集計結果

【評価基準】

A (5点) : 満足 B (4点) : やや満足 C (3点) : 普通 D (2点) : やや不満 E (1点) : 不満

看護学科（講義）

番号	項 目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.5
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.4
3	教員の熱意が感じられた。	4.4
4	教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。	4.4
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.4
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.4
7	シラバスにはほぼ沿うように進められた。	4.4
8	要点が理解できる内容であった。	4.4
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.4
10	他の講義との繋がりが説明されていた。	4.4
11	講義は学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.3
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つよう努めていた。	4.4
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.4
14	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.4
15	集中して聴ける講義であった。	4.4
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.4
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.4
18	さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.4
19	総合的にこの講義は良かった。	4.4
20	講義を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.1
21	講義中は集中して聴いていた。	4.4
22	迷惑行為をしなかった。	4.5
23	教員の説明内容を積極的に書き留めた。	4.4
24	不明な点は、担当教員に質問した。	4.2
25	講義内容は授業中に理解できた。	4.3

看護学科（演習）

番号	項 目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.7
2	教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。	4.7
3	要点が理解できる内容であった。	4.6
4	演習に使用する器具・機器の使用法の説明が具体的でわかりやすかった。	4.6
5	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.6
6	教員の熱意が感じられた。	4.7
7	レポートの量・提出期限は適切であった。	4.6
8	レポートの書き方・考察の指導は適切であった。	4.6
9	提出した学習課題の指導は適切であった。	4.6
10	提出した課題の返却時期は適切であった。	4.6
11	正しい知識・技術を習得できるように、その都度、教員は指導していた。	4.6
12	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.6

13	学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.6
14	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.7
15	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.7
16	積極的に参加できる演習であった。	4.7
17	さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.7
18	総合的にこの演習は良かった。	4.7
19	演習を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.5
20	演習中は積極的に取り組んだ。	4.7
21	迷惑行為をしなかった。	4.7
22	グループワークは協調性をもって行えた。	4.7
23	不明な点は、担当教員に質問した。	4.7
24	演習内容は授業中に理解できた。	4.6

看護学科（臨地実習）

番号	項 目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.8
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.8
3	参考文献等の紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.8
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.8
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関われるように配慮していた。	4.8
6	学生がスタッフとうまく関われるように配慮していた。	4.8
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.8
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.8
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルーム等を確保できるように調整していた。	4.9
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。	4.8
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.8
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.8
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた。	4.8
14	対象者の個性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.8
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.8
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.8
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.8
18	記録物の量は適切であった。	4.7
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	4.7
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	4.8
21	学生の知識・力量等に合わせて指導していた。	4.8
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.8
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.8
24	この実習指導は良かった。	4.8
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.9
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.9
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.9
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.9
29	この実習の目的・目標が達成できた。	4.9

専攻科（講義）

番号	項 目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.9
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.9
3	教員の熱意が感じられた。	4.9
4	教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。	4.8
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.9
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.9
7	シラバスにほぼ沿うように進められた。	4.9
8	要点が理解できる内容であった。	4.8
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.8
10	他の講義との繋がりが説明されていた。	4.8
11	講義は学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.8
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.9
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.9
14	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.9
15	集中して聴ける講義であった。	4.9
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.8
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.8
18	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.8
19	講義をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.5
20	講義中は集中して聴いていた。	4.9
21	迷惑行為をしなかった。	5.0
22	不明な点は、教員に質問した。	4.8
23	講義内容は授業中に理解できた。	4.8

専攻科（演習）

番号	項 目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.9
2	教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。	4.9
3	演習に使用する器具・機器の使用法が具体的でわかりやすかった。	4.9
4	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.9
5	要点が理解できる内容であった。	4.8
6	教員の熱意が感じられた。	4.9
7	正しい知識・技術を習得できるようにその都度、教員は指導していた。	4.9
8	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.8
9	学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.8
10	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.9
11	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.9
12	学習課題の量・提出期限は適切であった。	4.9
13	学習課題の指導は適切であった。	4.8
14	積極的に参加できる演習であった。	4.9
15	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.9
16	演習をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.8
17	演習中は積極的に取り組んだ。	4.9
18	迷惑行為をしなかった。	5.0
19	グループワークは協調性をもって行えた。	5.0
20	不明な点は、教員に質問した。	4.9
21	演習内容は授業中に理解できた。	4.8

専攻科（臨地実習）

番号	項 目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.7
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.7
3	参考文献等の紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.7
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.3
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関われるように配慮していた。	4.6
6	学生がスタッフとうまく関われるように配慮していた。	4.5
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.3
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.6
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルーム等を確保できるように調整していた。	4.8
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。	4.7
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.7
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.6
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた。	4.6
14	対象者の個性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.6
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.4
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.5
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.5
18	記録物の量は適切であった。	4.4
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	4.5
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	4.5
21	学生の知識・力量等に合わせて指導していた。	4.5
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.6
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.6
24	この実習指導は良かった。	4.6
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.8
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.8
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.8
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.8
29	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.7

資料6

1. 看護学科卒業要件（国家試験受験資格）及び授業科目

1) 履修科目の一般的事項【令和4年度入学生より適用】

(1) 本学で履修する科目は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合に大別されます。

また、科目は必修科目及び選択科目の二つのカテゴリーがあります。科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解は、人間の理解、生活・社会の理解、自然科学の理解、国際交流の基礎、感性と創造の5分野に分けられます。

(2) 学生は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合の規定の単位を修得しなければなりません。

(3) 学生は学期初めに行われるオリエンテーションを確認し、その上で所定の履修科目について履修届（履修登録カード）を提出しなければなりません。

2) 卒業要件（国家試験受験資格）（令和4年度入学生より適用）

授業科目の区分		履修単位	
科学的思考の基盤、 人間と生活・社会の理解	人 間 の 理 解	3 単位	16単位以上
	生活・社会の理解	2 単位	
	自然科学の理解	2 単位	
	国際交流の基礎	4 単位	
	感 性 と 創 造	2 単位	
	人間の理解、生活・社会の理解、 自然科学の理解、国際交流の基礎、 感性と創造の中から選択	3 単位以上	
小 計		16単位以上	
人体の構造と機能		7単位	
疾病の成り立ちと回復の促進		9単位	
健康支援と社会保障制度		6単位	
小 計		22単位	
ライフサイクルと生活の 場に応じた看護の方法	基 礎 看 護 学	14 単位(3)	67単位以上
	地域・在宅看護学	9 単位(3)	
	成 人 看 護 学	12 単位(6)	
	老 年 看 護 学	7 単位(3)	
	小 児 看 護 学	6 単位(2)	
	母 性 看 護 学	6 単位(2)	
	精 神 看 護 学	6 単位(2)	
看護の統合		7 単位以上 (2)	
小 計		67 単位以上 (23)	
合	計	105 単位以上	

() 内は実習単位

卒業要件を満たし、国家試験受験資格を得るためには、表に示されている単位数を修得しなければなりません。なお「授業科目の区分」の各区分に該当する個々の授業科目は次頁以降に記載されています。

3)授業科目（看護学科）（令和4年度入学生より適用）

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必修	選択	講義	演習	実習	1年次		2年次		3年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人間の理解	哲 学		2	○					30			
		心 理 学 入 門		2	○					30			
		現代社会と心理学		1	○						15		
		論 理 学 の 基 礎		2	○						30		
		文 学		2	○					30			
		生 涯 発 達 論	1		○			15					
	生活・社会の理解	社 会 学		2	○				30				
		法 学		2	○				30				
		教 育 学		2	○			30					
		統 計 学 入 門		2	○					30			
	自然科学の理解	物 理 学 の 基 礎		2	○				30				
		化 学 の 基 礎		2	○				30				
		ヒ ト の 生 物 学		2	○			30					
		情 報 科 学		2	○				30				
	国際交流の基盤	コミュニケーション英語Ⅰ	2			○		30	30				
		コミュニケーション英語Ⅱ		2		○					30		
		ドイツ語の基礎		2		○					30		
	感性と創造	社会人基礎Ⅰ(野外活動)	1			○		30					
		社会人基礎Ⅱ (ボランティア活動)		1		○		30					
		健 康 ス ポ ー ツ		1		○				30			
小 計			4	31				165	180	150	105		

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	2		○			60					
	人体の構造と機能Ⅱ	2		○				60				
	生 化 学	1		○			30					
	微 生 物 学	1		○			30					
	栄 養 学	1		○			15					
疾病の成り立ちと回復の促進	薬 理 学	1		○				30				
	病 理 学	1		○				30				
	疾 病 治 療 論 Ⅰ	1		○			30					
	疾 病 治 療 論 Ⅱ	1		○				30				
	疾 病 治 療 論 Ⅲ	1		○				30				
	疾 病 治 療 論 Ⅳ	1		○						30		
	疾 病 治 療 論 Ⅴ	1		○						30		
	疾 病 治 療 論 Ⅵ	1		○					30			
	疾 病 治 療 論 Ⅶ	1		○					30			
健康支援と 社会保障制度	公 衆 衛 生 学	2		○					30			
	社 会 福 祉	2		○				30				
	関 係 法 規	1		○				15				
	健 康 と 運 動	1		○				15				
小 計		22					165	240	90	60		

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	基礎看護学	看護概論	2		○		30					
		看護倫理	1		○			15				
		看護の方法Ⅰ(看護実践の基盤となる技術)	2		○		60					
		看護の方法Ⅱ(日常生活行動への援助技術)	2		○		30	30				
		看護の方法Ⅲ(看護過程の活用方法)	1			○		30				
		看護の方法Ⅳ(病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術①)	1		○			30				
		看護の方法Ⅴ(病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術②)	1		○				30			
		看護の方法Ⅵ(看護過程を活用した日常生活行動への援助の方法)	1			○			30			
		基礎看護実習Ⅰ(看護師の役割の理解)	1			○	45					
		基礎看護実習Ⅱ(基本的欲求の状态に応じた日常生活行動への援助)	2			○			90			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護概論	1		○		15					
		地域・在宅看護Ⅰ(地域で暮らす生活者の看護)	1		○			15				
		地域・在宅看護Ⅱ(地域で生活する療養者と家族への看護)	2		○				30			
		地域・在宅看護技術	2			○				30		
		地域・在宅看護実習Ⅰ(地域で暮らす生活者の理解)	1			○	45					
		地域・在宅看護実習Ⅱ(在宅療養者の看護)	2			○					90	
	成人看護学	成人看護概論	1		○		15					
		成人看護Ⅰ(慢性期看護)	1		○			30				
		成人看護Ⅱ(周手術期看護)	1		○				30			
		成人看護Ⅲ(がん看護)	1		○				30			
		成人看護技術	2			○				30		
		成人・老年看護実習Ⅰ(急性期看護)	3			○					135	
		成人・老年看護実習Ⅱ(慢性期もしくは終末期看護)	3			○					135	

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
看護学	老年看護学	老年看護概論	1		○			15					
		老年看護（高齢者の心身機能の変化と生活機能を支える看護）	1		○					30			
		老年看護技術	2			○					30		
		老年看護実習Ⅰ （入院を必要とする高齢者の看護）	2				○					90	
		老年看護実習Ⅱ （多様な場で生活する高齢者の看護）	1				○					45	
	小児看護学	小児看護概論	1		○				15				
		小児看護（発達段階と健康レベルに応じた子どもと家族の看護）	1		○					30			
		小児看護技術	2			○					30		
		小児看護実習Ⅰ （入院を必要とする子どもの看護）	1				○					45	
		小児看護実習Ⅱ （地域で生活する子どもの看護）	1				○					45	
	母性看護学	母性看護概論	1		○				15				
		母性看護 （周産期にある対象とその家族への看護）	1		○					30			
		母性看護技術	2			○					30		
		母性看護実習	2				○					90	
	精神看護学	精神看護概論	1		○				15				
		精神看護Ⅰ（精神症状に応じた看護）	1		○					15			
		精神看護Ⅱ（精神障害をもつ対象への看護）	2		○						30		
		精神看護実習	2				○					90	
	看護の統合	看護管理	1		○						15		
		災害・救急看護	1		○						30		
		国際医療福祉事情		1		○				30			
		看護学セミナー	1			○					30		
		看護技術の統合	1			○							30
		看護研究		1		○						45	
		統合実習	2				○						90
小 計			66	2				255	195	375	255	810	120
合 計			92	33				585	615	615	420	810	120

2. 専攻科の修了要件（国家試験受験資格）および授業科目

1)修了要件（助産師国家試験受験資格）

授業科目の区分	履 修 単 位
基礎助産学	7 単位以上
助産診断・技術学	10 単位
地域母子保健	2 単位
助産管理	2 単位
臨地実習／助産学実習	11 単位以上
合計	32 単位以上

2)専攻科授業科目

区分		授業科目	単位数		内訳			学年配当時間	
			必修	選択	講義	演習	実習	前期	後期
専 門 科 目	基礎助産学	助産学概論	1		○			15	
		女性の基礎科学	1		○			30	
		母子の基礎科学	1		○			15	
		性行動科学	1		○			15	
		母性の心理・社会学	1		○			15	
		家族社会学	1		○			15	
		母子栄養学		1	○			15	
		健康教育		1	○			15	
		母子看護学研究Ⅰ	1		○			15	
		母子看護学研究Ⅱ		2		○		60	
	小　　計		7	4				210	
	助産診断・技術学	周産期の健康科学	1		○			30	
		妊娠期の助産診断・技術学	2			○		45	
		分娩期の助産診断・技術学	3			○		60	
		産褥期の助産診断・技術学	2			○		45	
		新生児期の健康科学	1		○			30	
		新生児期の助産診断・技術学	1			○		30	
	小　　計		10					240	
	地域母子保健	地域母子保健学Ⅰ	1		○			15	
		地域母子保健学Ⅱ	1		○			15	
	小　　計		2					30	
	助産管理	助産管理	2		○			30	
	小　　計		2					30	
	臨地実習 助産学実習	周産期援助実習	3				○	135	
		分娩期援助実習	6				○		270
		地域母子保健実習	1				○	45	
		助産管理実習	1				○		45
		健康教育実習		1			○		45
		小　　計		11	1				540
合　　計		32	5				1050		

(1) 学事予定

[illegible]

2025 年度 専攻科学事予定

行事日程等																																						
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
		入学オリ	入学式	入学オリ			①					補講		②					補講		③					補講			昭和の日									
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
	④	防災訓練・健康診断	憲法記念日	創立記念日	こどもの日	振替休日	④				補講		⑤					補講	前期試験	⑥					補講		⑦					補講						
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
		⑧				援助実習 周産期	補講		⑨				援助実習 周産期	補講		⑩				援助実習 周産期	補講		⑪				援助実習 周産期	⑪	補講		⑫							
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
	⑫	援助実習 周産期		⑫		日本母子看護学会		⑬				補講			前期試験	前期試験	⑭				補講	オープンバス	海の日	⑮	NICU	NICU	NICU	補講		夏季休業 (一部:臨地実習)				NICU実習 7/23.24.25 地域母子保健実習 (夏季休業中)				
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
				夏季休業 (一部:臨地実習)							山の日	夏季休業 (8/12～8/15は 校舎立ち入り禁止)					夏季休業					キャンパス オープン		夏季休業											試験 前期:5日間 後期:1日間 オープンキャンパス 第1回 7/20 第2回 8/23			
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
	夏季休業							前期試験	前期試験	補講	実習オリエンテーション	補講		敬老の日	①						秋分の日	②														臨地実習 9/16～12/12 周産期援助実習 分娩期援助実習 助産管理実習		
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
	③					④						スポーツの日	⑤						⑥						⑦													
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
			文化の日	⑧						⑨						⑩						勤労感謝の日	振替休日	⑪														
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
	⑫							⑬						⑭ 実習予備期間						冬季休業 (12/29～1/3 校舎内立入禁止)																		
1月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
	冬季休業				⑮						成人の日	後期試験	補講期間					補講期間																				
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28										
											建国記念日																											
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
					修了式															春分の日																		

2025年度 看護学科オリエンテーション日程

1年次生						2年次生				3年次生							
時間	内容		場所	担当者	時間	内容		場所	担当者	時間	内容		場所	担当者			
3月中旬 ～末日	WebClassの「入学前コース」ログイン・練習用教材の利用 ※詳細は案内を確認して下さい。			情報ネットワーク委員													
3/28 (金)									9:00	領域別看護・統合実習 全体オリエンテーション(120分)		3F5・6	実習委員				
									11:00	休憩(10分)							
									11:10	老年看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)							
									12:10	昼休憩(50分)							
									13:00	社会人基礎Ⅰ振り返り(40分)		担当教員					
13:40	国際医療センター手続き(60分)		実習委員														
3/29 (土)	入寮生受付 学生寮説明会(対象:入寮生および保護者) ※詳細は案内を確認して下さい。	B1F他	学生部委員 学務		実習準備・国試対策												
3/31 (月)									9:00	小児看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)		3F5・6	担当教員				
									10:00	精神看護実習(60分)							
									11:00	休憩(10分)							
									11:10	成人・老年看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)							
									12:10	昼休憩(50分)		国家試験委員					
13:00 ～ 16:10	国試動機づけ(190分)																
						地域・在宅看護実習Ⅱ 母性看護実習 3/31～Web配信開始											
4/2 (水)	8:30	新入生受付(提出物回収)		7F	保健管理委員 教務委員・学務	実習準備・国試対策											
	9:00	教務委員長より本日の予定について(5分)			教務委員長												
	9:05	本学の教育、個人情報の扱い 合理的配慮・ハラスメントについて(20分)			副学長												
	9:25	保健管理(15分)			保健管理委員												
	9:40	防災について(20分)			防災委員												
	10:00	図書館利用方法(30分)			図書館司書												
	10:30	休憩(10分)															
	10:40	看護学科教育理念、学修成果(30分)			学科長												
	11:10	学生生活の諸連絡(45分)			学生部委員												
	11:55	ユニホームの注文について(5分) 血圧計・聴診器の注文について(5分)			実習委員 基礎看護学担当												
	12:05	既修得単位(該当者のみ)		7Fロビー	学務												
					13:00 ～ 16:00										国試対策		3F 5・6
4/3 (木)	9:15	受付	日高 キャンパス 内 記念講堂	教務委員他	実習準備・国試対策												
	10:00	入学式															
	11:00	短期大学教職員紹介(10分)															
	11:10	看護学科教育方針(20分)		学科長													
					13:30	合理的配慮・ハラスメントについて(5分)		3F5・6	副学長	13:30	ネットワーク利用について(20分)		B1F	情報ネットワーク委員			
					13:35	学科長挨拶(30分)			学科長	13:50 ～ 16:10	国試試験ガイダンス(140分)						
					14:05	履修登録・GPA活用(45分)			教務委員								
					14:50	国際医療福祉事情について(15分)			担当教員								
					15:05～ 16:00	アドバイザーミーティング		別途連絡あり	アドバイザー								
	4/4 (金)		25A001～25A031	25A032～25A068	7F 6F 5F 3F 2F 1F	情報ネット ワーク委員	9:00	学生生活(60分)		3F 5・6	学生部委員	9:25	合理的配慮・ハラスメントについて(5分)		B1F	副学長	
9:00～ 10:30		アドバイザーミーティング 構内案内	コンピューター実習室、 ネットワークシステムの 利用について	10:00		学修成果の 自己評価について(30分)		自己点検・ 評価委員	9:30		学科長挨拶(30分)		学科長				
10:40 ～ 12:10		コンピューター実習室、 ネットワークシステムの利用 について	アドバイザーミーティング 構内案内	10:30		休憩(10分)			10:00		履修登録(30分)		教務委員				
12:10		昼休憩(50分)				10:40	国家試験対策に関する 連絡(60分)		国試委員		10:30	学生生活(60分)		学生部委員			
13:00		カリキュラムの概要(20分)				11:40	昼休憩(65分)				11:30	学修成果の 自己評価について(30分)		自己点検・ 評価委員			
13:20		履修登録(40分)		7F	教務委員	12:45	学長挨拶・表彰(15分)				12:00	昼休憩(60分)			学長		
14:00		社会人基礎Ⅰオリエンテーション(15分)				13:00	ネットワーク利用について(60分)		情報ネットワー ク委員		13:00	学長挨拶・表彰(15分)					
14:15 ～ 16:00		ユニホーム採寸・注文・実習靴の注文 血圧計・聴診器注文(105分)			担当教員	14:00 ～ 15:30	防災避難訓練(90分)		防災委員		13:15	アドバイザーミーティング(45分)		別途連絡 あり	アドバイザー		
					7F 2F	実習委員 基礎看護学 担当					14:00 ～ 15:30	防災避難訓練(90分)		B1F	防災委員		
4/7 (月)	授業開始				授業開始				実習準備・国試対策(4/5～4/13)								
	16:30	部活紹介(60分)		7F	学生部	16:30	部活紹介(60分)		7F	学生部	16:30	部活紹介(60分)		7F	学生部		
	17:30	寮総会(対象:入寮生のみ)		7F	寮生・学生部委員	17:30	寮総会(対象:入寮生のみ)		7F	寮生・学生部委員	17:30	寮総会(対象:入寮生のみ)		7F	寮生・学生部委員		
4/14 (月)																	
4/30 (火)																	
	領域別看護実習開始																
5/2 (金)	10:00	防災避難訓練(90分)		7F	防災委員												
	14:00	健康診断(1年生・専攻科)		別途連絡 あり	保健管理委員												

2025年度 専攻科新入生オリエンテーション日程

時間	内 容	担 当	会場
4月2日（水）			
8:30	新入生受付（学生証交付）	学務・教務委員	7 階ロビー
9:00	本日の予定（5分）	教務委員長	7 階大講堂
9:05	本学の教育・個人情報の扱いについて（20分） 合理的配慮・ハラスメント	副学長	
9:25	保健管理について（15分）	保健管理委員	
9:40	防災管理について(20分)	防災委員	
10:00	図書館の利用方法(30分)	図書館司書	
10:30	※専攻科の学生は、4階講義室 2 へ移動（20分 休憩含む） * 施設・設備説明 7階、6階、5 階、4 階 消火栓・非常階段・避難ばしご・避難場所、掲示板等	専攻科教員	7階～ 短大校舎
10:50	専攻科オリエンテーションの予定、配付物の確認	教務委員	
10:55	教育理念、教育目的・目標、三つの方針、学修成果、カリキュラムの概要、 ポートフォリオ(アセスメントテスト、授業評価アンケート）（25分）	専攻科長	4階講義室2
11:20	教員紹介（5分）	専攻科教員	
11:25	事務連絡(10分)	学務課	
11:35	履修ガイダンス（30分） 修了要件、授業科目、単位制、授業、履修登録、評価 GPA制度とその活用	教務委員	
12:05	学生生活（15分）	学生部委員	
12:20	同窓会(5分)	同窓会役員	
12:25~12:30	連絡事項（アンケート調査と承諾書の記入について）（5分） 入学式について 連絡先確認（電話番号）、ユニフォームの注文について	広報部委員 教務委員	
4月3日（木）			
9:15	受付	事務部・教務委員他 全教員	日高キャンパス 30周年記念講堂
10:00~11:00 終了後	入学式 教職員の紹介		
4月4日（金）			
9:00	年間予定、時間割（40分） 学習マニュアルの活用・事前学習(35分)	教務委員	4階講義室2
10:15	国家試験対策（15分）	学生部委員	
10:30	休憩（10分）		
10:40	クラス役員の説明（10分） 学生自己紹介（40分） アドバイザー紹介（5分） クラス委員決定/年間計画の立案(35分） ※計画は掲示する	学生部委員	
12:10	昼休憩（50分） ※換気		
13:00~14:30	ネットワークシステムの利用	情報ネットワーク委員	5階パソコン室
14:30	※休憩・移動 ※換気		
14:40~16:00	9号館 施設・設備の説明	専攻科教員	9号館
	ユニフォーム・滅菌手袋の採寸 ※ナースシューズ注文を希望する方は、別途指示する		4階ゼミ室 2
16:00~16:10	4階講義室2に集合		4階講義室2
	連絡事項		
5月2日（金）			
10:00~11:30	防災訓練	防災委員	※別途連絡あり
14:00~	健康診断	保健管理委員	※別途連絡あり

資料 8

2025年度 全学委員会、専門部会、ワーキンググループ一覧

短期大学委員会

委員会名	◎委員長 ○議長
自己点検・評価	小山学長・◎○久保副学長・霜田・稲井・相田事務部長
カリキュラム	◎○浅見・久保副学長・霜田・稲井・相田事務部長・矢部学務課係長
シラバス検討小	◎○浅見教務委員会委員長・矢部
広報部	◎○瀧山広報部長・鈴木・相田事務部長・堀江庶務課長補佐
図書館運営	◎○秋山図書館長・荒川司書
紀要	◎○荒川司書・秋山
入学試験	◎小山学長○久保入試部長・霜田・稲井・江口学校群統括部長・相田事務部長
IR	◎○久保副学長・霜田・稲井・矢部
研究審議	◎○久保副学長・霜田・稲井・堀江
研究倫理審査	○久保・霜田・稲井・今野・浅見・瀧山・秋山
教務	◎○浅見教務主任・大角地・相田事務部長・矢部学務課係長
学生部	◎○今野学生部長・清水・相田事務部長・島田学務課係長
保健管理	◎○坂口・本間
防災	◎○清水・矢部・施設課(委員会が必要と認める者)
情報ネットワーク	◎○島田・大角地・医大教育学術情報ネットワーク(委員会が必要と認める者)

短期大学専門部会

専門部会名	◎部会長 ○議長
改革総合支援事業	◎○久保副学長・霜田看護学科長・稲井専攻科長・浅見看護学科教務主任・島田・矢部
中高大連携企画	◎○久保副学長・霜田看護学科長・稲井専攻科長・相田事務部長・堀江庶務課長補佐
地域貢献活動企画	◎○鈴木・大角地・清水・堀江
SD/FD 活動企画	◎○今野・久保副学長・江口学校群統括部長・相田事務部長・霜田看護学科長・稲井専攻科長
長期総合計画企画	◎○久保副学長・相田事務部長
教員評価企画	◎○久保副学長・霜田看護学科長・稲井専攻科長・浅見教務主任・相田事務部長
内部質保証	◎小山学長・○久保副学長・霜田・稲井・浅見・相田

ワーキンググループ

認証評価準備	◎小山学長 ○浅見 (ALO) ・久保・霜田・稲井・瀧山・秋山・相田・堀江・島田
学生便覧検討	久保・矢部

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（原則2年間）

資料 9

委員会活動

全委員会

【自己点検・評価委員会】

Plan

自己点検・評価委員会規則に則って、教育・研究水準の向上を図り、かつ本学の目的及びその使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。

- ①埼玉医科大学短期大学 令和7年度（2025年度）自己点検・評価報告書の発刊
- ②学生による授業評価アンケートの実施
- ③本学に関するアンケート実施・分析：令和6年度（2024年度）卒業生の卒業時の記述内容、令和5年度（2023年度）卒業生・修了生の卒後・修了後1年目、令和7年度（2025年度）卒業生・修了生の卒業時・修了時
- ④三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外（毛呂山町教育委員会・関連病院看護部）及び学生参画による自己点検・評価
- ⑤短期大学・看護学科・専攻科の学修成果の学生への意識づけ（ルーブリック評価表の活用）
- ⑥アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証
- ⑦卒業後1年目・3年目の看護技術到達度アンケートの実施

Do

- ①委員会を6回開催し、自己点検・評価委員会規則に則って各活動の自己点検・評価を行った。
- ②「令和7年度自己点検・評価報告書（2025年度年報）」は大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準（令和7年度改正版）に沿って、自己点検・評価し発行した。令和7年度も日本私立大学振興・共済事業団の情報公表内容に応じWeb上で、「シラバス2025年度」、「学生便覧2025年度」、「令和6年度自己点検・評価報告書（2024年度年報）」を公開した。
- ③学生による授業評価アンケートの集計結果を「学生による授業評価アンケート集計報告書・2025年度」として令和8年3月に発行した。これまで通り教職員に配付し、図書館に配架して学生に閲覧可能とした。項目毎の集計結果はホームページに掲載した。授業評価の結果は、各教員が授業改善に活かした。
- ④令和6年度（2024年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート（記述内容）を分析し、学生からの具体的な意見・要望を教員に周知した。令和5年度（2023年度）卒業生・修了生の卒後・修了後1年目の本学に関するアンケートを実施、分析し教育活動に活かした。令和7年度（2025年度）の卒業生・修了生による当短期大学に関するアンケートを、卒業時・修了時に実施した。
- ⑤毛呂山町教育委員会による点検・評価の実施、主たる実習施設との実習協議会や総看護部長から卒業生・修了生の情報を得た。学内では、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかを検証する目的で、学生参画会議をカリキュラム委員会と共催で開催し学生から

直接的な意見・要望を収集した。

- ⑥学修成果をルーブリック評価表で自己評価した結果を分析した。看護学科は年2回実施、学生が各自でレーダーチャートを作成し可視化した。専攻科も年2回実施した。
- ⑦アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証を2月の委員会でも実施した。
- ⑧看護技術到達度は、卒後1年目では「単独でできる」の回答が100%だった技術は1項目のみであり、「単独でできる」の回答が40%未満の技術が昨年度より増加した。卒後3年目で「単独でできる」の回答が60%未満の技術は専門性を求められる内容であり所属部署によるものだった。

Check

- ①大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準（令和7年度改正版）に沿って、自己点検・評価を実施したことで、令和8年度の認証評価受審に向けて課題が明確になったと考える。
- ②学生による授業評価アンケート集計結果によると、アンケートの項目ごとの平均点は高得点であり、各教員の評価も看護学科・専攻科ともに講義・演習・実習いずれも総計90点以上の評価を得ている科目が多いことから、学生の満足度は高いと推察する。毎年、看護学科・専攻科の専任教員は、授業評価結果から総計点が最も低い科目について、自己の教授活動を分析し次年度の授業改善に活かしている。全教員がティーチング・ポートフォリオを作成し、エビデンスに基づいて内省することが総計点の上昇に繋がっているのではないかと考える。
- ③本学に関するアンケート（P.123-125）
 - i.令和6年度卒業生の卒業時の自由記述：無記名で自由に記述してもらうことで、数値では得られない学生の忌憚のない具体的な意見を知ることができ、教育活動・学生指導の改善に有効と考える。
 - ii.令和5年度（2023年度）卒業生・修了生の卒後・修了後1年目：結果は概ね上昇していたことから、1年を経過しても本学の「建学の精神」や「学修成果」について、日々努力していることが窺えた。一時的な修得ではなく、維持・向上できているかを評価できるため、1年目のアンケートは有効と考える。
 - iii.令和6年度（2024年度）の卒業生・修了生：看護学科は昨年度の卒業生と比較すると、「先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた」と「施設・設備は充実していた」、「勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った」の項目が最も上昇した。先輩・後輩との学びや部活等の実施の上昇要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が殆どなくなったことが関連していると考えられる。専攻科は、過去2年と比較し平均点が上昇していることを確認した。前年と点数の大きく減少した項目「8.社会情勢の変化をとらえることができた」は、助産に関する大きな法改正やガイドラインの改定等が前年に比べ少なかったため、意識されにくかったと考える。逆に点数の上昇した項目「14.臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた」は、研究の授業の一環で参加した学会のテーマが分娩に関する講演と一般演題で構成されていたこともあり、実習前の学生にとって臨床と研究的姿勢を考える動機づけとなったと考える。また「19.当短期大学の施設・設備は充実していた」は、専攻科フロアのWi-

Fi環境の改善がされた結果と考える。このように卒業時・修了時に調査することで修業年限を終えた学生の満足度が把握でき、次年度に活かすことができる。

④三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性

- i.学外（毛呂山町教育委員会）の評価者に点検を受けた結果、「適切である」と評価を得た。毎年、評価を受けることで、教育活動の適切性を自己評価できる。
- ii.主たる実習先との実習協議会や総看護部長から、卒業生・修了生が学修成果を維持し発展させていることを確認できたが、メンタル面が弱い新人が多いという情報を得た。学修成果に示している「看護師として自己成長できる」ために、学習面だけでなくメンタル面の成長も促していく必要がある。
- iii.看護学科の各学年・専攻科のクラス委員が出席し、学習方法、学修支援等について協議した。協議の内容は学生には全学掲示板で、教職員にはメールで周知し、各関連部署での対応を依頼した。学習方法は事務部や教務委員会等で対応し、授業法の改善については全教員に周知した。学修支援はアドバイザーへの周知と事務部等で対応した。学生参画会議は、カリキュラム・ポリシーに基づいた取り組み内容について、学生の視点で意見を収集できる良い機会と考え、継続していく必要がある。

⑤ループリック評価表を用いて学生自身が形成的評価をしたことで、学修成果の意識づけに繋がり課題を明確にできたと考える。教員も学修成果の達成状況を把握でき、教育活動に繋がられ有効と考える。

⑥アドミッション・ポリシーを満たすかどうか、カリキュラム・ポリシーに則って進められているかどうか、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかを機関レベルで検証した結果、概ね満たしていると評価できる。しかし、18歳年齢人口減少、4年制大学志向による志願者激減、基礎学力低下による過密なカリキュラム下での学習継続困難等の課題に対する対策の必要性が明確になった。今後もアセスメント・ポリシーに則り検証していく必要がある。

⑦看護学科の卒後1年目、3年目の看護技術到達度結果は所属部署の特徴が影響していると考える。看護師（社会人）の態度では、卒後3年を経て責任や誠実性等、専門職業人として必要な態度を習得できている。専攻科は助産技術到達度調査を修了時に実施している。実施する機会がない技術については機会を確保できるようにしたり、学内で練習できる環境を整えたりすることが必要である。

Action

- ①令和7年度（2025年度）の自己点検・評価報告書を発刊
- ②学生による授業評価アンケートの実施、集計結果、報告書の発刊
- ③令和7年度（2025年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート結果（記述内容）の分析
- ④令和6年度（2024年度）卒業生・修了生の卒後・修了後1年目の本学に関するアンケート実施、分析
- ⑤令和8年度（2026年度）卒業生・修了生本学に関するアンケート実施、分析

- ⑥ループリック評価表による学修成果の意識づけと自己評価（全学・看護学科・専攻科）
- ⑦3つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による点検・評価の実施
- ⑧アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証
- ⑨技術到達度アンケート実施・分析

【カリキュラム委員会】

Plan

- ①カリキュラムの編成及び運営の方針の検討
- ②カリキュラム運営方法及び改善の検討
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

Do

6回の定例会議及び2回の臨時会議を開催し、計画に沿って実施した。

- ①カリキュラムの編成及び運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法及び改善の検討
 - i.アセスメント・ポリシーに則り、カリキュラム及びカリキュラムマップの見直しを行った。
 - ii.アセスメント・ポリシーの目標値を検討した。
 - iii.学修成果のマイルストーン、ループリック評価表の見直しを行った。
 - iv.配当年次の変更の有無を確認した。
 - v.看護学科では、看護の統合分野の科目担当教員の相談・調整、演習・実技試験時の協力要請に対する調整、看護実践力の実態把握、臨床指導教員の検討・依頼を行った。
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

カリキュラムの変更等はなかった。

Check

- ①カリキュラムの編成及び運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法及び改善の検討
 - i.科目の成績評価及び目標到達度、単位取得状況から、学修成果を概ね獲得できた。そのためカリキュラム及びカリキュラムマップの変更はないことを確認した。
 - ii.アセスメント・ポリシーの具体的実施方法の目標値を検討し、設定した。
 - iii.学修成果のマイルストーン、ループリック評価表を見直し、改訂した。
 - iv.授業科目の配当年次の変更はなかった。
 - v.看護学科では、担当教員等の検討・調整を行い、問題なく授業を遂行できた。
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

なし

Action

- ①カリキュラムの編成及び運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法及び改善の検討

アセスメント・ポリシーに設定した目標値をもとにカリキュラム評価を行う。
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

カリキュラムの運営及び改善を検討し、その都度対応する。

【シラバス検討小委員会】

Plan

- ①シラバス作成要領の検討 ②シラバス原稿の確認 ③シラバスの発行

Do

5回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。

- ①シラバス作成要領の検討

2026年度シラバスの見直しと改善点の検討を行い、作成要領を検討した。

- ②シラバス原稿の確認

提出された2026年度シラバス原稿について、作成要領に沿って確認した。

- ③シラバスの発行

2025年度シラバスを発行した。

Check

- ①シラバス作成要領の検討

2026年度シラバス作成要領の検討では、アクティブラーニングの対応の有無を明記する欄を追加した。アクティブラーニング対応の科目については、その方法を内容に明記されていることを確認した。

- ②シラバス原稿の確認

作成要領に沿って確認し、不足点等については追加修正を行った。

- ③シラバスの発行

2025年度シラバスを予定通り発行できた。2026年度シラバスについても4月1日付で発行予定である。

Action

- ①シラバス作成要領の検討

シラバスの活用状況を学生、教員から聴取し見直しを行う。

- ②シラバス原稿の確認

スケジュール通り確認する。

- ③シラバスの発行

スケジュール通り発行する。

【広報部委員会】

Plan

本学の教育研究活動の取組を広く社会に発信するとともに、学生募集を円滑に行うことを目的とす

る。オープンキャンパス・入試相談会の企画運営、高校訪問や学外進路説明会への対応、個別見学・相談対応、ホームページ更新、進学関連業者を通じた情報公開・更新、紙媒体作成、受験生アンケートの実施等を計画的に行う。また、在学生による母校訪問を実施する。さらに、新たに公式Instagramを開設し、学生の視点を活かした情報発信を強化する。学生委員との合同ミーティングによるSWOT分析を踏まえ、学生ニーズに即した広報展開と本学のブランディングの明確化を図るとともに、広報活動費用の予算配分の見直しを検討する。

Do

定例委員会を11回、臨時委員会を3回実施した。オープンキャンパスについて、看護学科はオープンキャンパス4回、入試相談会1回、ミニオープンキャンパス1回、スクールフェスタ1回を実施した。専攻科はオープンキャンパスを4回（うち1回高校生対象）実施した。高校訪問は6月と12月に埼玉県内の指定30校を訪問した。学外進路説明会は13件参加し、参加者36名であった。ホームページや進学関連業者を通じた情報公開・更新の実施、パンフレットの増刷を行った。受験生アンケートを実施・分析した。在学生による母校訪問は20校、36名が実施した。8月に看護学科・専攻科の公式Instagramを開設した。学生委員との合同ミーティングによるSWOT分析を実施した。広報活動費用の予算配分を見直した。

Check

オープンキャンパス・入試相談会はすべて来校型で計画どおり実施できた。参加者数は前年度と比較し、看護学科は33名、専攻科は138名増加した（うち高校生24名）。特に専攻科は参加者が大幅に増加したが、予約制にしたことで事前準備を行い円滑な運営につながった。アンケート結果から、両科とも参加者満足度は高く、企画内容は学生ニーズに概ね一致していたと評価できる。一方、学食体験の利用は約1割にとどまり、方法や周知方法に課題が残った。高校訪問では、高校生の進学の動向や本学への要望を収集し、入試委員会に共有した。高校側から短期大学に進学するメリットについて質問があった。学外説明会は前年度より参加件数が減少した。ホームページ及び進学関連業者サイトを通じた情報更新は行ったものの、情報発信が遅れる場面があった。受験生アンケートでは、多くの受験生がホームページを主な情報源としており、8月に開設した公式Instagramは月数回の投稿を継続しているが、在学生による投稿は0件となっている。学生委員との合同ミーティングによるSWOT分析を踏まえ、ブランディングの明確化と戦略的な広報展開が求められる。また、広報活動費用は進学関連業者への配分に偏りがみられた。

Action

オープンキャンパス及び入試相談会については、参加者満足度の高かった企画内容を継続するとともに、専攻科で増加した参加者数に対応できる運営体制を検討する。看護学科の学食体験については、開催時期や回数、事前周知方法を見直し、参加率の向上を図る。学外進路説明会は、参加実績と効果を検証し、参加方法や対象の再検討を行う。ホームページ及び進学関連業者サイトでの情報発信については、更新スケジュールを明確化し、迅速かつ計画的な情報提供体制を整える。公式Instagramは学生の視点を活かした投稿内容を充実させ、ブランディングと情報発信力の向上を図る。学生委員

とのSWOT分析結果を踏まえ、本学の強みを明確にした広報戦略を構築するとともに、広報活動費用については費用対効果を考慮し、予算配分の適正化を進める。

【図書運営委員会】

Plan

- ①図書館利用状況、年間受入図書冊数、製本雑誌の発注
- ②購入希望図書の受付と購入、学生対象の図書希望リクエスト、書籍の出張販売
- ③新入生オリエンテーション、文献検索及び蔵書検索の講習、医中誌Web学外アクセスの案内
- ④看護・医学系DVD教材の映像コンテンツ（EVO: Educational Video Online）の精選と配信

Do

- ①図書館利用状況（入館者数：貸出者数：貸出冊数：開館日数）及び年間受入図書冊数（単行本：製本雑誌：AV）の集計については、学校法人の概要（図書）に掲載した。
- ②専門雑誌を6月中旬頃に製本発注し、8月末迄に整理・登録した。購入希望図書を6月、10月に教員から受け付け、購入手続きを行った。学生対象の「図書希望のリクエスト」は、利用頻度の高い図書を優先的に購入した。4月に展示形式による書籍の出張販売を行った。2,3年生に国家試験問題集の一括購入の手続きを行った。
- ③看護学科、専攻科の新入生に図書館利用方法のオリエンテーションと文献検索及び蔵書検索の講習会を実施した。また医中誌Web学外アクセスの案内を掲示板で行った。
- ④学生の学習支援として、看護・医学系DVD教材の映像コンテンツ（EVO）配信については学生の利用率も高く、学習に最適な環境を提供することができた。2025年度の年間契約配信は、継続及び新規に追加で1タイトルを契約し、計11コンテンツである。
- ⑤除籍本の廃棄処分を行った。

Check

- ①利用状況は前年度と比べ、年間総数で減少傾向である。
- ②書籍の出張販売は、学生の自己啓発を促進し、国家試験問題集、参考書等の購入に繋がった。
- ③新入生オリエンテーションにより図書館の利用は円滑に行われた。また、医中誌Webへの学外アクセスの導入により、3年次生が看護研究を実施する際の学習支援に繋がった。
- ④EVOの精選により内容がより充実し、遠隔授業教材や予習、復習等学生の自己学習教材としての用途があり、その目的を果たし高評価の意見が多く聞かれた。

Action

- ①学生を中心とした利用者のニーズを把握し、継続図書（参考書）及び雑誌購読の見直しを行う。
- ②新入生に図書館利用方法のオリエンテーションと文献検索及び蔵書検索の講習会を継続する。
- ③学生が自己学習として活用しやすく、授業教材としても活用可能なEVOコンテンツ及び視聴覚教材の充実を図る。

【紀要委員会】

Plan

- ①第37巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行
 - ・原稿募集をメールで配信し、論題エントリーを令和7年2月末と3月末の2回行う。
 - ・原稿提出を8月末日とし、原稿審査結果報告書提出を10月下旬とした。
 - ・訂正原稿提出とその原稿の確認は11月中に行う。
 - ・印刷依頼を令和8年2月に行い、3月に発行する。

Do

- ①9月に委員会を行い、第37巻の論題エントリーを確認した。
- ②原稿の提出は5編であった。最終的に内訳は研究報告5編であった。
- ③第37巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集を行い、発行に必要な手続きを行った。

Check

- ①第37巻埼玉医科大学短期大学紀要を令和8年3月に300部発行し、学内98部（図書館、教職員、関連施設）、学外202部（医療系の大学・短期大学・専門学校、その他）に配布した。

Action

- ①第38巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行を継続する。
- ②埼玉医科大学関連施設、職員キャリアアップセンター、関連学校を通じて投稿を募集する。
- ③投稿しやすくするために、論題エントリーの時期の検討に加え、紀要原稿の執筆を積極的に促す。

【入学試験委員会】

Plan

本学看護学科及び専攻科のアドミッション・ポリシーに基づいて的確に入学試験を実施し、本学の学生としてふさわしい人材を確保する。

- ①試験区分・選抜種別募集人員の検討 ②入学者選抜日程等の決定・入学試験実施 ③学生募集要項作成 ④入学試験に関する書類の作成（実施要領、調査書・面接評価表等） ⑤入学前課題に関するアンケート実施・分析、入学前課題の決定（看護学科） ⑥学校推薦型選抜指定校の決定（看護学科） ⑦入学試験改革（志願者の維持・増加、定員数の確保）の実施 ⑧入学者の出身高校（看護学科）・出身看護師養成所等（専攻科）一覧による入学者の把握

Do

- ①埼玉医科大学短期大学入試委員会規則に則って委員会を7回開催した。
- ②看護学科は、志願者激減への対策として、昨年度から導入した総合型選抜を継続した。学校推薦型選抜も昨年同様、指定校枠・公募枠、同窓生枠と地域枠を実施した。地域枠の出願資格に関しては、秩父郡市地域に住所を有している者を追加した。今年度から、新しい分野の学習や学び直しを希望する社会人を対象に社会人特別選抜を導入した。
- ③2026年度入学者選抜日程を決定した。看護学科の総合型選抜は、早期に進路を決定したいとい

う受験生の要望を取り入れ、昨年同様9月（Ⅰ期）・10月（Ⅱ期）に実施した。学校推薦型選抜と一般選抜は、各2回から1回にし、一般選抜については、十分に学習したうえで受験できるよう2月下旬にし、同日に社会人特別選抜を実施した。専攻科の一般選抜/社会人選抜については従来の1月実施を11月に早め、学内推薦選抜の方法も変更した。

- ④2026年学生募集要項を作成した。昨年同様、看護学科と専攻科で区切り、看護学科は出願資格等、出願に関することを選抜種別に整理した。
- ⑤アドミッション・ポリシー・学力の三要素に基づいて、選抜科目等を決定し、評価表等の必要書類を作成した。看護学科は昨年度から日本漢字能力検定・実用数学技能検定・実用英語技能検定の資格（準2級以上）を「知識・技能」の評価対象としている。
- ⑥看護学科は、入学前の課題に関するアンケート結果をもとに、2026年度の課題を見直すとともに入学前教育全体を再検討した。
- ⑦看護学科の学校推薦型選抜指定校（2027年度）について、指定校枠、人数、学習成績の状況を見直した。
- ⑧志願者減少の原因の分析と今後の対策を考えた。

Check

- ①看護学科は、18歳年齢人口の減少、4年制看護系大学の増加に伴う大学志向等により、短期大学の志願者が激減したため、2026年度入学生から募集人員を70名に減員し、総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、学校推薦型選抜、一般選抜・社会人特別選抜と計4回実施した（入学試験実施結果P.114参照）。他校においても総合型選抜を取り入れている大学・専門学校が増加したこともあり、志願者増加に至らなかったため、総合型選抜の追加日程を1月に設定し、高校訪問、大学通信への掲載等実施したが志願者が少数であった。昨年同様、学校推薦型選抜の地域枠が0名であった要因として、出願書類の準備に手間がかかることが考えられる。社会人特別選抜は、募集人員2名のところ1名の志願者のみであったため、出願資格等を検討する必要がある。専攻科は、昨年の改善策にあげた選抜日程の変更や学内推薦選抜の面接導入により、志願者数の増加、学内推薦選抜者の把握等の効果を得られた。
- ②学生募集要項は看護学科と専攻科を区切り、看護学科は選抜種別に整理した。新たな選抜方法が加わったが、出願方法に混乱が生じなかったことから受験生は各自が志望する選抜部分を熟読できたのではないかと考える。外国国籍者から受験についての問い合わせが数件あったため、多様な入学者への対応に関し検討する必要がある。
- ③看護学科では学校推薦型選抜の指定校の見直しを毎年行っている。志願者が激減しているため、看護学科で定めた指定校に関する基準を見直したうえで、2027年度の指定校を決定していく。
- ④本学の看護学科の入学試験では、「聞く」、「話す」といった「総合的な英語力の評価」は困難であるため、昨年度から実用英語技能検定等を活用し4技能を評価した。日本漢字能力検定や実用数学技能検定も加点対象にすることで、高校生の資格・検定試験受験への意識が高まり、志願者の基礎学力向上に繋がると期待できる。

- ⑤入学試験改革内容を見直し、広報部委員会との協力、専門部会中高大連携事業による中学校・高校との連携を図ってきたが、看護学科は志願者増加には繋がらず、専攻科も今年度増加したものの今後、安定することは期待できない。看護学科・専攻科ともに志願者数を維持できるように検討していく。

Action

- ①常時、他の短期大学や看護系大学等の学生募集の方法を情報収集し、IR委員会の情報を共有した上で、本学の特色を出した活動をする。広報部委員会と連携し、短期大学の入試内容・出願資格等を周知する。
- ②看護学科の学校推薦型選抜の指定校枠、指定校人数等を検討し、選抜種別の募集人員を見直す。外国人選抜の導入を検討する。専攻科は、選抜日程を早期にしたことを周知する。
- ③多様な選抜における入学者の、入学後の学力の三要素との関連性を評価し、選抜方法を検討する。

【IR委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学IR（Institutional Research）委員会は、教育、研究、学生支援、経営その他の運営に関して、データを調査・収集し、分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、経営等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的とする。

Do

- ①IR委員会はメール会議を含めて7回開催した。
- ②卒業時・修了時、卒後・修了後1年目・3年目・5年目の卒業生・修了生に動向調査（社会的活動・研究活動・資格等）を実施した（表1,表2）。
- ③看護学科入学生にプレイスメントテスト、専攻科入学生に確認テストを実施し、令和7年度入学生の基礎学力の傾向を分析した。④アセスメントテストを看護学科（1回/年、3学年）・専攻科（4月・9月・修了時）に実施し結果を分析した。
- ⑤GPA分布図、退学・休学・留年数を確認し、分析・活用方法を検討した。
- ⑥看護学科は、出身高校・入試形態・プレイスメントテスト・アセスメントテスト・GPA・国家試験結果の関連を確認した。専攻科は、出身養成所・入試形態・確認テスト・アセスメントテスト・模擬テスト・GPA・国家試験結果の関連を確認した。
- ⑦IR機能強化に資する研修の受講に関しては、事務部が申し込み研修を受けた。
- ⑧看護学科3年次生に文部科学省による「全国学生調査」を実施し、結果の公表を受けた。

Check

- ①今年度の動向調査の対象は、2026年3月卒業・修了の卒業生・修了生、2024年3月卒業・修了の卒後・修了後1年目、2022年3月卒業・修了の卒後・修了後3年目、2020年3月に卒業・修了した卒後・修了後5年目であった。看護学科の回収率は、63.0～85.1%内であったが、専攻科の修

了後5年目の回収率が再依頼したが低かった。昨年度は、卒業・修了後のキャリアアップに参考にできるよう、動向調査内容の先輩たちの活躍を在学生や受験生に向けて情報提供したが、今年度は周知する内容はなかった。データ分析を適切に行うためには、卒業生・修了生が回答しやすい工夫し回収率を維持・上昇させる必要がある。

表1.看護学科

	対象者数	回収件数	回収率 (%)
2026年 3月卒業時	95	94	98.9
卒後1年	92	58	63.0
卒後3年	43	28	65.1
卒後5年	27	23	85.1

表2.専攻科

	対象者数	回収件数	回収率 (%)
2026年 3月修了時	19	19	100
修了後1年	20	11	55
修了後3年	19	13	68
修了後5年	19	8	42

- ②看護学科のプレイスメントテストの結果は、平均点55.0点で過去7年間で最も低く、特に数学と生物が低かった。高校までの知識の不足等、基礎学力を把握できるプレイスメントテストは、次年度の入学前課題を検討する際にも有効である。プレイスメントテストの結果から下位の学生に学習計画の立案を促し、アドバイザーの指導に活用できた。専攻科の確認テスト（看護師レベル）の結果は、平均点43.9点/100点（最高:66点、最低:28点）であり、関係法規が最も点数が高く分娩期が最も低かった。確認テストの結果から、看護師養成所の基本的な知識が不十分であると考え、アドバイザーの指導に繋げた。
- ③看護学科のアセスメントテストの結果は、1年次生の平均点が70.6点（昨年度74.7点）、2年次生は81.2点（昨年度79.5点）、3年次生は94.5点（昨年度94.8点）であった。1年次と2年次は緩やかではあるが学習が進むにつれて専門的な知識が身につけていることがわかる。3年次生は国家試験直前に実施したため、90点以上であったと考える。専攻科は今年度は3回（4月・9月・修了時）実施した。1回目の平均得点は41.8点（昨年度41.3点）、2回目は59.5点（昨年度60.8点）、3回目は85.0点であった。1回目よりも徐々に平均得点がアップするのは当然の結果と考える。看護学科・専攻科ともに学生が不得意とする問題が数年同じであることから、アセスメントテストの結果を各教員が自分の担当分野の中で、学生個々が計画的に学習していけるように活用していく必要がある。
- ④令和7年度のGPA分布図により看護学科は各学年ともに「GPAにばらつきがある」傾向であることと専攻科は成績不振者数を把握できた。令和7年度の退学者は、看護学科1年次生1名、2年次生0名、3年次生1名であり専攻科は1名であり、休学者は、看護学科1年次生1名、2年次生0名、3年次生1名であった。令和5年度入学生の留年者数は4名（うち1名は休学者）である。退学等の理由の一つに「学習について行けない」があるため、学習支援に活かすためにGPA分布図との関連性を把握し活用する。
- ⑤選抜種別、プレイスメントテスト（看護学科）・確認テスト（専攻科）、GPA、アセスメントテスト、模擬試験等と一元化した。看護学科は、今年度入学生から選抜種別のみでなく、小論

文・面接等の評価点をデータとして取り入れ、プレイスメントテストや以降の成績との関連性を見ていった。プレイスメントテストで高得点の学生はGPA、アセスメントテスト等で高いレベルの傾向が概ね見られたが、面接点や小論文の評価との関連性は、現在までのデータからは読み取れなかった。専攻科は、確認テストの結果とGPA・アセスメントテストの関連は看護学科と同様であるが、今年度は点差が大きく得点の高い層と低い層がある特徴があった。学生の傾向を入学時早期に把握し、教員も一連のデータを活用しながら、学習効果を高められるように個別支援をしていく必要がある。

- ⑥教育サポートスタッフの研修として事務部が申し込み講習を受けた。研究・経営に関するデータの分析が実施されていないため、IR委員会で定期的に検討する必要がある。

Action

- ①卒業時・修了時、卒後・修了後1年目、卒後・修了後3年目、卒後・修了後5年目のWeb調査による動向調査と分析及び調査結果の在学生・受験生への周知
- ②プレイスメントテスト（看護学科1年次生）、確認テスト（専攻科）結果の分析、学生への周知・指導
- ③アセスメントテスト実施、結果の分析、学生への周知・フィードバック方法の検討
- ④選抜種別・面接点・小論文・学力試験・プレイスメントテスト（看護学科）・確認テスト（専攻科）・アセスメントテスト・GPA、退学・休学・留年等の関連の分析及び教員への周知・活用
- ⑤研究・経営に関するデータの調査・収集、分析・活用
- ⑥IR機能強化に資する研修の受講

【研究審議委員会】

Plan

本学の専任教員の優れた独創的・先駆的な研究の発展に資するための研究助成（以下「特別研究費」）により、本学の学術研究の振興・推進を図ることを目的とし、埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則、埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に則って、特別研究費を助成する研究を審議する。

- ①2026年度特別研究助成の募集、採択可否の審議
- ②2025年度特別研究助成対象者の研究実績報告書提出状況の確認
- ③研究論文報告書提出状況（研究執行後5年以内の助成対象者）の確認
- ④教員の研究推進を図るための方策について検討

Do

- ①埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に基づいて、メール会議を含めて4回の委員会を開催した。
- ②2026年度の助成金申請の募集は以下のスケジュールで行い、交付について審議した。

申請期間：2025年10月27日（月）～2026年1月23日（金）17時まで

- ③これまでの研究報告書（実績報告書・論文報告書）の提出状況を確認した。
- ④2025年度は、助成金申請が1件あったが、不採択となり研究責任者に通知した。
- ⑤2024年度の助成金対象の代表者から、研究計画書の一部変更の申請があり、研究倫理委員会への再提出を求め承認した。
- ⑤科学研究費助成事業の研究に応募するよう促した。

Check

- ①2026年度の申請が1回目の募集期間内で0件であったため再募集した。再募集期間を2026年2月13日（金）17時まで延長した結果、2件の申請があった。申請が少ない要因のひとつに、学生指導や委員会活動等に要する時間が多いことがあげられる。大学教員としての研究に対する意識を高めるとともに、若手教員が研究に専念できるよう委員会等を整理したが、著しい増加には至っていない。
- ②研究報告書の提出状況を確認（令和8年2月20日）した結果、研究実績報告書はすべて提出されていた。今後も年度末または研究期間終了後1年以内に報告することを、全教員に周知していく。
- ③科学研究費助成事業の研究に応募するよう促したが、今年度0件であった。研究力向上のために、本学の特別研究費の申請だけでなく、研究費助成事業を積極的に利用するよう促していく必要がある。

Action

- ①業務改善により研究時間を確保したり、研究業績が少ない教員に対して研究の方向性を指導したりして研究に対する意識を向上する。
- ②科学研究費助成事業（科学研究費補助金）交付申請書を繰り返し積極的に提出することで研究力をつけ、本学特別研究費の利用に繋げるよう、定期的に促す。
- ③埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則や物品購入請求書を記載する際の注意事項を毎年、全教員に周知する。

【研究倫理審査委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規則（平成30年11月改正）に則って、本学看護学科及び専攻科における人を対象とする研究（教材も含む）に関し必要な事項について、倫理性及び科学的な観点から調査及び審議する。審議事項は、主に研究計画書の審査や研究成果の公表に関することである。

Do

- ①令和7年度は、合計10件（昨年22件）の倫理審査の申請があった。申請の内訳は学内9件のうち学生（看護学科）5件、教員4件であり、学外から学生への調査が1件であった。受理後、その都度会議を開催し審査した。「条件付き承認」の通知をした2件の研究者（教員1件、学生1件）から研究倫理審査取り下げの申請があり、了承した。「再審査」及び「条件付き承認」と通知した研

究者から再提出された申請は、「承認」された。

- ②研究倫理審査に関する用紙について検討した。本学研究倫理審査委員会規則第11条第2項に則り、審査結果の用紙は、「承認」以外の理由を記載するように変更した。従来、各自で作成し提出していた「研究倫理審査取り下げ願い」用紙を作成し統一した。「研究計画書 チェックリスト」に既存の尺度や図表・写真の使用・改変に関する許諾を作成者から得たことの証明となるものの添付について追加した。

Check

- ①看護学科は、カリキュラム改正により看護の統合で「国際医療福祉事情」を履修しなかった学生が「看護研究」を履修するが、今年度は39名13グループ（昨年48名17グループ）であり、そのうち期限までに研究倫理審査委員会へ申請したグループ数は減少した。学生は臨地実習や国家試験の学習と同時に看護研究をこなすことが困難であり、研究倫理審査委員会に「承認」を得るまで研究計画書を複数回提出する状況であった。専攻科は実習と並行して「母子看護学研究Ⅱ」（選択科目）を開講しているが、分娩介助例数の確保が厳しくなる状況下で、スケジュール管理が一層難しくなっており、今年度の履修登録者はいなかった。次年度以降も履修登録者数の増加は期待できない。教員の倫理審査申請は昨年度とほぼ同数であるため、研究活動を推進する必要がある。
- ②「研究倫理審査取り下げ願い」用紙の作成や「研究計画書チェックリスト」の修正により、申請をより円滑にすることができたと考える。

Action

- ①教員の倫理審査申請数を増加するために、研究に対する意識づけや研究力を向上する研修の受講を促進する。
- ②委員は、公正かつ公平に審査を実施するために、研究倫理に関する講習会等積極的に参加する。

【教務委員会】

Plan

- ①教育課程の編成及び授業計画 ②授業成績の評価の基準 ③学生に対する履修指導
④定期試験の調整・運営 ⑤その他教務に関する事項への対応

Do

12回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。

①教育課程の編成及び授業計画

2025年度新入生及び看護学科2，3年次生オリエンテーション、2025年度授業日程、2025年度学事予定・学年暦の作成、2025年度時間割の作成、2026年度新入生オリエンテーション、看護学科2，3年次生オリエンテーション日程の作成を行った。

②授業成績の評価の基準

評価基準を学生に提示し、多様な評価方法で成績を出した。GPA実施規則に則り、前期GPA、

年度末GPAを学生に提示した（専攻科は前期GPAのみ）。成績不振者にはアドバイザーによる個別指導を行った。看護学科では、成績不振な学生が学習状況や成績を確認し学修管理できるように、学習成績振り返りシートによるPDCAを活用した。教員・科目間の成績評価の平準化について検討し、科目GPAを全教員で確認した。

③学生に対する履修指導

前期・後期の開始時に履修登録に関するオリエンテーションを行った。履修登録の申請、確認を行った。

④定期試験の調整・運営

2025年度試験日程・試験監督者の調整を行った。病気、忌引きで試験を欠席した学生に対し、追試験の調整を行った。試験結果は学内掲示板とWebClassで伝達した。内容のフィードバックは、個別または集団で行った。非常勤講師担当科目については、事務部と専任教員で協力してフィードバックを行った。

⑤その他教務に関する事項への対応

2026年度非常勤講師の異動状況の調査及び調整を行った。成績優秀者への学習上の配慮として、2年次生は看護学セミナーの領域選択の優先、3年次生は実習で活用できる記念品の贈呈を行った。

Check

①教育課程の編成及び授業計画

ほぼ予定通り授業を実施できた。2学生参画の自己点検で、看護学科のWebClassでの出席確認方法に対する意見があったため、呼名や提出物で確認する方法に限定することを追加した。

②授業成績の評価の基準

看護学科では、成績不振の学生に対しPDCAを活用してアドバイザー教員から指導を行った。

③学生に対する履修指導

予定通り実施できた。

④定期試験の調整・運営

追試験の調整は、学生の不利益にならないよう配慮して実施できた。試験結果のフィードバックについては、すべての科目で実施できた。

⑤その他教務に関する事項への対応

看護学科では、非常勤講師の異動状況により2026年度の時間割の変更があり、調整した。

Action

①教育課程の編成及び授業計画

ICT活用の状況、出席確認方法について、現状を確認する。

②授業成績の評価の基準

PDCAについて、アドバイザー教員の指導への活用状況を確認し、学生の学修管理方法を検討する。科目GPAを全教員で共有した効果を確認する。

③学生に対する履修指導

計画通り実施する。

④定期試験の調整・運営

計画通り実施する。

⑤その他教務に関する事項への対応

成績優秀者への学習上の配慮を継続する。時間割の調整についてはその都度、検討する。

【学生部委員会】

Plan

本学学生の有意義な学生生活をめざし、次の事項①～⑤を協議し、必要に応じて他の委員会と連携し対応する。ワーキンググループは学生会則と寮則に基づき学生指導を行う。

①学生の諸行事への支援に関すること

②学生の福利厚生に関すること

③学生生活の諸問題の把握並びにその支援指導の方針及び計画に関すること

④学生寮の生活指導に関すること

⑤その他学生に関すること

Do

本年度は定例会議を11回開催し、次の対応を行った。

①学生の諸行事として、年2回の学生総会の運営、遙光祭や後夜祭の企画・運営、このほかの諸行事や「七夕まつり・クリスマス会等」の企画・運営を指導・支援した。今年度は後夜祭が開催され、時間や予算が限られる中でスムーズに運営できるように企画から指導を強化した。クラブ活動は、それぞれの団体が活動目的に応じた活動ができるように、非常勤講師と教職員の協力を得て支援した。

②学生の福利厚生に関することとして、昼食時間前後のウェルフェアの出張販売を昨年度に引き続き行った。出張販売や構内のコンビニエンスストアで利用できるリライトカードを配布した。職員食堂で利用できるミールカードを配付した。

③学生生活の諸問題の把握並びにその支援指導の方針及び計画に関することとして、定期的にキャンパスマナー（交通ルール、SNS使用の注意）や貴重品の管理、犯罪被害に遭わないための注意を促した。SNSに関しては、看護学科の入学生を対象に「埼玉県消費生活センター」から講師を派遣してもらい指導を行った。専攻科生には資料を配付した。校内の整理整頓（特にロッカールーム）について適宜指導した。構内の無断駐車については、該当学生への指導と全学生に対して注意喚起した。学生と学生生活の諸問題について意見交換をする場を設けたが、意見はなかった。

④学生寮の生活指導に関する事項として、寮生がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合の隔離を含む対応は、昨年に引き続き寮長を中心に対応するように支援した。

⑤上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

- i. アルバイト申請者に、学業に専念することや感染対策の履行等の面談を行った。
- ii. 校舎利用時間終了後に、教職員が学生の帰宅を促し、5階施設の施錠の確認を行った。
- iii. 空気清浄機（エアドッグ）は、看護学科の教員と学生が定期的に点検・整備を行い正常に作動している。換気のタイミングや方法を教室毎に明示した。

Check

- ①学生総会はスムーズに運営できた。クラブ活動は、非常勤講師と教職員の協力を得て継続した活動が行え、部費の収支も明瞭であった。遙光祭や学生会企画の行事は問題無く行えた。
- ②昼食時間前後のウェルフェアの出張販売は、予定の期間行われ、リライトカードも利用された。
- ③交通ルールの遵守やSNSの利用、貴重品の管理については、適宜注意を促す必要はあったが、トラブルには至らなかった。ロッカールームの整理整頓については、定期的に指導を行ったが改善は難しかった。
- ④寮生は学生寮規約及び寮生活に関する細則を概ね守っていた。感染症に罹患した場合の報告も適切に行え、決められた対応がとられたことから感染拡大はなかった。
- ⑤上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応として、関連病院のアルバイト（ナースエイド）募集に伴い、アルバイト届の数は増加しもののトラブルはなかった。校舎利用に関わるトラブルもない。学生は決められた場所で昼食を摂り、構内の施設・設備は定められた通り利用していた。エアドッグは点検・整備を継続し、正常に作動していた。

Action

- ①学生の諸行事への支援は、例年の支援・指導を継続する。
- ②学生の福利厚生に関する事項は、昼食時間前後の出張販売の商品について、ウェルフェアとの調整を継続する。
- ③学生のルール・マナーに関する事項については、現在実施している支援・指導を継続する。生成AIや危険薬物等についても必要に応じて注意喚起し、リスク回避に努める。学生と学生生活の諸問題についての意見交換を継続する。
- ④学生寮の生活指導に関する事項については、学生寮規約及び寮生活に関する細則を守って生活するように支援する。また、感染性疾患に罹患した場合は、寮生全員の安全が守られるように継続した支援を行う。
- ⑤アルバイト届の提出に対して、短期大学として状況を把握するために、学生との面談を続ける。面談では、対象学生の安全確保や学業への影響の有無を確認し必要に応じて指導する。校舎利用時間終了後の学生対応を継続する。空気清浄機（エアドッグ）の点検・整備を継続する。

【保健管理委員会】

Plan

- ①学生の保健相談

②定期健康診断

③B型肝炎抗体価検査及びワクチン接種（抗体陰性者）

④麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査:看護学科1年生、専攻科生対象

⑤インフルエンザワクチン接種:希望者対象（実費）

⑥学生・職員の健康上の問題が生じた場合の対応:職員・学生健康推進センターとの連携→紹介・相談・診察→診察依頼書（紹介状）の作成

Do

①定期健康診断の日程及び役割調整

②インフルエンザワクチン接種の日程調整

③B型肝炎抗体価検査及び麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査の実施

④B型肝炎ワクチン接種の実施

⑤インフルエンザワクチン接種の実施

⑥学生の健康上の問題が生じた場合の対応:相談・診察→診察依頼書（紹介状）の作成、受診及びその後の経過の確認（紹介状に対する返信）、その際に担当科、明確でない場合は総合診療内科の医師と相談、連絡を取り合う。

Check

定期健康診断、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種は予定通り行われた。体調不良の学生・職員に対し、職員・学生健康推進センターと連携して埼玉医科大学病院担当科へ受診し、学生・職員は所要の診察を受けることができた。6件対応した。

Action

①B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチンの実施スケジュールを調整する。

②インフルエンザワクチン接種の必要性について、実習直前の1年次生、国試を控えた3年次生と専攻科生に強調して伝える。

③学生・職員による健康相談が、心理的障壁なく依頼できるような雰囲気の醸成に努める。職員・学生健康推進センターとの連携をさらに深める。アドバイザーの協力も得て1例1例丁寧に対応する。

【防災委員会】

Plan

活動目的は「本学における火災、地震その他の災害を予防し人命を災害から保護するとともに、災害による被害の軽減及び復旧を図る」とし、主な活動は、①防災施設、設備等の点検及び改善、②危険物等の保管及び施錠管理、③防災教育及び防災訓練の企画・実施である。

Do

防災施設、設備等の点検及び改善や危険物等の保管や施錠については、学内各所に火元責任者を決め、危険物の有無や保管状況を確認した。消防設備については法令点検を2回受けた。災害備蓄品は、

定期的に数量と賞味期限を確認した。防災教育として、4月4日（金）に2年次生と3年次生、5月2日（金）に1年次生と専攻科で防災避難訓練を実施した。訓練前に、防災に関する基礎知識の講義を行い、学年毎に煙体験や消火栓・担架移送等の実演を実施した。5月2日は雨天のため、7階から1階エントランスホールまでの訓練であったがトラブルなく終了した。訓練後に防災標語を募集し53作品（前年度85作品）の応募があった。この中から、投票にて10作品を選び学内に掲示した。

学生寮の防災避難訓練は、学生部委員の協力を得ながら7月9日（水）に実施した。避難だけでなく「救護用布担架」を使用しての移送体験も取り入れた。また個人用の「防災グッズ」の点検も行った。多くの学生は緊急時の準備ができていたが不十分な学生もいた。持参した物品を自己チェックすることで自己管理できるよう促した。

Check

学内の防災設備は定期的に点検を受け、異常の早期発見に努めている。また、学内の火元責任者を決めることにより組織的な管理に努めている。防災避難訓練は年度初めに行い、学内の避難経路を確認する機会となっている。特に1年次生や専攻科生は、西入間広域消防組合の協力を得て煙体験を行うことにより、防災について意識を高める機会となった。1年次生と専攻科の避難訓練は、雨天のため学内での避難であったがトラブルなく終了し、避難場所として適正であることがわかった。防災標語は例年よりも応募数が少なく、学年差が大きかった。応募数が少ない学年に対し、防災意欲が高まる対策を検討する必要がある。

学生寮は自治寮のため、学生自身が防災に対する意識が高まるよう今後も工夫していく。

Action

- ①防災避難訓練は、避難するだけでなく煙体験や移送体験、消火器・消火栓を使用した消火体験等、学生だけでなく教職員を含め、実際の場面で役立つ内容を企画していく。
- ②防災標語の応募数の減少に伴い、防災標語以外の啓蒙企画も検討する。
- ③学生寮は学生自身が身を守るための行動が図れるよう、今後も布担架を利用し、実際の場面を想定した訓練を企画し実施する。寮内にAED（自動体外式除細動器）設置も検討し、緊急時に対応できるよう環境を整える。

【情報ネットワーク委員会】

Plan

- ①学生・教職員のネットワーク・メール・共有フォルダ利用に関する運用・管理
- ②学習管理システムWebClass及び動画配信システム、Zoomの運用・管理
- ③ネットワーク環境・コンピュータ実習室の整備・管理

Do

- ①学生・教職員のメールアドレス登録・削除をITセンターへ依頼した。2025年3月の卒業生からは、卒業後6か月を経過した10月に削除をすることになった。学生へGoogleサーバーへの登録

案内・送受信確認、保存容量の確認・管理指導を行った。ネットワークやメール利用におけるマナーを指導し、教育コンテンツ利用に関する誓約書の提出を求め管理した。また、全学生に学生用Office365の案内を行い、希望者には利用登録を実施した。教職員共有フォルダの使用方の案内、新任教職員のID登録を行った。ウイルス対策として、定期的にWindowsアップデート、ウイルスソフトの更新を行うよう、教職員に促した。また、教職員が業務で使用しているパソコン及びデータ管理調査結果に基づいて、クラウドストレージ「Box」の利用を推奨した。年度末には共有フォルダ内を点検し、各管理者に書類の整理・管理を依頼した。

- ②WebClassは、情報技術支援推進センターへコースや利用者IDの登録を依頼し、環境を整えた。Zoomのアカウント2つは広報部と学生部専用として、他3つを共用で使用した。看護学科の動画配信システムの設置場所を、看護学科内に移動した。
- ③校舎内講義室等のWi-Fiがアップデートされ全ての講義室・各階のロビーで使用可能となった。一方で、無線アクセスポイントに繋がらない学生の対応を行った。コンピュータ実習室の利用方法、学生寮のWi-Fiの利用について指導した。また、機器や備品の故障や破損、使用状況を確認し対応した。また、学生寮のWi-Fiは通信状況では、一部繋がらない場所があり、業者に確認した。

Check

- ①ネットワーク・メール利用では、学生・教職員ともに利用方法の説明やルールの再確認を行うことで問題は発生しなかった。共有フォルダの利用では、問題は発生しなかった。
- ②WebClassは、看護学科入学生へは入学前に練習を行い、専攻科入学生へは、オリエンテーションで使い方の説明を行い、問題なく利用できた。しかし、入学前トレーニングでは入学生からの問い合わせが多かった。動画配信システムは、昨年度と比較すると今年度利用頻度は減少した。Zoomの利用は、アカウントの重複することなく利用することができた。
- ③学生寮のWi-Fi通信状況は、一部繋がらない場所があり、業者に確認したところ、アクセスポイント2台に不具合が発生しているが、オンラインでは設置場所が調べられないため直接の原因が不明であった。現在は復旧している。電波状態は良くないが場所を変えることで対応できている。

校舎内講義室等のWi-Fiは、新たな講義室等での利用も可能となり、速度低下等繋がりにくい状況は緩和された。コンピュータ実習室と学修ホールのPCは効果的に活用された。また、無線アクセスポイントに繋がらない原因として、プロキシの未設定とされているが、原因不明な事例も確認されている。業者に確認したところ、機器に原因があるようで、詳しく調べないと対応できないとのことであった。

Action

- ①学生・教職員のネットワーク・メール利用時のIDとパスワードの管理等のセキュリティ強化、ウイルス対策について、引き続き学生・教職員ともに定期的に注意を促し、周知徹底していく。教職員共有フォルダの利用状況を把握し、セキュリティ管理を含め、適切に有効利用できるよ

う管理する。クラウドストレージ「Box」の利用者が100%に満たないため、今後も推奨していく。

②学習管理システムWebClassは利用案内を見直し、利便性を高め、使い方の質が向上するよう運用する。動画配信システムとZoomの利用方法について利便性を向上できるように運用・管理する。新年度入学予定者に対するWebClassの入学前トレーニングでは問い合わせが多かったので、今後インフォメーションに注意する。

③校舎内及び学生寮のWi-Fiと、コンピュータ実習室等は利用者が有効かつ適切に利用できるよう、オリエンテーションや定期的な指導を行う。

専門部会

【私立大学等改革総合支援事業部会】

Plan

日本私立学校振興・共催事業団における私立大学等改革総合支援事業の概要は、「Society5.0」の実現に向けた未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進等、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することである。この趣旨に基づき、本学はタイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」を申請する。各設問項目を満たし、選定基準点数を上回れるように検討する。

Do

- ①専門部会私立大学等改革総合支援事業部会会議を2回開催した。日本私立学校振興・共催事業団が提示した令和7年度私立大学等改革総合支援事業の変更点を見直すとともに、令和6年度の申請結果をもとに各設問項目の得点状況を確認し、実施可能な項目について検討した。
- ②「多様な背景を持った学生への修学支援」は、令和7年度入学生から、地域枠選抜において入学金を減免する取組を実施したことで加点できた。今年度、新たに追加された設問項目「アカデミック・アドバイジングの導入」については、入学時から卒業時まで継続してアドバイザー教員が関わっているため、加点できた。
- ③令和6年度より減点した項目は、「アクティブラーニング型の科目の開講」、「学力を多面的・総合的に評価する一般選抜の実施」、「高等学校教育と大学教育の連携強化」、「実務家教員の活用促進」であった。

Check

- ①令和6年度の申請結果をもとに、実施可能な項目を検討・実施したが、加点項目が1項目のみで減点項目が4項目であった。アクティブラーニングをしているにもかかわらず、シラバスに明記されていない科目があるため、明記を促す必要がある。令和8年度入学者の一般選抜を1回のみとしたことで、学力を多面的・総合的に評価する条件を充たせなかったため、選抜科目を検討する

必要がある。高等学校との合同研修を継続できるよう、SD・FD活動企画部会等と連携して実施計画を立案する。令和6年度は、「選定」されたが、令和7年度は不選定であった。

- ②未実施の設問項目が「学修歴証明のデジタル化」、「学力を多面的・総合的に評価する一般選抜の実施」、「実践的なデータサイエンス教育の実施」、「学生の学修の幅を広げるような教育課程の工夫」、「他大学等との高度な連携・統合等に向けた取組の実施」、「学事歴の柔軟化に関する取り組み」、「外国人教員の割合」、「外国語のみによる授業科目の開講・外国語のみの授業科目の履修のみによる卒業」の8項目であった。このうち、検討することで実施可能になる項目については方法を考えていく必要がある。

Action

- ①実施可能な項目を確認し、実施方法を検討する。
- ②令和8年度の新項目の確認と対応を検討する。

【中高大連携企画部会】

Plan

- ①中学生・高校生が大学・短期大学の授業を体験することにより、将来の学校や学部選択の参考にし、将来の職業や生き方を考える機会とする。
- ②高校までに育成された学力の3要素を大学教育で確実に伸長させるために、中・高等学校教育と大学教育の連携を強化する。

Do

- ①専門部会 中高大連携企画部会会議をメール会議を含めて5回開催した。
- ②短期大学における看護に関する学修を中学生・高校生が経験する取り組みを実施した。
 - i.昨年度から出張講座を企画し協定高校3校へ案内した。そのうちの1校から20名の申込みがあった。
内容は「成人と小児の血圧測定」、「絵本で学ぶ病児や入院児の気持ち」、「誤嚥って？」であり、教員から協力者を募った。高校側の希望を受け、出張ではなく本学で実施した。昨年度、要望があったため、今年度は対象高校までバスを手配して送迎した。
 - ii.7月26日（土）協定締結している高等学校3校の生徒（計22名）に高大連携事業を実施した。
内容は、「看護への道」（短大紹介）、講義（感染対策と看護）、演習（滅菌手袋の着脱）、学内見学、学生との懇親会であり、協定校卒業の在學生に協力を得て実施した。
 - iii.8月6日（水）午前の部は日高地区の中学校5校の生徒（計17名）、午後の部は越生町・毛呂山町地区の中学校2校の生徒（計6名）に中大連携事業を実施した。内容は、「看護への道」の紹介、体験学習（若いうちから高血圧？聴診器を使って自分のからだを測定してみよう、赤ちゃんの抱き方）、先輩からのメッセージ、参加証授与、実習室の見学であり、関連中学校卒業の在學生に協力を得て実施した。各集合場所までバスで送迎した。

iv.11月14日（金）「県民の日 高校生『学び』夢プラン」の準備を進めていたが、希望者がいなかった。

③高等学校と短期大学間の定期的な意見交換体制の構築

高等学校3校の教員（3名）と短期大学の教職員（9名）との情報交換・意見交換を7月26日（土）に実施した。看護学科で導入した総合型選抜のプレゼンテーションに関する意見が多く上がった。短期大学側からは、「不審者対応」や「入学前教育」について意見を求めた。宣誓式の見学の要望に対しては、参加案内し協定高校3校のうち1校から生徒2名が参加した。

④高等学校と短期大学の教職員合同研修の実施

今年度は、実施しなかった。

Check

①短期大学における看護に関する学修を中学生・高校生が経験する取り組み

i.中学生を対象にした中大連携事業に関して、アンケート結果（表1）から「体験学習」、「先輩からのメッセージ」、「プログラム全体」について全員が面白かったと回答している。「看護師・助産師に興味があったから」と参加理由に記載があった。聴診器を使用し、呼吸音聴取や血圧測定を実際に体験をしたことは簡単ではなかったが、満足でき看護への興味・関心が高まったことから目的は達成したと考える。

表1. 中学生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果

n=23名

項 目		評価基準				
		4	3	2	1	
看護師への道	理解できた	18	4	1	0	難しい
助産師への道	理解できた	20	2	0	1	難しい
体験学習	簡単だった	8	6	7	2	難しい
	満足できた	23	0	0	0	できなかった
	看護への興味・関心が高まった	21	2	0	0	変わらない
先輩からのメッセージ	満足できた※	23	0	0	0	できなかった
プログラム全体	面白い	23	0	0	0	面白くない
	時間配分が丁度良い	19	4	0	0	適切でない

ii.高校生を対象にした高大連携事業に関しては、アンケート結果（表2）から演習や学内見学、懇親会も含めて在學生に協力してもらったことで、看護への興味・関心が高まったことが窺え、目的は達成したと考える。「先輩の話が聞けて良かった」という感想があったため、次年度も在學生に協力を得る。

表2. 高校生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果 n=21名 未記入1名

項 目		評価基準					
			4	3	2	1	
看護への道	看護学科	理解できた	15	5	1	0	難しい
	専攻科	理解できた	15	4	2	0	難しい
講 義		理解できた	15	5	1	0	難しい
		看護への興味・関心が高まった	18	2	0	0	変わらない
演 習		満足できた	20	0	1	0	できなかった
		看護への興味・関心が高まった	20	1	0	0	変わらない
学内見学		満足できた	21	0	0	0	できなかった
在学生との懇親会		満足できた	21	0	0	0	できなかった
プログラム全体		面白い	21	0	0	0	面白くない
		時間配分が丁度良い	21	0	0	0	適切でない

iii.出張講座は、今年度も参加高校は1校であった。昨年度、要望があったバスの送迎により開始・終了も円滑にできた。最初に参加した学校が進路の第一選択となることが多いという高校側の声からも目的達成できたと考える。

iv.「学び」夢プランは、希望者がいなかったため実施できなかったが、高校生が進路について考える良い機会となるため、継続する。

②高等学校教育と大学教育の連携強化のための意見交換会であるが、昨年度は導入した総合型選抜の具体的内容に関する質問が多かったため、議事進行を検討した結果、選抜内容は偏らず、参考になる意見も多く得られた。

③高等学校と短期大学の教職員合同研修は、SD・FD活動企画部会と連携して実施していく必要がある。

Action

①中高大連携企画部会の取り組みは、中学校・高校側の要望を確認し、企画担当を中心に取り組み、全教職員と学生で協働する。中高大連携事業の対象校、演習・体験学習の内容を検討する。

②協定を結んでいる高等学校の教員との意見交換を継続する。

③高等学校の教員と合同で研修会を実施する。

【SD 活動企画】

Plan

教員個々人の教育・研究能力の向上のみならず、図書館司書や事務系職員の職能開発も含めた短大教職員の資質の向上を図るために、SD活動を平成22年度から開始した。この取り組みが円滑に行えるように、SD活動の目的と目標を次の通り定め、研修会を企画し開催する。

①SD活動の目的:学生の学習と生活の支援の充実及び教職員の資質向上をはかる。

②SD活動の目標: Your Happiness is our Happinessを達成させるための5つのCみんなで実践し

てHappinessに！Communicationいつも笑顔で、丁寧にかかわりましょう、Compassion思いやりをもって接しましょう、Courtesy他者への礼儀を大切にしましょう、Corporation互いに力を合わせとりくみましょう、Challenge自分の成長のため、組織向上のために挑戦し続けましょう。

Do

①企画会議は7回開催した。

②第1回研修会（法人のSD活動への参加）

法人のSD活動は第27回全体集会が6月に開催され、特別講演『埼玉医科大学グループの価値観をどう醸成するか？』と『自身の専門性に忠実な仕事をする』であった。この研修は後日e-learning形式で録画視聴が可能であったため、全員が出席できた。

③第2回～第4回研修会（本学独自のSD活動）

第2回研修会は、埼玉県私立短期大学協会教職員研修会が示した6つテーマの参加希望を募り、希望者全員がオンライン会議システムを活用した意見交換会に参加した。当日、業務等で参加できなかった教職員もいたが、意見交換された「本学の現状と課題」及び「課題解決に向けた意見・提言」は報告書にまとめ、全教職員で共有した。

表1. 研修会のテーマと参加者

G	テーマ	出席者	G	テーマ	出席者
1	学生募集	堀江浩子，瀧山文恵， 本間美咲	4	学生生活 支援	相田 香，島田典明
2	入学前教育	霜田敏子，矢部則昭	5	キャリア 支援	秋山千恵子，八幡真由美
3	専門教育・ 実習教育	浅見多紀子， 渡邊あゆみ（司会） 杉本真弓（書記）， 持田奈穂美，北田良子	6	地域・ 中高大連携	久保かほる，鈴木夕紀子

第3回研修会は「不審者への対応」をテーマとし、昨年度作成した不審者対応マニュアルの加筆・修正を全教職員で取り組んだ。

第4回研修会も「不審者への対応」をテーマとし、「凶器を持っていない不審者への対応」を想定したシナリオに基づきシミュレーションを実施した。西入間警察署の職員から講評及び指導を受けた。第3回と第4回研修会の出席は8割以上である。

研修の成果は、「埼玉医科大学短期大学SD活動・FD活動報告書」に掲載した。

Check

第4回研修が終了した後、アンケートを実施した。28人の協力が得られた。

表 2. 項目ごとの回答の結果

n=28

項 目	回答別の人数		
	はい	いいえ	その他
第 4 回研修会の開催時期（3 月 11 日）は適切か	27	1	0
体験型訓練「凶器を持っていない不審者への対応」に満足したか	26	0	2
「さすまた」の利用（西入間警察署 講師）に満足したか	26	0	2
質疑・応答、意見交換に満足したか	25	0	3
第 4 回研修会（3 月 11 日）は有益か	24	0	4

①第 4 回研修会の時期について

1 名を除き「適切」と回答していた。「適切でない」の 1 名は「2 月下旬か卒業式直後」と回答しているが、全員が参加しやすいこの時期の開催がおおむね妥当と考える。

②第 4 回研修会の体験型訓練「凶器を持っていない不審者への対応」について

26 名が「満足」と回答しており、当日欠席した者が「その他」と回答していた。今年度は、グループで役割を分担し対応方法を共有できるように実施したこともあり、自由記載にも「体験型訓練をととして、自分が何をすべきか理解できた。」という意見があった。

③「さすまた」の利用について

欠席した 2 名を除く 26 名が「満足」と回答していた。「さすまた」の使い方は昨年度の研修会でも実施しており、今年度は新任の教職員に実際に体験をしてもらった。多くの教職員がその様子を見学したが、自由記載にもあるように「さすまたの利用方法が分かった。」や「復習できた。」と回答していた。

④質疑・応答、意見交換について

25 名が「満足」と回答していた。その他として「質疑応答の前に、グループごとに意見交換する時間が欲しかった。」という意見があったが、活発な意見交換の内容や警察署職員からの専門的で具体的なアドバイスが得られたことで、対応方法の理解が深まったと考える。

⑤以上から、第 4 回研修会について、24 名が「有益」と回答したと考える。

Action

- ①集合研修の時期は今年度を参考にし、年度末の実施を検討する。
- ②研修方法は対面集合研修を基本とし、体験と意見交換の実施をバランスよく企画する。
- ③「不審者への対応」について、今年度明確になった課題については、令和 8 年度新たに発足した委員会で取り組む必要がある。
- ④次年度の SD 活動のテーマについては、「不審者への対応」を継続する希望もあるが、「学生対応・学生支援」や「AI の活用」等の希望もあり、これらを踏まえて企画する。

【FD 活動企画】

Plan

- (1) R7（2025）年度の目標設定：学修成果の獲得と教育課程の編成について理解し点検できる
- (2) 年間計画立案：①研究懇話会実施；2 回/年，②課題解決に向けた組織での取り組み；5 回 / 年

- (3) 年間計画内容の検討・実施・評価
 (4) 令和7年度SD活動・FD活動報告書の作成

Do

- (1) R7（2025）年度目標達成に向けて下記を実施した。

①研究懇話会を2回、各60分、話題提供者各回2名（質疑応答含む）で実施した。（表1）

表1. 研究懇話会

月日（曜日）	テーマ	話題提供者	運営担当	参加者
2025年 12月23日（火） 13:00～14:00	看護学生の衛生観念の特徴と学年による衛生観念の違い	小野	瀧山	22名
	A短期大学2024年度卒要請を対象とした看護師国家試験模擬試験	田中		
2026年 1月 27日（火） 13:00～14:00	精神科看護実習の学びの取り組みについて	勝久	浅見	22名
	「妊婦の健康診査」OSCEを実施し、受験者・評価者・SPそれぞれの意見から見えた今後の課題	石川		

②課題解決に向けた組織での取り組みとして5回、各90分で実施した。（表2）

表2. 組織での取り組み

月日（曜日）	内容	テーマ / 方法	運営担当	参加者
2025年 4月22日（火） 13:00～14:30	2025年度FD活動年間 目標・計画	オリエンテーション グループで今後の活動計画立案	霜田	
5月27日（火） 13:00～14:30	短期大学認証評価の評価基準Ⅱ-A教育課程及びB学習成果の点検・評価の観点を理解する。	グループ内ディスカッション グループ間ディスカッション	浅見	22名
7月22日（火） 13:00～14:30	評価基準Ⅱ-A・Bの点検・評価の観点で各自の領域・科目・単元について点検する。	グループディスカッション （PDCAサイクルの課題の解決策） 全体報告	瀧山	24名
9月30日（火） 13:00～14:30	評価基準Ⅱ-A・Bの点検・評価の観点で各自の領域・科目・単元の課題を明確にし、改善計画を立案する。	グループディスカッション （PDCAサイクルの改善計画） をグループで共有 全体報告	浅見	24名
2026年 2月24日（火） 13:00～15:00	2025年度FD活動目標総括 立案した改善計画を実施しての評価	（PDCA活用とディスカッション）	瀧山	24名

- (2) FD企画会議として、各活動月の活動前準備及び活動直後の振り返りを実施した。

Check

2025年度目標「学修成果の獲得と教育課程の編成について理解し点検できる」は、最終総括後の教員アンケートから、目標達成度に対しては、達成と概ね達成11名、最低限の達成12名、未達成1名という結果であった。自由記載も、肯定的意見と否定的意見がみられたことから、教員の目標達成度の認識は、ばらつきがあった。FD活動の回数や時間、運営方法は適切だったとの受け止めが多かったが、意見交換後の実現方法やファシリテーターの役割等に対する意見がみられた。研究懇話会は、話題提供者にとってはプレゼンテーション力や参加者とのディスカッション力等を向上させる機会となった。次年度のFD活動の要望は、学生の学力アップへの取り組み、eテキスト導入による学修効

果の向上に向けた学習、研究力向上への学習等がみられた。学生の背景や本学学生の成績傾向を鑑み、教育活動と評価についてのFDプログラムを継続する必要があると考える。

Action

令和8年度は、教員の研究力向上に向けて、グループ別活動を中心に計画する。研究懇話会は、教員の研究活動への意識付けとプレゼンテーション及びディスカッション力向上の場として継続する。組織としてのFD活動は、多様な学生への指導や煩雑化する業務の中で、FD活動の目的である教育能力（看護師、教育者、研究者、社会人としての能力）を高める質の向上につなげられるのか、グループ活動を主体とする等、FD活動の方法を変更していく。

【地域貢献活動企画部会】

Plan

看護の専門性を活かし、地域の健康・教育に対するニーズに応じた健康づくりや学びに貢献する活動を企画・運営することを目的とし、市民公開講座（園児への手洗い出前講座含む）、その他、地域の健康づくりに関連する活動を実施する。

Do

- ①令和 6 年度から短期大学全体で地域貢献活動を充実させていくために、専門部会地域貢献活動企画部会を設立し、令和7年度は会議を 2回開催した。
- ②園児（幼稚園・保育園）への手洗い出前講座を令和 7 年度は、前期 1 施設、後期 4 施設に実施した（詳細はP.32）。毛呂山町役場を通して実施施設へ案内し、日時決定後、担当者を募った。5 施設において保育士の誘導で混乱なくスムーズに進行した。
- ③地域住民への公開講座は、全教員から担当可能なテーマを提案してもらい、医学知識が必要な内容等は除外し、看護職の専門性を活かして対象者の安全を確保できる内容に絞り込んだ。令和 7 年度は、「足ツボ健康教室～冷え・むくみ・疲れ・・・覚えたツボで毎日スッキリ☆～」（6月21日）、「骨盤底筋を一緒に鍛えよう～女性のより良い日常生活を目指して～」(令和8年2月7日)の 2 回をくらしワンストップ MORO HAPPINESS 館で実施した（詳細は P.32）。テーマの提案者が講義の中心者となり、講座ごとに受付・進行等の実施担当者を募って実施してもらった。ホームページ掲載（法人・本学）、地域広報誌で PR した。

Check

- ①手洗い出前講座では園児たちの反応が良かったことから、手洗い習慣への興味・関心に貢献できたと考えるが、園児たちの年齢やレディネスへの配慮を強化していく必要がある。
- ②地域住民への公開講座の 1 回目の参加者は 21 名、2 回目の参加は 21名であった。参加者の年齢は、1 回目、2回目とも高齢者が多く、居住地は毛呂山町が最も多かった。
今回の講座を知ったきっかけは、1 回目・2 回目共にほとんどが地域広報誌であった。参加者の反応は、「専門の人から教わりたかった」「もっと回数を増やしてほしい」等、講義に加え体験を取り入れたことから、満足度は高かったと考える。

Action

- ①対象年齢に合わせた伝え方を工夫し、園児（幼稚園・幼児園・保育園）への手洗い出前講座を継続する。
- ②地域住民への公開講座は、広報活動としてポスターや Web 掲載、町の広報誌に案内を掲載する等を継続し、定員を増やせるよう開催場所を検討する。
- ③特に若い世代の地域住民への公開講座を広く開放するために、オンライン講座も検討する。

【長期総合計画企画部会】

Plan

私立学校法改正により、中期的計画の策定が義務化された。学校法人埼玉医科大学においては、義務化される前から長期総合計画を策定し、計画的かつ組織的に諸事業に取り組んでいる。この趣旨に基づき、良質な学生を確保し質の高い教育を提供すること、教育研究活動を充実させ、多様化する学生のニーズや社会からの要請に応えるために5年間（2023～2027年度）で目指す目標を立案する。

Do

- ①良質な学生を確保するために、看護学科では入学者選抜改革の推進として、入学者選抜方法、指定校枠、出願資格の条件等の検討をし、広報活動としては、高校訪問・母校訪問の充実、オープンキャンパス・授業公開の継続、効果的なホームページ・インスタグラムの設定に取り組んだ。
- ②学習・生活支援として、入学者に対する入学前教育による基礎学力の向上、早期からの関わりによる在学生の学力向上に努めた。
- ③教職員の資質向上のために、教員はFD活動の活性化として授業評価アンケートや卒業生・修了生による本学に関するアンケートを実施した。看護学科・専攻科ともに定期的に意見交換を行う場を設けて自己研鑽に努めた。SD活動も教職員で3回/年、講義や意見交換、体験の場を設けた。
- ④令和8年度の認証評価受審に向けて準備を進めた。
- ⑤施設設備面では、地下1階・4階教室の移設を開始した。

Check

- ①入学者選抜方法を検討したり、広報活動を充実させてきたが、志願者増に至らず良質な学生確保に繋がっていない。18歳年齢人口の減少や大学志向の現状から、志願者を増やすことが困難ではあるが、様々な方法を考案していく必要がある。
- ②入学前及び入学後もアドバイザーを中心に学習支援をしてきたが、基礎学力の低下の影響で入学後も成績不振者が多かった。早期に学生の学習状況を把握し、個々にあった学修方法を確立できるような指導が必要と考える。
- ③FD活動・SD活動は、効果的に実施できていると考える。
- ④認証評価における基準ごとの課題の解決に取り組んでいる。
- ⑤本学看護学科・専攻科の学生が利用できる教室を計画的に確保できている。

Action

- ①法人の検証時期に合わせて、計画の進捗状況や達成状況を中間検証する。
- ②中間検証後、達成に至らなかった項目について改善策を検討する。
- ③定員を充足する方法を検討する。
- ④入学前、入学時早期から学習支援を充実させる。
- ⑤地下1階、4階教室の学習環境を整備する。

【教員評価企画部会】

Plan

質の高い教育を目指すために、教員がティーチング・ポートフォリオ等を作成して自ら教育活動を見直し主体的に改善していくとともに、教員の能力を的確に把握することによって、計画的な人材育成を実現し組織の活性化を図ることを目的としている。

Do

- ①教員評価実施要領に基づいて提出資料等を参考に評価した。
- ②令和6年度の評価結果の平均得点をグラフ化し、7月に文書で全教員へフィードバックした。
- ③教員評価企画部会を開催し、自己評価と他者評価の総合点の最高得点者1名を決定し、“埼玉短賞”として副賞を添えて9月に表彰した。
- ④教員評価の実施要領及びティーチング・ポートフォリオに関する評価を含めて、ループリック評価表（自己評価・他者評価）を作成し4月に全教員に説明・配布した。
- ⑤「研究活動」に要する時間を確保するために、「組織運営上の活動」の委員会の構成員を見なした。

Check

- ①令和6年度の総合平均得点は200点中163.2点（昨年158.2点）で得点率81.6%（昨年79.1%）の到達度であり、10年間で最も高かった。毎年、各教員が自己を振り返ることにより教育活動や学生指導の改善・向上し、特に令和6年度は、学生指導に多くの時間を要する中、ボランティア活動にも努力した結果と考える。
- ②項目別では、「研究活動（研究・執筆・学会発表）」が最も低かった。研究活動は例年通り低迷傾向である。「教育活動」、「学生指導」を中心に「組織運営上の活動」も行う中で、研究時間の確保等が難しく、研究活動ができにくいのではないかと考える。次いで低かった項目は、「社会活動（ボランティア）」であったが、今後、徐々に活発になることが推測できる。最も高かった項目は、「教育活動」と「学生指導」であった。教員は、学生の基礎学力の低下や学習態度に指導の重要性を感じ、学生個々に応じた指導に多くの時間を要した結果と考える。
- ③教員評価の結果を個別にフィードバックできるように一次評価者との面接期間を設定したが、毎年、希望する教員はいなかった。そのため、令和7年度からは他者評価と合わせて客観的に自己の活動内容を振り返るためにも、全教員と面接を実施することを実施要領に示した。

- ④ “埼玉賞”を受賞した教員は、モチベーションアップ等につながっていることから、表彰継続の意味はあると考える。常に自己評価が低い教員は受賞の機会を得られなかったため、令和7年度からは自己評価は参考資料として、ルーブリック評価表をもとに他者評価で受賞者を決定する。

Action

- ①修正した実施要領・ルーブリック評価表による教員評価の結果を分析する。
②自己評価・他者評価が低かった項目の改善策を検討する。
③令和7年度評価後の面接を義務化する。

【内部質保証部会】

Plan

- ①本学の建学の精神、目的及び目標、学修成果の達成に向けて、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を踏まえ、質の向上に向けて恒常的・継続的に改善・改革を推進する。
②教育研究活動等の状況について、教育の充実、学修成果の向上等を図るためのPDCAサイクルを適切に機能させることにより、教育研究活動等が適切な水準にあることを社会に対して説明し、本学運営全般の質を保証する。

Do

- ①埼玉医科大学短期大学（以下、本学）の内部質保証に関する方針の文面を検討した。
②本学運営会議及び自己点検・評価委員会で、教育研究活動の適切性及び有効性を検証し、改善・向上に努めた。
③自己点検・評価委員会が、大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準の観点に基づく自己点検・評価報告書を作成し、ホームページに公表した。
④埼玉医科大学の全学的なFD・SD統括委員会と関連し、本学のSD・FD活動を計画・実施して、学習支援・生活支援や教育研究活動等の効果的な運営を図った。

Check

- ①運営組織に、専門部会 内部質保証部会を設置し、体制づくりはしてきていたが、方針等の明確な文書が示されていなかったため明文化し、教授会の承認を得た。
②本学運営会議において、内部質保証に関する議題を活発に取り上げる必要がある。
③FD活動・SD活動は、効果的に実施できていると考える。
④毎年、自己点検・評価報告書は発行しているが、令和8年度認証評価に向け、基準ごとの観点を再度確認して課題の解決に取り組んでいる。

Action

- ①教授会で承認を得た「内部質保証に関する方針」をもとに、適切かつ効果的に運営していく。
②内部質保証に責任を負う組織として、運営会議及び自己点検・評価委員会を充実させる。

③定員を充足する方法を検討する。

④教育の充実、学修成果の向上等を図るために、継続してPDCAサイクルを適切に機能する。

【学生便覧検討委員会】

Plan

2025年度学生便覧の活用及び2026年度学生便覧の編集・発行等に関して適正な運用を行う。

Do

①2025年度学生便覧を教職員には4月1日、学生には各学年のオリエンテーションに配付した。

②2025年度学生便覧の正誤を確認し、4箇所 の訂正があり、学生及び教職員へ周知した。

③2026年度版学生便覧の編集・発行をおこなった。各組織の責任者に、学生便覧に記載する内容の検討と原稿作成を9月30日に依頼し締切を11月28日までとした。委員が編集作業を行12月23日に初稿原稿を入稿した。1月中旬から下旬に初校正、2月中旬から下旬に第2校正、3月中旬までに最終校正を行った。発行部数は合計350部（内訳：看護学科学生215部、専攻科学生20部、教職員（非常勤含む）60部、予備35部）とした。

④認証評価受審に向けて、短期大学・看護学科・専攻科の学修成果の見直しを行い、ループリック評価表を変更した。3月の最終校正（人事の関係のみの修正）に間に合わせた。

⑤令和7年度から委員会等の見直しを行ったため、運営組織図を大きく修正した。

Check

①学生便覧を事前に教員に配付し、オリエンテーション時に学生に配付したことで、学生生活を送る際の一助として学生便覧を活用できるよう整えることができた。

②2025年度学生便覧は誤植を確認後、修正を速やかに伝達したことで、周知が図れた。

③2026年度学生便覧の編集について、各委員会や部署と連携し、編集と校正の作業をスムーズに行えた。

Action

①2026年度学生便覧に訂正、追加等が生じた際には、学生、教職員への周知を速やかに行う。

②学生便覧が学生生活を送るための一助となるよう、活用しやすい工夫を取り入れ、視覚的にわかりやすい表示や掲載にする。

看護学科内委員会

【国家試験委員会】

Plan

看護師国家試験100%合格を目指し、令和7年度の国家試験活動の年間目標を設定した。1年次生は、「国家試験の概要を理解できる」「基礎学力模擬試験で全国平均を上回る」とした。2年次生は「必修問題で8割以上獲得できる」とした。3年次生は、年間目標を「第115回看護師国家試験に全員で合格する」とし、さらに4期に分け細目標を設定した。各学年の活動内容を検討し、年間計画を立て、

学生委員と共同して運営できるようにした。

Do

1年次生の活動内容は、6月に国家試験ガイダンスを実施し、年2回の模擬試験の都度、グループワークをしたり、個人で振り返りノートを作成しながら、基礎学力を身につける学習を行った。

2年次生は、4月に必修問題にチャレンジ後にガイダンスを実施し、6月より合計4回、必修過去問題集とレビューブック、テキストを活用した紐づけ学習を中心に国家試験活動を実施した。活動の際は、3年次生の協力を得て、国家試験に向けた学習意欲の向上や学習スキルの獲得も目指した。年度末には、模擬試験を実施し、最終学年に向けて学力が向上できるよう活動を実施した。

3年次生は、年間8回の模擬試験とその都度解き直し活動を行った。11月以降は、活動頻度を増やし、毎日の朝対策では必修問題または高正答率問題を実施し、11月下旬から1月上旬までは教員による補習講義を実施した。また、春・夏・秋・冬の4期毎に、対象者を選定しその成績に応じた対策を講じた。特に成績低迷者に対しては、アドバイザーの教員と連携をはかりながら、成果をあげる学習方法を獲得し、学習を習慣化して継続できるよう働きかけた。

Check

1年次生は、活動に取り組む姿勢に個人差があり、目標の国家試験概要の理解も基礎学力の獲得についても、全員が達成することはできなかった。しかし、模擬試験の振り返りノート作成は、多くの学生が基礎学力を身につけるために工夫をして取り組むことができていた。

2年次生は、年間を通して必修過去問題を使った紐づけ学習を行い、1月の模擬試験でその成果を確認したところ、全員が必修問題8割以上獲得という目標を達成することはできなかった。学習方法の共有にも重きをおいて活動をおこなったが、計画的に学習を実行できた学生は一部であった。

3年次生は、「第115回看護師国家試験を全員合格」を目指し、複数の活動を実施した結果、得点率は大幅に上昇した。また、今年度は国家試験学習活動の参加率が高く、本格的に学習に取り組み始める時期が早かった。しかし、活動の一部で成績が伸び悩む学生にとっては適していなく、成果が得られにくい活動もあった。

Action

1年次生の課題は、国家試験に対して関心を高め、早い時期から学習方法を確立することである。また、学習支援が必要な学生を早い段階で把握し、個別支援を早期から開始することも課題である。

2年次生の課題としては、国家試験に対する学習の継続である。目標設定を見直し、動機づけの機会や学生同士で学び合う機会を増やす等、活動のタイミングや方法を再構築する。

3年次生の課題は、年間を通して行う活動の評価と時期に応じた活動対象者の選定、学生自身が早い時期から学習活動の成果を実感しながら合格に向けた行動を自らとれるように支援することである。

【宣誓式委員会】

宣誓式は、自己の目標を明確にして看護者として成長できるための節目の儀式であり、学生自身が選んだ看護の道は適切であったか振り返る機会とするための学校行事である。

Plan

- ①2年次生が主体となり、1年次生を指導する体制を継続する。
- ②1年次生が次年度に後輩を指導できるよう、学生委員に意識付けを行いながらかわる。
- ③保護者は1家族2名までの参列が可能となるよう会場を準備する。
- ④リハーサル時の身だしなみはチェックシートを用いて、1年次生同士が他者評価を行う。
- ⑤宣誓式委員（教員）は情報共有や意見交換をこまめに行う。
- ⑥宣誓式当日のユニフォーム預かりは行わず、1年次生の自己管理とする。

Do

- ①2年次生と共にリハーサルごとに目標や役割の確認を行った。2年次生は1年次生が受け入れられるような指導を心がけていた。リハーサルは時間厳守で実施され、予定していた5回で練習を完結した。
- ②1年次生の学生委員に対し、来年度のリーダーシップを意識した声掛けを実施した。
- ③多くの保護者が参加できるように、教員や来賓の座席を前方に配置し、保護者席を最大限確保した。
- ④リハーサル前のオリエンテーションで、身だしなみの重要性について指導を行った。また、身だしなみチェックシートを作成し、各リハーサル時に1年次生同士で他者評価を行い、教員が結果を確認した。
- ⑤宣誓式委員（教員）は、都度集まって情報共有や意見交換を行った。特に各リハーサル後に10分間の振り返りミーティングを定例化した。
- ⑥教員が式典当日の身だしなみを評価し、必要な学生のためにアイロンを準備した。

Check

- ①式典当日はリハーサルの成果が出て、トラブルなくスムーズに進行できた。1年次生へのアンケート結果では、宣誓式全般に対し概ねポジティブな意見が聞かれた。保護者からのご意見・要望もなかった。
- ②式典後の振り返りでは、1年次生から来年度に向けた改善案が多く出され、主体性が向上した。
- ③保護者は1家族2名まで参加できるようにし、36家族、計52名の参加であった。座席数も適切であった。
- ④普段の授業や演習時から身だしなみの指導を受けているため、大きな乱れはなかった。ただし、靴下の色や髪形等細かい指導が必要な学生は若干名いた。
- ⑤情報共有や意見交換をこまめに行ったため、各リハーサルの反省点や改善案を次回に活かすことができた。
- ⑥ユニフォーム預かりを行わず個人管理としたが、大きなトラブルなく、アイロンを使用する学生もいなかった。

Action

身だしなみチェックシートに具体例（写真等）を添え、身だしなみガイドとし、視覚的に1年次

生が分かりやすいよう工夫が必要である。また、各学年から出された改善案を次年度に活かすため、学生委員による「引継ぎノート」の作成・活用を検討していく。引き続き来年度も2年次生が主体となり、1年次生を指導し、より良い式典となることを目指し検討を重ねていく。

【臨地実習委員会・看護学実習協議会】

＜臨地実習委員会＞

Plan

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバック等の実施
- ②令和8年度実習ローテーション作成とグループ編成表の作成
- ③「看護実習要項」、「看護実習評価表」の作成、印刷発注、配付
- ④インシデント報告書、アクシデント報告書の管理、指導・評価
- ⑤実習方法の検討

Do

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバックを実施した。フィードバックでは、インシデント、アクシデント報告、臨地実習の目的・目標に対する振り返りと今後の課題についてディスカッションを行った。また、1・2年次生は臨地実習を終えた現時点で各自が考える「看護」についてディスカッションを行った
- ②令和8年度実習ローテーションは、学生事情や実習施設の偏り等を考慮し実習グループを調整した。
- ③各学年のインシデント、アクシデント報告書のデータ収集及び分析を実施した。分析結果を基に学生に安全管理意識を高め、対策を講じられるよう指導した。
- ④実習施設の実習受け入れ条件に合わせ臨地実習を実施した。適宜、追・再実習の日程調整を行った。

Check

今年度は実習における制限が緩和され、法人関連施設では実習時間が16時までとなった。追・再実習においても実習施設と連携し、実習予定期間内に実習施設や日程を調整することができた。次年度も臨地側と連携・協働し、効果的に実習が進められるようにする。

各学年のフィードバックの臨地実習の目的・目標に対する振り返りでは、実習を通しての自己成長を具体的に内省できない学生もいた。しかし、1・2年次生に行った臨地での実習体験を通して考える「看護」については、グループディスカッションの中で具体的に考えようとする姿勢が見られた。学生が3年間の自己成長を常に客観的に内省し、主体的に臨地実習オリエンテーション及びフィードバックに取り組むような方法を検討する。

実習におけるインシデント報告件数は、前年度比1.5倍程度増加した。2・3年生は学生自身で気づくことができるようになっているので、引き続き指導を継続する。また、場面を振り返る機会を複数回設けて倫理的判断能力を高める指導や、インシデント内容の傾向分析から場に応じて安全に実習が

行える体制や環境を整える必要がある。

Action

次年度も、学修成果の評価を行い、臨地実習の目的・目標が達成できるよう実習内容や方法を検討する。また、学生が3年間の臨地実習を通して自己成長できるような実習指導方法を継続して検討する必要がある。

<看護学実習協議会>

Plan

看護学実習を円滑に実施するために実習指導に関する連絡・協議を行う。①看護学実習協議会開催:7月（2025年度委員・規約の確認と検討、年間計画等）、②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議に代表者参加、③臨地実習指導者会議の開催:2026年2月（2025年度看護実習評価と2026年度看護実習計画）を計画する。

Do

①看護学実習協議会

看護学実習協議会は、2025年7月1日に開催した。2025年度委員、規約及び組織図、協議会の年間計画の確認を行った。3年次生領域別看護実習の途中経過報告（出欠席、インシデント及びアクシデント報告）と情報交換を行った。

②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議

9月25日に埼玉医科大学グループ関連4校間で、2026年度看護学実習の事前調整を実施した。埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議は10月17日に開催され、副学長、学科長と実習委員長が参加した。

③臨地実習指導者会議

看護学実習協議会の際に、2025年度の臨地実習指導者会議の開催日程を決定した。臨地実習指導者会議は、主に毛呂山・日高の実習施設が2月25日に埼玉医科大学短期大学で、川越の実習施設が2月26日に埼玉医科大学総合医療センターで開催した。全体会議では、2025年度臨地実習の総括、2026年度の臨地実習計画を報告した。2024年度に開催できなかった基礎看護学の分科会を6月4日に国際医療センターで、7月1日に埼玉医科大学短期大学で開催した。看護領域分科会は、領域ごとに計画し、会議の運営を行った。

Check

看護学実習協議会の年間計画に沿って活動した。看護学実習協議会は年1回の開催であるが、実習の情報交換や学生の傾向等について、臨地と学校側で積極的に意見交換ができた。

埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議前に、本短期大学が当番校として埼玉医科大学グループ関連4校で事前に実習調整を行った。学校間で実習期間や病棟の重なりがあったが、話し合いにより調整できた。

Action

主たる実習病院は高度な先進医療を提供しているため患者の在院日数の短縮、在宅医療への移行、他大学の臨地実習参入等、実習期間を通して一人の患者を継続して受け持つことや実習病棟の確保が困難な状況にある。学生が学修目標を到達でき、かつ臨地実習を円滑に実施し、自己成長できるように実習環境を整え、実習施設と密な連絡・協議を行うことが必要であると考えます。

看護学科 学外実習施設一覧

授業科目名	実習施設	実習フロア
基礎看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院	南館 11 階病棟 南館 10 階病棟 南 9 階 病 棟 南館 8 階病棟 南館 7 階病棟 南館 6 階病棟 本館 11 階病棟 本館 10 階病棟 本館 9 階病棟 本館 8 階病棟 西館 5 階病棟
基礎看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学国際医療センター	南館 11 階病棟 南館 9 階病棟 南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 E 棟 5 階病棟 F 棟 4 階病棟
地域・在宅 看護実習Ⅰ	毛呂山町保健センター 越生町保健支援センター 鳩山町地域包括支援センター 社会福祉法人 日高市社会福祉協議会 日高市高麗川地域包括支援センター 社会福祉法人 晃和会 日高市高萩地域包括支援センター 社会福祉法人 育心会 地域包括支援センター悠久園支所 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会 地域包括支援センターななふく苑支所 総合福祉エリア 地域包括支援センター 社会福祉法人 敬寿会 年輪福祉ホーム地域包括支援センター くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館 坂戸市障害者等相談支援センターにじ色コンパス	
地域・在宅 看護実習Ⅱ	埼玉医科大学 訪問看護ステーション 埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション 埼玉成恵会病院 訪問看護ステーション成恵 訪問看護リハビリステーションパープル 医療法人啓仁会 訪問看護ステーション 平成の森 訪問看護ステーションコルア 坂戸鶴ヶ島医師会立 訪問看護ステーション さつき カナオ訪問看護リハビリステーション鶴ヶ島 東松山医師会 訪問看護リハビリステーション ひだか K&F 訪問看護ステーション鶴ヶ島サテライト ケアーズ訪問看護リハビリステーション 富家訪問看護ステーション ふじみ野 日本財団在宅看護センター 灯音訪問看護ステーション 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館	

成人・老年 看護実習Ⅰ 成人・老年 看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院	南館 11 階病棟 南館 9 階病棟 南館 8 階病棟 南館 7 階病棟 南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 本館 8 階病棟 本館 7 階病棟 西館 5 階病棟 中央手術部
	埼玉医科大学総合医療センター	10 階東病棟 10 階西病棟 9 階東病棟 7 階東病棟 7 階西病棟 6 階西病棟 5 階東病棟 5 階西病棟 4 階西病棟 中央手術部 GICU
	埼玉医科大学国際医療センター	E 棟 5 階病棟 F 棟 4 階病棟
老年看護実習Ⅰ 老年看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院	本館 10 階病棟 本館 9 階病棟
	丸木記念福祉メディカルセンター	地域包括ケア病棟 内科病棟 回復期リハビリテーション病棟薫風園 6 階、5 階 特別養護老人ホームナーシングヴィラ 3 階、6 階
	毛呂山町老人福祉センター 山根荘 あったかホーム鶴ヶ島 グループホーム暖家鶴ヶ島	特別養護老人ホーム さかどロイヤルの園 あったかホーム坂戸 みどりの風あすわ グループホーム暖家坂戸
小児看護実習Ⅰ 小児看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院	南館 4 階病棟 南館 3 階 こどもセンター
	埼玉医科大学総合医療センター	3 階東病棟
	埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター	4 階 南 MCU／北 GCU
母性看護実習	埼玉医科大学病院	南館 2 階病棟 産婦人科外来
	埼玉医科大学総合医療センター	産科外来 母子 3 階病棟／南 MFICU
	総合周産期母子医療センター	産婦人科外来
精神看護実習	埼玉医科大学病院	西館 4 階病棟 西館 3 階病棟
	丸木記念福祉メディカルセンター	デイケアセンター のぞみ
統合実習	埼玉医科大学病院	南館 7 階病棟 南館 4 階病棟 南館 2 階病棟 本館 10 階病棟 本館 9 階病棟 本館 7 階病棟 西館 3 階病棟 西館 4 階病棟 ICU 中央治療センター・化学療法室 内視鏡センター 血液浄化ユニット 中央放射線部 ストーマ外来（外科外来） 女性ヘルスケアセンター 内分泌・糖尿病内科外来 救急センター・総合診療内科 入退院患者支援室
	埼玉医科大学訪問看護ステーション	
	丸木記念福祉メディカルセンター	回復期リハビリテーション病棟 薫風園 6 階、5 階

【親睦・YUZU 委員会】

Plan

《親睦》

会員相互の親睦に寄与することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。

- ①看護学科内親睦会の企画実施にあたる。
- ②会員に事項（結婚、出産、死亡、病気、災害、永年勤続祝い、その他）が生じた場合、慶弔費を支出する。

《YUZU》

就職1年目の短大生（以後、卒後1年目）に対し現場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長のために、母校での体験や思いを表出し共感し合い、情報交換を行い、卒業生のネットワーク作りの機会とする。

- ①（対面開催）6月下旬から7月上旬に、卒後1年目を対象とした「卒後1年目YUZUの会」を開催する。
- ②卒後1年目に対して、卒業生通信「ふぞろいなYUZUたち」を発行する（2回/年）。

Do

《親睦》

- ①看護学科内では、4月の新任の教員を迎え、歓迎会として昼食会を開催した。
- ②昇格や永年勤続のお祝い、慶弔の機会があったため、親睦会慶弔規定に従い実施した。

《YUZU》

- ①7月に「卒後1年目YUZUの会」を対面開催し9名の卒業生が参加し、情報交換や短大クイズを行った。
- ②卒業生通信「ふぞろいなYUZUたち」を9月と2月に発行した。卒業生通信にはYUZUの会の写真や学校行事のお知らせ、短大Instagramの案内等を記載した。卒業生通信は、卒後1年目の卒業生に対し電子メールで送信した。

Check

《親睦》

- ①親睦会慶弔規定に沿って、適切に対応ができたと考える。

《YUZU》

- ①参加人数は少なかったが、対面で「卒後1年目YUZUの会」を開催し、教員や卒業生と情報交換をすることで、職場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長に繋げられる一助となったのではないかと考える。
- ②今年度も、卒業生通信を電子メールで送信し、配信の簡略化が計れた。Instagramの開設でリアルタイムに母校の様子がみられるため、卒業生の母校への関心を持ってもらうことへの一助になれたと思われる。

Action

《親睦》

- ①親睦会慶弔規定に沿って、適切に対応していく。

《YUZU》

- ①対面開催の予定で、参加意欲を掻き立てるような企画を計画する。

【物品管理委員会】

Plan

埼玉医科大学固定資産及び物品管理規定に従い、短期大学の物品（消耗品・貯蔵品等）の維持管理を行う。適宜、物品を点検し整備する。

Do

- ①年度末に「特別研究費で購入した物品及び3万円以上の物品」を領域ごとに調査し、一覧を提出した。
- ②教員の鍵（机・書棚）やパソコンの保管状況及び新しく購入したパソコンについて確認した。
- ③短期大学看護学科で所有し演習等で使用する備品（実習用モデル人形、成人・小児用ベッド、診察処置用具、視聴覚教材、訓練モデル、シミュレーター、在宅看護用具等）の調査を行った。一覧にまとめ提出した。

Check

領域ごとの備品調査や校内の機材やパソコン等の点検で物品整備ができたが、今後も定期的に確認する必要がある。今年度は、各領域より破損や故障等による備品廃棄の申し出はなかったが、領域ごとに管理している物品の中には、破損や劣化している物品もあるため、修理または廃棄等速やかに進められるよう体制を整える必要がある。

Action

次年度は、2年ごとに行う「機器備品調査」対象年度であるため、規定に従い調査を実施する。今後も学内の機材やパソコン等の物品の保管状況を確認する。必要時、修理し維持管理を継続する。

専攻科内委員会

【専攻科 FD 活動計画】

専攻科では、年度の初めに専攻科FD活動に関する内規に基づき、計画案を提示・今年度のFD活動を決定している。今年度の活動内容を下記に示す。

FD活動の目的

専攻科で展開される科目（授業・演習・実習）の授業内容・方法の改善のための計画的な取り組みであり、活動により教員の教育能力の向上を目指す。

Plan

- 1.助産師教育に活かすための専任教員の研修会へ参加し、専攻科FDとして他校の教員とのコミュニケーションや教員相互の意見交換を行う。
- 2.実習科目における（教育方法と評価）の授業構築
国家試験の出題基準や社会の動向をふまえた授業の展開ができるように教育方法と評価の見直しをすることで教育能力のアップにつなげる。

Do

- 1.専任教員の為の研修会への参加と意見交換

日時（曜日）	主催者・研修会	テーマ	研修方法
6月22日（日） 9:50～12:20	全国助産師教育協議会 教員研修	助産師共用試験の取り組みと今後の方向性 （30分）	オンライン配信 （ハイブリッド開催）
		助産師教員キャリアラダー・レベルⅢ認定 制度について（30分）	
		助産師教育の質保証と分野別評価の必要性 （30分）	
		学生と教員がいきいきと輝く助産師教育 （60分）	
8月2日（土） 13:15～14:45	全国助産師教育協議会 九州・沖縄地区研修会	分娩介助実習における無痛分娩の学生指導 方法	オンライン配信
11月30日（日） 14:05～15:15	全国助産師教育協議会 関東甲信越地区研修会	イマドキ世代の学生の被援助志向性を引き 出すコツ Z 世代に向き合う助産師教育のあ り方	オンライン配信

2. 実習科目における教育方法と評価について、実習目標に対する評価のしかたについて検討した。
今年度は、専攻科のディプロマ・ポリシーが再構築され、学修成果の達成を目指した助産学実習の目標と実習科目目標をすべて見直した。さらに実習評価表を検討した。期間は、2月～3月の2か月間での短期間の意見交換となった。

助産学実習目標全体からの周産期援助実習、分娩期援助実習、助産管理実習、地域母子保健実習について実習目標を見直し新たな目標を掲げた。これまでの実習科目の評価は、実習目標に対し、20項目を各項目5点満点で100点となるように作成され、評価項目は、実習記録・内容、助産技術、態度の視点で評価されていた。

実習評価の視点として7つの学修成果に沿って実習科目の学修成果を学生がイメージして評価できるよう実習目標を掲げた。科目ごとに担当教員が分担し作成したものをその後教員間で修了後の学生の姿を共有し、意見交換を繰り返し作成した。さらに個々の学生の目標到達度を教員が同じように評価できるように実習評価表の見直しを行った。学修成果の視点として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を挙げた。実習目標からの行動目標を挙げ、行動目標に対し評価基準をレベルⅠ、Ⅱ、Ⅲと詳細項目を挙げた。項目ごとに評価資料の詳細も学生がわかるよう明記した。実習目標における実習評価の視点を実習科目ルーブリック評価表と合わせながら、教員間で詳細を決めることができた。

Check

1.専任教員の為の研修会への参加と意見交換

全国助産師教育協議会教員研修で行われた助産学共用試験の取り組みについては、助産師教育でCBTの運用やOSCEが各校に取り入れられている現状を理解し、共有することができた。本学においても7月のCBT実施のイメージができ、次年度の導入を検討する機会となった。また、CBTの結果を助産学教育の質の保証と臨地実習に向けてどう活用するかも検討課題となった。地区研修においては無痛分娩が増加する中で臨地実習指導者が学生にどのように指導しているかを知ることができた。その上で教員は、実習準備として現在の事前学習についても見直すことができた。助産師教育の現場では、現在の学生の特徴としてみられる「助けを求められない学生」との付き合い方としてまず認知・感情・行動からアセスメントし、課題に直面する可能性を予測し、教員との信頼関係や課題解決に向けて学生の強みを生かすための具体的な対応策を学ぶことができた。

オンライン研修や全助教の研修参加は、他校の情報を得る貴重な場であり自己研鑽の機会として継続する。

2.実習科目における（教育方法と評価）の授業案構築

今年度新たに再構築された本学のディプロマ・ポリシーに合わせた科目の到達目標を見直した。さらに周産期援助実習、分娩期援助実習、助産管理実習、地域母子保健実習の実習方法から実習評価表についても見直しを行った。特に地域母子保健実習における多職種の連携や協働については、意図的に学修成果としての目標到達度のレベル挙げた。一方でそれぞれの領域における文言の統一や評価の詳細が十分でない点も見られている。また社会の動向や国家試験の出題基準に沿ったものであるかの検討も必要である。それぞれの科目や実習施設の特徴や対象も異なるため、課題を残す形となった。

Action

1.専任教員の為の研修会への参加と意見交換

次年度も教育内容を充実できる研修会の参加と他校との情報交換が期待できる研修を選定し参加する。

2.新たに作成した実習評価表の運用後の妥当性の検討

本年度作成した評価表を運用し、改めて国家試験出題基準や社会の動向を踏まえ、本学のディプロマ・ポリシーの7つの学修成果を達成できる実習目標・評価項目であるか妥当性を評価する。

【臨地実習/助産学実習調整】

Plan

1.実習準備:施設ごとに実習開始前の書類提出（個人情報保護に関する誓約書、感染症抗体価、電子カルテ利用申請書等）

- 2.臨地実習オリエンテーション企画と実施:周産期援助実習（前期・後期）、地域母子保健実習、分娩期援助実習、助産管理実習
- 3.実習配置と実習ローテーションの作成と説明、実習物品の準備
- 4.臨地実習要項作成・配付、実習記録の事前確認
- 5.臨地実習関連の準備：専攻科臨地実習会議の開催、実習施設との調整及び打ち合わせ、臨地実習調整会議の参加（埼玉医科大学グループ主催、愛和病院主催）

Do

1. 感染症抗体価書類：保健センター、助産所以外の実習全施設に提出
個人情報保護に関する誓約書、e-ラーニング登録を提出:埼玉医科大学病院のみ提出
電子カルテ利用申請書：埼玉医科大学病院、総合医療センターに提出
実習誓約書:愛和病院に提出
- 2.臨地実習オリエンテーションは、前期2回（5月14日前期周産期援助実習と6月19日地域母子保健実習・周産期援助実習《ハイリスク新生児》）と後期1回（9月11日後期周産期援助実習・分娩期援助実習・助産管理実習）に実施した。実習要項を用いてそれぞれの実習の目標や実習の方法、実習評価等について説明を行った。地域母子保健実習は、5つの市町村の保健センター・子ども家庭センター・こども未来部母子保健課で実習準備を進めた。
- 3.入学後に学生のレディネスと2024年度の各実習施設の分娩介助数から実習人数を検討し実習配置と実習ローテーションを作成した。周産期援助実習は、4施設としてそれぞれ埼玉医科大学病院6名、総合医療センター6名、小川産婦人科小児科3名、霞澤産婦人科5名を配置した。分娩期援助実習の施設は、実習開始から小川産婦人科小児科3名、埼玉医科大学病院3名、総合医療センター2名、霞澤産婦人科5名、清水病院に3名とした。さらに、9月29日～11月7日の6週間に4名が愛和病院では実習した。後期実習では、11月から始まる瀬戸病院の実習には、2024年度の状態から総合医療センターの分娩介助例数の確保が困難なため11月からの瀬戸病院への異動がある旨を予め学生に伝え実習を進めた。愛和病院、小川産婦人科小児科、霞澤産婦人科、清水病院での分娩介助は、実習期間内に当該施設で一人10例の確保を目標にした。埼玉医科大学病院で分娩介助進度の遅い学生は、施設の異動があることを説明し、全員の目標分娩介助例数を10例とした。その他に間接介助、ベビーキャッチも最低1回以上実施できるようにした。周産期援助実習は、学生一人1事例の妊婦を妊娠期から受け持ち産褥1か月まで助産過程の展開ができるようにした。実習物品は、主に後期実習の外部実習施設に滅菌ガウンと滅菌グローブ他の衛生材料を準備し返却した。
- 4.2024年度の臨地実習要項を見直し・作成後、5月連休明けに学生に配付した。実習記録は、全実習科目がWebClassから各自が使用できるように準備した。
- 5.臨地実習関連の準備
 - 1) 前期実習の開始は、各担当教員が実習施設と直接打ち合わせを行い調整して実習準備をした。また、地域母子保健実習施設の指導者の変更もありすべて打ち合わせは対面で行った上でそ

の後はメールや電話の相談で進めた。

後期実習の分娩期援助実習と周産期援助実習の準備としては、対象施設に来校してもらい、本学において第1回臨地実習会議を7月15日に開催した。後期実習開始前も教員は、実習が円滑に行くように電話やメールで実習内容の確認をした。全実習終了後、2月17日に第2回臨地実習会議を開催し、2025年度の臨地実習の統括、2026年度の臨地実習計画を報告した。

- 2) 愛和病院実習調整会議は、8月7日に埼玉医科大学総合医療センター看護専門学校で開催され、埼玉医科大学グループ臨地実習合同会議は、10月17日に開催された。

Check

周産期援助実習は、埼玉医科大学病院、総合医療センターや小川産婦人科小児科、霞澤産婦人科の4施設で実施した。継続ケース選定では、学生一人1事例を対象とした。前期実習期間中に面接ができないことや、対象者がおらず決定できないことがあった。総合医療センターで周産期援助実習を行う学生のうち愛和病院で分娩介助する学生は、継続受け持ち対象の妊婦がおらず、学生2名で一人を受け持つケースが2組あった。後期実習になり初めて継続ケース妊婦と面接・問診となるケースもあった。また、実習開始後に妊婦健診に立ち会えず、帝王切開のための入院時に初めて面会になるケースもあった。後期実習開始後、体調不良の学生がおり総合医療センターでは最終1名の学生となった。学生の受け持ち期間は、妊娠中期から産後2週間から1か月健診までを受け持った。対象は、帝王切開予定の継続ケースと経膈分娩（無痛分娩予定含む）が約半々であった。埼玉医科大学病院と総合医療センターの学生11名は、帝王切開予定の継続ケースを受け持ち、産褥1か月まで受け持ち実習をすることができた。4名の学生は継続ケースで目標達成できていない学生もいたが、他のケースを通して学ぶことで代替えとした。小川産婦人科小児科での継続ケースは、4名が経膈分娩予定であったが、1名は緊急帝王切開となった。霞澤産婦人科では、予定帝王切開1名と経膈分娩4名（無痛）を受け持った。7月に行われたハイリスク新生児を対象にしたNICUでの見学実習は、感染対策のため、3日間にわたり、3～4名ずつ2時間の見学実習となった。

分娩期援助実習では、7ヵ所の実習施設に学生を配置した。助産管理実習と継続ケースの予定日を加味してスケジュールを進めた。今年度は、必ず一人10例を目指し取り組んだ。霞澤産婦人科では無痛分娩が行われ、無痛を希望する産婦も多く12月上旬に50例の介助が終了した。また、愛和病院の実習生は、6週間に40例の確保ができた。清水病院は、実習開始より3名で30例を目標にしたが2名はそれぞれ10例介助した。1名は実習態度や健康面での問題があり、途中より埼玉医科大学病院へ異動した。11月1日より瀬戸病院に総合医療センターから1名、2週遅れて埼玉医科大学病院から1名が異動した。瀬戸病院でも無痛分娩が増加し、産婦を受け持ちした。症例数はあったが施設での実習指導が困難な日もあり、また学生の学習状況に合わせて実習が行われ、12月25日まで延長し実習を行った。埼玉医科大学病院でも無痛分娩も増え日中の分娩介助が増加した。ハイリスク分娩もあり緊急帝王切開になるケースもあり介助例数の確保に苦慮し、実習期間を延長し12月16日まで実習を行った。

結果、今年度の分娩介助例数は、実習期間を延長し全員が10例を達成し190例／19人であった。

助産管理実習は、3ヵ所の助産所で実習が行われた。実習予備期間に実習を行うことなく、予定通りの実習を行うことができた。

地域母子保健実習では、県内5ヵ所の保健センターで実習を行った。全員が臨地で6日間の実習を行い、母子保健事業に参加することができた。様々な時期の乳幼児健診や集団指導の見学、新生児訪問・乳幼児訪問の同行や母子健康手帳の交付の場面に立ち会うことができた。カンファレンスを通して多職種の連携について学ぶ機会にもなった。

実習期間は、予定した13週間の12月12日まで15名が実施し、最終12月25日にすべての施設での実習を終了した。予備週に家族計画カンファレンスや最終カンファレンスを行い、実習を延長した学生は1月第1週に家族計画のカンファレンスをもってすべての実習が終了となった。

今年度は、カンファレンスの実施も課題にしたが、施設により計画的にカンファレンスを実施できたグループとできなかったグループに偏りがみられた。

2月17日第2回臨地実習会議を開催し、実習状況を臨床指導者の方に伝えることができ実習総括の場となった。カンファレンスや継続ケースでの課題についても臨床と相談することができ、次年度に向けた課題をまとめた。

Action

正常な経過の妊産婦を対象とするが、年々出生数の減少があり、高齢妊婦、合併症妊婦、ハイリスク妊婦等ハイリスクの継続ケースとなる傾向である。学生が「周産期援助実習」や「分娩期援助実習」で事例を確保することが難しくなっている。分娩の方法も無痛分娩を希望する産婦が増加している。学生が分娩介助に入ることができるよう教員の学生の事前学習や実習の準備、指導者の産婦への働きかけや学生への支援も必要である。

周産期援助実習では、継続妊婦を学生ひとりで受け持つことで個人が妊娠期から産褥1か月までの母子の助産ケアができるようにしなければならない。学生自身が対象と関わりコミュニケーションを行い保健指導がもっとできるように支援が必要である。分娩期援助実習は、実習期間内に正常分娩を10例介助することが困難な状況はこれからも続く。実習施設により分娩介助進度が異なったり、継続ケースの関わる期間に差が生じている。実習目標を達成するために学生の心理的身体的状態に配慮しながら実習ができるよう施設と相談し、調整していく必要がある。また、ケースカンファレンスにより介助した1例1例を丁寧に振り返り、次の分娩介助につなげていくことが大切である。学生が主体的に学ぶことができるよう計画的に教員間の連携や実習指導者との連携・調整・協力が必要である。

受け持つ対象がハイリスクであることや無痛分娩の増加も見込まれる。分娩を予測するために個人学習を深め、知識を確認しておくようにする。学内演習を十分に振り返り、基本的な技術を自分自身の時間で繰り返し鍛錬できるよう準備する。

臨地実習において、施設の協力は不可欠である。有意義な実習とするために、教員間を含め実習指導者と連携を図っていく。

専攻科 母子看護学専攻 学外実習施設一覧

実習科目名	実習施設	実習病棟
周産期援助実習	埼玉医科大学病院 成育医療センター 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター 医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院	産婦人科外来、南館2階病棟 周産期4階病棟 産科外来、母子3階病棟 産科外来、病棟 産科外来、病棟
分娩期援助実習	埼玉医科大学病院 成育医療センター 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター 医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院 医療法人愛和会 愛和病院 医療法人慈桜会 瀬戸病院 医療法人マウナケア会 清水病院	南館2階病棟 母子3階 分娩棟 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室
地域母子保健実習	鶴ヶ島市保健センター 飯能市保健センター 日高市保健相談センター 毛呂山町こども家庭センター 川越市役所こども未来部母子保健課	
助産管理実習	助産院もりあね はとがや助産所 中島助産院	

【助産師国家試験対策委員会】

Plan

- 看護師国家試験Levelの修得状況テストを計画〔確認テスト〕
- 助産師国家試験の部分体験による出題タイプの把握〔過去問題の実施〕
- 助産師国家試験出題基準の把握
- 模擬試験の実施と面接指導
- 国家試験対策の補習講義の実施
- 国家試験対策直前セミナーの参加（1月）

Do

- 4月:看護師国家試験（母性看護学・小児看護学領域レベル）の修得状況の確認〔確認テスト〕
- 助産師国家試験の部分体験〔過去問題の実施〕
- 助産師国家試験出題基準の周知〔入学時ガイダンスでの説明〕
- 7月:助産師国家試験出題基準と学修状況の再確認
- 7～1月:模擬試験の実施と面接指導〔全5回〕
- 模擬試験① 2025.7.22 第1回さんもし

模擬試験②	2025.10上旬	第1回クォリス（自宅で実施）
模擬試験③	2025.11.6or13	第2回さんもし
模擬試験④	2026.1.6	第2回クォリス
模擬試験⑤	2026.1.22	第3回さんもし

1月:

①1月14～21日（5日間）、国家試験対策の補習講義の実施〔各2コマ/計10コマ〕

「周産期の健康科学」妊娠期・分娩期、「新生児期の健康科学」2コマ、「地域母子保健学」2コマ、「女性の基礎科学」2コマ

②国家試験対策直前セミナーのZOOMで参加（1月11.12日、24.25日のどちらかに全員参加）

Check

確認テストは、筆記問題のため正常な数値や専門用語の記載ができていなかった。正答率は低く基礎的な学習を深める必要がみられ、各学生へフィードバックを行った。

模擬試験は、第1～3回の結果を通して、得点が6割以上の学生は2名で、D/E判定の学生3名であった。第2、3回は実習期間中のため、学生の国家試験への取り組みが十分できていない状況であったと考える。12月に 学生全員へアドバイザー毎で面接を行い、特にD/E判定の学生に、より学習に力を入れるように助言した。第4回は得点が6割以上の学生が7名であり、E判定は0名であった。第5回は、得点が6割以上の学生は15名と増加し、D/ E判定は2名だった。補習講義によって学習成果が高まり、学習の成果がみられるようになったと考える。改めて、学生へより知識を深めるように助言し、得点が6割未満の学生（D/E判定学生含む）と面接を行い、学習方法と進捗状況を確認し助言した。6割以上の得点がとれていない学生へは、国試までの期間、アドバイザーより随時声掛け等行い対応した。

Action

入学時のガイダンスで出題基準を周知し、国家試験までの計画を学生自らが考えて実践できるように働きかけていく。入学時の確認テストの出題問題を検討し、学生自身が自分の弱い点を把握し、助産診断・技術学の講義に入る前までに看護学で学ぶ基礎的な知識の確認を行う必要がある。基礎的な学力をもって助産診断・技術学の専門科目に取り組めるようにする。さらに机上の学習と助産技術に根拠をもって実践し、さらに臨地実習での学びを国家試験と関連付けて学習できるようにする。第2回と第3回の受験が無駄にならないように実習期間中の振り返りを行い、実習場面が効果的になるように働きかける。年間5回の模擬試験を実施することは、国家試験の出題傾向を知り、教科書で確認することにも繋がるため続けていく。成績低迷者へは、誤答問題の取り組みや問題の読み間違い等早期からの個別的な対応が必要である。第4回は、実習の成果と休業期間中の学習の成果を確認する。第5回は、補習講義の学習の成果を学生が確認できる時期として行う。1月の国家試験対策講義は、学生にとって知識の確認や不明な点を明確にできる有意義な時間である。講義内容については、模擬試験結果や学生の意見を取り入れていく。

資料10

(1) 基幹教員・基幹教員以外一覧

①基礎教育

基幹教員以外

講師	柳田 詩織	哲学	—
講師	佐藤 礼子	心理学入門 現代社会と心理学	埼玉医科大学 精神医学教室
講師	小沢 恵美子	論理学の基礎	—
講師	芳賀 祥子	文学	—
講師	牧野 修也	社会学	—
講師	植田 俊太郎	法学	—
講師	矢島 伸男	教育学	合同会社 FUNBEST
講師	山本 雅義	統計学入門 物理学の基礎	—
講師	土田 敦子	化学の基礎	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	山崎 芳仁	ヒトの生物学	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	有田 彰	情報科学	—
講師	荻原 利彦	情報科学	—
講師	林 禅之	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	種田 佳紀	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	ステイブ・マーク・オトウール	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	—
講師	リウ・サントス	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	桜美林大学
講師	マルクス・フォン・フライヘルク	ドイツ語の基礎	—
講師	森 史枝	健康スポーツ	—

②看護学科

基幹教員

教授	久保 かほる	成人看護学
教授	霜田 敏子	小児看護学
教授	今野 葉月	基礎看護学
教授	浅見 多紀子	成人看護学
教授	瀧山 文恵	老年看護学
教授	秋山 千恵子	成人看護学
教授	坂口 浩三	疾病治療論

准教授	鈴木 夕岐子	成人看護学
准教授	大角地 久美子	母性看護学
准教授	清水 百子	基礎看護学
講師	宮崎 素子	基礎看護学
講師	勝久 淳	精神看護学
講師	荒川 みひろ	老年看護学
講師	海野 文子	在宅看護学
講師	渡邊 あゆみ	精神看護学
講師	北田 良子	小児看護学
講師	榎本 佑美	基礎看護学
講師	石川 裕貴	母性看護学
講師	布施 好朗	小児看護学
講師	持田 奈穂美	老年看護学
助教	杉本 真弓	成人看護学
助教	小野 真央	成人看護学
助教	倉田 暢子	基礎看護学
助教	田中 顕治	成人看護学
助教	八幡 真由美	基礎看護学
助教	杉本 有	母性看護学
助教	福田 慎也	基礎看護学

基幹教員以外

講師	小島 龍平	人体の構造と機能 I・II	ー
講師	有田 彰	人体の構造と機能 I・II	ー
講師	内田 康子	人体の構造と機能 I・II	埼玉医科大学 保健医療学部 臨床検査学科
講師	浅見 真一	健康と運動	ー
講師	仁科 正実	生化学	ー
講師	町田 早苗	微生物学	埼玉医科大学 医学研究センター
講師	周防 諭	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	柳下 楠	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	岩佐 健介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	高橋 美保子	公衆衛生学	埼玉医科大学 社会医学
講師	小林 明弘	社会福祉	丸木記念福祉 MC 法人事務局
講師	小野寺 亘	関係法規	埼玉医科大学 医療政策学 特任教授
講師	堀口 さやか	栄養学	埼玉医科大学病院 栄養部
講師	金子 和正	社会人基礎 I	ー
講師	中島 悠介	社会人基礎 I	浦和大学

講師	木村 冬果	社会人基礎 I	筑波大学
講師	本間 琢	病理学	国際医療センター 病理診断科
講師	高山 哲嘉	疾病治療論Ⅲ	埼玉医科大学 消化器一般外科学
講師	前山 昭彦	疾病治療論 I	埼玉医科大学 麻酔科学
講師	小林 正人	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 脳神経外科学
講師	朝倉 博孝	疾病治療論Ⅴ	埼玉医科大学 泌尿器科学
講師	門野 夕峰	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 整形外科
講師	秋岡 祐子	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 小児科学
講師	石井 佐織	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 小児科学
講師	亀井 良政	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	難波 聡	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	宮崎 加寿子	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	田丸 俊輔	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	高橋 幸子	母性看護概論	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	吉益 晴夫	疾病治療論Ⅶ	総合医療センター メンタルクリニック
講師	安田 貴昭	疾病治療論Ⅶ	総合医療センター メンタルクリニック
講師	梅村 智樹	疾病治療論Ⅶ	総合医療センター メンタルクリニック
講師	志賀浪 貴文	疾病治療論Ⅶ	総合医療センター メンタルクリニック
講師	嶋崎 広海	疾病治療論Ⅶ	総合医療センター メンタルクリニック
講師	棚橋 伊織	疾病治療論Ⅶ	丸木記念福祉 MC 医局
講師	蒲生 澄美子	看護概論	—
講師	大木 由美子	地域・在宅看護実習	—
講師	益田 育子	地域・在宅看護	帝京平成大学
講師	永野 真弓	小児看護学	—
講師	櫻井 寿子	看護の方法Ⅲ・Ⅳ	埼玉医科大学病院 南館 8 階病棟
講師	加藤 純一	成人・老年看護実習 I	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	志賀 路子	成人看護技術	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	五十嵐 禎幸	成人・老年看護実習 I	埼玉医科大学病院 本館 7 階病棟
講師	橋本 舞	成人看護技術	埼玉医科大学病院 手術室
講師	山崎 志文子	成人・老年看護実習 II	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟
講師	勝山 千鶴子	成人看護技術	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟
講師	小高 貴之	成人・老年看護実習 II	埼玉医科大学病院 南館 9 階病棟
講師	高橋 由貴	成人・老年看護実習 II	埼玉医科大学病院 南館 5 階病棟
講師	伊藤 真理子	成人・老年看護実習 II	総合医療センター 7 階東病棟
講師	古田 真美	成人・老年看護実習 II	総合医療センター 7 階東病棟
講師	長谷部 愛覧	成人・老年看護実習 I	総合医療センター 6 階西病棟
講師	根岸 茂雄	成人・老年看護実習 II	総合医療センター 5 階東病棟
講師	渡辺 友子	成人・老年看護実習 I	総合医療センター 5 階西病棟

講師	金子 美結	小児看護実習Ⅰ 小児看護技術	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟
講師	原 智子	小児看護技術	埼玉医科大学病院 こどもセンター外来
講師	加藤 久栄	小児看護	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟
講師	山田 悠花子	小児看護実習Ⅰ	総合医療センター 3 階東病棟
講師	加藤 順子	母性看護	埼玉医科大学病院 南館 2 階
講師	飯塚 朝香	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階
講師	西村 玲那	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階
講師	渡辺 良美	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階
講師	小澤 千恵	母性看護技術	総合医療センター 周産期 3 階
講師	吉原 みき子	看護管理	埼玉医科大学病院 院内感染対策室
講師	原嶋 弥生	看護管理	埼玉医科大学病院 看護部長
講師	武川 礼子	災害・救急看護	総合医療センター 高度救命救急センター
講師	猿谷 倫史	災害・救急看護	総合医療センター 高度救命救急センター
講師	金森 恵美	老年看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 9 階病棟・アイセンター
講師	齋藤 宏一	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉 MC 本部 4 階地域包括ケア病棟
講師	岩井 恵	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 6 階
講師	杉山 貴之	老年看護技術	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 5 階
講師	田幡 清美	老年看護技術	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 6 階
講師	鈴木 敦子	老年看護	特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷
講師	早坂 未央	老年看護	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 5 階
講師	小倉 圭介	精神看護概論 精神看護Ⅰ・Ⅱ	順天堂大学
講師	中村 寿賀子	精神看護Ⅱ	公益社団法人 井之頭病院
講師	立花 奈緒美	特別講義	埼玉医科大学病院 ICU
講師	黒木 沙麻理	特別講義	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	森 優菜	特別講義	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟

*MC：メディカルセンター

③専攻科母子看護学専攻

基幹教員

教授	稲井 洋子	助産学概論、母子看護学研究Ⅰ、母子看護学研究Ⅱ、 妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、 産褥期の助産診断・技術学、新生児期の助産診断・技術学、 地域母子保健学Ⅱ、助産管理、周産期援助実習、分娩期援助実習、 地域母子保健実習、助産管理実習
講師	北川 典子	妊娠期の助産診断・技術学、産褥期の助産診断・技術学、 新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習、 地域母子保健実習
助教	岡部 史恵	産褥期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習
助教	高橋 紗耶香	新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習

基幹教員以外

講師	岡本 喜代子	助産学概論	公益社団法人 東京都助産師会館
講師	高井 泰	女性の基礎科学	総合医療センター 産婦人科学教室
講師	大原 正裕	女性の基礎科学	国際医療センター 乳腺腫瘍科
講師	五味 陽亮	女性の基礎科学	総合医療センター 産婦人科学教室
講師	板谷 雪子	女性の基礎科学	総合医療センター 産婦人科学教室
講師	高村 将司	女性の基礎科学 周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	難波 聡	女性の基礎科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	高橋 幸子	女性の基礎科学	埼玉医科大学 地域医学・医療センター
講師	亀井 良政	母子の基礎科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	田丸 俊輔	母子の基礎科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	馬場 一憲	母子の基礎科学	総合医療センター 総合周産期母子医療センター 母体・胎児部門
講師	齋藤 益子	性行動科学	関西国際大学
講師	斉藤 章佳	性行動科学	—
講師	虎井 まさ衛	性行動科学	—
講師	安田 貴昭	母性の心理・社会学	総合医療センター メンタルクリニック
講師	菅沼 真樹	母性の心理・社会学	東海大学
講師	吉川 美華	家族社会学	埼玉医科大学
講師	須田 幸子	母子栄養学	埼玉医科大学 栄養部
講師	竹下 美穂	母子栄養学	埼玉医科大学 栄養部
講師	梶原 健	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	山口 哲	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	吉田 智昭	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師	齋藤 良平	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	霞澤 亘	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	川嶋 直之	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	照井 克生	周産期の健康科学	総合医療センター 産科・麻酔科
講師	阿部 一子	産褥期の助産診断・技術学	埼玉医科大学
講師	側島 久典	新生児期の健康科学	総合医療センター 総合周産期母子医療センター 新生児科
講師	加部 一彦	新生児期の健康科学 地域母子保健学Ⅱ	総合医療センター 総合周産期母子医療センター長
講師	國方 徹也	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	本多 正和	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	武藤 光代	助産管理	埼玉医科大学 看護部 総看護部長
講師	山口 次子	助産管理	埼玉医科大学病院 成育医療センター 南館 3 階病棟
講師	坂本 真紀	助産管理	総合医療センター 看護部
講師	中島 桂子	助産管理	中島助産院
講師	斎藤 俊子	地域母子保健学Ⅱ 助産診断・技術学	—
講師	芹澤 深雪	助産診断・技術学 助産学実習	—
講師	小野寺 亘	地域母子保健学Ⅰ	埼玉医科大学 医療政策学
講師	井上 直子	地域母子保健学Ⅰ	埼玉医科大学 医学教育センター
講師	関口 六月	新生児診断学	埼玉医科大学病院 こどもセンター

④基幹教員

人事異動

i .採用

看護学科	杉本 有	(令和7年4月1日)
看護学科	福田 慎也	(令和7年4月1日)

ii .退職

看護学科	福田 慎也	(令和7年7月8日)
------	-------	------------

iii .配置転換

看護学科	勝久 淳	(令和8年3月31日)
看護学科	田中 顕治	(令和8年3月31日)

資料 11

教育・研究活動

【研究業績】

【看護学科】

i. 原著

Yoshinobu Ichiki, Nako Saito, Ryo Taguchi, Hirozo Sakaguchi , et al. Towards the development of next-generation lung cancer immunotherapy. 2025 Jun 30;14(6):2257-2271.

Shota Takei, Satoshi Yamasaki, Ou Yamaguchi, Hirozo Sakaguchi, et al. The CD4+ T cell population partners with TpeX CD8+ T cells to mediate antitumor immunity in the tumor microenvironment.

Hiroyuki Nitanda, Tomonori Kawasaki, Taguchi Ryo, Hirozo Sakaguchi , et al. Glomus tumor arising in the tracheal bifurcation: a case report J Med Case Rep. 2025 Nov 27;20(1):4.

ii. 著書

山口光浩, 滝沢香, 山田祐子, 瀧山文恵他. 場面別ケアの質を高める虐待防止のトレーニング場面11排泄①. 一般社団法人日本高齢者虐待防止学会監修. イラストで学ぶ介護現場の虐待防止トレーニングBOOK. 初版. 東京: 中央法規出版株式会社; 2025: 140-141.

坂口浩三. 胸膜疾患総論, 胸膜炎, 気胸, 胸膜腫瘍, 縦郭疾患総論, 縦隔腫瘍, 胸部外傷総論, フレイル Chest, その他の呼吸器疾患総論, 気管支拡張症, 肺嚢胞症, 肺分画症, 気道異物. 医療情報科学研究所編集. 病期が見える4. 第4版. 東京: メディック・メディア; 2025: 300-335, 339-341, 344-347.

山口光浩, 滝沢香, 山田祐子, 荒川みひろ他. 場面別ケアの質を高める虐待防止のトレーニング場面12排泄②. 一般社団法人日本高齢者虐待防止学会監修. イラストで学ぶ介護現場の虐待防止トレーニングBOOK. 初版. 東京: 2025: 142-145.

山口光浩, 滝沢香, 山田祐子, 持田奈穂美他. 場面別ケアの質を高める虐待防止のトレーニング場面8入浴②. 一般社団法人日本高齢者虐待防止学会監修. イラストで学ぶ介護現場の虐待防止トレーニングBOOK. 初版. 東京: 2025: 126-129.

iii. 総説

該当なし

iv. 報告、その他

霜田敏子, 清水百子, 宮崎素子, 榎本佑美. 「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」の新カリキュラムにおける3年間の授業検討と今後の課題. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2026; 37: 91-106.

秋山千恵子, 浅見多紀子, 久保かほる, 鈴木夕岐子. 本学における演習科目「成人看護技術Ⅱ」の授業方法の変遷. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2025; 37: 27-41.

坂口浩三. 開胸術を学び直そう-開胸・閉胸の基本手技第1回- 前側方開胸. 胸部外科. 2026; 79(1): 63-69.

坂口浩三. 開胸術を学び直そう-開胸・閉胸の基本手技第2回- 前側方の閉胸. 胸部外科. 2026; 79(2): 63-69.

坂口浩三. 開胸術を学び直そう-開胸・閉胸の基本手技第3回- 後側方開胸. 胸部外科. 2026; 79(3): 195-199.

持田奈穂美,瀧山文恵,荒川みひろ.仮想現実体験による高齢者の看取り研修と臨地実習をとおして得た看護学生のエンドオブライフケアへの認識. 高齢者虐待防止学会.2026;22:82-96.

石川裕貴,内田貴峰,三陰交への灸による刺激が女子大学生の冷えと月経随伴症状に対する症状緩和の効果の測定. 埼玉医科大学短期大学紀要.2025;37:1-25.

小野真央,鈴木夕紀子.看護学生の衛生観念の特徴と学年による衛生観念の違い.埼玉医科大学短期大学紀要.2026; 37:43-67.

v. 学会発表

坂口浩三,大友克之.外科学講義での工夫とアンケート結果からみた歯科講義における外科医の役割. 第44回歯科教育学会.2025.8.30.千葉.

坂口浩三,二反田博之,田口亮,梅咲徹也,市来嘉伸,菱田智之.創部痛・創感染症を生じさせない開胸・閉胸のコツ. 第66回日本肺癌学会総会.2025.11.8.横浜.

坂口浩三,中平光彦,市来伸嘉他.頸部襟状および胸骨正中切開にて摘出した迷入性縦隔甲状腺腫の1例. 第76回日本気管食道科学会総会. 2025.11.7.福岡.

海野文子,八幡真由美.地域・在宅看護技術における訪問時のマナー演習実践報告.第18回日本医療教授システム学会総会・学術集会.2026.3.19-20.栃木.

石川裕貴,大角地久美子.母性看護技術「妊婦の健康診査」OSCEを実施し、SPの意見から見えた今後の課題—学生SPを用いた試行的実践—.第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.10-11.東京.

石川裕貴,大角地久美子.母性看護技術「妊婦の健康診査」OSCEを実施し、受験者・評価者・SPそれぞれの意見から見えた今後の課題. 第7回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会.2026.3.15.京都.

倉田暢子,田中顕治.A短期大学2024年度卒業生を対象とした看護師国家試験模擬試験成績向上者の学習行動の特徴.第18回 日本教授システム学会総会・学術集会.2026.3.19-20.栃木.

八幡真由美,海野文子.地域・在宅看護教育における糖尿病患者支援学習の実践報告.第18回 日本教授システム学会総会・学術集会.2026.3.19-20.栃木.

vi. 学術講演

該当なし

vii. 公的研究費

石川裕貴,内田貴峰.三陰交への灸刺激による女子大学生の冷えと月経随伴症状に対する症状緩和の効果の測定. 埼玉医科大学短期大学特別研究費.埼玉医科大学短期大学.令和4年度継続.

布施好朗,北田良子,霜田敏子.「小児看護技術」受講前の学生の血圧測定の知識・技術の課題. 埼玉医科大学短期大学特別研究費. 令和6年度継続.

viii. 学外との共同研究

該当なし

ix. 調査活動

該当なし

【専攻科】

i. 原著

該当なし

ii. 著書

稲井洋子. 日本助産診断実践研究会編集. マタニティ診断ガイドブック. 第7版. 東京; 医学書院: 2025: 61-108.

稲井洋子. 日本助産診断実践研究会編集. 実践マタニティ診断. 第6版. 東京; 医学書院: 2025: 95-164.

iii. 総説

該当なし

iv. 報告その他

稲井洋子. 分娩期の健康生活診断の活用で助産技術をUP. 日本助産診断実践学会誌. 2025; 8(1): 16-19.

岡部史恵, 稲井洋子. 産褥期の助産診断・技術学の講義・演習における教育方法の効果～ロールプレイ演習を通して～. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2025; 37: 69-89.

v. 学会発表

斎藤益子, 松永桂子, 濱寄真由美, 稲井洋子, 他. 産褥期（産褥1か月から4か月）における助産診断名の開発～診断名・定義・診断指標の妥当性の検討～. 第43回東京母性衛生学会学術集会. 2025.5.18. 東京.

稲井洋子, 岡部史恵. 性教育講演の実践報告～思いを伝える講演方法の工夫～. 第14回「性とこころ」関連問題学会. 2025.6.7. 東京.

稲井洋子, 高橋紗耶香. 高校生に実施した性教育講演の妥当性の検討～自己肯定感の比較より～. 第14回「性とこころ」関連問題学会. 2025.6.7. 東京.

永井健太, 斎藤益子, 菅井敏行, 稲井洋子, 他. 思春期の診断名の開発（第3報）経過診断における精神的状態の診断名の開発. 第44回日本思春期学会総会・学術集会. 2025.8.30-31. 北海道.

関屋伸子, 斎藤益子, 池田真弓, 稲井洋子, 他. 思春期の診断名の開発（第4報）健康生活診断における性的生活行動の診断名の開発～. 第44回日本思春期学会総会・学術集会. 2025.8.30-31. 北海道.

稲井洋子, 斎藤益子, 渡邊淳子, 上田智之, 他. 思春期の診断名の検討～健康生活診断における社会的生活行動の診断名の開発～. 第66回日本母性衛生学会学術集会. 2025.10.10-11. 東京.

斎藤益子,松峯寿美,松峯美貴,稲井洋子. セックスカウンセリング及びセックスセラピーを行って.第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.10-11.東京.

岩崎和代,斎藤益子,濱崎真由美,稲井洋子,他.マタニティ診断における乳児期診断名の開発.第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.10-11.東京.

岡部史恵,稲井洋子.助産師学生に産褥期の技術習得にむけたロールプレイ学習を实践して.第66回日本母性衛生学会学術集会. 2025.10.10-11.東京.

斎藤益子,松峯寿美,稲井洋子,他.助産師の新しい働き方—フェムケア外来を行って—.第8回日本助産診断実践学会学術集会.2026.3.14.東京.

稲井洋子,高橋紗耶香.新生児の助産技術演習に事例設定を取り入れたシミュレーション学習における学生の学び.第8回日本助産診断実践学会学術集会.2026.3.14.東京.

vi. 学術講演

稲井洋子.交流セッション1「これからの助産実習」(分担講演).第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.10-11.

稲井洋子.交流セッション5「思春期の診断名の開発」(分担講演).第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.10-11.

vii. 公的研究費

斎藤益子,濱崎真由美,稲井洋子,松山妙子.フェムケア支援助産師育成プログラムの開発と評価.文部科学省科学研究費,令和7(2025)年度,基盤研究(C)(一般);継続中.

viii. 学外との共同研究

該当なし

ix. 調査活動

斎藤益子,濱崎真由美,岩崎和代, 稲井洋子,他.思春期の助産診断名の開発,日本助産診断実践学会〔診断名開発プロジェクト〕;継続中.

社会活動

【教員の活動】

【看護学科】

i. 講義

久保かほる.埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」.埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.8.1-2026.7.4.

久保かほる. 看護学生実習指導者講習会「教育評価」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 6.19, 7.3, 7.11.

霜田敏子. 看護学生実習指導者講習会「看護教育課程論（小児看護学）」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 7.18.

霜田敏子. 看護学生実習指導者講習会「実習指導方法論（小児看護学）」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 7.18.

霜田敏子. 高大連携事業出張講座「絵本から学ぶ病気の子どもの気持ち」. 武蔵越生高校1～3年生. 2025. 7.10.

今野葉月. 看護学生実習指導者講習会「教材の活用」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 6.26.

浅見多紀子. 「看護研究の進め方」. 秩父市立病院. 2025. 5-2026. 3.

浅見多紀子. 看護学生実習指導者講習会「看護教育課程論」. 学校法人埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 2025. 6.27.

瀧山文恵. 看護学生実習指導者講習会「看護教育課程論（老年看護学）」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 7.19.

瀧山文恵. 看護学生実習指導者講習会「実習指導方法論（老年看護学）」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 7.19.

瀧山文恵. 看護研究研修会第1回-3回. 埼玉医科大学病院看護部. 2025. 8.22. 9.26. 10.31.

瀧山文恵. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 8.1-2026. 7.4.

瀧山文恵. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2024. 8.1-2025. 7.5.

秋山千恵子. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 8.1-2026. 7.4.

秋山千恵子. 「看護研究について（講義・研究指導）」. 公益社団法人東松山医師会 東松山医師会病院. 2025. 5-2026. 2.

坂口浩三. 呼吸器・縦隔腫瘍・胸膜疾患胸膜腫瘍. 埼玉医科大学 医学部. 2025. 4.1-2026. 3.31.

坂口浩三. 外科学. 明海大学歯学部. 2025. 11.10-11.25.

坂口浩三. 東京電子専門学校 呼吸器学. 2025. 5.9-6.20.

坂口浩三. 東京電子専門学校 外科学. 2025. 10.17-2026. 1.23.

鈴木夕岐子. 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル「人材管理Ⅰ」. 埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2026. 1.8.

大角地久美子. 埼玉医科大学短期大学公開講座. 『足ツボ健康教室』～冷え・むくみ・疲れ…覚えたツボで毎日スッキリ☆～. 埼玉医科大学くらしワンストップMORO HAPPINESS館. 一般対象. 2025. 6.21.

大角地久美子. 看護学生実習指導者講習会「看護教育課程論（母性看護学）」. 埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025. 6.28.

大角地久美子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法論（母性看護学）」.埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.6.28.

大角地久美子.進路ガイダンス「母性看護学模擬授業」.武蔵越生高校.2026.3.11.

海野文子.「看護学実習Ⅰ」.九州共立大学.2025.11.21-22.

北田良子.高大連携事業出張講座「成人と小児の血圧測定」.武蔵越生高校.2025.7.10.

布施好朗.高大連携事業出張講座「成人と小児の血圧測定」.武蔵越生高校.2025.7.10.

布施好朗.進路ガイダンス「母性看護学模擬授業」.武蔵越生高校.2026.3.11.

杉本有.高大連携事業出張講座「絵本から学ぶ病気の子どもの気持ち」.武蔵越生高校1～3年生.2025.7.10.

ii. 講演・その他

霜田敏子.「人生100年（36.525日）笑いを見つけて健康生活」.一般社団法人川越地区労働基準協会.令和7年度定時社員総会 基調講演, 一般対象.2025.6.26.川越.

大角地久美子.埼玉医科大学短期大学公開講座.『足ツボ健康教室』～冷え・むくみ・疲れ…覚えたツボで毎日スッキリ☆～.埼玉医科大学くらしワンストップMORO HAPPINESS館. 一般対象.2025.6.21.

海野文子.人生会議.毛呂山町老人福祉センター 山根荘. 毛呂山町連合寿会. 2025.7.22,24,8.19,8.21.

海野文子.看護教育力UP↑コミュニティ企画.「授業のアイデアリレー」.メディカ出版.2025.7.9,18,10,24.

石川裕貴.育児相談.越生町子育て世代包括支援センター.育児期の母親とその家族を対象. 2025.5.22,7.24,8.21,9.25,2026.2.19,3.19.

石川裕貴.埼玉医科大学短期大学公開講座.『足ツボ健康教室』～冷え・むくみ・疲れ…覚えたツボで毎日スッキリ☆～.埼玉医科大学くらしワンストップMORO HAPPINESS館. 一般対象.2025.6.21.

石川裕貴.ファーストサロン.川越市子育てネットワーク協力事業.乳児期の母親とその家族を対象.2025.12.3.

持田奈穂美.人生会議.毛呂山町老人福祉センター 山根荘. 毛呂山町連合寿会. 2025.7.22,24,8.19,8.21.

iii. 所属学会

久保かほる.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

霜田敏子.日本小児看護学会,日本看護科学学会,日本小児保健協会,日本笑い学会.

今野葉月.日本看護科学学会,日本看護学教育学会,日本看護診断学会,日本看護管理学会,日本応用心理学会.

浅見多紀子.日本看護学教育学会,日本看護研究学会.

瀧山文恵.日本老年看護学会,日本看護科学学会,日本高齢者虐待防止学会,日本認知症ケア学会.

秋山千恵子.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

坂口浩三.日本外科学会,日本呼吸器外科学会,日本呼吸器学会,日本呼吸器内視鏡学会,日本気管食道科学会,日本内視鏡外科学会,日本臨床外科学会,日本肺癌学会,日本石綿・中皮腫学会,日本気胸・嚢胞性肺疾患学会,日本ハイパーサーミア学会,日本医学教育学会,日本人間ドック学会,日本禁煙学会,日本抗加齢学会.

鈴木夕岐子.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

大角地久美子.日本「性とこころ」関連問題学会,日本母性衛生学会.

清水百子.日本応用心理学会,日本看護科学学会,日本看護研究学会,日本健康医学会,日本保健福祉学会.

宮 崎 素 子.日本看護学教育学会,日本看護技術学会,日本応用心理学会.
勝 久 淳.日本精神保健看護学会,日本看護学教育学会.
荒 川 み ひ ろ.日本看護学教育学会,日本高齢者虐待防止学会.
海 野 文 子.日本在宅看護学会,日本在宅ケア学会,日本看護科学学会.
渡 邊 あ ゆ み.日本精神保健看護学会.
北 田 良 子.日本小児看護学会.
石 川 裕 貴.日本母性衛生学会,埼玉県母性衛生学会,日本看護シミュレーションラーニング学会,日本シミュレーション医療教育学会,日本看護科学学会,日本助産診断実践学会.
布 施 好 朗.日本小児看護学会,日本看護管理学会,日本看護科学学会.
持 田 奈 穂 美.日本老年看護学会,日本高齢者虐待防止学会.
杉 本 真 弓.日本看護学教育学会.
小 野 真 央.日本看護学教育学会.
倉 田 暢 子.日本医療教授システム学会.
田 中 顕 治.日本看護学教育学会.
八 幡 真 由 美.日本医療教授システム学会.

iv. 役員歴

瀧山文恵.社会福祉法人藤和会特別養護老人ホーム四季の郷上尾・越生（評議員）
瀧山文恵.日本高齢者虐待防止学会（選挙管理委員長）
坂口浩三.日本呼吸器外科学会（評議員）
坂口浩三.日本呼吸器内視鏡学会（評議員）
坂口浩三.日本気管食道科学会（評議員）
坂口浩三.日本石綿・中皮腫学会（理事）
坂口浩三.日本気胸・嚢胞性肺疾患学会（評議員）

v. 出席学会

久 保 か ほ る.日本看護教育学会 第34回学術集会.2025.8.24.群馬.
久 保 か ほ る.日本看護研究学会 第51回学術集会.2025.8.30-31.石川.
久 保 か ほ る.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6.埼玉.
霜 田 敏 子.第72回日本小児保健協会学術集会.2025.6.27.金沢.
霜 田 敏 子.日本小児看護学会第35回学術集会.2025.7.5-6.仙台.
霜 田 敏 子.第45回日本看護科学学会学術集会.2025.12.6-7.新潟.
今 野 葉 月.第29回日本看護管理学会学術集会.北海道.オンデマンド配信. 2025.9.16-10.17.
今 野 葉 月.第45回日本看護科学学会学術集会.2025.12.6-7.新潟.
浅 見 多 紀 子.日本看護教育学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

浅見多紀子.日本看護研究学会第51回学術集会.2025.8.30-31.石川.

浅見多紀子.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6.埼玉.

瀧山文恵.日本老年看護学会第30回学術集会.2025.6.28.千葉.

瀧山文恵.日本看護教育学会 第35回学術集会.北海道.WEB開催.2025.9.16-10.16.

瀧山文恵.21回日本高齢者虐待防止学会. 2025.9.13.高知.

瀧山文恵.第33回埼玉看護研究学会. 2025.12.6.埼玉.

秋山千恵子.日本看護教育学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

秋山千恵子.日本看護技術学会 第23回学術集会.京都. 2025.10.11-12.

秋山千恵子.第33回埼玉看護研究学会.埼玉.2025.12.6.

坂口浩三.第125回日本外科学会総会.2025.4.10-12.仙台.

坂口浩三.第42回日本呼吸器外科学会総会.2025.5.15-16.東京.

坂口浩三.第48回日本呼吸器内視鏡学会総会.2025.6.12-13.仙台.

坂口浩三.第57回日本医学教育学会大会.2025.7.26-27.秋田.

坂口浩三.第66回日本人間ドック・予防医学学会学術大会.2025.8.22-23.京都.

坂口浩三.第44回日本歯学教育学会.2025.8.29-30.千葉.

坂口浩三.第6回JAMIG 日本石綿中皮腫学会.2025.10.4-5.神戸.

坂口浩三.第78回日本胸部外科学会総会.2025.10.23-25.大阪.

坂口浩三.第76回日本気管食道科学会.2025.11.6-7.久留米.

坂口浩三.第66回日本肺癌学会総会.2025.11.6-8.神奈川.

坂口浩三.第27回関東ハイパーサーミア研究会・全身ハイパーサーミア研究会 合同学術研究会.2025.2.28.埼玉.

坂口浩三.第33回日本呼吸器外科医会冬季学術集会.2025.3.6-7.福島.

鈴木夕岐子.日本看護教育学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

鈴木夕岐子.日本看護技術学会 第23回学術集会.2025.10.11-12. 京都.

鈴木夕岐子.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6. 埼玉.

大角地久美子.日本「性とこころ」関連問題学会 第14回学術研究大会.2025.6.7東京.

大角地久美子.第21回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会.東京. 2025.9.26-27

大角地久美子.第66回日本母性衛生学会総会・学術集会. 2025.10.10.東京.

清水百子.第51回日本看護研究学会学術集会.石川. WEB開催.2025.9.30-1.31.

清水百子.第45回日本看護科学学会学術集会.2025.12.7-8.新潟.

宮崎素子.第30回日本緩和医療学会学術大会.福岡.WEB開催.2025.7.4-7.5.

宮崎素子.日本看護学教育学会第35回学術集.北海道.WEB開催.2025.8.29-8.30.

宮崎素子.臨床倫理学会第13回大会.2026.3.21-3.22. 東京.

勝久 淳.第32回 日本精神科看護専門学術集会.2025.11.1-2.福島.

荒川みひろ.日本看護学教育学会第35回学術集会.北海道.WEB開催.2025.8.29-30.

荒川みひろ.第21回日本高齢者虐待防止学会高知大会. 2025.9.13.高知.

海野文子.第45回日本看護科学学会学術集会. 2025.12.6-7.新潟.

渡邊あゆみ.日本看護学教育学会第35回学術集会.北海道.WEB開催.2025.8.29-30.

北田良子.第72回日本小児保健協会学術集会.2025.6.28-29.石川.

北田良子.日本小児看護学会第35回学術集会.2025.7.5-6.仙台.

北田良子.日本看護科学学会第45回学術集会.2025.12.6-7.新潟.

石川裕貴.日本「性とこころ」関連問題学会 第14回学術研究大会. 2025.6.7.東京.

石川裕貴.第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.11. 東京.

石川裕貴.第41回埼玉県母性衛生学会学術講演会. 2025.11.8.埼玉.

石川裕貴.第13回日本シミュレーション医療教育学会学術大会.2025.11.29. 東京.

石川裕貴.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6. 埼玉.

石川裕貴.第8回日本助産診断実践学会学術集会.2026.3.14.東京.

石川裕貴.第7回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会.2026.3.15.京都.

布施好朗.第29回日本看護管理学会学術集会.北海道.WEB開催. 2025.8.22-23.

布施好朗.第35回日本看護学教育学会学術集会.北海道.WEB開催. 8.29-8.30.

布施好朗.第67回日本小児血液・がん学会学術集会.福岡. WEB開催. 11.19-21.

持田奈穂美.日本老年看護学会 第30回学術集会.大分. WEB開催. 2025.6.28.

持田奈穂美.日本看護教育学会 第35回学術集会. 北海道.WEB開催. 2025.8.30

持田奈穂美.第21回 日本高齢者虐待防止学会 高知大会. 高知.WEB開催. 2025.9.13.

持田奈穂美.日本エンドオブライフケア学会 第8回学術集会. 岐阜.WEB開催. 2025.9.14.

杉本真弓.日本看護教育学学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

杉本真弓.第35回日本看護学教育学会学術集会.北海道.WEB開催. 2025.8.29-8.30.

杉本真弓.第19回看護教育研究学会.2025.10.25.東京.

杉本真弓.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6.埼玉.

小野真央.第35回日本看護学教育学会学術集会.北海道.WEB開催.2025.8.29-8.30.

小野真央.日本看護研究学会第51回学術集会.石川.WEB開催.2025. 8.30-31.

小野真央.日本看護教育学学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

小野真央.埼玉県看護学会第33回.2025.12.6.埼玉.

倉田暢子.第13回日本シミュレーション医療教育学会学術大会.2025.11.29. 東京.

倉田暢子.第18回日本医療教育システム学会.2026.3.19-20.栃木.

田中顕治.第35回日本看護学教育学会学術集会.北海道.WEB開催.2025.8.29-8.30.

田中顕治.日本看護教育学学会 第34回学術集会.群馬.WEB開催.2025.8.24.

八幡真由美.第13回日本シミュレーション医療教育学会学術大会.2025.11.29. 東京.

八幡真由美.第33回埼玉看護研究学会.2025.12.6.埼玉.

八幡真由美.第18回日本医療教授システム学会総会・学術集会.2026.3.19-20. 栃木.

杉 本 有.第27回日本母性看護学会.2025.6.14.千葉.
杉 本 有.第21回日本周産期メンタルヘルス学会.2025.9.26-27.東京.
杉 本 有.第66回日本母性衛生学会学術集会.2025.10.11. 東京.
杉 本 有.第39回日本助産学会.千葉. WEB開催.2025.11.15-16.

vi. 受賞

北田良子.埼玉医科大学短期大学 教員評価 令和6年度「埼短賞」.

vii. 教員の活動

瀧山文恵.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習:指導者実習」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.9.2-9, 9.16-9.19, 10.14-10.17.
秋山千恵子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習:指導者実習」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.9.1-4, 9.8-9.11.
大角地久美子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習(実習指導案の作成)」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025.8.1, 8.2, 8.7, 8.16.
大角地久美子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習:指導者実習」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.8.25-8.28.
清水百子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習(実習指導案の作成)」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025.8.1, 8.2, 8.7, 8.16.
清水百子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習:指導者実習」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.9.1-4.
荒川みひろ.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習(実習指導案の作成)」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター. 2025.8.1, 8.2, 8.7, 8.16.
北田良子.看護学生実習指導者講習会「実習指導方法演習:指導者実習」.学校法人埼玉医科大学看護リカレント教育センター.2025.9.9-12, 9.16-19.

viii. 地域貢献活動

瀧山文恵.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人 埼玉医療福祉会 特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷.
秋山千恵子.手洗い出前講座.2025.11.5.旭台保育園(埼玉県).
鈴木夕岐子.手洗い出前講座.2025.11.5.旭台保育園(埼玉県).
大角地久美子.手洗い出前講座.2025.6.12.保育園めぐみ(埼玉県).
大角地久美子.手洗い出前講座.2025.11.5.毛呂山町立旭台保育園(埼玉県).
大角地久美子.手洗い出前講座.2025.11.11.愛仕幼稚園(埼玉県).
大角地久美子.手洗い出前講座.2025.12.2.毛呂山町立ゆずの里保育園(埼玉県).
大角地久美子.手洗い出前講座.2025.12.11.あけぼの幼稚園(埼玉県).

清水百子. 手洗い出前講座.2025.12.2.毛呂山町立ゆずの里保育園(埼玉県).

清水百子. 手洗い出前講座.2025.12.11.あけぼの幼児園(埼玉県).

宮崎素子.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

勝久淳.手洗い出前講座.2025.11.11.愛仕幼稚園(埼玉県).

勝久淳.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

荒川みひろ.手洗い出前講座.2025.6.12.保育園めぐみ(埼玉県).

荒川みひろ.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

海野文子.手洗い出前講座.2025.12.11.あけぼの幼児園(埼玉県).

渡邊あゆみ.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

石川裕貴.手洗い出前講座.2025.11.11.愛仕幼稚園(埼玉県).

布施好朗.手洗い出前講座.2025.6.12.保育園めぐみ(埼玉県).

持田奈穂美.手洗い出前講座.2025.12.11.あけぼの幼児園(埼玉県).

小野真央.手洗い出前講座. 2025.11.5.旭台保育園(埼玉県).

小野真央.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

倉田暢子.手洗い出前講座. 2025.12.2.毛呂山町立ゆずの里保育園(埼玉県).

倉田暢子.埼玉医科大学短期大学茶道部早春茶会ボランティア.2026.3.12.社会福祉法人埼玉医療福祉会特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷(埼玉県).

八幡真由美.手洗い出前講座.2025.11.11.愛仕幼稚園(埼玉県).

杉本有.手洗い出前講座. 2025.12.2.毛呂山町立ゆずの里保育園(埼玉県).

ix. その他

[研修会企画・運営]

霜田敏子.2025(R7)年度 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会運営委員.

今野葉月.2025(R7)年度 埼玉医科大学認定看護管理者教育運営委員.

瀧山文恵.第21回日本高齢者虐待防止学会高知大会座長.教育講演④遠藤英俊 高齢者虐待防止研修の組み立て方と方法.2025.9.13.

瀧山文恵.日本高齢者虐待防止学会2025年度理事会企画プログラム冬季学会セミナー.イラストで学ぶ介護現場の虐待防止トレーニングファシリテーター.2025.3.5.

坂口浩三. 第27回関東ハイパーサーミア研究会・全身ハイパーサーミア研究会 合同学術研究会.埼玉.2026.2.28.

坂口浩三.第33回日本呼吸器外科医会冬季学術集会.福島.2026.3.6-7.

今野葉月.埼玉医科大学認定看護管理者教育運営委員会. 委員.

荒川みひろ.日本高齢者虐待防止学会2025年度理事会企画プログラム冬季学会セミナー.イラストで学ぶ介護現場の虐待防止トレーニング ファシリテーター.2025.3.5.

〔認定・資格等〕

大角地久美子.レコンサポーター養成講座 アドバンスト編修了.2026.1.

大角地久美子.心のサポーター養成研修修了.2026.2.14.

海野 文子.NPO 法人しぶねたシブリングサポーター修得. 2025. 1. 25

北田良子.公益社団法人日本心理学会認定 認定心理士修了.2025.5.

石川裕貴.アドバンス助産師CLOCMiPレベルⅢ認証申請.2025.12.

〔専攻科〕

i. 講義

稲井洋子. 学校法人埼玉医科大学職員キャリアアップセンター.埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 2025.8.8.

稲井洋子.独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校.「排泄機能.生殖機能.免疫機能に障害のある成人の看護(女性生殖器)」.2025.9.5, 9.12.(2日間)

稲井洋子. 公益財団法人性の健康医学財団第12回生の健康カウンセラー養成講座〔基礎コース〕講師.「共に学ぶ性の健康～DV/性暴力～」東京. 保健師,助産師,看護師,養護教諭等.〔オンデマンド配信〕 2025.11.24～12.13.

稲井洋子.助産師資格試験研究会.助産師国家試験直前セミナー2026(講師;分婉期担当).〔WEB開催〕助産師学生・助産師教員. 2026.1.12,1.25.

ii. 講演 その他

稲井洋子.北本市令和7年度プレママ・プレパパセミナー「安心して出産・育児を迎えるために、助産師への質問タイム、赤ちゃんをお風呂に入れてみよう」.北本市保健センター・母子健康センター. 妊娠28週以降の妊婦とその家族を対象2025.4.18,8.29,12.20.2026.2.21.

稲井洋子.人権教育講演「大切な命」について.三芳町立藤久保小学校(5・6学年生と教職員),三芳町立藤久保中学校(2学年生と教職員).2026.1.20.

稲井洋子. 人権教育講演「大切な命」について.三芳町立三芳小学校(5・6学年生と教職員),三芳町立三芳中学校(2学年生と教職員).2026.2.22.

高橋紗耶香,岡部史恵,北川典子,稲井洋子.埼玉医科大学短期大学公開講座「骨盤底筋を一緒に鍛えよう～女性のより良い日常生活を目指して～」.埼玉医科大学くらしワンストップMORO HAPPINESS館1F. 一般対象. 2026.2.7.

iii. 所属学会

稲井 洋子. 日本母性衛生学会, 埼玉県母性衛生学会, 日本助産学会, 日本母子看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会, 日本「性とこころ」関連問題学会, 日本周産期メンタルヘルス学会, 日本思春期学会.

北川 典子. 日本母性衛生学会, 日本助産学会, 日本母子看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会.

岡部 史恵. 日本助産診断実践学会, 日本母性衛生学会.

高橋紗耶香. 日本助産診断実践学会.

iv. 役員歴

稲井洋子. 日本母子看護学会(常任理事)

稲井洋子. 日本助産診断実践学会(常任理事)

稲井洋子. 日本母性衛生学会(代議員/埼玉県)

稲井洋子. 埼玉県母性衛生学会(理事)

稲井洋子. 日本分娩監視研究会(常任幹事)

稲井洋子. 日本生殖心理学会(評議委員)

v. 出席学会

稲井 洋子. 第43回東京母性衛生学会. 2025.5.18. 東京.

稲井 洋子. 第14回「性とこころ」関連問題学会. 2025.6.7. 東京.

稲井 洋子. 第24回日本母子看護学会. 2025.7.5. 神奈川.

稲井 洋子. 第44回日本思春期学会総会・学術集会. WEB開催. 2025.9.11～10.6.

稲井 洋子. 第21回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. 2025.9.26～27. 東京.

稲井 洋子. 第66回日本母性衛生学会. 2025.10.10～11. 東京.

稲井 洋子. 第41回埼玉県母性衛生学会. 2025.11.8. 埼玉.

稲井 洋子. 第39回日本助産学会学術集会. 2025.11.15～16. 千葉.

稲井 洋子. 第23回日本生殖心理学会・学術集会. 2026.2.1. 東京.

稲井 洋子. 第8回日本助産診断実践学会学術集会. 2026.3.14. 東京.

北川 典子. 第24回日本母子看護学会. 2025.7.5. 神奈川.

北川 典子. 第66回日本母性衛生学会. 2025.10.10～11. 東京.

北川 典子. 第39回日本助産学会学術集会. 2025.11.15～16. 千葉.

北川 典子. 第8回日本助産診断実践学会学術集会. 2026.3.14. 東京.

岡部 史恵. 第14回日本「性とこころ」関連問題学会学術研究大会. 2025.6.7. 東京.

岡部 史恵. 第24回日本母子看護学会. 神奈川. WEB開催. 2025.7.5.

岡部 史恵. 第21回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. WEB開催. 2025.10.6-10.30.

岡部 史恵. 第66回日本母性衛生学会. 2025.10.10～11. 東京.

岡部 史恵. 第39回日本助産学会学術集会. 千葉. WEB開催. 2025.11.15-16.

岡部 史恵. 第8回日本助産診断実践学会学術集会. 2026.3.14. 東京.

高橋紗耶香.第14回日本「性とこころ」関連問題学会学術研究大会.2025.6.7.東京.

高橋紗耶香.第24回日本母子看護学会.WEB開催.2025.7.12-8.31.

高橋紗耶香.第21回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会..WEB開催.2025.10.6-10.30.

高橋紗耶香.第66回日本母性衛生学会.WEB開催.2025.10.24-11.30.

高橋紗耶香.第39回日本助産学会学術集会.WEB開催.2025.12.1-12.31.

高橋紗耶香.第8回日本助産診断実践学会学術集会.2026.3.14.東京.

vi. 受賞

該当なし。

vii. ボランティア活動

岡部 史恵.「インドネシアの助産師学校への寄付」切手集め継続中。

高橋 紗耶香.「インドネシアの助産師学校への寄付」切手集め継続中。

viii. その他

[研修会企画・運営]

(学会運営)

稲井洋子.一般社団法人日本母子看護学会(広報部委員).

稲井洋子.日本母性衛生学会(代議員/埼玉県、査読協力).

稲井洋子.日本助産診断実践学会(学術委員).

稲井洋子.日本助産診断実践学会(診断名開発委員、査読協力).

稲井洋子.第24回日本母子看護学会学術集会.一般演題(座長). 2025.7.5.神奈川.

稲井洋子.第66回日本母性衛生学会学術集会.特別講演3(座長). 2025.10.11.東京.

稲井洋子.第8回日本助産診断実践学会学術集会.シンポジウム(座長). 2026.3.14.東京.

[認定・資格等]

稲井洋子. 公益財団法人 性の健康医学財団「性の健康カウンセラー」認定更新.

令和7年度自己点検・評価委員

小山 勇	(学 長)
久保 かほる	(副学長)
相田 香	(事務部長)
霜田 敏子	(看護学科)
稲井 洋子	(専攻科)

令和7年度報告書編集委員

秋山 千恵子	(看護学科)
布施 好朗	(看護学科)
島田 典明	(学務課)

学校法人 埼玉医科大学
埼玉医科大学短期大学

令和7年度自己点検・評価報告書 (2025年度年報)

令和8年3月31日発行

埼玉医科大学短期大学
自己点検・評価委員会
〒350-0495
埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38
電話 049-276-1512
FAX 049-294-8604
E-mail : tangakumu@saitama-med.ac.jp

